

翻刻 中川小十郎氏巡視随行記

樺太日日新聞・昭和六年一月～三月

余談（二～四） 85

もくじ

グラビア

一、緒言……………2

（二）蓑笠亭・中川小十郎のこと……………2

*（トピック）中川第一部長の職務……………3

（二）「随行記」と『樺太土人研究資料』のこと……………4

（三）中川小十郎と樺太日日新聞のこと……………5

（四）雑誌「樺太」のこと……………6

（五）さまざまな樺太視察記・紀行文……………6

*（トピック）長与の訪樺年次の記憶違い……………9

（六）樺太地名改正～旧地名から日本名への変更……………11

二、翻刻「中川小十郎氏巡視随行記」葛西猛千代……………13

樺太土人研究資料における葛西猛千代の動静……………13

翻刻に際しての凡例……………15

西海岸巡視（第一回～十九回）……………16

東海岸巡視（第二十回～四十一回）……………42

豊原郊外視察（第四十二回～四十六回）……………70

*（トピック）樺太神社参道の中川並未……………73

大礼丸「航海日誌」査閲記（第四十七回～五十一回）……………78

三、樺太開發の礎石 貴族院議員 中川小十郎……………89

四、葛西猛千代の略歴……………95

*（トピック）葛西氏の祖は頼朝拳兵の時代に遡る……………97

*（トピック）ニシバ葛西猛千代……………100

五、脇田嘉一の略歴……………104

*（トピック）愚庵と脇田嘉一……………104

*（トピック）神山亨太郎～脇田嘉一の女婿……………112

*（トピック）土人総代招待会……………116

六、太田達人の年譜……………124

*（トピック）狩野亨吉日記に登場する達人……………137

*（トピック）戦艦「三笠」発信～本日天候晴朗ナレトモ波高シ……………147

*（トピック）中川第一部長の秋田訪問の目当て……………150

*（トピック）太田校長着任前の校長代理～樺太庁中学校入学式……………153

七、太田達人談「クラスメート子規君」地蔵尊・楊一郎……………160

*（トピック）漱石十七回忌に「木屑録」影印本を上梓……………164

～夏目家の菩提寺と漱石の菩提寺～

八、追懷・和田克司氏……………166

九、跋……………169

（二）中川小十郎生誕百五十年（二〇一六年）……………169

（二）資料教示に対する謝辞……………171

（三）本稿執筆に際して参考・引用した文献……………176

(四) おわりに、もう一言 180
付・樺太関係人名索引……………181

一、緒言

(一) 蓑笠亭・中川小十郎のこと

前号までは、本誌名に掲げている「蓑笠亭・愚庵・古道人」のうち、「古道人」(第一号・第三号)と「愚庵」(第四号・第六号)を採り上げたが、本号から「蓑笠亭」^{さいりゅうてい}に関することを採り上げる。蓑笠亭とは中川小十郎の別号であるが、その知名度は必ずしも高くない。それで、最初に中川の大まかな経歴を紹介しておく(詳細な年譜は、次回に紹介する)。

中川小十郎は、慶応二(一八六六)年一月四日(旧暦と推定…太陽暦二月一八日)、丹波桑田郡馬路村(現在の京都府亀岡市馬路町)で生まれた。

大学予備門(旧制第一高等中学校。のち第一高等学校)を経て、帝国大法学科大学政治学科を卒業し、以来、官界・経済界・教育界に身を置いた。官界とそれに準じた世界では、西園寺公望の文相時代(第二・三次伊藤内閣)の大臣秘書官、京都帝国大学創設時の初代事務局長、西園寺内閣(第二次)の総理大臣秘書官、樺太庁の第一部長(明治四一・一九〇八年七月六日〜大正元・一九二二年九月一日)、台湾銀行の副頭取と頭取、貴族院議員(勅選)を歴任した。その間(文部大臣秘書官を辞した後)、民間に出て加島銀行理事や大同生命保険株式会社の筆

頭取締役などに就任し、また立命館学園の前身・京都法政学校を創設した。昭和一九(一九四四)年一〇月七日、京都の自邸で死去。

なお、中川小十郎が着任した樺太庁は、日露戦後の講和条約(明治三八・一九〇五年「ポーツマス条約」)にもとづき日本が領有した南樺太(北緯五〇度以南)を施政の政庁である(明治八・一八七五年、日露間で交わされた千島・樺太交換条約などの樺太前史については省く)。戦後、大本営は全島に軍政を布き、内務省の下に樺太民政署が設置(史実を示す資料に不足があり、開設時期は定めがたい)された。この民政署が樺太庁の前身である。民政署を改めて樺太庁を設置したのは、明治四〇(一九〇七)年三月一四日(同月一五日「官報」第七一〇号・勅令第三三三号「樺太庁官制」)、で、当初は太泊(コルサコフ)に本庁を置いた。翌年、本庁を豊原(ユジノサハリンスク)へ移した(移庁記念式典は八月二四日。…北海道総務部行政資料室編刊『樺太基本年表』昭和四十六年三月三十一日)。

樺太庁長官の初代は楠瀬幸彦、二代目が床次竹二郎であるが、本格的な庁政の展開は三代目・平岡定太郎の時代である。

平岡は、中川と大学予備門で同期であった。後に登場する樺太庁中学校長・太田達人や漱石なども同様である。しかし中川・太田・漱石は、何れも帝国大学卒業は平岡より一年遅れた(中川と太田は大学在学中、漱石は予備門時代。漱石の留年は随所に語られている。中川は法科に在籍しながら、途中で教育学を専修したためであるが、子細は次号で触れる。太田の事情については、後に中川が述べていることで明らかにする)。

中川小十郎の第一部長の地位は、長官に次ぐものである。「樺太庁官制」第十四・十九条を引く（スラッシュ以下は第二項）。

第十四条 長官事故アルトキハ第一部長タル事務官其ノ職務ヲ代理スノ長官及第一部長タル事務官共ニ事故アルトキハ内務大臣ニ於テ他ノ事務官ノ一人ヲシテ長官ノ職務ヲ代理セシム

第十九条 第一部長タル事務官ハ長官ヲ佐ケテ庁務ヲ整理シ官房及各部ノ事務ヲ監督ス

トピック【中川第一部長の職務】

第一部長の職務について、のちに「さまざまな樺太視察記」の項で採り上げる高原操が、その著『極北日本』の中で次のように述べている（常用漢字で表記。ルビは編者。スラッシュは改行）。

吾輩は今、朝の八時樺太庁の正門を通過して玄関まで馬車を乗入れ、刺を通じて楼上の一隅に導かれ、長官室に隣れる、第一部長室に這入つて居る。／＼で一通り樺太庁の行政機関を説明すれば、長官の下に第一部（庶務、通信、土木、建築、会計の五課）第二部（拓殖、林務、鉱務、水産の四課）第三部（警務、保安の二課）及び長官官房（秘書、文書の二課）、外に特別機関として産業（農事試験場、種畜場、水産試験場、臨時工業調査所、測候所）交通（郵便、鉄道、驛通、渡船場）教育（庁立小学校、私立小学校、土人教育所）衛生（庁医院、公医、公獣医）、分掌は先づ概略かうだ。司法（樺太司法裁判所、札幌監獄樺太分監）、守備隊司令部（樺太守備中隊、憲兵屯所、衛戍病院）は各別に独立機関として存在している。／＼これで見ても解る、第一部長の職責は大したものだ。其の上、平岡長官は議会の

関係、中央政府と彼れ是れの用務の為に、一年の半分以上は東京に行つて居る。かるが故に一部長は一部の長に非ずして全部長とでも云ふべき役目である。辛い事も有らうが、面白い事の方が多からうと思はれる。といふのは、斯うしてつくづく中川一部長の御面相を拝見するに、十二三年前の加島銀行理事としての面相よりも、八九年前の大学書記官としての面相よりも、三四年前の総理秘書としての面相よりも、面白うなつて福々してゐる（以下略）。

* 高原がいう「全部長」とは、前引「官制」第十九条を指している。また、十二三年前の略歴を示せば、京都帝国大学書記官（明治三〇・一八九七年～明治三二年）、加島銀行理事（広岡家鉱業部理事・大阪堂島米穀取引所監査役・大同生命保険株式会社筆頭取締役なども歴任。明治三一・一八九八年～明治三六年）、その間に京都法政学校創設（立命館学園の前身・明治三三年創立）、京都帝国大学書記官（再任。明治三六・一九〇三年～明治三九年）、文部大臣秘書官（明治三二年）、総理大臣秘書官（明治四〇年・一九〇七年～明治四一年）、そして樺太庁事務官就任である。

* 中川小十郎は、樺太庁を去つた後も、同地との関係を絶たなかった。のちに昭和八（一九三三）年に開催された「樺太拓殖座談会」のことに触れるが、その主宰者は、樺太中央協会会頭であつた中川小十郎である。中川が歿する昭和一九（一九四四）年の時点でも、財団法人樺太協会（樺太庁東京事務所内）の理事長から副会長人事に関する書状が届いているから、終生、樺太との関係を保つていた。歴代の樺太庁高官には例のないことである。樺太アイヌ研究者の田村将人氏（文化庁文化財部伝統文化課「国立のアイヌ文化博物館（仮称）設立準備室 主任研究員Ⅱ二〇一六年現在）も、次のように言及されている。

中川が樺太を去ってから一〇年後の樺太の新聞記事（一九二一・大正一二年二月九日「サガレン新聞」）に：「明治四十二年中川小十郎氏時代創定の」先住民政策と表現され、時の樺太庁長官ではなく、それにづくポストである第一部長の中川の名前が挙げられていることは非常に興味深い（田村将人「中川小十郎宛て葛西猛千代書簡の樺太アイヌのストーリー（スキ）について」、立命館百年史編集室編『立命館百年史紀要』第一六号・二〇〇八年三月二十八日所収）。

クロニクル

その中川小十郎の生涯を、今回から数回に分けて年代記として編む計画であった。しかし、かねて翻刻しておきたいと考えていた、中川の南樺太巡視記録（日本の統治初期の様子を伝える。：「樺太日日新聞」に連載）を長く寝かせたままであつたので、編年史の趣旨に沿わないが、今回はそれを特集することとした。

（二）「随行記」と『樺太土人研究資料』のこと

樺太庁第一部長・中川小十郎が民情視察のため、南樺太の東西海岸に沿って巡視したのは、同庁着任の一年後、明治四二（一九〇九）年である。その視察に随行したのは樺太庁吏員の葛西猛千代^{たけちよ}で、視察結果を丹念に記録した「巡視随行記」（公式の視察記録は不明）を、二十二年後（昭和六年）に「樺太日日新聞」に連載発表した（このことに関しては、次々項「樺太日日新聞のこと」も参照）。それが、今回翻刻する「中川小十郎氏巡視随行記」である。この「随行記」について中川は、当時の立命館学園の機関誌『立命館学誌』第一四四号（昭和六年六月一日）で、次のように述べている。

最近の樺太日々新聞に葛西猛千代君の手に成る我輩の巡視随行記なるものが発表された。葛西君は当時は樺太庁の一警察官であつて、我輩の東西両海岸の巡視に巡視^{めぐり}したので、その随行記が真に忠実に認められてゐて、当の本人たる我輩もこれを一読して、何かと追憶に堪へないものがある。：葛西君は今現に樺太東海岸の富内^{とんない}と云ふ部落の郵便局長を勤めながら、殊にアイヌ語の研究に従事し、二三の調査書も出来てゐる。

中川家資料に、この連載記事を書せた「樺太日日新聞」の切抜きが残されている（全ての号ではないが、この後で翻刻する同紙のマイクロフィルム版も若干の欠号があるので、その切抜きによつて補完することができた）。

一方、葛西猛千代は、警察事務に従事した明治四一（一九〇八）年から樺太庁吏員退任（明治四四年）までの三年間、専ら先住民（樺太アイヌなど）の生活指導と実態調査に従事していた。その踏査記録を纏めたのが『樺太土人研究資料』である（孔版印刷・私家版四十部。これが冊子になったのは、昭和三年一月三日で、発行者・葛西猛千代、孔版印刷を手掛けたのは、樺太地名研究に取り組んでいた富内小学校長・平野勇助である。昭和五〇年七月三〇日に一〇〇部が復刻されている：復刻者は不明）。

本稿で採り上げる、中川第一部長巡視「随行」の時期と、葛西が自らの「職務」として踏査した時期とは重なる（葛西は「樺太土人研究資料」の「例言」で、「本書は当時の自明治四十一年八月、至同四十四年八月、

日誌及雑記録より土人に関する事項を摘記せしもの」と記している）。葛西が踏査した時期と地域については、のちの翻刻「中川小十郎氏巡視随行記」の冒頭で述べる。葛西の略年譜も後記する。

(三) 中川小十郎と樺太日日新聞のこと

南樺太における新聞は各地で発行されたが、「樺太日日新聞」（明治四一・一九〇八年）は、樺太庁令を公布する機関紙であつた（明治四〇年四月一日・庁令第一号「樺太庁公布式」。樺太庁長官官房編纂『訂正増補 樺太法令類聚』明治四二年二月二五日）。したがつて「公報」登載という權威の半面、御用新聞との評もあつたようだが、その開業に際しては、中川小十郎が関わっている。

*「樺太日日新聞」（以下「樺日」と略記することがある）の創刊は、西村巖『南樺太の概要・地名解・史実』（高速印刷センター出版部・一九九四年九月一日）によれば、明治三九（一九〇六）年八月二〇日となっている。しかし、「樺太日報」「樺太新報」「樺太時事」を吸収合併した、「公布式新聞」としての「樺日」の創刊は、明治四一（一九〇八）年と考えられる。西村『南樺太』は、「樺日」の前身紙「樺太日報」「樺太新報」の創刊は明治三九年、「樺太時事」は明治四〇年ともしている。神戸大学附属図書館の「樺日」に関する書誌情報では、同年八月創刊とある。正確な計算ではないが、現存するマイクロフィルム版の最初が「第八五九号・明治四三年五月一日」であるから、年間三五〇日の発行として逆算すれば、創刊は明治四一年一月に遡る（しかし、第三種郵便物認可は明治四〇年八月二二日である）。なお、これら三紙の合併工作は中川小十郎が主導したとされている。

因みに中川の樺太庁事務官の発令は、明治四一年七月六日であり、着任は同年八月九日であつたから、神戸大学附属図書館の書誌では整合しない。

そのことに関連して、雑誌「樺太」昭和九年一〇月号の、山野井洋「沖嶋鎌三論」中村正次郎と藤井尙治と菱沼右一」と題する評論（座談風のゴシップ記事で、当時の樺太庁長官の名前を間違えるなど、粗雑な記述であるが）に、樺太日日新聞社誕生の裏話が紹介されている。要約すれば、「樺太新報」「樺太日報」「樺太時事」を合併して樺太日日新聞社を興し、旧「樺太日報」の財部熊次郎を社長に起用したのは、第一部長の中川小十郎であつた。資金は、樺太の請負師仲間を統率していた遠藤組社長の遠藤米七に一万円を出資させ、樺太庁から財務課長名義で五千元を拠出して合資会社にした。だから、財部もその後を継いだ脇田嘉一も名目だけの社長だった…、そんな内容である。

中川小十郎は、企業合併について実績があつた。現在も生保業界の大手の一つである大同生命は、朝日生命（大阪）と護国生命（東京）と北海生命（小樽）を合併して成つたものであるが、その合併工作は中川が担つたのである（社名の「大同」も中川が、『左傳』の「小異を捨てて大同につく」から名付けた。中川が発した「シヤメイ、ダイドウトキメタ」の電文が残っている。子細は省くが朝日生命は、NHKの連続テレビ小説「あさが来た」で広く知られるようになった「廣岡家加島屋」の経営になったもの）。

なお、前出の脇田嘉一は、中川小十郎が内地から呼び寄せた人

物である。また、中川が樺太振興の人材として招聘した人物としては、樺太で最初に開設された樺太庁中学校（旧制中学校）の校長・太田達人（たうた）のことも見逃せない。それで、この二人（脇田と太田）については本稿後段で立項する（その他の、中川を繞る人物については、後日の中川小十郎伝で採り上げる）。

（四）雑誌「樺太」のこと

前出の「樺太」誌は、昭和四（一九二九）年二月一日、豊原町東三条南一〇丁目四一番地の樺太社（編集発行人・瀬尾勇治郎）から創刊された月刊誌である。

この誌は、創刊号（第一巻二号）から第九巻（昭和二年二月号）までの殆ど（ごく一部に欠号がある）が、小樽商科大学附属図書館に所蔵されていて、同館のデジタルライブラリーとして公開されている。国立国会図書館の書誌情報では、第一四巻七号（昭和一七年九月号）までであるが、編者は終刊時期を詳らかにしない。

ここで「樺太」誌を採り上げるのは、中川小十郎が樺太を去り、台湾銀行を退任した時点でも、樺太中央協会なる組織の会頭であったことなどが分かるからであり、また葛西猛千代がアイヌ研究などについて寄稿しているからである（葛西の寄稿文リストは、後に採り上げる）。

本稿では樺太拓殖問題を論じないが、昭和八（一九三三）年の同誌第五巻五号（昭和八年五月号）で、中川小十郎が「樺太開發の礎石」

と題する論考を寄稿しているので、これについては後に項を立てて転載する。この号には、樺太中央協会会頭としての中川が主宰した「樺太拓殖座談会」（昭和八年三月二日、東京市麹町区丸ノ内「工業俱樂部」で開催）も載っている。

この年に樺太島内が樺太拓殖問題で沸いたのは（この問題は今に始まったものではないが）、中央で「樺太の根本的拓殖計画樹立のため、拓務省では今回永井拓相を会長とする官制によらざる樺太拓殖調査委員会を設置することに決し」た（大阪朝日新聞・昭和八年四月二〇日）からである。樺太の実情に認識不足な中央の役人や学者が審議しても、樺太の実態に適した計画になりはせぬか、という懸念から「樺太の実情に明るい最高權威者の会同を求め、寧ろ拓殖調査会をリードする」目的で樺太拓殖座談会が開催されたと、同誌は述べている（実は、中川小十郎も樺太拓殖調査委員会の一員であった。昭和八年六月の「樺太」誌に、拓殖調査会の委員の顔ぶれが紹介されており、「気の小さい男なら卒倒しそうなほどの、堂々たるもの」と書き出し、「先づ貴族院議員の中川小十郎、藤原銀次郎、松岡均平の三氏。中川氏は樺太開拓当初からの樺太研究者」と、樺太拓殖専門家の扱いである）。

（五）さまざまな樺太視察記・紀行文

以下、中川第一部長による東西海岸巡視記は、日露戦争後、日露講和条約（ポーツマス条約）で日本が領有した初期の南樺太における民度を知るうえで貴重な記録である。一方（よく知られた間宮林蔵な

ど、北蝦夷探検に挑んだ人びとの探検記はさておき、新聞記者の目で領有後の南樺太を取材した記録もある。それらの取材記録の主なものを、以下に書誌だけを掲げておく。現地に生活の拠点を置いた葛西猛千代による活写とは、かなり味わいが違う。

◆小西海南「南樺太巡遊記」(東京朝日新聞・全十九回連載・明治三八年一月七日～二月五日)。

海南は号で、本名は和(明治六年四月二六日～昭和三年一月三〇日)。

香川県出身。東京朝日新聞記者、のち政治家。

◆同前「続南樺太巡遊記」(東京朝日新聞・全十二回連載・明治三八年一月二〇日～二月三〇日)。

○日～二月三〇日)。

◆松川木公『樺太探検記』(博文館・明治四三年八月一八日)。

木公は号で、

本名は二郎(明治二〇年～)。福井県出身。読売新聞記者。明治四一年二月か

ら一カ月、厳冬の樺太を探索した記録である。樺太は屢々山林火災に見舞われて

おり、第一部長は率先して消火指令に立ち働いていたが、豊原町市街の火事を目

撃した松川が、同書の中で次のような見聞記を残している。雪中の火災で消火栓

が凍ってしまった状況で、燃えている家の隣に上つて消防夫の働きを見て

いる人物がいる。そこで木公と地元の人との会話：「誰です、彼の頭巾を冠て外套

の下から露西亜靴を見せて居る小男は」、「彼の方は中川第一部長です。平岡長官

は此頃会議が始まったので東京に出て居られますから差詰めお留守居役と言た

処です」、「ちや何だ、西園寺侯が総理大臣時代に秘書官をして居た人だらう?」、

「左様、一名《風が動くか旗が動くか先生》と申します」、「何だい其れは、馬鹿

に長い名ぢやないか、何の意味かね」、「曰く不立文字でです」云々…。この時の

火事は、雪が功を奏して一軒で済んだ。「不立文字」は樺家の標語(悟りは文字や言説をもつて伝えることができず、心から心へ伝えるものである意)であるが、ここでは「曰く言い難し」程度の意であろう。しかし、中川小十郎の人品の一面を表していて興味深い。この後、木公は中川と懇意になる。中川に関する寸評は、

「樺日」や「樺太」誌などに少なからず出てくるが、今回は省く。

◆山田毅一『北門行脚誌』(警眼社・明治四四年三月二四日)。

明治二〇年一月二日～昭和二八年四月一五日。富山県出身。号は放天。「東京日日新聞」(の

ち毎日新聞)記者を経て政治家。明治四三年九月から一カ月かけて、友人の川島淡

水(本名は保次郎)とともに樺太を巡遊したもの。

◆高原操『極北日本～樺太踏査日録』(政教社・大正元年二月二二日)。

明治八年二月二日～昭和二年一月二二日。号は蟹堂。大阪朝日新聞記者で、

主筆などを歴任。本書は、『大阪朝日新聞』に「樺太踏査記」と題して連載(明治

四四年八月下旬～一〇月下旬)したもの。改訂し、「樺太の富源」「樺太庁治一斑」の

二篇を加えて刊行したものである。同書には、夏目漱石が「序」を寄せている(高

原は、漱石の第五高等学校での教え子であった。その序文に、中川小十郎と太田達人(文

中の「某理學士」がその人である)に言及した箇所がある。それを以下に摘録する(ル

ビは編者)。

樺太の記事中鹽牘の叙述は、此動物の生活状態に暗き余を、大いに驚ろかし

たものである。然し君の筆に上つた長官や第一部長の名も亦官吏の動靜に無頓

着な余を少なからず刺戟した。蟹堂君が親しく大經營の方針を聴いたといふ平

岡長官や、それから君が世話になつたといふ中川第一部長は、二人共豫備門時

代に於る余の同窓である。平岡君とは夫程親しくはなかつたが、中川君とは別懇の間柄であつた。たしか學校を卒業した時の話だと記憶してゐるが、知り合の某々等がある序で顔を合はした折、座上を見廻して此うちで誰が一番に馬車に乗るだらうといったものは此中川君であつた。誰も答へない先に、まあ己だらうなといったものも此中川君であつた。其時居合はした五六の卒業生のうちで出入に馬車を驅つてゐるものが今あるかないか、まだ調べて見ない余の知らう筈もないが、少なくとも中川君丈は、慥かに轎に乗つて樺太を横行してゐるに違ない。その時の一人であつた某理學士も近々樺太へ轉任するといふから、これも中川君と前後して轎に乗る事だらう。大正元年十月 夏目漱石

*なお、この「馬車に乗る」話は、漱石の自伝的小説とされる『道草』第三十三回の中でも、ネタに使っている。「始めて學校を卒業した時彼は其兄から貰つたべろべろの薄羽織を着て友達と一所に池の端で写真を撮つた事をまだ覚えてゐた。其友達の一人が健三に向つて、此中で一番先に馬車へ乗るものは誰だらうと云つた時に彼は返事をしないで、たゞ自分の着てゐる羽織を淋しそうに眺めた」。この時の写真は、太田達人・中川小十郎・夏目金之助・佐藤友熊（のち関東都府警視総長などに就く）の四人で撮つたものである。

◆小川運平『日本と大陸』（北醫学会・大正二年八月一八日）。後出・脇田脇田嘉一の略歴で採り上げる「土人総代招待会」本社的主催の注記「小川柳坡」の箇所参照。明治四二年から大正元年にかけて、数次の島内視察の記録を収録している。発行元の北醫学会は、運平が興した啓蒙活動組織。

なお、現住アイヌの目から見たものとしては、千徳太郎治『樺

太アイヌ叢話』（市光堂・昭和四年八月一〇日）がある。千徳は、日本語・ロシア語に通じた知識人。落合町内湧出身。



次に、作家の樺太紀行文も採り上げる。時期は領有初期から後年に及ぶ。岩野泡鳴のように単なる物見遊山に留まらないものもあるが、その他も文人墨客の視点で把えた見聞録として興味深い。

◆志賀直哉・佐藤春夫・川端康成監修『世界紀行文学全集』第一三卷（樺太・朝鮮・台湾・南洋編、修道社・昭和三年九月二〇日）に収録された、柳田国男「樺太紀行」（明治三九年）、長与善郎「シスカの夜」（明治四〇年…後記参照）、北原白秋「安別・真岡・多蘭泊・樺太横断」（大正四年）、林芙美子「樺太への旅」（昭和九年）、高橋新吉「樺太紀行・樺太の海・豊原と真岡・オタスの杜・多蘭泊」（昭和十五年）。

*柳田国男「樺太紀行」（明治三九年九月一〇月）は、内務省地方長官・床次竹二郎らが北海道を視察するのに随行し、その足で公務を帯びて独り樺太に渡つた時の記録である。柳田は民俗学者として高名を博したが、法制局参事官・貴族院書記官長・枢密顧問官を歴任した中央官僚であつた。この「紀行」は、雑誌「心」第二巻七号（生成会・昭和三年七月一日）に掲載され、『柳田國男全集』第三三卷（筑摩書房・二〇〇五年三月二五日）に「明治三十九年樺太紀行」の表題で収録されており、明治三十九年当時の樺太地理や在島者の動静を、（のちの民俗学者的視点から観察した、興味深い文章であるが、樺太拓殖に関する視察の結

果は、法制局参事官・柳田国男氏「談」ではあるが（公式の復命書の調べはついていない）、「樺太の漁業」（二五）と題し、明治三十九年二月三日・十五日（一七日・二〇日）の「読売新聞」紙上に発表している。

＊北原白秋の「安別・真岡」は、鉄道省主催の樺太観光団（大正一十四年八月七日、高麗丸で小樽出帆、本斗に上陸）に加わった二週間の旅行記の一部で、白秋著「フリップ・トリップ」（『白秋全集』第九巻・岩波書店・一九八五年六月五日）には、「本斗の一夜・小沼農場・イワンの家・豊原旧市街・敷香・海豹島」などの章もある。

＊林芙美子「樺太への旅」は、昭和九年五月二日から七月上旬にかけて北海道・樺太を訪ねた紀行である。芙美子の『旅だより』（改造社・昭和九年八月二八日）、『林芙美子選集』第七巻「私の旅行」（同前・昭和二年七月二〇日）に収録されたものである。

＊高橋新吉（タイズム詩人）「樺太紀行・樺太の海」は、『愚行集』（山雅房・昭和一六年一月二〇日）に収録されたもの。

トピック【長与の訪樺年次の記憶違い】

＊長与善郎「シスカの夜」は、学習院中等科在学中の夏季休暇に、東京地学協会が募集した樺太巡検旅行（後記）に参加した時の体験にもとづいている。『世界紀行文学全集』は、長与著『満支このごろ』（岡倉書房・昭和二年八月二〇日）に収録された「シスカの一夜」（これには「樺太旅行記の」節と副題が添えられている）を出典としているが、初出は雑誌「改造」第二巻四号（大正九年四月一日）であった（文末に「一九二〇・二・二八」と脱稿日が付記されている。一九二〇年は大

正九年である）。前記「紀行文学全集」に収録された「シスカの一夜」の冒頭は、「自分が中学の一番上級にいた明治三十九年の夏であった」（傍線＝编者）であるが、「改造」掲載の表題は「シスカの一夜」或る旅行記の「一節」と副題があり、冒頭の文章も少し違っている。すなわち、「自分が中学の一番上級にゐた年の夏であつた」である（傍線＝编者）。『満支このごろ』（前出・志賀他編「紀行文学全集」の種本）に収録する際、「明治三十九年」と書き加えられたのである。この加筆に拠つたのであろう、岩淵兵七郎編「長与善郎年譜」（筑摩書房版『長与善郎・野上彌生子集』昭和三〇年一〇月一日所収）も、岩淵兵七郎「長与善郎年譜・人と作品」（同刊行委員会・昭和六三年七月三日）所収の「長与善郎先生年譜」も、長与の樺太旅行は「明治三十九年夏」としている。

＊しかし、その「明治三十九年」は誤っている。ここでは詳述しないが、明治四〇年（一九〇七）夏に東京地学協会が主催して「樺太巡検旅行」を実施する旨の募集要項「会告」（同協会発行の「地学雑誌」第三二〇号・明治四〇年四月一日に折り込まれている）があり、同誌・第二六号から第三二八号まで（同年一〇月一日～二月一日）の雑誌欄には、三回に亘つて「樺太巡検旅行記事」（同協会書記・小林房太郎による）が載っていて、その記事に旅行参加者四十二名の一人として「学習院生徒・長与善郎」の名前が明記されている。また、同誌・第二二六号と二二七号には、旅行団を引率した主催者代表の理学博士・横山又次郎の論説「樺太視察談」も載っている。「朝日新聞」「読売新聞」には、この時の旅行参加者募集から旅行団解散までのことが報じられている。それらの内容を引く紙幅がないので、明治四〇年九月二日「読売新聞」の「樺太巡検隊解散

式」記事に、同年八月七日小樽出発・同月二七日小樽帰着が伝えられていることを記すに留める。

◆田山花袋「アリユウシヤ」「マウカ」。『花袋集』（易風社・明治四一年三月二〇日）や、『定本「花袋全集」第三卷』（臨川書店・一九九五年三月一〇日）に収録されている。ただし、花袋が直接見聞したものではなく、柳田国男から前記「樺太紀行」（明治三九年）の体験を聞いて創作したものである（柳田は、その創作に対して不快感を示したという）。

◆岩野泡鳴「樺太通信」（其一〜其五十五）。『岩野泡鳴全集』第五卷（臨川書店・一九九七年二月二〇日所収）。明治四二年、小樽に着いた六月二三日から樺太を去る八月一四日まで、自らの缶詰事業のことに留まらず、広い視野から観察した日誌であり、取材記録として分類してもよい著述である。同年六月二九日から九月七日まで、四十一回（其一〜其五十五は、一回毎のシリーズ番号ではない）に亘って「東京二六新聞」に連載されたもの。

◆岩野泡鳴「樺太の思出」（一〜九）。同前「全集」第五卷所収。大正四年九月二一日から一〇月二日まで「樺太日日新聞」に連載された、このエッセイは、親しかった山本露滴（本名は喜市郎。「樺日」主幹。露滴については、後にも採り上げる）に語りかける形式で執筆されている。同じく「樺日」には、同年四月二一日から二四日まで、樺太紀行とは関係ないが「修善寺雜記」（二〜四）を寄稿しており（同前「全集」第五卷所収）、泡鳴は樺太に深く関わった人物であった。なお、同「全集」第九卷（一九二二年五月二〇日）には、「樺太の雑感」（二〜十）もある。

◆粟津水棹「北海道沿岸と樺太」。俳誌「懸葵」第七卷八号〜一〇号（明治

四三年一〇月〜二月号）。東本願寺（浄土真宗大谷派本山・真宗本願）の第二十三代法主・真宗大谷派管長、大谷光演（俳号は句仏）の北海道・樺太巡錫随記（真岡・海馬島・大泊・豊原。「水棹」は俳号で、本名は堀。光演上人の筆頭家従。

◆松村正直「樺太を訪れた歌人たち」。月刊短歌雑誌「短歌往来」（なごみ書房）の、平成二五（二〇一三）年から翌年にかけて各号に連載されたもの。松村氏は、京都を本拠として、現代短歌界の第一線で活動する「塔短歌会」の機関誌「塔」編集長であり、この連載は歌人の歌業を論じられたものであるが、樺太の状況にも詳しい。妻の歌人・川本千栄さんとの共同ホームページ（ウェブサイト）「鮫と猫の部屋」で、連載の全文を公開されている。

*なお、「塔短歌会」を現代短歌界の第一線で活動する集団など知ったかぶりをしたが、編者は短歌の世界に全く疎い。それでも、歌人・河野裕子（二〇一〇年八月二日歿・本名永田裕子）の名前は知っていた。しかし、歌人・河野裕子の活動拠点が「塔短歌会」であり、「塔」誌であったことは、松村氏の玉論「樺太を訪れた歌人たち」の存在を知った延長線上で、初めて認識した（夫君が、分子細胞生物学者で歌人の永田和宏氏であることも、遅滞きに再認識）。

*松村氏の連載を詳らかに紹介する紙幅がないため、連載の表題を羅列するに留める。北見志保子とオタスの杜（一）「短歌往来」平成二五年一月号／同（二）二月号／同（三）三月号／松村英一と国境線（一）四月号／同（二）五月号／北原白秋・吉植庄亮と海豹島（一）六月号／同（二）七月号／同（三）八月号／橋本徳壽と冬の樺太（一）九月号／同（二）一〇月号／生田花世と木材・バルブ（一）一一月号／同（二）一二月号／石樽千亦と帝国水難救済会（一）平成

二六年一月号／同(2)二月号／同(3)三月号／出口王仁三郎と山火事(1)四月号／同(2)五月号／土岐善磨と樺太文化(1)六月号／同(2)七月号／同(3)八月号／下村海南と恵須取(1)九月号／同(2)一〇月号／斎藤茂吉と養狐場(1)一一月号／同(2)一二月号。

◆荒澤勝太郎『樺太文学史』I～VI(神人舎・釧路市)。

＊樺太と「文学」に関連して、樺太在住の文学研究者の書籍も紹介しておく。各編の見出しを挙げる。☆第一巻(昭和六年三月二日)第一編・来島作家たちの足跡、第二編・島の歌づくり人たち、第三編・樺太俳壇の系譜。☆第二巻(同年八月三日)第四編・雑誌「樺太」の創刊、第五編・因習と伝統のない樺太、第六編・事変から戦争へ、第七編・口語短歌の系譜、第八編・昭和初期の詩と新興短歌、第九編・旧短歌と新興短歌の論争、第十編・新しい詩壇の系譜、第十一編・昭和八年の足跡、第十二編・ナシヨナリズムの波が樺太にも。☆第三巻(昭和六年二月二〇日)第十三編・樺太ツ子の作品登場、第十四編・昭和十二年の動向、第十五編・脱皮する樺太文学界、第十六編・島政と文化政策、第十七編・芥川候補作家の登場、第十八編・アイヌのもの書く人たち、第十九編・出征兵士の手記。☆第四巻(同年七月三〇日)第二十編・樺太の文学賞の周辺、第二十一編・芥川賞と樺太ゆかりの作家、第二十二編・戯曲、第二十三編・樺太庁の広報活動、第二十四編・昭和十六年度の文学活動、第二十五編・能動的な「現地報告」の足跡、第二十六編・昭和十七年の動向、第二十七編・昭和十八年の情勢、第二十八編・敗色濃厚となる、第二十九編・長官の「樺太総進軍論」。

◆木原直彦『樺太文学の旅』上下(共同文化社・一九九四年一〇月三二日)。

＊発行年月日は上下とも同じ。上巻の副題は二八〇八～一九二五、幕末から明治・大正まで、下巻は「一九二六～一九九四、昭和から平成へ」である。各章(時代)ごとの、作家と作品紹介である。上巻第一章・探検ものがたり、第二章・来島の先駆者たち、第三章・樺太を故郷とする作家たち、第四章・大正の足跡と取材作、第五章・番外(アントン・チエーホフ「サハリン島」)。下巻第六章・昭和戦前を彩る取材作群、第七章・戦後の樺太・サハリン、第八章・今くサハリン紀行。

◆斎藤茂吉の手帳(昭和七年)。『斎藤茂吉全集』第四四巻(岩波書店・昭和三二年四月三〇日収録)。紀行文ではないが、昭和七年八月一九・二〇日の条に「大泊・豊原・真岡」滞在の記録(メモ)がある。

(六) 樺太地名改正く旧地名から日本名への変更く

樺太の地名は、先住民が用いていたもの(アイヌ地名など)や、日露雑居時に露人が変更あるいは名付けたもの(ロシア地名)があり、またアイヌ地名はアイヌ民族が文字を使用しなかったため、発音を聞き取った人の記録に多少の違いがあつて異同が判断しにくいものがある。それで、引用文の旧地名には、日本政府が樺太領有後、日本名に変更する際に示した旧地名(アイヌ地名・ロシア地名)を付記することとした。その典拠は次の通りである。

① 中央政府の告示：内務省告示第二一九号(明治四一年三月三十一日「官報」第七四二五号)、内務省告示第一二二五号(同年二月九日「官報」第七六三七号)、内閣告示第二一号(明治四四年三月二日「官報」第八三二二号)。

これらを纏めたものが、鐘美堂編輯部編刊『改正新舊對照市町村一覽』三府一廳四十三縣臺灣樺太朝鮮及關東州』（大正二年四月二〇日）に収録されている。

② 樺太庁の告示：庁公報を掲載する「樺太日日新聞」を確かめられなかったので、ウェブサイトにある明治四二年一〇月「樺太庁告示第七〇号」と、樺太庁長官官房編刊『樺太法令類聚』（明治四五年三月三〇日）に収録された、明治四五年一月一六日「庁告示第三号・公称地名改正ノ件」（これは「旧地名」改正ではなく「俗称」改正とされている。なお、同「法令類聚」には、前記「内務省告示第二十九号」「内務省告示第二十五号」「内閣告示第二号」も収録されている。ただし、「内閣告示第二号」の日付が「二月」と誤植されている）を参照した。

* 内務省告示第二十九号と第二十五号（何れも公布は明治四二年）は、主要な地域の日本名制定である。すなわち、コルサコフ・ボロアントマリ（おおとまり）大泊、ウラジミフロカ（とよは）豊原、マウカ（まおか）真岡、ナヤシ（きたな）北名好、シスカ（しくか）敷香、および主要河川・港湾・岬の名称である。細部に亘る改正は、内務省告示第二号（明治四四年公布）で、平地・川・山に及ぶ三七五件に及ぶ。

* 樺太庁告示第七〇号（明治四二年）では、ガルキノウラスコエ（とんない）落合、ボリシヨエタコエ（ながは）大谷、ドブキー（るたか）栄浜（次の補注参照）、トンナイチャ（ほんと）富内、チピサニ（おと）長浜、ルータカ（の）留多加、ホントケシ（の）本斗、ノダサン（うしろ）野田寒、トマリオロ（とまり）泊居、クスンナイ（くしゅんない）久春内、モツトマリ（もとまり）元泊、ウシヨロ（うしろ）鵜城の日本名が定められている。同第三号（明治四五年）は、内務省告示第二号と同

様、多数の地名改正で二三〇件に及ぶ。

* ドブキーは樺太庁告示第七〇号で「栄浜」とし、西村いわお『南樺太概要・地名解・史実』（協業組合高速印刷センター出版部・一九九四年九月一日）では「柏浜」とする。「内閣告示」第二号は「旧地名トブキー」「カシワハマ」「旧地名サカエハマ」「栄浜」である。「土人研究資料」の樺太アイヌ語地名解「栄浜」の箇所には、「サカエハマとは維新後、和人の命名せしものにして、露国人移住以来、露人は之をドブカーと改称せしもの」と説明している。以下、編者は「栄浜」と「柏浜」の両様を混用しているが、前出『極北日本』で高原が、この両者の位置関係を的確に説明しているので、それを次に引く。

ドブキーに着いたのはサカエハマに着いたのである。東海岸の大河、河口幅約百間、延長数十里のナイブチ河口から南へ一里の所を「ドブキー」といふ。其処（そこ）から七八町にして波打際に出たところが「栄浜」である。／サカエハマとは蓋し日本人の命名であらう、明治三年、樺太開拓使庁が此処（ここ）に置かれ、附近海岸に十五六の漁場の設けられた事がある。其後一千百八十七年（明治二十年）原文に露国人は同じく此の附近の漁場と沃野（よくや）に着目して植民を試みた、其の時の名がドブキーなのである。

* 旧地名が不明（空白や「ナシ」と表記）のまま日本名を定めたものがある。これは邦人が入植した開墾地なのである。ギリヤーク・オロチョン人の居所（部落名・原地名）で日本語地名改正が見当たらないのは、邦人が在住しない土地には日本名を付さなかったのかも知れない。

* なお、地名の位置を確かめるために、樺太庁第二部拓殖課編刊『樺太殖民地撰

定報文』(明治四三年五月三〇日)を参照したが、以下の地名の全てに対応していない。殆どは、旧地名に対して日本名を示すのみ。

二、翻刻「中川小十郎氏巡視随行記」

葛西猛千代

前置きが長くなったが、以下、中川第一部長の樺太巡視随行記である。これは緒言で述べた通り、樺太庁吏員であった葛西猛千代による記録である。しかし、巡視随行時から二十二年も後に連載公表されたものであるから、当時の記録とはいえず、できれば明治四二年当時に「樺太日日新聞」が取材・報道した記事と対照したいところである。だが現在、我々が閲覧できる同紙のバックナンバー(国立国会図書館・北海道立図書館所蔵のマイクロフィルム版)は、明治四三(一九一〇)年五月一日(第八五九号)以後のものしかない。

なお、「樺太日日新聞」には、「巡視随行記」が連載された同時期に、昭和六年一月一〇日(第七〇二八号)から同年三月二五日(第七〇九〇号)まで、四十七回に亘って(連載番号が付されていないので、これで全回数かどうかは未確認)樺日編集部による「廿年前のけふ(明治四十五年≡原文)」と題するコラムが連載されている。小さな記事ながら、南樺太領有直後の島内の状況を伝えており、樺太研究に何らかの貢献する記録であろうが、中川の巡視記録をテーマとした本稿の目的から逸れることと、紙数の関係もあつて翻刻は見送った。

また、平岡長官も明治四二年に視察に出ている(明治四二年九月一

四日の読売新聞に、樺太電の「平岡長官の巡視」の記事がある)。二日間の日程であつたらしいので、次にその記事を掲げるのみ(句読点は編者)。

平岡長官一行は十一日、真岡より海路トマリヲロに着し、盛なる官民の歓迎を受け、十二日朝、トロ(トロツコ^{トツコ}編者)にて炭山視察の途に上り、停車場事務所及坑内の視察を遂げ、夕刻歸着し、七時より官民有志を招待し饗宴を張れり。視察の結果に依れば、炭坑は既に六百噸^{トツ}の出炭あり。三個の坑道皆有望にして總て豫期の如し。輕便鉄道工事も九分通落成し、二十五日竣工の筈、機關車其他の諸君材料は總て整ひ居れり。一行は本日真岡に向ひ歸途に就くべし。

【樺太土人研究資料における葛西猛千代の動静】

緒言で述べたように、葛西猛千代『樺太土人研究資料』(その中の「樺太全嶋各村土人の状況」明治四一年八月〜同四四年八月)は、中川第一部長の巡視時期(明治四二年)と重なるが、葛西書には到着・滞在した年月日を記した箇所は多くない。葛西の独自調査と巡視随行した地域を対照する作業は容易でないが、取り敢えず葛西が自らの職務(警察官・庁吏員)として出向いた地域・期日が判明・推測できる箇所を拾い出し、「随行記」の巡視地域と照合してみる。

* 以下、葛西の記録は「土人研究資料」と略記することがある。また、この装丁は袋綴じで、料紙・葉の前のページにのみノンブルが振られていて、裏側にはページ数がない。和装本の一葉を「二丁」と数えるのと同様の形式であるので、前のページには「オモテ」の「オ」、裏のページには「ウラ」の「ウ」を付記する。なお、ノンブルが連続しなかったり、欠けていたり、重複している箇所

があるが、ノンブル表記は原本通りとする。

葛西の調査年を明治四二年としたのは、「土人研究資料」のなかで「年」が記された最初の箇所（二〇四オ）に「本年（四十二年）」とあるからである（年が判る箇所もある）。また、当該地の「同日現在」の漁獲高や居住戸数・人数などが記されている場合も、その日に同地を訪ねたものと判断した（その場合は、地名の次に▽を付す）。「巡視随行記」に同地の記録があるものに*で付記する。

【西海岸】

☆明治四二年五月一日・タラントマリ（多蘭泊）たらんまり 九九ウ

*随行記（八）の明治四二年七月八日〜一〇日にタラントマリ着。

☆明治四二年五月一七日・クメコマイ▽（糸子舞）くめこまい 一〇四ウ

*同前（六）明治四二年七月七日に土人口戸数を記録。

☆明治四二年五月二二日・チラフナイボ（智来）ちらい 一〇九ウ

*同前（十三）明治四二年七月一六日にチラフナイボ上陸。

☆明治四二年五月二三日・ナヨロ（名寄）なより 一一〇ウ・一二二オ

☆明治四二年五月二四日・トーブツ▽（唐仏）たうぶつ 一〇六ウ

*同前（十二）明治四二年七月一三日にトーブツ着。同（四十二）八月二日にも同地に上陸。

*トーブツの改正地名には「北遠淵」きたとおち「遠淵」とおち「唐仏」たうぶつがあるが、この時のトーブツは「トーブツ川」左岸高地としていたので、ここは「唐仏」である。

【東海岸】

☆明治四二年一月九日・バリシヤタコエ（大谷）おほやに 三三ウ

*この時はアイヌの「熊祭」クマインシ視察である。

☆明治四二年六月一日・バリシヤタコエ（大谷）おほやに 一二二オ

*随行記（二十一）明治四二年八月五日に土人戸数などを調査。

☆明治四二年六月二日・ロレイ（魯礼）ろれい 一二五オ・一二七ウ

*同前（二十一）八月五日に土人戸数などを調査。

☆明治四二年六月二五日・シララカ▽（東白浦）ししらら 一二八オ

*同前（二十一）八月五日に土人戸数などを調査。（三十五）八月二五日にも邦人を含む戸数調査。

☆明治四二年七月三日・ニイトイ（新間）にいと 一三二ウ

*同前（二十一）明治四二年八月七日に土人戸数などを調査。

☆明治四二年七月四日・ナイヨロ（内路）ないろ 一三三オ

*同前（二十一）八月七日に土人戸数などを調査。

☆明治四二年七月八日・タライカ（多来加）たらいか 一三三ウ

*同前（二十一）八月七日に土人戸数などを調査。

☆明治四二年七月二日・富内、落帆、負咲、愛郎とんない、おちほ、おんさき、あいろう 一三七オ

*旧地名は、トンナイチャ・オチヨボカ・オブサキ・ヤングエンルン。

*同前（三十七）明治四二年八月一七日〜一八日に土人戸数などを調査。なお、ヤングエンルンは「アイロップ」の地名で記されている。

☆明治四三年九月（日付不詳）・ロレイ（魯礼）ろれい 三八ウ

*内村宗太方に宿泊して土人調査と犬祭視察。

☆明治四三年七月二四日・露領ピレオ視察 六五ウ

【その他】

☆明治四三年八月七日・敷香から海豹島へ

＊八日上陸（六八オ）、敷香へ（八七ウ）。

☆明治四三年八月・ギリヤーク、オロチヨン族視察 八九オ

＊遊牧民調査でタライカ湖辺りか？…幌内河口・ノコロ河口。

＊明治四四年にも出向いている。九一ウ

「土人研究資料」の西海岸土人居住地名リスト（九八オ・ウ）と、東海岸の同リストは（二〇オ～二二ウ）は、各支庁出張所管内で纏められている。調査の効率からして同一管内の近接地を巡回するのが至当であるが、前後している場合がある。三年の間に区々訪問した記録を一括した（編集した）可能性もある。

ともあれ、前記の葛西独自の調査「日程」は、「土人研究資料」の記述から判明するものであり、彼の調査範囲は、もっと広い。例えば西海岸では、多蘭泊・大徳泊・泊帆岸・広地・明牛・糸子舞・北奥内・仁多須・唐仏・智来・名寄・藻白帆・小田州・来知志・小草泊・北幌泊・幌千・茂竹・円度・恵須取・西柵丹、の二十一村に及ぶ（北奥内は「奥内」と記されているが、明治四四年三月二日の内閣告示第二号によれば、オコナイポは「北奥内」である。ルビは旧地名であり、これも「幌千」以外は…この地名改正が見付けられなかった…同前「告示」の表記に拠った。葛西はアイヌ地名を添えているが、殆ど異同はない）。

東海岸への出張は、もつと多い。地点の数え方で合計が少し怪しいが、葛西の記録では三十八カ所に及ぶ。それらの地名は略す。

【翻刻に際しての凡例】

次に、巡視随行記（その他の場合も準用）の翻刻に際して留意した点を、順不同に掲げる。

（一）各紙面の冒頭に連番を付し、ゴチック体で巡視日を示す。

次の行に掲載紙の「発行年月日・曜日・号数」を示す。

（二）記事中の巡視「日付」は、行程を把握しやすいように、編者がゴチック体に改める（小誌では、引用文の「著者・筆者」と混同しないため、小生・松本のことを「編者」と表記する）。

（三）年次の表記は「年号」（元号）とする。これは時代相を考えたことで、必要に応じて丸括弧内に「西暦」を示す。年齢は「数え年」とする（本稿で「数え年」表記とするのは、「年号」表記と同様の考えからである）。

＊因みに、明治・大正・昭和前期には「数え年」で表記するのが一般であったが、満年齢の表記は明治期に定められていた。明治三五年二月二日・法律第五〇号「年齢計算ニ関スル法律」は「年齢ハ出生ノ日ヨリ之ヲ起算ス」である。この「起算ス」は分かりにくい、昭和二四年五月二四日・法律第九六号「年齢のとなえ方に関する法律」は、「年齢計算に関する法律（明治三十五年法律第五十号）の規定により算定した年数（二年に達しないときは、月数）によってこれを言い表わすのを常とする」としている。なお、明治三十五年法律第五十号によっ

て廃止された、それ以前の定め（明治六年一月五日・太政官布告第三二六号）「年齢計算方ヲ定ム」も、「自今年齡ヲ計算候儀幾年幾月ト可相數事」であつた。しかし

「数え年」の数え方を禁止したのではない。昭和二四年・法律第九六号も「特にやむを得ない事由により数え年によつて年齢を言い表す場合においては、特にその旨を明示しなければならない」とする。

(四) 注釈を加える場合、記事の該当箇所*に印を付し、本文と注を乖離かいりさせないよう、各回の左注とする。出典の書誌（編著者・出版社・刊行年月日）は、誌面が煩雑になるが後注とせず、文中に示すことを原則とする。既出の書誌は「前出」として略す。出所のページ数は各所に跨る場合が多いので略す。

(五) 脱字と判断できる箇所や不鮮明な活字は□とし、続けて丸括弧内に編者の判断を示す（判断不能な場合は□のままとする）。

(六) 誤字と考えられる箇所は、「ママ」とルビを振り、編者が判断できる場合は、続けて丸括弧内に示す。文選ミスで明らかに文字の前後が入れ替っている箇所は、断りなく編者が正した。

(七) 旧字体・送り仮名・句読点・改行は原文のままとする（ただし、旧字体が表記できない場合は丸括弧内にその旨を記す。また、句点がなければ読み下し難い箇所に、編者が丸括弧を付して挿入する場合がある。なお、記事には「於いて」「於て」「以つて」「以て」「爲」「爲め」「及」「及び」「通り」「通」などの表記が混在するが、これについては「ママ」と断らない）。

(八) 引用文に振られたルビは、最小限に留め（総ルビはバラルビに

改める）、表記は現代仮名遣いに直す。文選ミスと考えられるルビは、断りなく編者が正す。

(九) 編者が丸括弧内に注記や正誤を示す場合の活字はポイントを下げる。引用原文に丸括弧などで注記されたものはポイントを下げて、続けてポイントを下げて「『原文』と付記する。

(十) 引用する岩波版「漱石全集」は、特に断らない限り「一九九三〜一九九九年」刊による。

◆ ◆ ◆ (二) 明治四二（一九〇九）年七月四日〜五日

昭和六年一月五日（月曜日）第七〇二四号 掲載

余は明治四十二年七月一日留多加出張所在勤、当時樺太廳長官官房より左の電命に接したり

第一部長東西海岸巡視につき隨行を命ず。但し大泊にて待命すべし

右の命令に依り余は七月三日大泊に出張、翌四日貝塚驛まで一部長（中川小十郎氏『原文』）を出迎ひ、同地で一部長と同車正午大泊に着

七月四日 晴 日曜

一部長は北海屋に少憩、午後三時楠溪町棧橋より警邏船胡蝶丸（*）にて西海岸廻りの定期船弘前丸（*）に乗船せり

弘前丸は午後四時大泊港を抜錨して真岡に向け出帆

七月五日 晴 月曜

午前五時三十分弘前丸は眞岡に入港、同六時上陸、多數官吏有志者の出迎^{むかひ}ひを受け、眞岡榮町一丁目百足屋旅館人見金次郎方へ投宿せらる

而して一部長は午前七時朝餐^{ちようさん}を終へ同三十分眞岡小學校を巡視せられ會議録宿直日誌、兒童日誌、出勤簿、物品保管簿、其他一切の公文書綴りを檢閲せらる

當時の校長は尾張吉次郎氏なり。一部長曰く

一、四十年より四十二年五月までの出席兒童の最高數及最低數を月別に記載提出する事

二、學校内に於て生徒の遺留品及拾得品を調査するに、拾得現金七十四錢其他遺留品拾得品數點ありしが是は學校に於いて取扱はず支廳警務係へ引渡す事^(*)

三、宿直規定第二條第二項に依れば女教員の宿直する項目ありしが是れは爾今廢止^{じこん}する事又宿直日誌に單に記事なしと記載あるも何等か記事なき事なしと史料せらる。細大漏れなく記載する事^(*)

四、陸軍司令部より設備及衛生狀態に就き照會し越したる事項に對し、學校より直接回答し居る^おが之等は支廳長にはかり支廳長を以て回答する事

五、^(*)ストーブを口付ける時はよく注意する事、即ちストーブの側に薪材を堆積せざる事

又床板の割目^{われめあわせめ}合目等に注意せざれば火の子^こ(粉)飛びちりて大事に到る事あるを以て冬期ストーブ据付については充分注意を拂ふ事其他種々ありたり

――
*留多加は、記事には「りうた」とルビが振られているが、「るうたか」「るたか」が一般であろう。

*北海屋は、大泊町本町西二条にあつた「樺太ホテル北海屋」。百足屋^{むかで}は、小樽区(當時の行政区画)色内町^{いろない}二一番地で料理店・旅人宿を営んでいた百足屋(本店)の支店である。

*眞岡(ホルムスク)は、間宮海峡に臨む港湾都市。

*南樺太の行政庁として樺太庁が設置され、域内に支庁・出張所が設けられた。領有當時の支庁・出張所には変遷があるので、ここでは明治四二年當時の支庁として、大泊・豊原・敷香^{シスカ}・眞岡^{ナヨシ}・名好^{ナヨシ}を挙げておく。

*「ストーブ」は、以下「ストーヴ」と表記される。第五項の口は「佩」のようであるが、文意は「据える」である。また、「割目合目等」は、床板の隙間や継ぎ目を指す。

【廿二年前の樺太】(葛西猛千代) 雑誌「樺太」昭和五年六月号

余は明治四十年三月青森縣廳より樺太廳へ出向を命ぜられ豊原支廳を振り出しにガウキ^{ガウキ}ノウラスコエ(今の落合^{おちあ})原文^{げんぶん} 出張所リウカタ^{リウカタ}(今に留多加^{りゅうたか})原文^{げんぶん} 出張所に勤務せしが同四十二年七月一日同地に於いて樺太廳長官房より『(一) 樺太廳(今の地方課)原文^{げんぶん} 勤務を命ず (二) 第 部長東西兩海岸

巡視に付隨行を命ず、但大泊にて待命すべし』との電命に接せり。右に因り余は同く三日大泊に出張翌四日貝塚迄で一部長を出迎し、同地にて一部長と同車し大泊に着せり。当時の一部長は（今の内務部長職）原文「中川小十郎殿にして、先づ西海岸各地より巡視する日程なり。余は始終隨行せしが今より二十二年前に於ける樺太東西兩海岸各地の状況を顧みれば、其の變化著數殆ど隔世の感に堪へず。故に參考の爲め當時見分の儘の日記を掲載する事とせり。

○

△七月四日（日曜日）明治四十二年原文「中川一部長は北海道ホテル（正しくは「樺太ホテル北海屋」）に少憩、午後三時楠溪町棧橋より警邏船胡蝶丸にて西海岸廻りの定期船弘前丸に乗船す、弘前丸は同四時大泊港を抜錨し眞岡に向け出帆、七月五日（晴）原文「午前五時三十分弘前丸は眞岡に入港同六時上陸多數官吏、有志者の出迎を受け榮町二丁目百足屋旅館人見金次郎方へ投宿せらる。一部長は午前七時朝餐を了へ同三十分劈頭第一眞岡尋常高等小學校を巡視せられ、會議録、宿直日誌、兒童日誌、出勤簿、物品保管簿、其他一切の公文書を検閲せらる。當時の校長は尾張吉治氏なり。

*以下も、若干の字句表記の相違はあるが、前引の「巡視隨行記」の記載と同じであるので省く。「港・吏・校」の字形は常用漢字に直した。尾張吉治は、「巡視隨行記」七月五日の条に「吉次郎」とある。



(二) 明治四二年七月五日

昭和六年一月七日（水曜日）第七〇二五号 掲載

又尾張校長曰く

一、從來兒童に過失により硝子^{がらす}其他の物品を毀損したる時は現品にて償はせ居りしが今は右様の事をせしめず

二、眞岡校と村落校の聯絡は附近學校教員は時々事務打合せに来るも遠き部落の教員は其儀に到らず責て一二ヶ月に一回位會合して學務上の打合せを爲し教育上の統一を計りたき希望なり

三、冬期吹雪の際兒童登校の時は高等科に生徒係りなるものを置き、多數の兒童を誘ふて世話する事となし、團體を作りて登校せしめ、歸宅の時はに十分位早く退校せしめ、職員は生徒の住宅附近まで見送りをなし居れり

四、會議録に冬期竹製の辨當を持參せじめざるは、冬期辨當は凍結の虞あるに依り、學校に於て生徒の辨當をストーヴの上に針金を張其上に辨當をつるし以て凍結をふせぎ居れり若竹製なれば割るゝ虞あるにより之を持參せざる事に決定せしものなり

五、劣等兒童取扱ひについては職員中それぐ擔當し居るも、當校の劣等兒童は頭腦の惡き故に非ずして、缺席多く學科のおくれたるが爲めなり、是は職員一同苦心し居れり

六、先般までは生徒に對し零碎の貯金せしむる様獎勵し居りしが、父兄のうちには兒童に金錢を持たしむるは宜しからずとの意見を抱く者あるにより爾來校長に於て直接干涉せず、間接に獎勵しその總額は現在八十圓位に達し居りたり

其の他種々の陳述あり。

午前十一時三十分眞岡醫師片岡幸之助氏は學校に一部長を訪問して曰く

當校にはトラホーム患者多く百人中八十名の割合なり

とて同醫師は一部長の面前にて生徒中三四人の重症患者の診察をなしたり

一部長曰く

生徒のトラホーム患者は毎月本廳に報告する様注意（校長に對して＝原文）ありたり

それより暫時豫防救治の事につき片岡醫師と打合せをなし、午後一時晝食の爲め宿處百足屋に歸りたり。

＊眞岡校は、樺太における官立初等學校。樺太の小学校は、領有後に設置された

民政署（軍政署の後身。明治四〇年四月一日、樺太庁設置により解消）のもとで、樺

太第二尋常小学校（豊原・ウラジミロフカ、明治三九年八月七日）、樺太第一尋常小

學校（大泊・コルサコフ、同年一〇月一日）、樺太第三尋常小学校（眞岡・マウカ、

同年一〇月五日）が開設され、明治四〇年三月・勅令第三十三号により樺太庁官

制發布とともに、同年四月から「樺太庁立」と冠称された（高田銀次郎編著『樺

太教育発達史』樺太教育会・昭和二年八月一〇日）。なお、前記「発達史」と同時

期に刊行された、樺太庁編刊『樺太庁施政三十年史』（復刊＝原書房『明治百年史

叢書』第二三・二四卷／上＝一九七三年二月二〇日／下＝一九七四年一月二五日・

復刻原本＝一九三六年刊）は、第二尋常小学校の開校日を「八月八日」とする。

また、民政署時代に刊行された、白土宇吉・秋山審五郎共著『樺太案内』（樺太案内発行所・明治三九年二月二〇日）は、ウラジミロフカ尋常高等小学校を「八月七日」、コルサコフ尋常高等小学校とマウカ尋常高等小学校を「九一五日」

開校とする。

＊村落校とは、眞岡小学校のような官立校に対し、村落住民などの醸金によつて

設立された私立校のこと。池田裕子「日本統治下樺太における學校政策の端緒」初等教育機關を中心に」（北海道大学スラブ研究センター「スラブ・ユーラシア学

の構築」研究報告集・第二号「日本とロシアの研究者の目から見るサハリン・樺太の歴

史（一）二〇〇六年一月発行）を参照。

【廿二年前の樺太】（葛西猛千代）雑誌「樺太」昭和五年六月号

＊この箇所も、若干の字句表記の相違はあるが、前引『巡視隨行記』の記載と

同じであるので、引用は省く。

（三）明治四二年七月五日

昭和六年一月八日（木曜日）第七〇二六号 掲載

晝食後再び學校に行き、書類檢閲の筈なりしが、都合により市

中を巡行する事に變更し、午後二時より有志伊藤榮太郎、高橋直

次郎、山野乙助ほか數名及支廳國澤屬と共に眞岡濱町一丁目より

春雨町まで巡視せられ、それより折返し海岸通りより本町通りに

出で北濱町を巡視し山下町、榮町を経て元支廳の燒跡及支廳長官

舎豫定敷地を見合せられ午後六時歸宿せらる

國澤屬曰く

春雨町には露式丸太造りの官舎二戸あり、支廳まで約六丁なり。通勤上甚だ不便なるをもつてこれを買却し、適當の場所に官舎設置せられたき希望なりと

有志者曰く

春雨町には雜漁者を雜居せしめざるにつき、同町は年に衰退の狀態にて空家のみ多し。若雜居せしめなば多少は繁榮せしめ得べしと述ぶ

同町□(々)端には免許漁場第一六七號あり、正副網共にて免許漁業料六百圓なり。本年の鯨漁は僅に五千圓代(台)にして甚だ不漁に終りたりと云ふ

其の附近に雜漁者十一區劃ありしが、先年海底電信敷設の爲め六區だけは「トープツ」に□(移)したりと云ふ

南濱町に金澤善作の經營にかゝる蟹罐詰製造所あり。當時其の製造高約二百箱にして、一箱の地元賣値八圓、東京着價十圓なりと云ふ。

又北濱町に大戸與七氏經營の同じく蟹罐詰製造所あり。此處には既成品約三千箱あり。賣値は前同様にして鯨罐も製造せり。鯨は一尾きにて二罐(一尾六錢五厘原文)蟹は一匹にて二罐半(一四十七錢原文)製造し得ると云ふ

蟹の殻は百石三百圓にて肥料として多く薩摩に移出する由

北濱町に空家多く見受けしが、高橋直次郎氏に話し合に依れば、此處にも雜漁者の雜居を許さば繁盛に赴くべしと云ふ

高橋直次郎氏曰く(當時組□原文)眞岡の消防人員は七十九名の定員にして現在八名の欠員あり。然るに現在給與せられ居る被服其の他は消防上實相に適せず。故に一組(帽子、股引、刺子原文)十八圓位の品を各個に給與せられたし

※雜漁は、鉤や簞・潜水器などの漁具を使用し、また漁具を使用しない漁法。
網漁業・釣漁業などに対していう。

※正副網とは、「樺太漁業令」(勅令第九十六号・明治四〇年三月二日「官報」号外)第六条「各漁場ニ使用スル建網ハ一統ニ限ル但シ漁場ノ狀況ニ依リ鯨漁業ニ限リ樺太廳長官ハ別ニ定ムル所ニ依リ副網トシテ建網一統ノ使用ヲ許可スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ副網料ヲ納付スヘシ」に依る。なお、「副」建網に対し、「正」は「元建網」と称する。「統」は、定置漁具(建網など)の単位(数え方)である。

※前述のように、トープツは「北遠洲」「遠洲」「唐仏」とあるが、ここは前出『樺太殖民地撰定報文』の解説「眞岡ヲ距ル北方十一里ノタサン」ヲ距ル南方一里ノ地である。

※明治四二年、岩野泡鳴は樺太での蟹缶詰製造事業に手を染めた。初め弟を派遣してオタトモ(眞岡の北二〇キロ)で事業を始めさせたが、弟が病氣に罹つた

め自ら樺太に渡る。事業は資金難などで失敗に帰したが、この時、中川第一部長の知遇を得て巡視に同行し、さらに各地を踏破して見聞を広めた。その時のことを、同年六月二十九日から九月七日まで、「東京二六新聞」に連載した。

*「組□」は活字が崩れているが、「組頭」であろう。

【廿二年前の樺太】（葛西猛千代）雑誌「樺太」昭和五年六月号

*この箇所も、若干の字句表記の相違はあるが、前引の「巡視随行記」の記載と同じであるので省く。なお、前引（三）冒頭三行目「山野乙助ほか数名及支廳國澤屬と」の「國澤」については、「支廳屬國澤能章氏」とフルネームで記されている。また、同後段の「金澤善作の経営にかゝる蟹罐詰製造所」の、「製造高約二百箱」は「製造高約數百箱」と記されている。その後の「大戸與七氏経営」の「製造し得ると云ふ」の次に、「鱒罐の熱度は六ポート」「蟹罐の熱度は七ポート」と付記されている。加熱殺菌温度を指すのであろう。



（四）明治四二年七月五日〜六日

昭和六年一月九日（金曜日）第七〇二七号 掲載

本年は消防手に服装、股引、頭巾料として一人五圓づゝ給與し居るにつき、十三圓の補助金を得て總員に刺子。同じく頭巾其他適當の品を給與したき意なり云々と
ポンプは第二號と第三號とあるも、三號は毀損して實用を爲さずと云ふ（ポンプは手押し＝原文）



榮町四丁目山手にある石材は収支□（償？）はずとて、現在中止してゐるが、一才（切）三十五錢なれば請負ふものなりと云ふ
コバ用木材は北海道増毛は一尺〆二十六錢なるも、樺太は一尺〆三十二錢にして北海道よりも高價なりと云ふ

七月六日 晴 火曜日

午前一時二十分就寝 六時起床

午前八時一部□（長）は前日と同じく學校を巡視、收納簿及備品を檢査せられ、尙各教室をも巡視

一部長曰く

支廳長及其の他の官吏四十二學校へ出入したる時は必ず日誌に記載すべし。斯くの如きは必要なきものゝ如くなれども、斯く百人中八十餘名の兒童のトラホームにかゝり居るにも拘らず何等報告せざると同様、大いに責任に関する事なれば必ず記載すべし

校長曰く

出席生徒は客年に比すれば百五十八人の減少なり。其の理由は小樽、函館、其の他内地に歸りたるもの多きに依る

是より學校増築の敷地及運動場を巡視

晝食の爲め午前十一時三十分歸宿

晝食後午後一時十分より支廳巡視、支廳長室に於て書類を點檢、

午後六時歸宿

午後六時三十分免□（許）漁業者山田竹二郎、荒井幸作の兩氏は

宿所に部長を訪問し、免許漁業免許料の低減及薪材伐採の件及雑漁者取締に□(関)する件並鯉漁期延長の件等につき陳情ありたり



(五) 明治四二年七月六日〜七日

昭和六年一月一〇日(土曜日)第七〇二八号 掲載

山田氏の免許漁業料は正副共にて六千六百十圓にして、三十九年は鯉二千九百石、四十年は同じく二千四百石、四十一年は一千二百石、本年は僅に七百石石にして年々減少せりと云ふ。

荒井氏の漁場は正副共免許漁業料三千四百四十圓「にして、三十九年は鯉二千五百石、四十年は千四百石、四十一年は同じく千四百石本年は僅かに四百五十石なりと云ふ

昨年ラクマツカ水産試験場に於て三千五百石の収穫ありしも本年(四十二年≡原文)は著しく減少して僅かに四百石なりと云ふ。

七月七日 晴 水曜日

午後十一時三十分就寝 午前五時起床

午前十時一部長には前日同じく支廳へ出張、引續き書類を檢閲し午後一時晝食の爲め歸宿、午後二時より再び支廳へ出張、同六時歸宿。

此日午後七時より一部長は角萬に開催の官民合同の晚餐會に隣席。

余は部長の命に依り土人總代の事務を取扱ひ居る同地の竹内浩平方に到り、タラアントマリ土人の状況を聴取せり。

眞岡出張所區内土人口戸數は左の如し

▲タラアントマリ(以下の／は改行を示す≡編者)

戸數四十三 男百十二 女百二十一 合計二百三十三人

▲クメクマイ／戸數十九 男四十四 女四十四 合計八十八人

▲オハトマリ／戸數一 男一 女一 合計二人

▲ピロチ／戸數一 男一 女二 合計三人

▲トマリボクシ／戸數二 男五 女七 合計十二人

▲アツケプシ／戸數三 男六 女六 合計十二人

▲オコナイポ／戸數一 男一 女四 合計五人

▲合計 戸數七十 人口三百五十五人

本年一月より三月まで三ヶ月分樺太廳より土人にして勞働に従事し得ざる幼者及六十六才以上の老年人に對し一日白米二合宛給與の由

*ラクマツカ(ラクマカ・楽磨)には、樺太庁の中央水産試験場があつた。

*料亭「角萬」の所在地などは分らないが、先の(三)の注で採り上げた岩野泡鳴が、この時の晚餐會に参加している。泡鳴が「東京二六新聞」に連載した紀行文には、「七月七日。晴。寒暖計、華氏六十度(昼間≡原文)。樺太廳の中

川一部長が視察の爲に來たので、當地の官民が今晚歡迎會を催した。僕もその

宴會に加わつて見た」と記されている。

＊タラアントマリ（タラントマリ・多蘭泊）は、向こうの港。クメクマイ（クメコマイ・桑子舞）は、鯨の干場。オハトマリ（大穂泊）は、水の深い港。ピロチ（広地）は、「眞岡ヲ距ル南方三里」のピロチ川沿岸（前出『樺太殖民地探定報文』で、ピロロという鳥の群生地。トマリボクシはトマリボケシ（泊帆岸）。アツケブシは、アケブシ（アツケウシとも・明生）で、帆立貝（アツケ）の多い所。オコナイボは、オコナイボ（北奥内）で、二筋の川が合流して海に流れ込むの意（アイヌ語の意味は、後出・葛西猛千代・西鶴定嘉・菱沼右二『樺太の地名』から引いた）。



（六）明治四二年七月七日

昭和六年一月二一日（日曜日）第七〇二九号 掲載

眞岡本町酒造家小森仁三郎氏に就き商況を聞くに左の如し

▲醸造高二百五十石

但し地賣一升二十三錢、六七八九四ヶ月は毎年賣上高多く昨年は同期間中二万圓の賣上げありしが、本年は今日まで信口（用）貸共一万圓、九月まで賣るも一万二三千圓に過ぎざるべしと云ふ

▲四十年度は貸賣共二万圓、四十一年度は同じく一万五千六百圓現金賣は一ヶ月平均三百圓ありしが、本年は不景氣のため一月より六月までの現金賣左の如し

（ママ）
一月 五七七圓三十九錢
二月 十七圓十七錢五厘

三月 九十九圓六錢

四月 七十一圓六十五錢

五月 三十九圓八十六錢

六月 十二圓十二錢

以上の如き不況なるを以つて今後餘程信用あるものゝほかは一切貸賣せざる方針なりと云ふ。

昨年までは大小の酒造家は十七軒ありしが年々不景氣の結果本年は十四軒に減少せりと云ふ

眞岡南濱町一丁目魚商小野泰一郎氏に就き商況を聞くに左の如し

大鯖さば漁場よりの購入は十錢に三本、本店賣は一尾五錢なり

此の大鯖は客年は昨年は不漁なりしも本年は大漁なり、此魚は六月の末より七月二十日頃まで漁獲（*）すそ縞及黒の二種にして、この魚は大泊灣内には棲息せず、大小にもよるが一尾三錢より五六錢なり

ふか 鹽漬しおとして一貫目十五錢なり移出先は青森函館なるも多からず、此實は六月中旬より七月末まで漁獲する由

蛸 大蛸、小蛸其例年春より十一月頃までは漁獲最も多し百二十んぬ斤として十錢内外なり兎に角一般商況は甚だ不振の狀況にあり當時眞岡の戸數人口左の如し

▲戸數七百十五戸（但し屋棟三百八十一棟なり原文。次も同じ）

▲人口二千九百四十八人（男千六百十人、女千三百三十八人）

▲貸座敷二 娼妓四 料理店二三 藝妓二八 酌婦三五 飲食店

五（この項の数字は「十」が省かれている）

＊「そゑ」は、メバルの一種「ソイ」である。クロソイ・シマソイなどの魚名がある。クロソイは「北海道の鯛」と呼ばれる。

（七）明治四二年七月七日～八日

昭和六年一月一四日（水曜日）第七〇三一号 掲載

眞岡は明治卅七年七月頃はアイヌ戸數九戸、人口三十六七人にして、當時はセメノフ商會は今の支廳の下にありて、網倉、ロープ倉、金倉、諸物資貯藏倉庫は二十棟以上併列してありたりと云ふ

セメノフ商會の經營し居たる漁場は、眞岡を中心として南北に十六ヶ統あり、即ち眞岡の同商會は之等漁場に物資及漁具を供給するが目的なりしと云ふ

當時眞岡は邦人の居住するもの一人もなし。又右セメノフ商會のほか、露人としては今の北濱町にノーウエスケと云ふものゝ商店一軒と、今の春雨町にトルコ人にて牛百五十頭所有し居る某氏のみ居住し居たりと云ふ

又當時本斗には小樽の金子元三郎の經營に係る免許漁場一ヶ所

ありと云ふ



七月八日 晴 木曜

午後十一時就寝 午前五時三十分起床

タラマントマリ土人部落へ

一部長は本日タラマントマリ土人部落を視察する事となり乗富支廳長ほか三四名を共に小蒸氣船尾上丸に乗り、午前九時十五分眞岡港を出帆、同十一時三十分タラマントマリに着

土（同）地土人總代川村初藏方へ休憩し、部長は土人兒童三人を

面前に呼び、文字を書かしめ筆墨料として各金一封を與へたり

晝食は川村初藏方に於いて、メノコ（アイヌの女性）連の心をこめたる料理を喫食其の献立は左の如し

一生鱒を海豹（かいひょう）の油にて揚げたるもの

二馬鹿鴨（ろっぺん鳥＝原文）の卵を同油にて揚げたもの、

其他二三品

三味噌汁

四香の物

以上の如くにして何れも海豹の油を使用せしものなれば、異臭紛々鼻をつき容易に箸をつくる氣にならず、晝食は百足屋より用意し行きしものありしも、部長は喜んで土人の好意を諒とし之を食せしも乗富支廳長は些か閉口の體にて箸を執る様子も見へず。

此の時部長曰く

『君が管内土人の厚意なり喜んで之を食すべし』と。茲に於て
支廳長も□(餘)儀なく勇氣を鼓舞して喫食せしものゝ如し。

タラアントマリ土人の戸数人口は前掲の通り四十三戸、人口二百三十三人なり。うち二十七人は過日來海馬島に到る(り)海驢の狩獵に従事し居りしが、既に八十五頭獵獲し今頃は百頭に達せしならんといふ、而して海驢の皮は主に毛履(革靴)を造り、又は皮綱を作り、犬櫓の引綱其他に使用す。毛履皮一足分は一圓五十銭なりといふ。

※セメノフ商会(後身はデンビー商会)は、ロシア商人のヤコブ・ラザレヴィッチ・セミョーノフが、明治中期、函館を拠点に経営した。セメノフ商会・デンビー商会については、清水恵「函館におけるロシア人商会の活動」セミョーノフ商会・デンビー商会の場合(函館市史編さん室編「地域史研究」はこたて 第二号・函館市・一九九五年三月一日所収。同論文は、清水恵『函館・ロシアとその交流の軌跡』函館日口交流史研究会・平成一七年二月二四日にも収録されている)を参照。Y・L・セミョーノフの来歴は未詳であるが、デンビー商会を継承したアルフレッド・ゲオルグ・デンビー(デンビー二世・スコットランド国籍、のちロシアに帰化)については、岡田一彦「資料受入調査余滴」描かれたデンビー一族の幻の北洋の覇者(市立函館博物館編刊「研究紀要」第三号・一九九三年三月三二日所収。「研究紀要」バックナンバー全巻号のコンテンツは、同館ウェブサイトで公開されている)を参照。

なお、チエーホフ『サハリン島(上)』(中村融訳・岩波文庫・一九九五年三月二五日)第二章にも、セミョーノフとデンビーが登場する。また、樺太漁業については、田村将人「日露戦争前後における樺太アイヌと漁業の可能性」(北海道開拓記念館編刊「北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史」二〇〇五〜〇七年度調査報告)二〇〇八年三月三二日所収、および小岩信竹「日本統治下の樺太における漁業制度の転換」(漁業経済学会デイスカッションペーパー・二〇〇五年。これは、同学会ウェブサイトで公開されている)を参照。

※本斗(ホントケシ)は、樺太西海岸の真岡の南に位置する。南樺太の主要港湾は、大泊港(宗谷海峡に面した樺太の南端)を除き、大半が西海岸にあった。日露国境に近い北緯から順に挙げれば、久春内・泊居・野田寒・真岡・本斗港であるが、本斗港は大泊と並ぶ不凍港であった。三木理史「樺太の産業化と不凍港選定」一九一〇年代の本斗港の選定をめぐって(日本植民地研究会「日本植民地研究」第三号・二〇〇一年六月一五日所収)参照。

※川村初蔵は、真岡支庁の下で「土人部落総代」を務めた一人である。明治四二年一月、樺太庁は東海岸と西海岸に各五カ所の「土人漁場」を選定した(その漁場を日本人業者に賃借させ、先住民救恤費用を捻出する政策)。その漁場の代表者として任命されたのが「土人部落総代」である。田村将人「温存された首長の役割」樺太庁が任命した樺太アイヌの「土人部落総代」について(北海道・東北史研究会編「北海道・東北史研究」第四号・サッポロ堂書店・二〇〇七年二月三〇日)および、田村「樺太庁による樺太アイヌの集住化」(千葉大学ユーラシア言語文化論集)第五号・二〇〇二年三月二〇日)参照。

＊ロッペン島は、チドリ目ウミスズメ科の海鳥。「海鳥」と呼ばれる。南樺太

のロッペン島（海豹島）は、オットセイとともに、海鳥の繁殖地として知られる。海豹島は、東海岸の中部（北緯四八度）、北知床半島の約二〇キロメートル先に浮ぶ無人島。知床は「地の果て」を意味するアイヌ語「シリエトク」が語源で、北海道の知床半島に対し、樺太の半島には「北」が冠せられている。なお、葛西の記録には中川に対する追従（お世尊）はあるが、アイヌ料理に辟易した支庁長の様子から推して、第一部長の度量の大きさが窺える。

＊海驢はアシカ科の哺乳類で、アシカ・オットセイ・トドなどを指すが、ここでは「トド」（アシカに似た大形の海獣）。海馬島（ロシア名はモネロン島）は、アイヌ語で「トドモシリ」（トドの島）である。海馬島は、樺太本島（野登呂半島）から直線で約五十キロメートル離れた日本海に浮ぶ島。毛皮は、軍需品（防寒具）となった。山田伸一「日露戦争前後の海馬島（モネロン島）」（前出・北海道開拓記念館編刊「二〇五〇七年度調査報告」所収）参照。

（八）明治四二年七月八日～一日

昭和六年一月一日（木曜日）第七〇三二号 掲載

アイヌの着し居る厚司は痒草と□（種）する野草の織緯（維）をもつて織たるものにしてアイヌはこの草をハエモスと云ふ
晝食後部長は土人各戸に就き親しく状況を視察せられ、又農耕地をも巡視する

午後二時四十分タラアントマリを出帆、同四時五分ピロチに上

陸（○）吉松氏の漁場及坂本平太郎氏経営にかかる第二區組合漁場を視察、午後五時五分ピロチを發し六時三十分眞岡百足屋に歸宿

七月九日 晴 金曜

午前〇時就寝 午前三時起床

高等官の随行は今回初めての事にして、且つ部長は諸般の事に注意深く、規律嚴肅の人につき、餘り心配せし故か四五日前より胃腸病と不眠症にかゝり身体衰弱の感あり。

部長曰く

不眠症にかゝるは過分の喫煙の爲なり、當分喫煙を慎むべしと。故に随行中は斷然喫煙せざる事に決心す。

午前八時より正午まで引續き部長に對し地方有志の訪問あり。

午後二時十五分より部長は支廳□（業）務係へ出張、諸般の書類を檢閲し、午後六時五十五分歸宿

中村警部、彼末□（警）部來訪、部長は兩氏と宿所に於て晚餐を共にす

部長西海岸巡視中乗用に供すべき汽船吹雪丸（警邏船Ⅱ原文）は午後五時眞岡に入港

【二十二年前の樺太】（葛西猛千代）雑誌「樺太」昭和五年一〇月号

＊この雑誌「樺太」一〇月号の表題は「廿二年」ではない。この号には、七月九日から一二日までが載っている。この箇所も、若干の字句表記の相違はあるが、前引の「巡視随行記」の記載と同じであるので、引用は省く。

七月十日 晴 土曜日

午後十二時就寝 午前六時起床

午前八時より坂昇、山坂乙助兩氏の來訪あり。本日は官吏有志者の來訪に忙殺さる

◇

(*) 樺太廳に於いて土人救済の目的を以つて東西兩海岸に各五ヶ所の建網を設定し、之を適當の賃貸料にて經驗ある日本人に經營せしめ其賃貸料にて土人を救恤する方針をたてた

(*) 厚司(厚子とも)は、アイヌ語のアツシ。ニレ科の落葉高木の樹皮から採った

纖維(糸)で織った、アイヌ民族の衣類。痒草は分らない。

* 土人救済事業については、明治四二年七月七日〜八日の注「川村初藏」の箇所を参照。その救済政策による「土人漁場」の經營を巡つては、のち(大正三年五月)、平岡長官を被告とする「樺太疑獄事件」に發展する。疑獄事件は、明治四五年の衆議院議員選挙に関わつて、土人漁場の運営で得た収益金などを政友会の原敬(当時、内務大臣)に贈つた、というものであったが(裁判の結果「証拠不十分」により無罪)、それは、続編「中川小十郎伝(仮称)」に譲る。

◆

(九) 明治四二年七月一日〜二日

昭和六年一月一六日(金曜日)第七〇三三号 掲載
これを聞き込みたるタラアントマリ、クメクマイ、トーブツ部

落の土人等は自ら經營せんと欲し、早計にも眞岡本町四丁目渡邊伯藏氏より客年八月之れが資本として米増その他の物資約八百圓を借受けたり。

然るに土人漁場は樺太漁業株式會社に賃貸經營せしむる事に決定せしに依る(り)土人等は大いに始めの目的に反せりと云ふ

而してタラアントマリ(タマ)の土人漁場は、本年二千二百三十石の鯨魚あり同村土人は勞口(銀)の代りに鯨粕百石を申受くる事に契約せしが、前記渡邊伯藏氏よりかねて債務あるを以つてこれを差押へられ、同村土人は大いに狼狽(ろうばい)しをる由。

(*) 塔ラアンドマリ、ア口(ツ)サンナイオコウのアイヌは糊口に困窮しをるを以て、支廳に於いて右三ヶ所の部落に地曳き網を許可し、越年の食糧に供する鱒を漁獲せしめられたしと希望し居る由

七月十一日 晴 日曜日

午前零時就寝 午前三時四十分起床

昨日晝土人組合事務所竹内浩平方に到り、ロツペン鳥(ゆで)の茹卵一ヶ食せしが、午後一時頃より腹痛甚だしく、止むを得ず片岡醫師(醫師方)に到り散薬を受け服用せしが快方に到らず、隨行途中なれば大いに心口(配)せり。午後三時眞岡郵便局長中村經近氏親切にも丸薬を持參惠與さる。之を服用せし處午後六時頃より少しく氣分よし

本日午前五時三十分入港の上川丸にて奥大將來眞につき部長は本船まで出迎ひをなし、余は棧橋にて待合せり

昨今眞岡の魚商は薄鹽の鱒を箱詰として函館小樽等へ輸送し居りしが右は地元にて一圓につき二貫目なりといふ

七月十二日 晴 月曜日

午前零時四十分就寝 午前五時起床

午前八時奥大將は山道豊原に向け出發せらる

午前九時部長は吹雪丸にて眞岡港を出帆、同十時ラクマツカ水

産試験場に上陸し、諸般の調査をなしたり

試験場の機械は一晝夜に石炭十噸を要し、生練百石を製造し得る由、石炭一噸は十三圓にして泊居炭なりと云ふ

本年試験場に於て練の漁獲高は四百四十七石四斗二升九合なりと云ふ

※アツサンナイは、真岡灣に沿つて真岡の南に位置する。アイヌ語の「アサム・

ナイ」(灣などの奥の川「アサムナイ川」からきた地名。日本名は「麻内」)。オコ

ウは「阿幸」で、「麻内」の南である。真岡ノ南方九里「オコ」川沿岸ノ平

地(前出『樺太殖民地撰定報文』)。

※奥大將は、日露戦争で大日本帝国第二軍司令官であつた、陸軍大将・奥保鞏(弘化三・一八四六年二月一日〜昭和五年七月一九日)である。「來眞」は、真岡に來たこと。

※泊居炭に関しては、テチュエワ・M・Bの論考「樺太庁期の南サハリンにおける石炭産業」に、「サハリン島南部で最初に本格的な石炭採取を行ったのは、

一九〇八年に開かれ、後には樺太最大の炭田の一部となった川上炭坑(シネゴルスク原)である。一九〇九年には泊居(トマリ原)に炭坑が開かれた」とある(前出・北海道大学スラブ研究センター「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集・第一号所収。原文では泊居を「トマリ」となっているが、日本名は「トマリオル」である。

(十) 明治四十二年七月二日

昭和六年一月一七日(土曜日)第七〇三四号 掲載

試験場の製産品は左の如し

▲練煉製

機械の分二百箱、人工の分九十五箱(一箱二罐入原) 一箱代

價三圓

▲練乾數の子

一等品十三俵 二等品三十七俵 三等品十五俵、一等品一俵十

二圓、二等品一俵十圓、三等品一俵八圓

▲鹽口(漬?) 練

八十万尾(大樽十六樽一樽は約八十尾にして之れに要する鹽は五十斤入五分原)

▲同和樽入及び洋樽入二百三十樽但し目下製造試験中にして其の

原料はラクマツカ海中に豊富なりと云ふ

部長は試験所に於いて晝食を喫したる後ラクマツカ雜漁者設備其の他第二十七號より四十五號まで實地調しやうぢやうをなす

それよりラクマツカ尋常小學校を巡視、生徒は五十一名なるも常時出席は四十五六名の由

當日は占領記念日にして且つ同村神社の遷座式舉行につき教員生徒は試験場附近の廣場にて運動會開催中なりき而して同校はラクマツカ、ボ(ボ)ンコタン、ホロトマリ三ヶ村に居住せる邦人の私立學校なる由

右視察を終へ午後四時四十分再び試験場へ引き返し、吹雪丸は同地よりオラントマリ(ラクマツカ北方二十丁位＝原文)に廻航し、一行は午後五時オラントマリに向け出發せり

途中シマルストマリ築山莞爾氏の經營にかゝる鱒ます鱒たろ罐詰製造所を視察トマリボ山田漁場を経て午後五時は十分オラントマリに到着す

到着後は直ちにオラントマリの學校を巡視、生徒は五十七名にして、内男生三十五名、女生二十二名なりと云ふ

此學校はオラントマリ、シマルストマリ、トンナイケシ(一)トコタン、モシラホの五ヶ村に居住せる邦人の私立學校なりと云ふ

*「ラクマツカ・ボ(ボ)ンコタン・ホロトマリ」は真岡の北である。樺太鉄道

西線(本斗々春内：大正九年から昭和期にかけて開通)の路線を参考にすれば、真岡・幌泊・楽磨は隣接駅である。ラクマツカはラクマカ(楽磨)、ボンコタンは「本古丹」(アイヌ語の「小さな集落」の意)、ホロトマリはボロトマリ(幌泊)、「ラクマツカ北方二十丁位」と説明されているオラントマリは、ウラントマリ(蘭泊)である。

*トマリボは「泊帆」(とまりほ)。明治四二年七月六日七日の項に登場した「トマリボクシ」(トマリボケシ・泊帆岸)との位置関係が分らない。シマルストマリも分らない。トンナイケシ(とんないけし)は「真岡市街ヲ距ル北方三里半」である(前出『樺太殖民地撰定報文』。トコタン(トコタン・床丹)は、真岡市街ヲ距ル北方四里「トコタン」川沿岸ノ地(同前『撰定報文』。モシラホは、モシララボ(藻白帆)で、樺太西線の幌泊・楽磨・蘭泊の次に「藻白帆」駅があつた。

(十二) 明治四二年七月二日～二三日

昭和六年一月一八日(日曜日) 第七〇三五号 掲載

オラントマリ管内邦人の居住戸数は左の如し

オラントマリ戸数五十五 男九十二 女九十七 ▲ウエントマリ戸数十三戸 男三十人 女二十九人 ▲チスナイポ戸数二十八戸、男六十二人女五十七人▲ホロトマリ戸数二十六 男六十四人女五十四人▲ボコタン戸数十八人男六十人女四十三人▲ラクマカ戸数二十三人男五十一人女四十四人▲シマルストマリ戸数三十六

男九十五人女六十四人▲以上合計戸數九十九 人口八百八十二人^(*)

午後五時二十分オラントマリより吹雪丸に乗り同地出發、右舷にトーコタン、トンナイケシを眺めつゝ午後六時十分ソーヤナイポに上陸(同地には俗稱メノニ山あり海拔七百尺ありといふ原文)同地桂久作氏經營にかゝる免許漁場を巡視、桂氏の案内にて約六丁ばかりをへだつる密林に到り、伐採區域を調査せるも明瞭ならず、只大トド松立木の目口(通りケ所を削りたる跡に大書して曰く

ソーヤナイポ免許漁場施業區域明治四十一年十月四日に調査、午後五時廿分ソーヤナイポより再び吹雪丸に乗り右舷に多數轉在せる部落を眺めつつ午後十時十五分ノダサンに到着、多數官民の出迎ひを受け菊谷旅館に投宿ノダサンの戸數人口左の如し

戸數二百七十▲男八百五十三人女四百六十六人▲料理店八▲旅人宿一▲藝妓三▲酌婦二十三▲湯屋三▲理髮店二▲醫師三

七月十三日 晴 火曜日

午前〇時四十分就寢 午前七時起床

部長は午前七時より一般市中の状況を視察す。十時三十分バイカシヤクシ免許漁場に到り鱒漁獲の状況を視察す

バイカシヤクシはノダサンの北方約半里の地點なり

正午ノダサン郵便局及巡查部長派出所を巡視午後一時歸宿晝食

午後二時徒歩にてトーブツ(トプケシとも云ふ原文)に向け出發、ヒロトロナイポ小林榮次郎氏の漁場を経てキーカラウスナイポの土人建網漁場を視察

此漁場は本年千六百石の鯿漁獲あり賃貸料八千二百六十八圓にして邦人漁夫百三十六人、土人二十二人を使用せりと云ふ。此のほかの土人は附近の森林に於いて伐木に従事し居る由

午後四時トーブツに到着 同地小學校を巡視、同校は邦人の私立學校にして出席生徒は三十一名、内男生十九名、女生十二名教員は落合直文氏なり

ノタサンよりトーブツまでは一里六丁の由

又此處に土人部落あり
戸數二十三 男六十三 女六十二 合計百二十五

※單位の「戸」數も「人」數も、読点の有無も、記事のままである。「合計」を

檢算してみると、村落單位の數値に誤植があるのか、合計に誤りがあるのか分らないが、戸數と男女の人數の總計は、戸數「二九九」戸、人口「八二四」

人(男四五四人・女三七〇人)である。

※ソーヤナイポ(ポ)は「西宗谷」(野田寒)には、真岡支庁野田寒出張所があつた。アイヌ語の「ノツ・タ・サム」(岬・にある・側)に由る。真岡

市街ヲ距ル北方十二里「オンネナイ」川及び「バツコナイ」川沿岸の地(同前

〔撰定報文二〕。

* 落合直文は、国文学者・歌人として著名な、萩之舎はぎのやこと落合直文とは関係ない
萩之舎・直文は、明治三六年二月一六日歿。

◆ (十二) 明治四二年七月二三日～一五日

昭和六年一月二二日（水曜日）第七〇三七号 掲載

而して學齡に達したる兒童は二十九名あるを以て、ノダサン出張所長彼末嘉壽馬氏は同村土人前田紅太郎所有にかゝる平屋を無料にて借受け、約四十圓にて修繕を加へ、大工の經驗ある同村土人三名をして机、椅子、黑板其の他を製作せしめ以つて簡易なり教育をなしつつあり。

教育は同村駐在巡查畠山爲藏氏午後一時より二時まで、又同村私立小學校教員落合直文氏午後三時より四時まで簡易なる教授をなし出席兒童は十二名にして一年生相當のもの五名、二年生相當のもの七名なりといふ。

午後五時五分トーブツより吹雪丸に乘じノトロに向け出帆、第三區漁業組合の漁場を巡視し、午後八時二十分ノダサンに歸り宿す

七月十四日 曇り 水曜

午前二時就寢 午前五時起床

部長は午前十時三十分多數の官民に見送られノダサンを出發し、クラスノナイボを右舷に眺め、同十一時三十分船中にて晝食、午

後零時十分アラゴエに着、此處に上陸して奧林地に於ける斫伐（*）の狀況及魚附林の實況を親しく視察す（同地出張中の技手坪内豐明氏案内＝原文）

午後二時アラゴエを發しチーカナイボに上陸、樺太廳より出張して測量中の宮下技手の案内にてアラゴエ、カモイナイボ間海岸及山道を踏査し、午後五時十分カモイナイボを發し、午後七時トマリオロに入港、同地出張所長岩田警視、細入郵便局長其の他樺太廳より出張し居る官吏並びに多數有志の出迎ひを受け、山形屋旅館に投宿

トマリオロの戸口左の如し

戸數二百五十戸、人口二千人

此處は四十一年までは戸數僅に十戸内外の一漁村なりしが炭山開鑿かいさくの爲め（樺太廳直營＝原文）（*）九春内の勢力は漸次トマリオロに吸収せしめられ遂に殷盛いんせいに赴きしものなり。

七月十五日 晴 木曜

午後九時十分就寢 午前六時起床

午前六時三十分部長は乗富支廳長、山野天海、岩野泡鳴、三好

技師其他官公吏有志と共にトマリオロ炭山に於ける採掘の狀況並に安藝川炭鑛に敷設中の鐵道工事（運炭専用＝原文）の狀況等視察の爲出張、八時五十分採炭事務所に着、それより西部及南部に於ける坑道を視察それより事務所に引返し、午後三時四十分同處

を發し、六時三十分歸泊

本日の行程は往復八里なり

＊ノトロ(小能登呂)は、眞岡ヲ距ル北方約五里の「ソーヤナイボ」ヨリ北「ニ

タス」ニ至ル海岸一帯ヲ總稱シタルモノ(前出「撰定報文」)。クラスノナイボは、クラツシノナイボ(久良志)。アラゴエは、アラコイ(荒鯉)。ニタスは、ニタツス(仁多須)である。

＊斫伐(しやふばつ)とは国(この場合、樺太庁)の直営造林伐採のこと(斫も伐も「切る」の意)。

国費で公有地又は私有地に造林(官行造林という)し、森林管理する分収林(ぶんしゅうりん)(林地の所有者、造林育林者、費用負担者の三者間で、収益を一定割合に分けることを定めた林野)を指すのであろう。

＊魚附林(うおつきりん)(魚付林：記事には「うをつけりん」とルビ)とは、魚類を集め、またその繁殖・保護をはかる目的で設けた海岸林のこと。森林が魚類の好む暗所をつくり、土砂の流入を抑えて漁場を保全する。

＊明治四二年五月一日現在「樺太庁職員録」に、クスンナイ出張所長・警部・岩田栄次郎の中江がある。岩田警視は、この栄次郎であらう。

＊九春内は「久春内」の表記が一般であるが、樺太日日新聞(大正三年一月二〇日)の記事「漁制変更反対趣旨」に「九春内出張所管内」の字句がある。アイヌ語の「クシ・ウン・ナイ」(向こうにある・川)。久春内駅(開業は昭和に入ってからである)は、樺太西線の最北の駅。「殷盛」は、極めて盛んなこと。

＊彼末はトンナイチャ出張所長である。乗富は眞岡支庁長・乗富慶之。よく似た

姓に、敷香支庁長心得・成富浅一がいる。樺太日日新聞(大正五年六月八日)に

「山野天海生」の署名記事「特許漁業者の新要求に就て」がある。記名の序列では支庁長に続いているが、記者であらう。岩野泡鳴については、明治四二年七月五日および同年七月六日・七日の注を参照。

(十三) 明治四二年七月一六日

昭和六年一月二二日(木曜日)第七〇三八号 掲載

七月十六日 曇 金曜

午後十時三十分就寝 午前六時起床

トマリオロ(マ)歸在

部長は午前十一時トマリオロ尋常小學校及市街區劃の状況炭山専用鐵道停車場の敷地を調査す

クシユンナイへ

午後一時四十分多數官民有志に見送られ、部長は吹雪丸に乗船クシユンナイに出發、途中トマリポ佐藤漁場オソイコントマリ澤に漁場チコホマナイ藤山漁場トナムシプイ飯田漁場等を右舷に眺めつゝ午後二時三十分チラフナイ(シラ、オロとも云ふ原文)に上陸

このチラフナイには土人戸數三十五戸、男七十九人、女七十六人合計百五十五人居住し、何れも明治八年樺太千島交換當時は武玄丸と云ふ船に乗じ樺太アイヌ八百數十人移住せしものなり

北海道に移住し、樺太占領後再び對岸^(ママ)(雁)より復歸せしもの多く樺太在來土人は僅に一戸七名なりと云ふ、

故に此の土人部落は北海道に於いて教育を受けたるもの多く、
柳谷才次郎^(三) 野越與多郎^(三) 柳谷初之助^(三) 根泊忠五郎^(四) 金尾鍛^(三)等は多少の文筆あり

現在此の土人部落には學齡に達せし兒童は^(*)三十三名、内男十七名女十五人^(マ)にして一學年相當のもの五名、二學年相當のもの四名、三學年相當のもの四名、四學年相當のもの三名、五學年相當のもの二名あり

此のうち四學年五學年相當のものは北海道に於いて教育を受けたるものにして一學年より三學年のものは明治四十一年より今日まで本村本派本願寺住職清水英俊氏學用品を自辨し居宅布教所に於いて教育し來たりしものなりと云ふ

因に此のチラフナイ土人部落は樺太廳より指定せられて、日本人との雜居を許さざるに依り、清水氏も早晚他に轉居せざるべからざる事になりしを以つて、土人等は同氏と別れを惜み長く同氏の居住を希望し居れり^お

＊樺太千島交換は、明治八(一八七五)年、榎本武揚^{たけもき}(天保七年八月五日・一八三

六年一〇月五日)明治四一・二九〇八年一〇月二六日)が駐露公使として調印したロシアとの国境画定条約。一八七五年五月七日、セント・ピータースブルグ(後

のソビエト連邦時代のレニングラード)に於いて署名。同年八月二日、東京に於いて批准書交換。両国人雜居とされていた樺太をロシア領、千島列島のうち得撫島^{ウルツ}以北の島々を日本領と規定した。

＊「對岸」は、^{ツシカリ}「對雁」が正しい。石狩川の鮭漁や運輸の拠点として世田豊平川河口に津が栄えたことに由来する「津石狩」が語源らしい。樺太アイヌが、北海道對雁に強制移住せられたのは明治九年で、一〇八戸八四一人であった。日本政府は、樺太に近い宗谷^{そうや}に移住させることを約束していたが、政府は彼等を労働力に使うことを考え、札幌近郊の對雁へ移住させた。對雁の生活は劣悪で、コレラや天然痘で三八六人も死者を出した。日露戦争後、南樺太が日本の領土になると、對雁で生き残ったアイヌは、樺太に帰った。帰還組と原住のままであったアイヌとの間での桎梏^{しごく}や、樺太庁の政策による処遇の相違など、對雁移民は様々な問題を残したが、ここでは詳述しない。樺太アイヌ史研究会編『對雁の碑^{ツシカリ}』樺太アイヌ強制移住の歴史』(北海道出版企画センター・一九九二年一〇月二日)参照。

＊この時(巡視隨行^{ツシカリ}七月十六日)の記事と殆ど同じ記録が、『樺太土人研究資料』にある。チラフナイの教育状況(一〇ウ^{ツシカリ}五月三日:前記「樺太土人研究資料」における葛西猛千代の動靜(参照)である。ただ時期が整合しない。第一部長巡視の際の学齡兒童の合計人数と、男女内数や学年相當の人数も一致しないが、「土人研究資料」のデータとも全く同じではない。五月二日の調査記録では「同村の学齡兒童は男十八名女二十名合計卅八名にして、現在就學兒童は男八名女十名なり」と記されている。兒童数の合計は一致しないが(巡視隨行記の三二人

乃至^{ないし}三人に対して、「土人研究資料」では三八人である、学年毎の内訳は合っている。この他「土人研究資料」にも、「四年五年の兒童は北海道に於て教育を受けたる者にして二二三学年の者とともに同村真宗本願寺住職清水英俊氏の教授を受けつゝあり」とあつて、この二つの記録は基本的に同じ調査結果である。なお、「本派本願寺」とは、浄土真宗本願寺派（通称・西本願寺）の異称である。東本願寺（通称）は、浄土真宗大谷派である。

（十四）明治四二年七月一六日～一七日

昭和六年一月二三日（金曜日）第七〇三九号 掲載

又チラフナイの土人は日本人との混血兒多く、二十才^{（マ）}以下のものは容貌邦人に酷似し、一見識別し難し。

本村の土人漁場に於て本年鯨の漁獲高は三千二百八十石にして、このうち二百七十石はチラフナイ土人二十三名の稼ぎ高に應じて分配せし由

午後四時三十分チラフナイ出帆同六時クシユンナイに入港、同地出張所長岡警部、安永郵便局長其の他多數有志の出迎ひを受け上陸大河内旅館に投宿

七月十七日 晴 土曜

午後九時就寢 午前六時起床

クシユンナイは眞縫^{まぬい}山道約七里を経て東海岸に通ずる樞要^{しうよう}の地にして、新市街及海岸の戸數を合して百二十五戸、男三百廿六人、

女三百五十五人、合計六百八十一人又占領前露人の居住せし部落には邦人の居住者五戸にして、其の他の二十四棟の家屋は空家なり

尙新市街にも空家十九棟ありたり新市街地には料理店三、藝妓三、酌婦七、旅人宿四、理髮床二、湯屋一、公醫一あり
クシユンナイは西海岸と東海岸とを連絡する要路にあり、昨年までは非常に繁榮せし土地なりしがトマリオロ炭山開鑿の爲めクシユンナイの勢力は漸次泊居^{（マ）}に吸集せられ日に増し衰頽しつゝあり。

舊市街即ち露人の居住せし部落に昨年同國人の大喧嘩ありて死傷者もありし由。其の主謀者はブソサンスブリッチと稱する者にて、此の者は三十七八年日露戦争當時義勇兵の指揮者たりし由。前科は露國の生地^{（マ）}に於いて醫師の書生となり居りしが主人の妻と姦通し樺太に流歸^{（マ）}せられたるものなりと云ふ

部長は午前九時よりクシユンナイ小學校を巡視、生徒は男女共で五十名位なりと云ふ

クシユンナイ出張所區内の土人戸數及人口左の如し

△コモシラホ戸數十一戸男三十三人、女二十七人

△オダース戸數三戸、男八人、女六人

チラフナイは土人集合部落に設定せられ、各所に點々散在居住するアイヌ人を同地に集合せしむる樺太廳の方針なるも、チラフ

ナイ居住アイヌは長く北海道に居住して日本人に接觸して狡猾なれば、到底共同生活は出来得ずとて移住を欲せず、且つ墳墓に對する迷信もありて集結は困難なりと云ふ

※「流歸」は流刑の誤字であらう。ロシアは、サハリン（樺太島）を流刑植民地としていた。チェーホフ『サハリン』（岩波文庫・上下・一九五三年三月二五日／同年八月二五日）のルボルタージュ参照。

※北海道に居住したアイヌ云々については、明治四二年七月一六日の注「對岸・對雁」を参照。なお、「土人研究資料」の明治四二年五月三日「ナヨリ土人の農業狀況」の箇所で、「同村は戸数五戸男九人女八人計十七人居住し、此部落はチラフナイの指定部落に転居すべき者なるも、彼等は皆チラフナイ、トーブツアイヌは復婦アイヌの狡猾奸黠なるを惡み其不感化と迫害を予想し且墳墓に對する迷信は前記真岡管内の土人と同様なるを以て」と、同趣旨のことを記している。

（十五）明治四二年七月一七日～一九日

昭和六年一月二四日（土曜日）第七〇四〇号 掲載

クシユンナイ川の渡船事業者は工藤謙と稱する人にて、明治三十九年八月十五日より現在の處に居住し、四十年四月より渡船營業を開始、渡船賃は一人七錢宛を受け居りしが、客年四月より五錢に引下げし由。一日の船賃は少きは一圓多きも四圓に過ず。

然るに本年五月樺太廳より一ヶ月十圓の補助金を交附せるに依り無賃とすべき旨の通達に接したり然るに渡船の期間は五、六、七、八、九、十、十一の七ヶ月にして七十圓の補助に過ぎず。是にては到底生活する事能はず。故に一ヶ月二十圓の補助金とするか又は十圓より増額する事能はずとせば通行人一人につき三錢づゝの渡船賃を受けたし。尙渡船の器具は人船一隻代金三十圓、天馬船一隻八十五圓、五分徑ワイヤロープ二十五圓、計百三十五圓を自辨し居る旨陳述ありたり

七月十八日 曇 日曜

午後十一時三十分就寝 午前四時起床

本日吹雪丸にてナヤシに直行の準備せしが、西南の風強く天候益險惡となり、明日出發の事に變更

七月十九日 晴 月曜

午後十一時就寝 午前四時起床

部長は午前四時起床、同三十分朝食を終へ、五時三十分多數官民に見送られ吹雪丸に乗船ナヤシに直行

途中エントコウスナイポには赤坂仁三郎氏の經營にかゝる免許漁場な（あ）り、此の場合（漁場）の免許漁業は正網一ヶ年一万六千六百（圓）、副網三千三百三圓に十錢と云ふ

又エチヤラ山には海中に突出する巖石あり。高さ二十餘丈にして此の巖上に日露戰爭中日本軍に於いて急造せし建物六棟、又無

線電信の電柱現存しありしと云ふ

午後三時ウシヨロ^(*)に入港上陸せり。此處には米林伊三朗氏經營の免許漁場あり、此處に暫く休憩せり

ウシヨロに居住の上原義一氏は部長に對しウシヨロに郵便局設置せられん事並に道路達成の件につき陳情ありたり。此時エントコウスナクボ土人總代平村チャロク、ウエンテンサン土人總代川上ソエニシポの兩人も部長に面會せり。

ウシヨロ出張所區内の土人戸數左の如し

▲ライチシカ戸數五戸、男十一人、女十四人

▲オフサナイポ戸數二戸、男六人、女七人

▲ウエンデンサン戸數十戸男二十六人女六十八人

▲ホロチ戸數三戸男七人女五人

▲モデクナイポ戸數一戸男四人女三人

▲合計二十一戸人口百十三人^(*)

* 人船は槽^ろで漕ぐ船で、天馬船（伝馬船）は動力を裝備したものであろう。

* 投資金の合計は、計算が間違っている。計一四〇円である。陳述は、中川第一部長に対するものである。

* ナヤシ（北名好^{きたなよし}）には、真岡支庁の出張所があり、明治四一年、支庁に昇格のち久春内支庁となる。エントコウスナイポ・エントコウスナクボと記されているが、エントクシナイポ（円度^{えんど}）で、ウシヨロ（鶴城^{うししろ}）の近く。鶴城は泊居支^{とまりわさ}

庁（のち恵須取支庁の管轄）にあった。

* 正副綱については、明治四二年七月五日の項の注を参照。

* エチャラ山は、イサラ山またはイチヤラ山で、恵須取郡鶴城村の伊皿山（イサラヌブリ）。イサラ「禿^{はげ}」、ヌブリ「山」で、山頂に樹木がないこと。

* 平村チャロクは「チャルイ」とも記し、川上ソエニシポの後任とする説がある。しかし、「土人研究資料」の「明治四十二年十月廿二日初めて東西両海岸の酋長を土人惣代人に任命せり」には平村の名前はない。その惣代人は、木村愛吉（豊原支庁）、白河茂右エ門（同）、内藤勘太郎（同）、川村初藏（真岡支庁）、山本實兵エ（同）、苗沢久兵エ（同）、野田安之助（同）、イホンスネ（敷倉支庁）、ワレラン（同）、ボーコン（同）、ホモガン（同）、マツベ（同）、エバロク（同）、川上ソエニシポ（名好支庁）、バーリン（同）の一五人である。なお、「函館日日新聞」（明治四二年一〇月二七日）の記事「土人總代の決定」に、「今般其人選も決定し一兩日中に發表せらるゝ由にして多分左の十六名なるべしといふ」として、「土人研究資料」の一五人の他に太泊支庁管内の山田安之助が加わっている。以上は、前出・田村将人「温存された首長の役割」樺太庁が任命した樺太アイヌの「土人部落總代」について」に拠る。なお、先の平村チャルイは、前出・田村「樺太庁による樺太アイヌの集住化」によれば、樺太庁の『樺太水産法規』附明治四十一年度以後免許漁業者並三十九・四十・四十一年収獲一覽表』に名前が出てくる由である（田村将人氏の前記「論考」の書誌は、明治四二年七月七日・八日の注参照）。

* 合計の戸數は正しいが、人口は一五一人である。

◆
(十六) 明治四二年七月一九日〜二三

昭和六年一月二五日 (日曜日) 第七〇四一号 掲載

エントコウスナイポには樺太廳の保護を受けざる北海道日高ア
イヌ七戸、男十六人、女十三人、計二十九人居住し居れり^お

又此の土人部落にマオカより來たりし高田要助なる人雜貨店を
開き酒は左の値段にて土人に販賣し居れる由

大阪酒一升一圓二十錢

四合入正宗一本五十錢

眞岡地酒一升七十五錢

午後五時ウシヨロを發しナヤシに向け出發、午後十時三十分ナヤ
シに上陸、多數官民有志の出迎へを受け部長は同地の驛遞所^{えきでい}口岩
崎要方へ投宿、尙ナヤシには三部前^(*)口田秀實氏出張中なりき

七月二十日 晴 火曜

午後十二時三十分就寢 午前五時起床

前田三部長はウシヨロに出發との事につき午前五時十分海岸ま
で見送りをなしたり

▲ナヤシの戸數人口左の如し

戸數三十一戸男七十二人女五十四人

▲露國人戸數十一戸男三十人女二十人合計四十二戸人口百七十六
人

▲料理店二、藝妓二、酌婦六、旅人宿五 (驛遞共^{||}原文) 理髮床一、
湯屋一、代書業一、醫師一、雜貨店六、木材業六、左官一、大工
三、渡船業一、船舶取扱所一

▲主なる物價左の如し

越中三等白米一俵八圓▲佐渡味噌一貫七十錢▲眞岡製地酒一升
七十錢▲石油一罐二圓六十五錢▲白砂糖百二十目一斤二十八發^(マヅ)

▲柳木炭九貫一俵一圓▲落葉薪一敷一圓▲札幌ビール一本三十
三錢▲小樽醬酒^(マヅ)一升四十五錢

▲ナヤシ區内の土人戸數人口左の如し

エストル二戸、男五人、女三人

サツコタン、ギリヤーク人六戸男二十三、女十四人

ナヤシの移出品として重要なものは貂皮^{てん}にして昨年は約一萬
圓の輸出ありと云ふ

七月十一日 風雨 水曜 (二十一日の誤植である)

七月十二日 風雨 木曜 (二十二日の誤植である)

兩日風雨の爲め滞在

七月十三日 晴 金曜 (二十三日の誤植である)

午後十一時卅分就寢 午前五時起床

部長は午前八時吹雪丸に乗船國境アモベツに向け出帆、午後一
時アモベツに着同地に上陸國境アモベツはナヤシの北方十七里即
ち北偉 (緯) 五十度の線にして當時同地には熊谷涉氏の免許漁場と

巡查駐在所の二ヶ所ありしのみ

＊前田秀実は、この年五月二五日に設置された樺太庁第三部長に就任した（樺太庁官制改正＝明治四二年五月二六日「官報」第七九七三三号 第一部の「警察・衛生」の所管を独立させた）前田の樺太庁事務官兼樺太庁警視・七級俸発令は、明治四〇年六月一五日「官報」（第七一八七号）。第三部長就任までは第一部長の指揮下にあった。その後の前田の経歴は、樺太庁退官・山梨県警察部長（大正二年六月一四日「官報」第二六二号・内閣一三三）、山梨県退官・愛媛県内務部長（大正三年六月一〇日「官報」第五五七号・内閣九日）など。

＊一貫は、尺貫法の一貫目である。一貫は一〇〇〇匁、今日の計量では3・75キログラム。「二百二十目一斤」は、一二〇匁（文目）を一斤とする意味であろう。今日の量目換算では一斤は一六〇匁・六〇〇グラムである。大正一〇年五月五日の「大阪朝日新聞」小売相場に、「木炭・八貫一俵」という単位が示されている。二十八「發」は「錢」の誤植である。なお、「柳」を炭材とした「木炭」は分からないが、絵画におけるデッサン・スケッチ・クロッキーの描画材「柳木炭」かも。

＊エストル（惠須取）は、ナヤシ（北名好）の隣村。サツコタンは、サクコタン（東柵丹）で、前出「撰定報文」には「北名寄ヲ距ル北方五里半、サクコタン川沿岸」とある。ギリヤークはニヴフ民族。アモベツはアンベシ（安別）。

（十七）明治四二年七月二三日

昭和六年一月二八日（水曜日）第七〇四三号 掲載

熊谷氏漁場右方の山上には有名な國境標石あり。此の標石は花崗岩にして高さ二尺五寸（地上＝原文）の將棋形に作りたるものにして南面に菊花の御紋章を浮き彫りし、其の上部に大日本帝國、其の下部に境界に（と）彫り、北面には露國皇帝の御紋章たる双頭の鷲章に露文にてロシアブルチ（露國境界＝原文 東面には天側（測）第四號、明治三十九年と又西面には露文ベ（で？）アストロ四號と一九〇六年と表せり。

此の標石を稍離れて天測□（臺？）あり是より東海岸松川村に至る約三十三間、幅一米突、多く針葉樹の密林を伐採し其の中央に境界線幅約二間半、深さ五尺位の溝を一直線に掘りて境界を表示せるものなり。

聞く處によれば當時世界中斯くの如き嚴重なる境□（界）を畫定せしは日露の樺太に於ける國境以外其の類例なき由

此の日露兩境界畫定事業は明治卅九年六月に始まり、同四十年九月に終りし大事□（業）にして、ポーツマス條□（約）に附帶せし諸般の事業の全く終了を告ぐると共に、極東の平和にも亦一新紀元を劃するに到りし永久記念の場處なり。

部長は正午熊谷漁場にて晝食を喫し、隣接露領ビレオを視察する事となり、海岸づたへに徒歩にて午後二時四十分出發、同四時ビレオに着。同地露人の村長スミルノフカを訪問、非常に歡待さ

れたり

ビレオは國境アモベツの北方約二里の地點にあり、同地には當時英國人の經營にかゝる木材會社あり。同會社の技師は英國人にして年俸七千圓□(○)支配人はロシア人、機關士は英國人及ロシア人、通譯はドイツ人にて、苦力は露國の流刑人三百人及支那人約百人なり苦力一人一ヶ月の収入は五十圓位にして、日本人は一切使役せずと云ふ。而して露國の流刑人はビレオ川上流に於て、伐木に従事し、支那人は川口に於いて木材の□(積)取に従事し居れり。

原木は元口八寸以上、一尺七寸六分のものは丈二丈一尺二寸四分元口一尺七寸六分以上のものは丈一丈四尺二寸とし建築用材として支那上海及北米桑港等に輸出するものなりと云ふ。當時英國船、ノールエ船(ノルウエー?)入港、旺に丸太積取中なりき。

此の地には日本人の經營にかゝる料理店一軒あり。日本人の醜業婦八名は露國風の洋装をなし、家屋は四面板張の平屋、日本造りにして内部より外部を窮(察)知し得る粗製の家屋なり

*キリル文字で、РОССИЯ (ロシア)、ГЛАВНИА (クラニツァ・國境)、

АСТР (ア・アストロ・АСТРОНОМИЧЕСКИЙの略・天文・天測)。天文測量・

一二三キロメートル。國境標石四基、一七カ所に中間標石、一九カ所に標木が建立された。葛西が書く「ロシヤブルチ」は國境標石ではなく、「標木」に記

されたもの(宮崎雷人『樺太史物語』桜華社・昭和一九年三月一〇日)。

*機關士は施工技士を、苦力は肉體労働者を指す。

*支那は「秦」の転訛とされ、英語の「チャイナ」も同源であろう。外国人の中國に対する呼称。初めインドの仏典に現れ、日本では江戸中期以来、第二次大戦末まで用いられたが、戦後は「支那」の表記を避けて「シナ」と書く(例えば『東シナ海』)。しかし、近現代の中国人は侮蔑な呼称と受け止めている(戦中・戦前の甚だしい蔑称「チヤンコロ」は論外である)。このことに関連して思い起こされるのは、ロシア人に対する「ロスケ」の呼称である。国語辞典は「ロシアの転訛か」としつつも「ロシア人を嘲つていう語」と解説する。これに対する反論があるので次に摘録する。

サハリン訪問時、現地ガイドにロシア語で「ロシア人」の発音をしてしてもらった。繰り返して聞き取ると、明らかに「ウロスキ」か「ウロスケ」と発音している。大方の日本人は「ロスキ」または「ロスケ」としか耳に入らないだろう。最後に当方があからさまに「ロスケ」と言う、ガイドは「ダー、ダー」(英語のイエス)と応えてくれた。ところで、アメリカ人を「ヤンキー」という呼び方には表裏の意味がある。「ヤンキー、ゴホーム」という軽蔑した呼び方はよく知られている。しかしヤンキーとは元々、ニュー・イングランド住民のあだ名で、現在ではアメリカ人全体の称である。松井や井川が活躍する球団は「ヤンキース」、これは親しみを込めた言い方なのだ(工藤繁行『樺太、わが心の故郷』牧歌舎・二〇〇九年二月一五日)。この見解は反論というよりも、差別・侮蔑の発言か、友好・親愛の言辞かは、

状況によって異なるという趣旨のように解される。

* 一般に、伐採した木材は川で流送し下流で集積するが、その集積した材木を他所へ移送する用船を木材積取船といい、ここでは流送した木材を運搬船に積込む作業。元口は、丸太材の根元に近い方の太い端のこと（反対は末口）。

なお、この記録では中川第一部長が日露国境「第四号標石」の地に立ったとは述べられていないが、この時ここで中川は記念写真に納まった。

* 前述「さまざまな樺太視察記」で紹介した『北門行脚誌』、『樺太アイヌ叢話』や、秋山審五郎編刊『樺太写真帖』（明治四三年二月五日）には、国境「標石」に腰を掛けた中川小十郎の写真が掲げられている。「写真帖」には「国境巡視中の中川「部長」とキャプシヨンが付けられているが、同じ写真に「明治四十二年七月、於国境上、中川小十郎」と直筆された一葉（借しいことに日は記されていない）が残っている（本誌グラビア参照）。これは、中川の庶子・故勝田重之助氏に送られたもので、同氏編『暖流く先考中川小十郎書簡より』（私家版・勝田節子刊・平成二年八月・日付なし。出稿を前にして重之助氏が亡くなったので、夫人が遺志を継いで発行された）に掲載されている。同書グラビアには、編者が発行した「立命館・中川小十郎研究会会報」第一号（一九八五年九月三〇日）に掲載した中川の樺太庁事務官「辞令書」などが転載されている。

◆
(十八) 明治四二年七月二三日

昭和六年一月二十九日（木曜日）第七〇四四号 掲載

而して入口に待合室（が）あつて板張の腰掛を設け、一行の行きたる時は其の待合室にロシヤ人及支那人とも七八名、手に料理店の切符を持ちて何事かガヤ／＼云ひ居りたり。

家屋の中央は廊下にして左右に狭ぐるしき寝室あり。一方に板張の床を設け、其の床上に垢染たる薄蒲団を敷玉代は一回二圓、一時間三圓、一夜泊り八圓と云ふ相場にして醜業婦の人肉市場なり。又一切酒を提供せず。且つ日没後は物騒なるをもつて戸締を嚴重にし來客を謝絶すると云ふ。

玉代は入室前現金引換に切符と交換して先客と交代して入室するものにして、待合室に於て切符を手にして騒然たるものは是等の人々なり

料理店一ヶ月の収入は少くも五六百圓なる由。又露國官憲に於いて之を保護し居ると云ふ開店したるは本年四月にして、店主は長崎縣人、娼婦は天草島産なりと云ふ

苦力に飲食せしめざるは、露國人は刑餘の罪人のみにして、酔餘暴行多き爲め、官憲に於て飲酒を嚴禁し、犯すものは刑罰を課（科）す事となし居れりと云ふ。

ビレオは木材會社及役人の官舎民家を合して三十戸内外あり此のほかギリヤーク人はビレオ河畔に例の天幕居住をなし、鱒を漁獲して乾燥しつゝあり。一行を見て物珍し氣に眼を丸くし道路に

聯列して眺め居たりき。^{れんれつ}

此の人種は男女共頭髮を長くし頭部の中央よりわけ、後頭部より之を編て背部に垂下す。服装は支那人に類似し、面貌は一見男女を識別し難しと雖も女の多くは耳輪を下げ居るものゝ如し。

午後六時ビレオを發し、アモベツに向け歸途につきしが、北の強風となり、波浪巖石を呑み、通行危険なりしも、他によるべき道路なきを以て、危険をおかし、再び元の海岸を辿り、午後七時アモベツに着す。

斯くてアモベツに到着したるも吹雪丸は海上波浪高く、碇泊する事能はざるを以つて他に避難せし由にて、船影を認めず、止むなく部長は熊谷漁場事務所に余は駐在巡查宅に宿泊せり^(*)

※ 巡查派出所は、日露国境に接した名好支庁安別に置かれていた。国境に面した

支庁は名好と敷香の二庁である。島内の派出所の多くが巡查部長駐在であつたのに対して、名好の安別と敷香の半田には警部補派出所が置かれていた。なお、

両支庁は、明治四一（一九〇八）年二月、豊原支庁シスカ出張所・真岡支庁ナヤシ出張所が、それぞれ敷香支庁・名好支庁に昇格している。

◆
(十九) 明治四二年七月二十四日〜二十七日

昭和六年一月三〇日（金曜日）第七〇四五号 掲載
七月二十四日 晴 土曜

時化のため他に避難したる乗用船吹雪丸は、前夜アモベツに入港につき、午前七時三十分乗船、眞岡に直行すべく國境アモベツを發したるに波浪高く、汽船の進航を妨げられ、爲に午後六時ウシヨロ灣に暫時假泊、同七時十分ウシヨロを出帆

七月二十五日 曇 日曜日

波浪高きため午前五時クシユンナイに入港、余は舢舨船にて漸く上陸し、往路宿泊せし樺太館に至り一行の宿泊料を支拂、直ちに乗船午前七時出帆、午後三時四十分眞岡に入港、同地榮町百足屋に投宿

七月二十六日 雨 月曜日

午前一時より強雨となり、眞岡豊原間の山道は通行困難につき滞在する事となれり

部長は正午より眞岡の水道調査の爲め市街奥地に出張、惨事三十分歸宿

七月二十七日 晴 火曜日

午前三時朝食を終へ、同三十分當時眞岡に出張し居たる豊原專賣局中村書記と共に、馬車に搭じて眞岡を出發、午後五時二十分豊原に歸着す

當時豊原の戸數人口は左の如し

戸數八百八十八戸 ▲空家三十戸男二千三百五十九人、女一千三百八十三人 ▲合計三千七百三十七人^(*)

但し此の戸数には官舎官公吏、外國人及所在の定まらざる勞働者等約二千人は含まず

警察の取締にかゝる諸營業者左の如し

旅人宿二六▲料理屋三二▲下宿屋六▲飲食店二五▲藝妓三七▲酌婦七一▲理髮床一四▲代書業一二▲屠獸場二▲賣肉店八▲貨物馬車營業二三▲汚物掃除業一▲乗合馬車營業二〇▲産婆一▲ラムネ製造業一▲鍼術一醫師六(但し樺太廳醫院醫師を除く(原文))

右は本年七月一日現在なり

*「豊原専賣局」の一時空きは、文選の際に空白となつたもの。人口の合計は、計算が間違つてゐる。三七四二人である。以上で「西海岸巡視」は終わり、次は「東海岸」(オホーツク海岸)である。

(二十) 明治四二年八月五日

昭和六年一月三十一日(土曜日)第七〇四六号 掲載

*この回の紙面は中川家資料の切抜きによるが、掲載日・通号の記録がない。一方、マイクロフィルムは欠号となつてゐる。そこで、この回の前後の日付・号数から勘案して、表題の掲載日・通号を確定した。すなわち、第十九は一月三〇日(金曜日・第七〇四五号)、第二十一は二月一日(日曜日・第七〇四七号)である。なお、次の二行は、原文の前書きである。

以上で西海岸巡行記は終つた

次ぎに紹介するのは東海岸巡行記である

八月五日 晴 木曜

部長は東海岸を巡視すべく、法制局參事官馬場鉄一、樺太廳拓殖課□(長) 柄内壬五郎、同土木課長小池慎藏の諸氏と共に午前四時馬車にて豊原發、ガルキノウラスコエ(落合(原文))に向け出發午前八時クレストエに着、同地□□(驛遞)所にて朝食を喫し、同八時三十分同地發、ポリシヨエタコエを□(經)てマールタコエとガルキノウラスコエ間の道路工事を巡視し、正午ガルキノウラスコエに着、ポリシヨエタコエには土人戸數九戸、男三十人、女二十八人居住し居れり

部長は午後一時に十分ガルキノウラスコエ觀測□所(タマ)に到り、諸般の調査をなし、それより支廳出張所に到り書類を檢閲せられ、午後五時同地を發しニコライスコエの土人がナイフチ川に於ける鱒漁獲の實況を視察し同三十分馬車にて同地川畔を出發、同六時十分トブキーに着同地山口驛遞所に投宿

ガルキノウラスコエ及トブキーに於ける邦人居住戸數人口は調査なきを以て詳知する事能はざりしを遺憾とす。然れども□(當?)時ガルキイウラスコエは邦人戸數二十七戸人口百四五十人に過ず。

而して女は著しく少く、之れは移住早々にして國元に妻子を残

したるもの多きによる。

榮濱よりオハコタン間沿岸各所に散在居住の土人戸数は左の如し

- ▲ニコライスコエ 戸數二戸男四人女五人
 - ▲サカエハマ 戸數 六戸 男十七人 女十九人
 - ▲クラスノチンスコエ 戸數一戸男四人 女一人
 - ▲ロレー 戸數三戸 男九人 女十三人
 - ▲ナイブツ 戸數 六戸 男十九人 女十六人
 - ▲アイ戸數四戸 男十一人 女七人
 - ▲オダサン 戸數九戸 男三十七人 女二十七人
 - ▲シララカ 戸數八戸 男十七人 女十八人
 - ▲マヌエ戸數三戸 男八人 女十二人
 - ▲ドヂノ 戸數一戸 男一人 女一人
 - ▲オハコタン 戸數五戸 男十六人 女十五人
- 土人は移動性を帶び、平素親族昵懇を頼り口（轉？）々するを以て、年々に多少の相違あるを免れず

＊昭和十一年七月九日、樺太庁會議室において、樺太日日新聞社主催・樺太庁後援「樺太庁施政三十周年記念座談会」が開催された。葛西猛千代も出席して、座談会当時の馬場蔵相が、アイヌの生活・衛生状態の視察（西海岸・泊居から三里ほど離れたチライ部落の漁場）に来島した時のことを語っている（年次は「明治

四三年」と誤っている）。内容は次の「二十一」から「三十」の八月一三日までの行程を圧縮して述べたものである。ここに引くには分量が多いので出典のみを示す。書誌は、樺太日日新聞社編刊『三十年間の思ひ出を語る』（昭和十一年八月二〇日）である。

＊ポリシヨエタコエ（ポリシヤタコエ・大谷）などの土人戸数については、『樺太土人研究資料』に調査記録「東海岸土人居住地名及戸数人口」一覽表がある（二二〇オーニニウ）。それには、改正地名「大谷」、原地名「ポリシヨエタコエ」、人種「アイヌ」、戸数「九」、男「三〇」、女「二八」、計「五八」とあり、随行記と整合する。調査時点は「余の出張當時（六月十八日）」である（年は記されていないが、記述の前後から明治四二年と推定できる）。ということとは、巡視随行に先立って、同地を踏査していたことになる。

＊ナイフチ川（ナイフチ川・内溯川）は、大谷（ポリシヤタコエ・落合（ガルキノウラスコエ）から、次の「柏浜」（トブキ）へのコースと並行して流れている。

＊高原『極北日本』に、明治四四年七月一四日、朝日新聞社（と考えられる）へ送った絵葉書の「短信」が載っている。「豊原から榮濱（難道十有五里）」と題したもの。当時の難路が記されているので、次に引く（文中の「良」の字形は常用漢字で記した）。

ウラジミロフカからサカイハマまで陸路約十五里、露領時代に開いた一直線の道路、サカイハマはその儘榮濱と文字を當てはめられ、東海岸の定期寄港となり居り申候。十四日午前七時馬車を雇つて豊原（舊名ウラジミロフカ）原文を發し候處道路の險惡さツたら無之候。コレで以て樺太第一

の平坦良道路に候由。何様^{なにさま}三三丁毎にある橋梁が冬期の氷雪のためセリ上げられて路面上に三尺乃至四尺も突出致し居り候。夫を駆け上りては直に又ゴトーンと落す、譬^{しり}が八つに裂けたかと思ふと味噌が潰^{かい}亂^{らん}されたやうな臭氣が鼻孔の奥から出て申候。何とも蚊^かとも某^{それ}生れて這^{こん}な目に遭^あひ申すこと實もつて空前に候。そして此のゴトンくが五回や六回ならば、辛棒^{しんぼう}も出来易いが、十五里の間に百幾つか有之候。午後八時グタクとなりて榮濱に苦着仕候（十四日夜、サカイハマ驛^{えき}遞^{てい}旅舎にて蟹^{かに}堂^{どう}）

*ガルキノウラスコエ（落色）の後に登場する地名、クレストエ（クレストイ、深雪）、ポリシヨイタコエ（バリシヤタコエ・大谷）、マールタコエ（小谷）、ニコライスコエ（ニコライフスコエ・シアン・志安）、トブキ（柏浜、榮浜）、オハコタン（箱田）、クラスノチンスコエ（クラスノレチエンスコエ・曲瀬）、ローレー（魯礼）、ナイプツ（ナイプチ・内渕）、アイ（相浜／「アイ」には他に「相川」という地名がある）、オダサン（オタサン・小田寒）、シララカ（東白浦）、マールヌエ（マヌエ・真縫）、ドチノ（ボロナイ・保呂のこと、ドウチノとも言ったと、前出『南樺太』は解説する。地図ではボロナイ川の河口に位置している。日露国境を越えて敷香から多来加湾へ流れる大河「ボロナイ川・幌内川」と同名であるが、オタサンとシララカの中間地点を流れるのは「ボロナイ川・保呂川」である。）

◆ (二十二) 明治四二年八月五日〜七日

昭和六年二月一日（日曜日）第七〇四七号 掲載
榮濱には料理店四、藝妓一、酌口（婦）十一、驛遞所一、旅人宿

一、米穀口（商）三あり主なる物價は左の如し

越中三等白米一俵八圓乃至八圓五十錢▲大豆一升十五錢▲大豆同十口（六？）錢▲佐渡ミソ一（貫？）五十錢▲豊原口（地？）酒一升四十錢▲白砂糖一斤三十錢

部口（長）の巡視中乗用に供すべき汽船吹雪丸は大泊より榮濱に向け出口（帆？）すべき旨豫め命令置きたる由

八月六日 曇 金曜

午前七時ドブキー居住の家田初郎外六名は部長を訪問し漁業上其の他に關し陳情する處ありたり

昨日榮濱に入港し居るべき筈の吹雪丸は今朝に到るも入港せず。聞く處によれば同船には森下警部及び柏木巡查乗船しをりしが途中トンナイチャに寄港し如何なる事情ありしか詳知せざるも同地より酌婦三名乗船しをるを知らず其のまゝ出帆し一旦榮濱に入港せしも右酌婦を送り返さんがため今朝再びトンナイチャに廻航せしとの事なりき

午前九時に到り吹雪丸入港せりとの通知により乗船すべく同十時ドブキーの宿所を發し、途中同地の鱒罐詰製造所口（と？）榮濱^(*)雜漁業者の設備地、及同組合建網場の實況を調査し、午前十一時三十分（）乗船はシララカに向け出帆

午後四時シララカに入港、同地に來遊し居る鍋島侯の令息鍋島^(*)直繩氏の隨員藤屋氏も乗船、四時二十分同港出帆シクカに直航

八月七日 晴 土曜

午後五時三十分シクカ入港、六時三十分多數官民有志の出迎ひを受け上陸、^(*)同地驛^{えき}遞荒川勝三郎方へ投宿

シクカは^(*)ポロナイ川畔に建設せられた片町の市街にて戸數三十
四戸、人口三百十三人あり、警察取締の營業をなすもの左の如し
料理屋三▲藝□(妓)四▲□(酌)婦九▲理髮床一▲公醫四▲驛
遞所一

シクカにおける主なる移出品は鱒鮭を除くほかは貂皮^{てん}にして、
客年の移出高は約二万圓なりしに(と)云ふ。シクカの皮商は獵師
及土人より買求め、之を横濱神戸の商人と取引する由

ポロナイ河口に於ける幅員は満潮時は五百米に達し河口より排
流する河水と海水は港内にて交叉するをもつて常に三角沙(波?)
隆起し爲めに春秋は最も汽船の碇泊に適せず従て舢舨^{はしけ}の交通は危
険なりと云ふ

※家田初郎は、中川家資料に残された紙面切抜きに、初「太」郎と書き入れられ
ている。この後、「八月十三日」の項に「初三郎」が出てくる。また、「土人研
究資料」には「三太郎」の名前も登場する。

※トシナイ(富内^{とんない})は「水深き」河川を指し、チャは「岸」の意。川は、北海
道では「ベツ・ベツ」、樺太では「ナイ」と言うことが多い。

※雑漁業者は、大資本の定置網漁業者に対し、零細な移殖漁民。西海岸での、明

治四二年七月一日〜三日の項で、前田第三部長が出張してきたのも、この
年六月に発生した雑漁業者の漁民一揆が、視察の前提にあつたと思われる。

※鍋島直縄^{なべだ}は、当時、東京外国語学校独逸語科本科の学生であつた(明治四二年
入学〜同四四年卒業)。同校卒業後、ドイツに留学し、造林・森林利用・植民地
林業・狩猟及び漁業学などを学んだから、独逸語科在学中から関心があつて樺
太に足を向けたのであろう(上村直己「ターラント林科大学と鍋島直縄」参照。上村
直己「九州の日独文化交流人物誌」熊本大学・二〇〇五年二月二〇日所収)。

※ポロナイ川(幌内川^{ほろいかわ})は、北樺太を源流として南樺太に入り、數香に面した多来
加湾^カ(ロシア名はテルベニヤ湾)に注ぐ。「ポロ」は大きい^{クライ}の意。(前記・明治四二
年八月五日の注の「ポロナイ川・保呂川^{ほろかわ}」参照)。

◆ (二十二) 明治四二年八月七日

昭和六年二月四日(水曜日)第七〇四九号 掲載

又同川は例年鱒鮭の湖上多きも本年は至つて薄き由結氷は毎年
十二月なりと云ふ。

午前九時十分、一行はギャリーク^マ人の酋長ホモガンなるもの外
六名の舟子と、丸太舟二隻をやとひて之れに分乗しポロナイ川を
遡り同二十五分同川畔イサンノスケに居住するギリヤーク人の部
落に上陸同人種生活の状態を視察す又此の部落には露人ミカノル
フレチカなるもの居住し同人の妻はギリヤーク人と露人との混血
兒にして現在二人の子女があり鍋島侯は此處に於いて右家族を撮

影せり。

十時五分イサンノスケを發し、オロチヨン人の居住せるシヤチカレに上陸、生□(活)状態其の他を視察し鍋島侯はヨコスと云ふものゝ夫婦を撮影せり。

同十時二十分シヤチカレを發し十一時四十分凍土(ツンドラ=原文)地帯に上陸國境までは一望千里廣莫(漠)たるツンドラ地帯にして其の面積約三十万町歩ありと云ふ。

シクカより此の地點までは往復約四里ある由。

午後零時三十分ツンドラ地帯を發し再び丸木舟に乗り、歸宿せしは午後二時なり。

(*)シクカ管内の土人戸口數は左の如し(改正・旧地名は編者が加筆)。

部落	戸數	人口	(改正・旧地名)
タライカ	五	二二	多来加(タライカ)
ナイオロ	一三	五七	内路(ナイヨロ)
ニートイ	六	一八	新間(ニイトイ)
シルトル	四	一八	東知取(シルトル)
サツコタン	一	三	東柵丹(サクコタン)
ウエンコタン	一	四	北遠古丹(ウエンコタン)
カシボ	四	一四	樫保川(カシボ)
フヌプ	二	一四	(注*)
モツトマリ	三	一六	元泊(モツトマリ)

ギリヤーク、オロチヨン人の居所及び戸口數は左の如し

部落	戸數	男	女
ルクマタマ ^(ママ)	一	四	三
プラモツ	一	二	二
コシヨエ ^(*)	二	六	四
トオケシ	二	三	三
エサンノスケ	二	五	五
以上ギリヤーク			
ルクマタマ ^(ママ)	五	二〇	一八
キウリ	五	一五	一五
オクタイ	五	一二	八
ルイシヨ	五	一三	一三
ジムタキ	五	一七	一九
トオケシ	一	二	四
ムカイ	一	一	一
ノコロ	四	一一	一二
尚ムカイにはキーリン四戸男八人女五人タライカにはサンダー一戸男一人あり			
以上の人種は一定の居所なく常に轉々するを以つて、戸數人口は年々多少の相違あり			

トナカイは夏期は番人を附してツンドラ地帯及び五六里の奥林地に共同放牧をなして鱒鮭の漁□(業)に従事し九月末に到れば、各自トナカイ及び一家眷族(けんぞく)を伴ひ、奥林地に例のテントを張て居住し鳥獸を獵□(獲?)して肉食をなし、傍らテン獵に従事し翌年五六月に到れば再びポロナイ河畔に轉住するを例とす

――
*ホモガンは、明治四二年七月一七日～一九日の注参照。

*シクカ管内の各部落名(地名)に、明治四四年三月二日・内閣告示第一号(樺太ニ於ケル地名左ノ通改正ス・同日付「官報」第八三二二号)のリストにもとづいて、改正地名(日本名)と旧地名を付記したが、見当たらない地名は空白とした。先住民の集落名であらう。

*フヌブ(ホヌツプとも)は、地図のよれば元泊村の東海岸沿いの部落である。「ルクマタマ」は誤植で、多来加湾に面した敷香と東多来加の中間の「留久玉」である。地名改正では見当たらないが、前出『南樺太』にある。プラモツとコシヨエは二行書きになっているが、戸数一であるから「プラモツコシヨエ」が部落名と思われる。

◆ (二十三) 明治四二年八月七日～八日

昭和六年二月五日(木曜日) 第七〇五〇号 掲載

オロチヨン、ギリヤーク人は一夫多妻にして、財産即ちトナカイである。() あるものは一人にて三人を妻として居るものあり

婚約の時は妻となるべきもの、美貌によりトナカイの數を定めて結納とす。

然れども彼等は血族結婚は深く忌む處なれば財産なきものは修(終)身妻帯する事能はずと云ふ

結婚纏まる時は約束の結納品を贈り、娘の夫となるべきものは平素自家の炊事の(に)使用し居る鍋を娘の居る小屋(天幕＝原文に持参し屋内に入れ置き、又娘方に於ても自家の鍋を屋外に置く而して夫となるべき者は娘方の鍋に片足を入れ、又娘の家族は夫となるべき者の持参せる鍋に片足を入れ双方之を交換して使用する。之にて式は終了し、別に酒宴を催すが如き事なく、新郎新婦相携へて我が家に歸る。

よつて彼等に對し鍋に片足を入れるは如何なる意味なるやを糾すに、彼等曰く

是れは昔よりの吾等の習慣にして、斯くなさねば神罰を受け、双方直ちに死亡すると申し述ぶ。

想ふに彼等のこの風習は之れより親族關係を生ぜりと云ふ意味にあらざるかと思料す

尙贈品は邦領となりて以來金錢をもつて代用するに到れりと云ふ

(*) シヤチガレ居住のオロチヨン人の酋長ミキホールなるもの、六七日前飲酒酩酊して夫婦喧嘩をなし、妻は激怒の餘りポロナイ

河に身を投じて溺死を謀りたるに、夫ミキホールは大いに驚き、之れを救助せんとして同じく河に入りしが、酩酊したる事として力及ばず遂に夫婦共溺死せり。同族間に於いては、大いに之れを悲しみ、一切の所持品と共に丁寧之れを埋葬し墓標の十字架を建立せし由

十字架を建立せしは露領時代、露人は彼等を憐憫してヤソ教信徒とせしによると云ふ。

部長は午後四時十分支廳に到り諸般の書類を檢閲し、それより觀測支所、郵便局に到り諸般の調査をなし、午後六時四十分吹雪丸に乗船、直ちに海豹島に直航す

八月八日 雨 日曜

午前四時三十分頃、吹雪丸は海豹島附近に直行せしも降雨と濃霧の爲め矮小なる海豹島を發見する事能はず

＊贈品は「邦領となりて」とは、『樺太土人研究資料』「土人の結婚」の項に「高

贈品は近年に至り馴鹿又は金錢を代用するに至れり」とある。

＊シヤチカレはシヤチガレ（佐知）。ポロナイ川（幌内川）を挟んでシクカ（敷香

の対岸。海豹島は、明治四二年七月七日〜八日の注「ロッペン島」を参照。この島のことは、次の項にも出てくる。

◆ (二十四) 明治四二年八月八日

昭和六年二月六日（金曜日）第七〇五一号 掲載

船口（長）は万一を慮かり、海底の深淺をはかりつゝ一進一止して徐行、一行は不安の念にかられ居りしも、午前六時頃に到り、船長はブリツチに於て大聲を發し、見えたくとの事に、一同漸く安心し、甲板に上り船首に立つて前方遙沖合を見渡せば、行手の方に當り、霧の中に一小島をかすかに望見するを得たり。

而して海豹島に到着、投錨せしは午前七時、上陸せしは同三十分なりき。

海豹島はオットセイの棲息地として世界的に有名なる島にして、北緯四十八度三十一分、東經（經）一百四十四度四十三分に位置し、島の長さ七百米幅約七十米、巖上の高さ四十八米突なり

監視員の語る處に依れば、本年この島に回游のオットセイは雄六百頭、雌二千頭、仔獸千七百頭、合計四千三百頭なりといふ。

又雌二千頭の内約三百頭は本年初めて交尾せしものなり。

又雄六百頭のうち實際交尾せしは六十頭位なりと云ふ

分娩期は六月十九日頃より始まり、分娩後三四日を経て交尾し六月二十五六日頃口（よ？）りも最も盛んにして八月五六日頃に到りてやむと云ふ。

今日まで斃死せし數は五十頭、内母獸五頭其の他は仔獸なり母獸の斃死成牡の互に事故の勢力範圍に口（掠）奪せんと欲し、母獸は亂咬の難に遭ひ、體は八つ裂きとなりて犠牲になれるもの

なり。

又仔獸の斃死も主として成牡(に) 咬殺せられたるもの多しと云ふ。而して皮は大小となくはざとりて鹽藏しありたり

海豹島の沿岸には魚族多く、石鰈^{いしがれい}、婆鰈^{ばがれい}、アブラコ、鰯^{たら}、コマ

イ(一) スケソウ、鰻^{かじか}、ほつき等最も多く棲息し居る由

岩上平垣(垣)の場所にはロッペン鳥幾万となく群集し、其の他の海濱にはシギ、カモメ(二種あり原文)等棲息せり。

海豹島の巡視員は、巡查部長一名、巡查二名、傭人三名なり。

一部長曰く、今後來島者あらば記名せしむべしとて自ら半紙一帳位を横に折り、これに表題を芳名録と書し、部長始め一行同署せり

午後(前) 十時十分海豹島を抜錨^(*)チリワサンに向け出帆。

午後三時に到り北の強風となる波浪高く、船体前後左右に動搖、昨日琉球沖を通口(過)せし低氣壓の襲來の餘波ならんと云ふ

※海豹島の北緯・東経は、樺太境界測定委員会編『樺太境界劃定事蹟』(陸軍省・

明治四三年六月一日)に、北緯四十八度三十分九秒・緑威東経百四十四度三十

七分十二秒とある。露国測定委員の測定値と「秒」の値が異なるが、「同島ノ

位置ハ日本測點ヲ以テ決定ス」とする。なお、「緑威」はオモシロイ当て字

(漢語表記)であるが、グリニッジ(Greenwich)である。経度にグリニッジを

冠するのは、経度の原点(経度〇度〇分〇秒)を旧グリニッジ天文台があった地

点と定義した国際協定による。

※アブラコは「アイナメ」の異称。コマイは、タラに似た小形の魚で、水面下に網を入れて漁をすることから「氷下魚」(一般に「こまい」と読む。樺太俳壇の代表的な俳誌のタイトル「氷下魚」は「カンカイ」と読ませる)の字を充てる。スケソウは「介党鰯^{すけどうそう}」。「ほつき」は「鰻^{ほつけ}」であろう。

※チリワサン(散江湖^{ちりえこ})は、次の項に「海豹島よりチリワサンまで三十六海里」とある。アイヌ語の「チリワサン」(小刀のように湾曲している海岸、または「チリ・ワ・サム」(水鳥の居る岸)による。

(二十五) 明治四二年八月九日

昭和六年二月七日(土曜日) 第七〇五二号 掲載

※この回の紙面は、先の明治四二年八月五日と同様、マイクロフィルムが欠号となつていたので、中川家資料の切抜きによるが、掲載日・通号の記録がない。それで、この回の前後の日付・号数から勘案して確定した。



午後四時漸くチリワサンに上陸せり。同地は東海岸第一區漁業組合建て網場にして、同地雑漁者の口人口は二十五人にして、うち實際に着業しゐるものチイオロより七名、シクカより十二名、山形縣庄内より四名、計二十三名の出稼ぎなりと云ふ。

而して右雑漁者の今日までの鯨の漁獲高一網(手繰網原文)平均百石内外にして終漁までには二百石に達すべしといふ。鰈粕百

石は時價千圓なりといふ

此の雜漁者、漁撈終了後は同地を切り上げるもの多く、又中には土人と共にテン獵に従事するものもありと云ふ

同地雜漁者の設備地は網一統につき三百坪なる由。山形庄内における樺太漁業合資會社出願して一年に雜漁鑑札十枚の交附を受け之が設備地三千坪の貸付を得たる由。

同地の雜漁者の漁業の種類は、打瀬網一統を除くほかは全部手繰網なりと云ふ

チリワサンには口なき湖ありしが昨年雜漁者申し合せ同湖口を切開せし處□(一)海水は(が)湖内に溯流し鱒鰈等棲息するに到りしと云ふ

當地には漁業取締として巡查森田政之助、駒杵房明の兩氏駐在し居れり

海豹島よりチリワサンまで三十六海里、チリワサンよりトウケシヨマナイまで二十海里なりと云ふ

午後八時三十分トウケシヨマナイに着せしも波浪高く、上陸する事能はず止むを得ず。ヤンケオチヨボン沖に假泊せり

八月九日 晴 月曜

今曉に到り波浪稍靜まりしを以つて午後六時五十分トウケシヨマナイ着同七時上陸

此の地は第八十號函館市笹野榮吉氏の經營にかゝる免許漁場に

して、今日まで鱒及鮭を加へ約百三十石の漁獲にして甚だ不漁なりと云ふ

右のほか同氏の所有にかゝる免許漁場六ヶ所あり漁獲高左の如し

第六號 (ジムタキⅡ原文。以下第十二号まで原文) 鱒鮭九十石強

第七號 (無名) 同五十石強

第八號 (ヤンケハナツキ) 同八十石強

第十號 (トリナシヨマナイ) 同七十石強

第十一號 (エロリト一號) 同七十石強

第十二號 (トロアンビーニ) 同八十石強

*チイオロは分らない。トウケシヨマナイは「遠岸」。ヤンケオチヨボン(ヤンケオチヨボント・矢向落)は、チリワサン(散江湖)村内の地名。アイヌ語のヤンケ・オ・チエブ・ウン・ト(陸揚げする・そこで・魚・入る・沼)が語源らしい。

ヤンケバナツキは「矢向花」。トリナシヨマナイはトウケシヨマナイの誤植である。エロリト・トロアンビーニは分らない。

*打瀬網は、底引網の一種。小型漁船が風力や潮力を利用して海底を引く漁法。手繰網も引網の一種で、袋網とこれに連結する両翼の袖網とから成り、海底を引いて魚類を捕らえるもの。

(二十六) 明治四二年八月九日

昭和六年二月八日（日曜日）第七〇五三号 掲載

漁夫は一漁場につき十六名宛使用し漁期中の給料は、一人平均三十五圓なりと云ふ

鱒は□（當？）時一万四千尾をもつて一石とし鮭は六千尾をもつて百石とせり

百石に要する食鹽は八十斤入百五十呎にして、當地着は一呎二圓十四錢ほかに舁船賃一呎二十錢合計二圓三十四錢なりと雖も一呎につき一圓の割戻し金あるをもつて結局一呎の代金は一圓三十四錢に相當する由

客年は五ヶ所の漁場にて千石以上の漁獲ありしが、本年は右の通にて、稀なる不漁なりき、終漁に到るも昨年の漁獲なかるべしと豫想さる。

トウケシヨコナイより東南に距る四里、ノコロ河畔に於いてオロチヨン人一戸四人、地曳き網を使用し、漁撈に従事し居る由なれども漁獲高は不明なりき。

トウケシヨマナイの漁場にもギリヤーク人一戸三人居住し居りしが、之れは冬期笹野漁場見廻りに従事するものなりと云ふ。

一部長は以上を巡視し午前八時二十分歸船タライカに向け出帆午前十時三十分タライカに上陸正午一行は保津船に乗り、タライカ湖口より約一里半を湖上し湖内の状況を視察したり。

同湖の幅員は一里乃至二里位にして、長さ九里一週約三十里位

なりといふ。

湖内にはアメ鱒、きうり、鱒、鮭、鮒等棲息し土人のほかは禁漁なり。

午後二時三十分歸船、同三十五分シクカに向け出帆、同五時三十分シクカに到着せるも波高く舁通はざるをもつて止むを得ず吹雪丸を第二十二號高田彌助氏經營の漁場に廻航し（一）からくも上陸するを得たり。

第二十二號高田漁場よりシクカまでは、約二十町位、何れも徒歩せり、シクカに到着せしは午後六時なりき。

同漁場は、鮭六千石以上漁撈し尙漁獲の見込あるをもつて、三十名の漁夫を八十名に増せりと云ふ。

部長馬場參事官は回遭（遭）店鵜澤宇八氏方へ、栃内、小池兩課長は荒川驛遞所へ余は同縣人、巡查江良司方へ宿泊せり

* 吠は、藁筵で作つて、穀物・塩・石炭などを入れるもの。

* ノコロは「野頃」。保津船とは、ニシン漁に使われた船の一種。漁船には、三半船、保津船、川崎船、磯船などがある。それらについては、留明市海のふるさと館（留明市大町二丁目）の第十五回特別展「ニシン漁の船」（二〇〇三年）図録や、余市水産博物館（余市郡余市町入舟町二）のウェブサイトに解説がある。

* 「きうり」はシシヤモに似た、サケ目キュウリウオ科の海水魚。北海道以北の寒海に分布する。名前の由来は胡瓜に似た匂いがすることから。

◆ (二十七) 明治四二年八月一〇日〜二一日

昭和六年二月二一日 (水曜日) 第七〇五五号 掲載

*月曜日は休刊日で、火曜日(二〇日)は休載である。

◇

八月十日 晴 火曜

一部長はシクカ川の上流河畔に露出しある炭口(鑛)視察の爲出張する事となる。其の一行は左□(の) 如し

中川第一部長▲栃内課長▲小池課長▲成富支廳長▲尾形八藏氏
是に余を加へ總勢九名なり。

先づギリヤーク酋長ホモガン、カスベ、ガーレン、チャエボ、ホフバナ、クラフシコの六名の船子と丸木船(舟)二隻を雇ひ上げ、一行は天幕及食糧を搭載し二隻に分乗して午前六時二十五分ホロナイ河を湖上、午前十一時三十分モツコと稱する河畔(シクカより□四里上流||原文)の部落に休憩して晝食を喫し正□(午)モツコを發し上流に進みしが進むに従ひて急流となり午後四時三十分ハシキタと稱する處に到着

此處よりは河水益急流となり車櫂にては舟進まず棹をさして上る。
(*)

午後六時ハシキタを發しケシコフと稱する處に到着。一行は此處に上陸して天幕を張り露宿する事に決せり

八月十一日 晴 水曜

午前四時朝食を終へ、同六時ケシコフを發し、前日に引續き舟を上流に進め□() 午前七時二十分コタンに着、此處にて一行上陸

此處はホロナイ河とシクカ河との合流地點にして炭鑛はシクカ河の上流河畔に露出しあるものなり

部長は成富支廳長に炭鑛までの里程を尋ねしが、成富氏は往復二里位なりと答へたり

部長は往復二里位とすれば正午までには此處に歸るを得べし、然れども万一の用意なり、白米若干と罐詰二三を携帯すべしと云ふ。

此處に於いて余は白米五六合、福漬神(福神漬)一ケ及其他二三の罐詰を包み之をギリヤークホモガンに背負はしめ二名のギリヤークを其處に残しホモガン、カスベほか二名を伴ひ、午前九時五十三分一行はシクカ河にそひ(沿い)密林を行進せしが途中遂に方角を失ひ行けどもく目的地に逢着せず

成富支廳長は大いに焦心し此處彼處とあゆみ居るうちナイオロより露領アレキサンドルスキーに通ずる舊道に出ず(ナイオロより約六里の奥地||原文)

此處に於て漸く方角分明せしが此の時は既に午後三時廿分なりき

＊総勢は六名である。次項（二十八）に、土人二人（ホモガンとカスベ）を「加へて一行八名」としており、六名で整合する。

＊車櫓は、左右の舷に取り付けたタカマという支点（樺杭）に櫓の穴を差し込んで漕ぐ装置（西洋風に言えば「オール」だが、櫓の穴に支点の杭を挿す方式が異なる）。胸元で両手を廻すように漕ぐことからこの名がある。

＊アレキサンドルスキー（アレクサンドロフスク）は、「北」樺太西海岸にあり、日露戦後、講和条約（ポーツマス条約）により樺太の南半分（北緯五十度以南）が日本に割譲されたことになった際、国境策定に関する日露協議が行われた地である。明治三十九年（四月十四日、在東京露国公使ヨリ露国委員ハ樺太島歴山港ニ到着セルニ由リ、日本委員トノ会合ノ期日竝ニ場所ニ付協議シタキ旨、我政府ニ照会シ来レリ。：我委員ハ五月中旬東京出発、露国歴山港ニ於テ露国委員ト会合スヘキコトヲ露国政府ニ回答セリ」（樺太境界画定委員編『樺太境界画定事蹟』陸軍省・明治四三年六月一日）。この文中の「歴山港」が、アレキサンドルフスクの漢語表記である（明治四二年八月八日の注「緑感」の原語に比べれば、ロシアの地名というヒントがあれば解けそうである）。なお、この文章の後の「ナイオロ（ヨロ）より約六里」の冒頭に丸括弧が抜けているので、編者が挿入した。

（二十八）明治四二年八月二日～二日

昭和六年二月一三日（金曜日）第七〇五六号 掲載

一行は大小の倒木を縦横無盡に密林内を歩行せる事として疲勞と

空腹を感じ居るにつき、暫時休息の上食事する事とす。

用意の白米三合位を飯盒はんごうに炊き、残米三合位は翌日の飯盒（食糧）とせり。

此處に二名のギリヤークを残し置き、ホモガン、カスベの兩人を伴ひ、午後四時三十分西北の方位に行したるに、午後六時三十分漸く炭鑛露出の河畔に到着せり。此の時は既に夕陽西山に没せんとする際きわなりき。

部長曰く

「斯かくなる上は野宿のほかなし各自其の用意をなすべし。先づ先刻食事せし處に残し置きたる食料を持參せよ。又食糧少きに依り居のこりの土人二人は船のあるヶ所（箇所）に歸すべし」

と。余は道案内としてホモガン、カスベの二人をつれ、先刻食事のヶ所に到り見るに、居のこりの土人二人は残米の幾部（幾分）を喫して約二合内外よりなし。

止むなく二人を返（歸）し、残米、罐詰、飯盒を携へて歸路に就きしが途中全く日没となり、密林内の事として非常の艱難をなしたり。

かくて漸く一行の居る川原に到着の處、一部長初（始）め一行各自は河畔の流木を拾ひ集め、焚火たきびを中心に各自思ひくの寢床を作り居たり。

兎に角明朝の食用として七八勺の米を残し、一合二三勺にて飯

汁を作り、土人を加へて一行八名はコーヒー茶碗(*)にて交るく少量の飯汁を啜り、此夜は天幕もなく全身を夜露に晒し寄木を枕として川原に横たはりしが、深更風寒く、身にしてみて眠る事能はず。全くの野宿を体験して曉あかつきに到れり。

八月十二日 晴 木曜

午前五時残米七八勺にて前夜同様の飯汁を作り、之れをすゝりしが、何分にも食量(マ)少なく止むを得ず河畔に繁茂したる山路を採つて、之を飯盒にて煮、福神漬の液汁をつけて食せしが、苦味甚だしく如何にしても食する事能はざりき。

午前七時頃一行此處を出發し歸路につきしが約一里位の間は何れも元氣旺盛にして栃内課長の如きはナイフにて樹皮をけづり鉛筆にて何事か記念の文字を書くなどしたり。

※カップを漢字で表記すれば「茶碗」であるが、「碗」としているのは、陶器で

はなく（炭山探索中に損ずる恐れがあるから）、木製食器を携行したのであらう。

「寄木」は「よせぎ」ではなく、水辺に流れ寄つた木である。

◆ (二十九) 明治四二年八月二二日

昭和六年二月一四日（土曜日）第七〇五七号 掲載

而して一行は進むに従つて益空腹を訴へ、暫時腰を下ろして休息すれば直ちに鼾聲(*)を發して睡眠するに到る。

而も八月中旬の事とて蚊群襲來し、余は部長隨行の責任あるを以つて、一大決心をなし勇氣を鼓舞し、斷乎として睡眠（魔）に打ち勝ち部長始め一同に襲來する蚊群を追ひ拂ひたり

一行中小池課長に（と）余は空腹最も甚だしく、部長も恐らく同様なりしなれども、遂に一言も空腹を口にせず、比較的元氣ありしは成富支廳長と栃内課長となりき

支廳長は此狀態を見て黙視する能はざりけん、ホモガンを伴ひ、食糧運搬手配の爲コタンの河畔に向け出發せしが、時経ても食量來らず、第二回目とし栃内課長はカスベを案内者とし同しく出發せしも、之も亦前同様歸り來らず。

一同は全く元氣消沈、一步も運ぶの勇氣もなく、河畔に平坦なる地を相し、其處にて食糧の來るを待つ事とせり

部長始め他の人々は此處に横たはると同時に熟睡に陥りたり

余は空腹と疲勞にて直立歩行する事能はず、四ツ這はひとなり手近にある木片を掻き集めて焚火をなし、熟睡し居る部長、小池係長、尾形氏の顔面に襲來する蚊群を追ひ拂ひ居れり

斯くして約一時間も経過したる頃前方森林内にガサ／＼と音をたて行き過ぎるものあり、或は熊ならんかと凝視するに人なりき。誰何するに之れに（は）鶴首して待焦れたる食糧携帶のギリヤーク人なり

彼の携帶し來りし食糧は、白米約一升、福神漬二ケ、食鹽包五

ケ川鱒一尾（三枚におろしたもの（原文））

余は直ちに食糧の来るを告ぐ。部長、小池課長、尾形氏は一齊に應と答へて起き直り、此處に一同疏（蘇）生の思ひをなしたり。部長曰く、空腹に普通の飯は胃腸を害す。故に飯汁を作るべしと

余は直ちに白米と飯盒をたづさへ、附近の小川に行かんせしも空腹と疲勞にて歩行する事能はず且つ小川の兩岸高く、四ツ這ひとなり漸く水面に達するを得たり

◆
* 鼾聲は、「いびき」の音読み。強行軍と野宿の疲労で、空腹も然ることながら睡魔に襲われたのである。「相し」は、様子を見て判断すること。

（三十）明治四二年八月二日～三日

昭和六年二月一五日（日曜日）第七〇五八号 掲載

先ず米を洗ひて一ケの飯盒に入れ他の飯盒に水を入れ、匍匐して漸く持歸り、ギリヤークをして小木三本の上部を縛らしめ三脚となし、之れを火上に渡して飯盒を吊し飯汁を作る事とせり。

又川鱒は半身のまゝ大串に刺して火上にかざし炙りたり。

部長曰く、福神漬を開き水を吞まんと。之れに依り一同斯くするにその味なる事形容の詞なし。□（甘）露とは斯くの如きものを云ふならんと思ひたり。

飯汁は未だ出來ざるも火にかざしたる川鱒は、半面焼けたるも裏皮（側？）の方は未だ焼けず□（○）然るに全部焼くるを待遠しく思ひ、之れを茹の葉に乗せ食鹽を振りかけ一瞬に之れを平げたり。

暫くして飯汁も出來たに依り、福神漬と食鹽を肴とし飯汁をすゝりたり。當時の美味は山海の珍味も遠く及ばざるの感なりき。部長曰く、食後直ちに歩行する時は、胃腸疼痛を起す事あるに依る、暫時休憩すべしと。

それより約二時間經過の後、即ち午後二時ギリヤークを道案内として出發、午後四時三十分舟を置きしコタンに着せり。

成富支廳長、枋内課長は部長の到着を見て、大に喜び、一同元氣恢復、裸体となりて河水にひたりて前日來の汗を洗ひ去る。中にはシヤツ、褌を洗濯したるものもありき。

斯くて午後四時三十分丸木舟二隻に分乗し、再びボロナイ河を下だり、シクカに到着せしは午後八時なり

八月十三日 晴 金曜

午前十一時三十分部長は多數官民有志に見送られ吹雪丸に乗船、シクカを出帆、ナイオロに向ふ。枋内、小池兩課長は、他に調査事務ありとてシクカに滞在。

午後一時二十五分ナイホロに到着直ちに上陸
此地はアイヌ部落にして戸數六戸、人口三十一人なり。

壯年者は目下エキスネナイ土人漁場へ出稼ぎ中にして老幼婦女子のみ留守居し居たり

内地人としては家田初三郎と稱するもの一家四人、此地に於て雜貨商をなし居たり

※家田初三郎は北の數香支庁のナイオロ（ナイヨロ・内路）在住であり、明治四二年八月五日〜七日の注で「初太郎」とした家田初郎の在所は、ずっと南の榮浜であつたから同一人物ではないと考えられるが、姓名が酷似しているので縁戚關係ではなからうか。なお、「土人研究資料」の「ナヨロ土人」の項（二三ウ）に、移住民「家田三太郎」の名前が出ている。

（三十二）明治四二年八月二三日

昭和六年二月一八日（水曜日）第七〇六〇号 掲載

（ママ）
テスキネナイの土人漁場は函館の笹野榮吉氏賃貸を受け經營し居りしが管理人野口某の述ぶる處によれば今日までの處鮭百六十石、鱒九十石の漁獲にして、甚だ不漁なりと云ふ。

漁夫は日本人二十一名、土人十三名を使用し日本人漁夫一名の給金は平均二十七圓五十三錢にして之に漁期中の米（味）増代、其他雜費を見積る時は、一名當り平均八十圓なりといふ。

漁期中の飯米は七十俵を要す（一俵六円五十錢＝原文）即ちこの代金は四百五十五圓にして雜費は米代の十分の三を要すといふ。

土人に對する給金は、支廳長より一人につき三十五圓乃至四十圓となすべき旨通達あり、何れその□（う）ち參廳の上協定の心算なりといふ。

土人は前記の如く十三名を使用し居るも、村に留守居し居る家族は四十二名、ほかに畜犬四十頭以上、□（櫃）四□（臺）あり家族には一日白米一人平均三合宛、即ち一升六十錢の割合にて支給し、これは終期漁に於いて給金より控除する約束なりと。

土人が冬期の食糧とすべき鱒も今日まで一人當り三百五六十尾を渡せり。

之れも歿（濱？）相場にて八掛けとし、同様控除の約束にて總計四十石を渡し居れり。

實□（際）土人家族の食糧は一人一日白米二合にて充分なりと。初め同場に於いてアイヌ漁夫に別鍋をして食事せしめたるに、五六日間は一日一人につき一升一合の割に當りしを以て、今は日本人漁夫と同席せしめて食事せしめ居れり。

或アイヌ家に入りたるに、メノコは蓆物の如きものを織り居るをもつて、其の原料を聞くにベツサモースと稱する野草を乾燥したるものにして、之れを織り込むは恰も内地の農夫の蓆を織ると同様なり。

而して之れは蓆物にあらず。彼等は室内に建てめぐらす裝飾品にして、幅約四尺、長さ四尋乃至五六尋のものなり。

*メノコはアイヌの女性。野草ベツサモースは分らない。一尺は〇・三メートル。一尋は約一・八メートル。

◆
(三十二) 明治四二年八月三日〜四日

昭和六年二月一九日(木曜日)第七〇六一号 掲載

而して模様を織出すには桃色の花咲く、アイヌ語セダキナと稱する野草の上皮を去り、其の纖維をよく清水に晒して、又若木のイフリカニ(榛木^{ハシ}原文)の皮より赤き液汁を口にて吸ひ取り、クラスノ(苔の實^ミ原文)を噛みて青黒き液を作り、此の液汁にてセダキナを赤と青の二種に染、之れをベツサモースに添へて種々なる模様を織出すものにして、手工^{ナカナカ}却々巧妙なり

原料ベツサモースはアイ、オタサン、ペケレ、ナイブツ、サカエハマ、ドブキ^(*)等にさかんに繁茂し居ると云ふ

モットマリ、ナイオロ方面は此草^{コノ}少きをもつて、アイヌ語マツサージ^{マツ}なる野草にて作る由

刈り取季節は九月なりと云ふ、四尋位のものを織するには専心從事して五六日を要し、模様つきなれば一枚に二十日位を要する由

午後三時二十分乗船、モットマリに向け出帆せり

午後十時三十分モットマリ上陸此處には宿屋なく又他に宿るべき民家もなきをもつて巡查部長派出所に止宿する事とせり

當時同處在勤の巡查部長は濱津新藏氏にて他に巡查小田原千代松(一) 同櫻乙世の兩氏勤務せり

八月十四日 晴 土曜

モットマリの戸數は左の如し

戸數一六^(マ) 人口六八^(マ)

其のうち越年するものは十二戸二十九名なりといふ

然れども漁業期に至れば、外來者多數入込み、本年の漁期には雜漁者五十六戸人員八百となりたり

其のうち自ら鑑札を受け漁業に従事せしものは十二戸、其の他は全部他人より鑑札を借受け、名儀(義)者の管理人と云ふ名目のもとに着□(業)せるものなりと云ふ

一昨年(明治四十一年^(マ)原文)モットマリ海岸に鯨一二尺の高さに押寄せ、雜漁者にして一戸七八十石の拾ひ鯨をなしたるものあり

故に本年の如きも大漁を夢見て一戸二十八名の漁夫を雇ひ、鯨釜十一枚を準備して入り込み着業したるものありたりと云ふ

此處には第二區組合の建網漁場あり

*イフリカニは榛木^{ハシノキ}、音便で「はんのき」。カバノキ科の落葉高木。二月頃、葉

に先だつて暗紫褐色の単性花をつけ、開花後に松毬状の小果実を結ぶ。材は薪・建築の用途に、樹皮と果実は染料に用いられる。

*「アイ、オタサン」は、アイ（相浜）、オタサン（小田寒／オタサンには、他に

「小田」という地名がある）、ペケレ（辺計礼：この日本名は「土人研究資料」によるが、

内務省告示第二号は、「ペケレ」^{ベケレ}とすると、ナイブツ（内洲）、サカエハマ（栄浜）、

トブキ（相浜）、モットマリ（元迫）、ナイオロ（ナイヨロ・内路）である。



（三十三）明治四二年八月一四日～一五日

昭和六年二月二〇日（金曜日）第七〇六二号 掲載

税金六千七百圓にして樺岡兵度氏賃貸を受け、シクカの尾形氏より仕込を受け經營し居りしが本年は大々不漁にて今日までの鯨漁は僅に三十石、鱒四十石の漁獲なり

其の爲め税金すら納入する事能はず、又資本家尾形氏に漁具漁獲物を差押へられ今は建網を引揚げ全く中止の状態にあると云ふ。此の地には商家二戸あり。一は豊原の針ヶ谷吉次郎氏、他は大泊の奥村久作氏にて商家の賣價は左の通りなりき

▲針ヶ谷商店

野田店（産？）□（醬）油一升四十錢

大泊産清酒一升五十錢

▲奥村商店

サイダー一本二十錢

福神漬一ケ二十錢

商品は主として大泊より移入し運賃及其の原價に二割の利益を

加へ販賣し居ると云ふ

當時右兩店とも品切のもの多かりき。而してそは不漁の結□（果）不景氣の爲仕入れをなさざりしに依ると云ふ

八月十五日 晴 日曜

部長は午前六時よりモットマリ市街地の状況及雜漁者の設備を巡視し七時三十分融資に見送られ吹雪丸に乗船、八時マゲンコタンに向け出帆

八時四十分マゲンコタン着、同地に上陸せり。

此の地の居住者は左の如し

▲内地人 戸數二 男三 女二

▲露西亞人 戸數四 男七 女七

▲巡查派出所一（巡查遠藤恭次郎氏＝原文）

▲驛遞所一（鈴木庄太郎氏＝原文）

同所一ケ月中の宿泊者平均數は十名内外といふ

其の他に渡船場一あり、白石脇治氏の經營にかゝり、一ケ月十圓の補助金を受け居れり

露人四戸の世帯主の前科を聞くに窃盜犯四年刑一名、強盜犯十（年）刑一名、殺人教唆罪八年刑一名^{マヤ}なりと云ふ

露人にして家族あるものはマゲンコタン川より漁期中三百尾宛獨身者には百尾宛鱒を漁獲せしめ居ると云ふ

* マグンコタン（馬群潭）は、東海岸の元泊の南に位置し、同名の川はオホーツクに注ぐ。アイヌ語の「マク・ウン・コタン」（奥にある村）に由来。

◆ (三十四) 明治四二年八月一五日

昭和六年二月二二日（土曜日）第七〇六三号 掲載

露人にして貂獵に従事するものはチモフユと稱するものほか三名にして、彼等は例年マグンコタン川の上流に遡りて獵獲をなす由なり。

又昨年までマグンコタン川と、チカホロナイ川兩川を根據として貂獵に従事し居る露人ワリンスキ（一）ドプシヤリスキーの兩人は歸國の都合にて、右兩河川に於ける權利を賣却せんとし居るも、一人として希望するものなしと云ふ。

昨年之等露人にして貂獵に従事せしものは、多きは一人十二頭、少なきは五頭にして、皮一枚平均十二圓に賣却せりと

露人は一戸一反歩の畑を耕作して、馬齡（鈴）薯を播種せりと云ふ。又此地の露人は何れも貧困の者多く平素鹽鱒と馬鈴薯を常食とし、食パンの如きは祭日にあらざれば喫食せざる由

而して露人イワンといふもの馬二頭、アンドレーと云ふもの馬一頭を有するのみにして、牛は一頭も所有せざるものなしと

マグンコタンとシルトル間とは十五里にして、此の間は漁場を除くほか一戸の居住者もなし。

故に其の中央カシポに驛遞所設置の必要ありとて、同地居住の邦人、山形縣根岸徳藏なるものは、目下出願中なるも、未だ何等の指令に接せずと云ふ。カシポにはアイヌ三戸、男十七人、女十三人居住せり。

七月二十七日よりチカホロナイ川に於いて、シンノスコマナイ、マーヌイ兩字のアイヌ六戸、男三人、女八人出稼ぎし地曳網にて鱒漁獲に従事しをりしが、甚だ薄漁にして毎日の漁獲尾數は左の如し

△七月二十七日百尾△二十八日五尾△二十九日十尾△三十日四十尾△三十一日無し

△八月一日六尾△二日五尾△三日五尾△四日三尾△五日五尾△六日六尾△七日七尾△八日九日無し△十日二尾△十一日十尾△十二日十五尾

△合計六十四尾

本年は到る處薄漁にて一同驚きをれり。

部長はチカホロナイ駐在巡查酒井新藏氏を隨へ、目下測量中のチカホロナイとマグンコタン間に通ずる道路を踏査せり

* チカホロナイ（チカホロナイ・近幌）は、マグンコタンのさらに南で、南樺太東西の幅が狭い地区。シルトル（東知取）は、アイヌ語のシリウトル（山と山との間）から。なお、「東」に対し「西知取」はシルトルナイポで、シロトロナ

イボの転訛で、村と村との間の沢の意という。

＊カシボ（檜保川）。日本名には「川」が付いている。カシボ川が流れているからかも。シンノスコマナイは、シンノシコマナイ（中浜）。マースイ（マヌエ・まぬい）は東西海岸の最狭部の東海岸に位置する。



（三十五）明治四二年八月一五〜一六日

昭和六年二月二二日（日曜日）第七〇六四号 掲載

チカポロナイには驛遞所あり、經營者は五味平作氏なり同氏はもとドブキーに居住せし人なり。

部長は午後四時十分吹雪丸に乗船、シララカに向け出帆、

午後六時シララカ上陸

此處にはガルキノウラスコエ出張所長安川嘉多次氏は（が）部長出迎ひの爲出張し居たり。

驛遞所藤井篤太郎方へ投宿

八月十六日 晴 月曜

シララカの戸數人口左の如し

△邦人 戸數九戸 人口二十八人

郵便局一 巡查駐在所一 公醫一 驛遞所一

△アイヌ 戸數十一戸 男二十八人 女二十九人

部長は午前八時より郵便局、巡查駐在所に到り、書類の査閲を行ひたり。

本日はシララカよりサカエハマまで十四里半の海岸を陸行する事とし、吹雪丸はサカエハマに於いて待機するとし、午前十一時四十分馬車にてシララカを出發、

シララカより約一里半の處に於いて、管内巡視に出張中の豊原の神代支廳長及松本警部に遭遇せり

午後二時十五分ヲダサン（マダ）に着、シララカよりヲダサン（マダ）まで六里、ヲダサンはアイヌ部落にして、戸數十一戸、男四十四人、女二十九人

ほかに内地人伊藤今朝松氏は同地に於て驛遞所を營み傍雜貨を商ひ居たり。其商品賣價左の如し

越中三等白米一升二十五錢 樺太產清酒四合瓶一本三十五錢

醬油四合瓶一本二十錢 白砂糖百二十匁一斤三十錢 落花糖菓

子一斤三十錢

當地のアイヌはヲタサン川にて鱒の漁獲に従事せしが、此處も近年稀なる不漁にして今日までの漁獲高は約三十石にして、越年には困難すべしと云ふ。

犬は六十頭、橈は四臺に減せし由なり、之れは結局犬の飯料に乏しきが爲めなりと云ふ。

午後三時三十分ヲタサンを發し同四時三十分イタクスナイ第九十五號の口、青森縣東津輕郡久栗坂赤阪市三郎氏の經營にかゝる鱒、鮭罐詰製造所に到着せり。

＊シララカ（東白浦）には、八月六日も入港している。イタクスナイは、イタ

ダクスナイ（日本名には、北板田と南板田とがある）。

＊先にも高原『極北日本』の絵葉書「短信」を引いたが、明治四四年七月一日付の「榮濱からシララカ」があり、上陸は舢舨であつたことが記されているので、その箇所を摘録する（常用漢字に直した）。

榮浜から筑後川丸に乗込むとシララカ郵便局長池原虎吉といふ珍な叔父さん同じく榮浜から乗船仕候。：正午榮浜を出た船は二時半シララカに着し申候。局長殿は此処にて上陸され候。舢舨の去るを見れば細君とも娘とも思はれぬ別嬪を二人伴れられ候（十五日シララカにて蟹堂）

＊舢舨による上陸（樺太の海岸には浅瀬が多くて、船舶が接岸できる埠頭が設けられていない港が多かった）のことについては、北原白秋も前出（さまざまな樺太視察記・紀行文「安別」で述べている。次に摘録する。この時の西海岸は強雨であつた。見ていても激しい荒波である。：小さな鈍いろのランチ（港内の小型艇＝編

者）が高く低く、のめりそうに：荒波を乗り下して来る。：汽笛ばかりがけたたましく弾みをつけながら、横さまに倒れ倒れ起き上つて来る。と、後に曳いた大きな舢舨に、洋服や半纏着の二三人が立って、何かしきりに帽子を振っているが、とても凄まじい揺れ方である。：ランチは程よい距離に近づいたところで、曳綱のロップ（ロープ＝編者）を放すと、代つて舢舨がひたひたと近づいて来た。：ともすると、舢舨が舷側のブリッジの程まで躍り上つて、：スツと墜ち込んで離れて了う。やつとこのことで、どうにかブリッ

ジに繋ぎ留めると、第三班からどこかと気早の連中が降り出す。とランチにまたロップを放る。ランチはまた波飛沫を上げ上げ、半弧を画いて引き返してゆく。舢舨は見えつ隠れつ、思わぬところに帽子の幾つかを見せてまた波の向うにずり込んで了う。：私たちの第一班がようやく舢舨に乗り込んだ時には、第三班のそれより恐らく一時間は遅れていたろう。

（三十六）明治四二年八月一六日～一七日

昭和六年二月二五日（水曜日）第七〇六六号 掲載

＊月曜日は休刊日で、火曜日（二四日）は休載である。



部長は詳細經營の状況を聴取したり。同製造所は機關士一名、雑役三十名にして、蒸気罐四枚を使用し、一日平均五千箇を製造するを得と

漁期中七八九の三ヶ月にて四十万箇製造の豫定なりしが、本年は一般の不漁にて、僅に鱒六百石より漁獲せず（鯨なし＝原文）到底豫定通り製造不可能なりと云へり。

主任者は赤坂市三郎氏實弟利市氏にして、同氏は水産學校を卒業せし人にて、斯業一切の任に當り万事完全なる製造所なり

午後五時二十分イタ、クスナイを發し、同七時四十分アイに着せり。

此の地はアイヌ部落にして邦人の居住者なく、他に宿るべき處

なきを以つて酋長^(*)バフンケイ方に止宿する事とせり

シラカよりオタサンまで六里(一) オダサンよりアイまで五里なりと云ふ

八月十七日 晴 火曜

アイの土人部落は、戸數五戸、男十二人、女十二人、犬は五十頭、橈四臺ありしが、オダサンと同じく、不漁の結果犬の飯料に乏しく、今日まで二十四頭を撲殺し食用とし、橈は二臺に減ぜしと云ふ。

例年十月より翌年五月まで犬一頭に對する一日の食糧は干鰯(肉を三枚に卸干燥せしもの(アイヌ語にてはモエと云ふ原文)、鰯の殘骨を干燥せしもの(アイヌ語にては之をモドと云ふ原文)四尾分を要すと。

アイヌは一人一日鰯二尾宛白米は大人三合、子供と平均すれば一日二合で足ると云ふ

此處の土人も本年アイ川其の他の河川にて鰯漁に従事せしが、今日まで僅に五十束(一千尾原文)を得たるのみなりと

午前九時四十分車にてアイを發し、午後二時サカエハマに着、山口驛遞所に於て午餐を了へたり

午後三時四十分サカエハマ沖に停泊せし吹雪丸に乘じ、イヌシナイに向け出帆

午後五時三十分イヌスナイに到着同地に上陸せり

*バフンケイの日本名は木村愛吉。葛西(土人研究資料)は、「同人は東海岸アイヌ社会に於ける第一位の酋長にして堂々たる風貌の持主なり。且義侠心に富む故にアイ(相浜編者)のバフンケイと言へば樺太土人にして敬服せざる者なく、又官庁に於ても信用厚かりき。好漢大正十三年終に物故しぬ」(亡くなつてしまった、の意編者)と書いている。知名度の高いアイヌの人物は、知里真志保(北海道大学文学部教授・文学博士・言語学者)など少なくないが、本稿に登場する千徳太郎治(内洞教育所の元教員)もその一人である(千徳については、明治四四年八月二四・二五日「土人総代招待会」の注を参照)。その千徳も、前出「樺太アイヌ叢話」のなかで木村愛吉について述べている。曰く、

露領時代は非常な交際家であつた為め、氏の存命中は邦人及露人、アイヌ間、各方面の信用を得たのであつて惜い人で有つたが、大正九年に病没した。：嘗て東京読売新聞記者松川清氏の、樺太視察の(著書中に原文相浜の稿有り。樺太庁長官平岡定太郎閣下を知らぬ者ありても、木村愛吉氏を知らぬ人が無い云々と載せられてあつたが、全く維新の豪傑西郷翁は斯く有らんかと思はしむるなり。

松川記者については、前記「さまざまな樺太視察記・紀行文」の項の松川木公を参照。なお、木村愛吉の歿年が、葛西(大正三年)と千徳(大正九年)とで食い違っているが、前出・田村将人「温存された首長の役割」によれば、死亡記事に「大正八年二月一九日」死去とある由。

*イヌスナイは、イヌシナイ(犬主)。

◆
(三十七) 明治四二年八月一七日〜一八日

昭和六年二月二六日(木曜日) 第七〇六七号 掲載

此の地はアイヌ部落なれども、平素は一戸三人より(しか)居住せず。例年鱒の漁期に入れば、各所のアイヌは此處に集合し、イヌシナイ川、アナンナイ川(共に禁漁河川なり原文)の兩川より鱒を漁獲し、越年の食糧を製造する場所なり

本年はアナンナイより二名、サカエハマより四名、タコエより十人()その合計五ヶ村より二十五名來集鱒漁撈に従事し居りしが、甚だ不漁にして、今日までイヌシナイ川より百二十束(二千四百尾原文)アナンナイ川より二十束(四百尾原文)より(しか)漁獲せずといふ。

詳細は佐々木駐在巡查不在につきつまひらか(詳らか)ならず。
午後六時二十分イヌシナイを發し、トンナイチャに向け出帆
□午後十時トンナイチャに上陸

此の地に宿屋なきを以て支廳出張所に宿泊する事とせり

八月十八日 晴 水曜

トンナイチャはアイヌ部落なり而も現在は邦人と雜居して種々幣(弊)害あり、現在戸數人口左の如し

▲アイヌ人戸數一四 男三六 女四〇

▲内地人 戸數一四 男一〇三 女二五

内地人男は出稼人をも含む

料理店三▲藝妓一▲酌婦録▲公醫一▲雜貨商五(何れも大泊よりの出張店原文)

重なる商品賣値左の如し

越中三等白米一俵八圓

米國麥粉一袋二圓八十錢

北海道醬油一升三十五錢

同ミソ一貫目五十五錢

大泊清酒一升五十五錢

札幌ビール一本二十八錢

當地の土人は本年トンナイチャ湖口に於いて湖内より下りたる小鯊四百二十八石を漁獲して搾り粕を製造し之れを五千四百三十圓(四百石原文)にて賣却し越年の生活には支障なしと云ふ

トンナイチャ區内には尙左記のアイヌ居住せり

オブサキ二戸 男四人 女二人()アイロツプ一戸 男一人女

三人()オチヨホカ四戸 男九人 女一〇人

※アナンナイ(アナナイ・亜南)は、イヌシナイ(犬圭)の南、東ノトロ岬の

辺り。オブサキ(南負咲)は、アナンナイの南。アイロツプは、アイロツプ湾

(愛郎湾)・アイロツプ岬(愛郎岬)で、トンナイチャ(富内)の東に位置する湖。中知床半島の北の岬界限。前出「公称地名改正」(樺太庁告示)によれば、

「愛郎」の旧地名は「ヤングエンルン」となっている。千徳太郎治はアイロフとする（前出「アイヌ叢話」）。オチヨボカ（オチヨボカ・落帆^{おちほ}）の南がトンナイチヤで、その続きにアイロツプが位置する。

◆
(三十八) 明治四二年八月一日

昭和六年二月二十七日（金曜日）第七〇六七号 掲載

部長はアイロツプ（ホロトマリとも云ふ^(*)原文）を視察する事となり、午前九時三十分吹雪丸に乗り、アイロツプに向け出帆

午前十時三十分アイロツプ着、此處に上陸^(*)

此の地は函館市若松町相原虎之助氏の免許漁場にして、外にアイヌ一戸、男二人女三人、犬八頭、櫓一臺あるのみ

此の土人は冬期間相原氏の漁場見廻りに従事するものなり

土人の居所と相原氏の漁場との距離は約八町あり、其の間の稍小高き丘陵に左の如き記念碑あり

之れは元相原氏漁場の見廻り人アイヌ畠山松之助の碑なり

義人畠山松之助氏略歴

父は日人畠山氏、母は樺太土人也、幼時樺太千島交換の事あるや母と共に北海道石狩に移住し明治三十年頃をもつて再び本島に渡來し、相原氏漁場に従事す、明治三十七年日露國交破れ邦人の出漁一時杜絶するや、露人争ひ來り相原氏の遺産を掠む氏や相原氏の恩顧を蒙りし事多く、之を傍觀するに忍びず、土

人イカンデ、エイキチ等と謀り露賊九名を銃殺す

事露兵の聞く處となり、囚はれて露軍の本營に護送せらる、途次、露人の手に慘殺せらるゝを潔しとせずチビサニに於て自ら縊して死す、干時^{かんじ}（時に）明治三十八年五月廿日なり

漁主相原寅之助是れを聞きて深く其の志を賞し、石碑建立して之を表彰す

明治三十八年五月没

義猛勇徴信士

俗名 畠山松之助

施主 相原寅之助

正午アイロツプを發し午後一時三十分トンナイ着

富内の官公吏有志者は、部長の爲にトンナイ湖内の中の島に於て園遊會を催す

午後五時三十分大舢船にてトンナイより中の島に到る。官公吏、

有志者總員十五名なり

午後九時歸宿

此日余は胃腸を害し居たりしを以て隨行せず

※ホロトマリ（ポロトマリ）には北幌泊と東幌泊があつて、北幌泊は西海岸・真

岡の北方約一里半の地であり、この記録は東海岸のアイロツプ（愛郎）に近いから、富内村の「東幌泊」であるらしい（何れも旧地名は「ポロトマリ」…北幌泊

は内閣告示第二号、東幌泊は樺太庁告示「公称地名改正」。なお、二つの「ポロトマリ川」については、明治四十二年八月五日の注で述べた。

*チベサニ(池邊)は、中知床半島の付け根を横断して、アニワ湾に面した地。

「相原」氏については、函館市史編さん室編『函館市史』通説編・第二卷(一九九〇年一月三〇日：函館市中央図書館のデジタル版)に、樺太漁業家・船主として相原「寅之助」(「虎」ではない)の名前がある(第四編)。

(三十九) 明治四十二年八月一九日〜二〇日

昭和六年二月二十八日(土曜日) 第七〇六九号 掲載

八月十九日 晴 木曜

一部長は午前七時三十分より三四の陳情者に面會

十時三十分市街地及雑漁者設備地及大戸罐詰製造所を巡視、午後一時歸宿。

部長は午後三時出張所に於いて事務の監査を行ひ、五時より郵便局事務を監査、午後六時歸宿

當時同所の出張所長は警部千田貞治氏。郵便局長は莊子信雄氏なり。

八月二十日 晴 金曜

部長はトンナイ湖を横断し、チヘザニを経てトーブツを巡視する事となし、吹雪丸はチベサニ沖に於いて待命

午後五時アイヌ四名と丸木船(舟)一隻を雇ひ、古山巡査部長は

とうとう

東道(案内の意)の任に當り同五時四十分トンナイチヤを發し、トーキタイ(トンナイチヤ湖畔(原文)に上陸、それより約二里の森林を徒歩し、同十時チベサニ湖畔に到着せしが、如何なる手違ひか、豫てチベサニ出張所長と打合□(を)きたるも迎ひ舟來らず、而かも湖畔は濕地多く、三里の距離あるチベサニ部落に陸行し得るや疑問なれども、附近には一軒の小屋もなく、如何とする事能はざるをもつて、一同行ける處まで行くべしとなし、右方の湖畔を廻る事とし、約二三町進みたる頃、後方に舟ありと呼ぶものあり。

かえり

顧みれば古山巡査部長は附近の小川に密漁し居たる小舟を繫留し置きたるを發見せしものなり。

こゝに於て一行は此の小舟に乗り移り、トンナイチヤより連れ來りし一人のアイヌをして、舟を漕がしめ、約十町位行きたる左方遙に多數の乗込者ある漁船の進行し來るを認む。

やや

稍近づくに及んで迎船なるに依り、一同轉乘し午後一時十五分チベサニ部落に到着せり。() トンナイチヤ湖は一周四十餘里チベサニ湖は一周六里なりと云ふ

(*)

栖原時代に於けるトンナイチヤ湖とチベサニ湖と連絡をはかりたる切割工事はトンナイチヤ湖畔トーキーより半里チベサニ湖に向つて堀割の跟跡現存し居れり

* 栖^{すは}原時代とは、樺太・千島交換条約（明治四二年七月一六日の注参照）以前から樺

太で漁場を営んできた、栖^{だて}原・伊達^{だて}両家による共同漁場のことを指している。

栖原は、次の項（四十）にフルネームで登場する。



（四十）明治四二年八月二〇日

昭和六年三月一日（日曜日）第七〇七〇号 掲載

* 今回（次回と次々回も）の紙面は、明治四二年八月五日、同年八月九日の項と同様、マイクロフィルムが欠号となっているので中川家資料の切抜きによるが、これも掲載日・通号の記録がない。そこで、以下三回も、前後の日付・号数から推定する。先ず、前回（三十九）二月二八日（土曜日）第七〇六九号は、この年が閏年ではないので、二月末である。次にマイクロフィルムで掲載日・通号が確認できるのは（四十二）三月六日（金曜日）第七〇七四号である。つまり、その間の日数は五日間であるが、月曜日（二日）は休刊日であり、三日（火曜日）は休載であったことが判っている、実際は三日間である。したがって、掲載日不詳の以下三回分は、三月一日（日曜日）・四日（水曜日）・五日（木曜日）であったことになる。



部長は上陸早々小學校に於けるチベサニ有志發起の茶話會に臨席出席者總數は二十三名なり

チベサニには宿屋なきをもつて同村巡查駐在所に宿泊する事とせり。

駐在巡查は梅津信太郎氏なり。

チベサニ區内の戸數人口は左の如し

▲チベサニ 内地人三三戸二三八人 此の人口には出稼の漁夫をも含む

（*）學校一 ▲僧侶一 ▲驛遞所一 ▲公醫一

▲ホラフニ 内地人四戸九人

▲アラクリ 内地人七戸九二人露國人二戸一八人

▲カマトマリ 内地人二戸九人

チベサニに（の）雑漁者の設備地は、（カマトマリ、アライリ^{（ママ）}の雑漁者を含む原文）第一號より第百八號までなり、而して現在雑漁者二十九戸何れも越年居住の見込あるものなり。

本年雑漁者は鯨は全然不漁に終り雜粕平均二三十石より（しか）漁獲なく、目下何れも昆布採取（取）に従事し既に總計九百束（一束は五貫目原文）一束九十錢に賣却せしが、昨今下落して五十錢乃至八十錢なりと云ふ。

當地の昆布は北海道利尻昆布に比し甚だ劣等なりと云ふ。

有志は部長に對し陳情して曰く

チベサン^{（ママ）}湖と海とは僅に三四丁（の）距離にあり、往年栖原角兵衛氏はチベサン^{（ママ）}湖水を海に疏通^{（ママ）}すべき計畫を建て、溝渠^{（ママ）}を開鑿^{（ママ）}せしが遂に乘水（上水？通水？）を見るに至らずして工事を中止せりと云ふ。

而して現在右溝渠の處々崩壞し埋没ヶ所あり、若樺太廳に於いて栖原の事業を再興し、湖水と海水を連絡せしめば、トンナイチャ湖を（と）同じく、自然海の魚族は湖内に棲息するに到るべし。然る時はチベサニ居住の雜漁者は如何ばかり天恵に浴し、地方は著しく發表（展）するに到るべし。元來チベサニ湖は海鯉、小蛇より棲息せず。

又栖原はチベサニ湖とトンナイチャ湖との連絡を謀り、トンナイチャ湖畔よりキタイよりチベサニ湖に向け、土工を起せり（し）が是れ又約半里にして中止せりと陳情ありたり

*ホラフニ（洞船）、アラクリ（荒栗）、カマトマリ（金泊）、チベサニは前項の注参照。チベサニ湖の日本名は「池辺瀆湖」。

*「發表するに到るべし」の箇所を「發展するに」と正したのは、文意から明らかであるが、中川家資料に「展」と書き込まれていたのである。

*「トンナイチャ湖畔よりキタイより」は文意をなさないが、中川家資料には「湖畔よりキタイ」の「より」の箇所「ト」と書き込まれている。湖畔の「トキタイ」との指摘である。前項「三十九」に、「トキタイ（トンナイチャ湖畔）」とある。つまり、正しくは「湖畔のトキタイよりチベサニ湖に向け」である。改正地名リストでは見当たらなかったが、前出・西村いわお『南樺太』には、富内湖と池辺瀆湖の間に「時岱川」が流れ、「時岱」の地名が記されており、「トキタイまたはトウキタイで湖の頭部に位置するの意、露領トキタイ、現

在ラソ（岬）」と説明されている。

◆ (四十) 明治四二年八月二〇日〜二二日

昭和六年三月四日（水曜日）第七〇七二号 掲載

*この回の掲載日・通号も、前回に注記した通り、前後の掲載日からの推定である。なお、連載回数は前回と重なって（四十）となっているが、見出しは原文通りとした。



部長は午後三時より雜漁者設備地及栖原の計畫せる疏通工事の實況を見聞す

當地には村上裕平氏の經營にかゝる建網漁場あり、客年は鯨一千石の漁獲ありしが、本年は五百石よりなしと云ふ

此漁場の約一丁位後方高地に日露戰爭死者の記念木標あり戰死者の本籍（氏）名略式（歴）を記載しあり即ち左の如し

熊本縣宇土郡宇土町出身歩兵上等兵宮川太吉氏、氏は明治三十八年七月二十七日□（部？）隊に後れ行進中、チベサニ湖上に□□□（於いて？）露國斥候兵に囚はれ、遂に□（慘）殺せられたるものにして歩兵伍長に進級せしものなり

散り際に一としほ目立櫻かな
と記載しあり

當地に於ける雜貨商は持丸喜久造氏ほか三名にして商品賣價左

の如し

札幌ビール一本三十銭

大泊産清酒一升四十銭

焼酒 一本三十五銭

ミソ (北海道産＝原文) 一貫五十銭

醤油 (同＝原文) 一升三十七銭

落花糖 一升二十六銭

マツチ 一箱 五銭

利益は平均三割なりといふ。

八月二十一日 晴 土曜

部長は多數有志の見送りを受け午前七時乗船、トーブツに向け

出帆九時三十分同地着上陸

午前十時巡查駐在所に到り、書類の監査をなし、それより雑漁

者の状況を詳細巡視す

トーブツの戸数人口左の如し

△内地人 八十五戸 五百二十三人 之れは全部は定住者にあら

ず 最近(なまこ)はトーブツ湖内は海鼠、蠣(かき)、其(えび)他大蛇、チカ、アサ

リ(一) 帆立貝、カレヒ等豊富に棲息し居るを發見し各所より雑

漁者、商店等一時に入り込みたるものなり

七月末現在の雑漁者入込みは百七戸五百七十人ありしといふ

△露國人 一戸 男二女二

△アイヌ 一戸 男二女二

但しアイヌは目下トンナイチャに出漁中なりと云ふ

海産類は出漁者三人一組にして一日の漁獲高少なきも十五圓、

多きは二百五十圓に達するものと云ふ

*「散り際に…」は、言うまでもなく追悼句である。記念碑(木標)が建立され

た時期は分らないが、日本最北端・根室の遅い春の開花が五月下旬だから、

この句の季語(桜)は必ずしも季節外れではないのであろう。大正期に樺太俳

壇をリードした俳人の一人、伊藤凍魚の句に「五月鯉雪を食ひておろされし」

「六月の雪降りにけり木の芽山」というのがある。編者が調べた限りでは、樺

太俳壇の句に桜花や春風を詠み込んだ句は見当たらなかったから(殆どが厳し

い風土を詠んだ句)、この悼句の季語は珍しい。



(四十二) 明治四十二年八月二日～二日

昭和六年三月五日(木曜日) 第七〇七三号 掲載

*この回の掲載日・通号も、前回に注記した通り、前後の掲載日からの推定であ

る。これも、回数表記は原文通りとした。なお、東海岸巡視は今回で終わり、



次回(四十二)から、「豊原近郊の視察」となる。

雑漁者と傭人との利益配當は、雑漁者六分、傭人四分の歩分け

なりと云ふ。

米増其の他の日用品は商店と雜漁者と、豫め漁獲物と交換の約束なりと云ふ。

六月以前は商店僅に四軒なりしが、七月以降は十七軒に増加せりと云ふ爲めに互に競争して、價格は各店一定せず、然れども大体左の如し。

越中三等白米一俵六圓七十八錢乃至七圓五十錢

同一升賣値段十八錢

小樽産醬油四合瓶一本十五錢乃至二十錢

佐渡味噌一貫目五十錢

大泊産清酒一升三十五錢乃至四十錢

札幌ビール(マ)廿五六錢乃至四十錢

サイダー一本十五錢

太白(精製した純白の)砂糖百二十匁一斤二十六錢

同上中白一斤二十二錢

落花生(生)菓子百六十匁一斤廿六錢

理髮床二軒なりしが、一軒は理髮料二十錢、一軒は十八錢、髯剃り十錢なり。

部長は午後一時三十分より招待會に臨席す。出席者三十四名なり惣代和田良輔氏開會の挨拶をなし部長は答辭を述べ。

此の招待會に於いて村有志よし、部長に對し牛馬の貸附方の件トウブツ湖の漁勞(撈)制限の件、部落宅地貸附の件、郵便局設置

の件、學校設置の件、其他二三の陳情ありたり。

部長は午後四時四十分多數有志に見送られて乗船、直ちにトウブツを發し、チベサニに向け出帆、(マ)

午後六時二十五分チベサニに上陸、再び栖原のチベサニ湖に開鑿の狀況を巡視し、□(全)七時十分乗船大泊に向け出帆、同十分三十分北海屋に投宿。

八月二十二日 晴 日曜

部長は港灣調査に従事し居る技師杉山才藏氏を至急北海屋に到らしむべしと支廳長に命ず。

間もなく杉山氏來宿、部長との談話を聞くに、チベサニ湖と海との連絡の事なり。

杉山技師曰く、チベサニ湖は海面より低地にあるを以て、連絡をとりたるとするも海中より砂石を押し上げ糊口閉塞するをもつて用をなさずと、栖原の中止せるもそれに依ると云ふ。

午後三時四十分山下町停車場より乗車、歸廳せしは午後五時四十分なり(了原文)

* 次から豊原近郊の視察である。明治四二年「八月」(四十二)の後に「三月」が登場することについては、次の冒頭で説明する。

◆ * 冒頭の「明治四二年」に、中川家資料では「二」の数字が「三」と手直しされ

ている。数字だけでは筆跡を鑑定できないが、この記事の切抜きに「豊原近郊巡視の分」と書き添えられていて、その筆跡は中川小十郎の手になるものではない。編者の考えでは、第二次世界大戦後に「中川小十郎伝」を編もうとした人物（ここでは、そのことの子細に触れない）が、連載四十一回までの時系列からすれば「翌年」のことと早計したと考えられる。しかし、以後の連載記事中に記された「日付と曜日」を検証すれば、次の「三月四日・水曜」は「木曜」の誤植であるが、それ以外は何れも「明治四十二年」の暦と整合する。また、この記事の冒頭で葛西が「明治四十二年三月」と述べている（のちの「余談二」では、明治四十二年「十月頃と記憶す」と述べているが、越年状況を視察しているので、「十月頃は記憶勘違いである」。さらに、先に掲げた「樺太土人研究資料における葛西猛千代の動静」の時期（明治四十二年五月～七月）とも重ならない。したがって編者は、この「豊原郊外視察」（第四十二～四十六回）は、「西東海岸巡視」（第一回～四十一回）に先駆けて実施されたものと判断した。

（四十二）明治四十二年三月四日～五日

昭和六年三月六日（金曜日）第七〇七四号 掲載



第一部長中川小十郎氏は、明治四十二年三月豊原郊外村落住民の越年状況を巡視す。余も之れに同伴して樺太廳の馬櫓に投し各地出張したり

◎

三月四日 晴 水（木）曜

豊原南植民地（即ち愛知團體＝原文）^{（*）}

戸數十□（七？）、男四十二人、女二十二、合計六十四人

部長の立寄りたる農家左の如し

△須賀永次郎（家族四人＝原文。以下の括弧内の同じ）^{（マ）}

同氏方には貸付馬あり、屋内には燕麥^{えんばく}を七八俵積重ねあるを見た受けたり

△須賀半兵衛（家族二人）

同氏方にも貸付馬あり

△佐々木覺之丞、加藤源五郎

右兩氏は獨身者にて同居し居れり

△須賀重員、京原又十

右兩氏も獨身者にて同居、須賀氏は國元に妻子あり、本年四月渡樺せしむる豫定なりと云ふ^{（マ）}

△堀場松兵衛（家族六人）内小供四人、養妹一人あり

△岩田嘉市（家族五人、内小供四人）

△小川源藏（家族五人、内小供三人、同居者小川京五郎）

△長谷川喜三郎（家族五人、内小供三人）

△須賀増平（家族五人、内小供三人）

△佐々木平治郎（家族三人、同居者弟堅次郎、須藤廣三郎）

△須賀永次郎（家族六人、内小供四人）

△須賀貞吉（家族四人、内小供二人、同居者堀場清彦）

右視察を終へ、午後四時三十分歸廳す

三月五日 晴 金曜

部長は午前九時二十分豊原を發し十一時ダリネー部落に到着、暫時巡查駐在所に於て書類を査閲、此處に於て晝食を喫し瀧口巡查及井上總代同伴、戸毎につき詳細越年の狀況を視察す

※ダリネー村（改正地名軍川）
いくさかわ

戸數六十戸、男百十二人、女百三十一人、合計二百三十三人^{（ママ）}

部長の親しく訪問せる民家次の如し

尙此村人は五十五才以上の男二人、女四人、七十才以上の男一人あり

△豊田豊作

大分縣人にして家族四人、内小供一人、父は本年六十六才なりと云ふ

※愛知団体とは、愛知縣からの集団移住を指すのであろう。編者は、北海道開拓に広島縣から集団移住した北海道「北広島」市などを想起する。

※須賀永次郎（家族四人）は、この後に同名人（家族六人）が登場するので、前者は一族を率いた「清次郎」であろうと考えられる。須賀清次郎は、三木理史「農業移民に見る樺太と北海道と外地の実質性と形式性をめぐって」（歴史地理学会編「歴史地理学」第四五巻一・二・三・四号・二〇〇三年一月三〇日所収）のなかで「樺太移住者のライフヒストリー」の一人に採り上げられている。それに拠

れば、清次郎は一八七五（明治八）年、愛知縣栗栗郡中村で生まれた。家業は農業・養蚕であつたが蚕種製造に失敗し、樺太の有望性を聞いて一九〇七（明治四〇）年四月、三十七名の団体で南豊原に入植し開墾に着手した。しかし機械農業に手間取り、野菜類の行商では生計が立たず、同行団体から三十余名が真岡道路工事に従事したり、輕便鉄道の除雪人夫や薪割りで生計を立てるなどの苦勞を重ねた。一九〇九年と二年まで部落總代を務め、一九二三年、樺太庁から表彰された、模範農民であつた。

※ダリネー（タルネー・軍川）いくさかわは、視察時点では「タルネー」であつたが、葛西は「樺日」に発表する際、その後の地名改正（内閣告示第二号・明治四四年三月二一日）を注記したのである。

◆
(四十三) 明治四二年三月五日・八日・九日

昭和六年三月七日（土曜日）第七〇七五号 掲載

△水谷源左衛門

富山縣人にして馬三頭牛一頭を所有し昨年三町歩を開墾作付し麥と燕麥七十俵馬鈴薯五十俵を收穫せりといふ

△足立岩藏

同氏は獨身者にして目下豊原鈴木煉瓦工場に出稼ぎし居るといふ

△中島平七

同氏は北海道より移住せしものにして、家族三人内一人は小供

なりと云ふ

其の他十數戸を戸毎に親しく視察せり

ダリネー村には當時小兒の百日咳流行し凡そ二十名位罹病し居たり
およ
りびよう

三月八日 晴 月曜

午前八時部長は豊原を發し九時十分再びダリネーに出張昨日の調査の残り全部を視察せり

その後學校に到り教授の方法を視察せり、當時同校の兒童は四十三名にして、内男生二十一名、女生二十二名なり

又新年度入學兒童は十二三名ある由

當村學校の開設は明治四十一年八月にして創立者は井上某氏なり

學校に關する一切の會計は桑原久三郎氏取扱ひをる由なるも同氏は旅行不在なり

明治四十一年八月より四十二年三月までの應収支決算殘額は二圓九十九錢にして、四十二年度に繰越したり

又明治四十一年八月より四十二年三月までの樺太廳よりの補助金及其の他の總収入は總計二百六十四圓なりと云ふ

其の他詳細なる數字は桑原主任不在の爲め不明なりと云ふ

午前十一時ダリネー村を發し、正午ブリチネー村に着

ブリチネー（改正地名追分＝原文。次も同じ）

戸數六十五戸、男五十七人、女百三十人、合計二百八十七人（○）
部長は戸毎に視察したり

午後三時歸廳

三月九日 晴 火曜

部長は午前八時豊原出發、十時三十分、トロイツコエ部落に着
トロイツコエ（改正地名並川）

戸數九十三戸、男二百十三人、女百九十八人、合計四百一十一人

隨行餘談

明治四十三年の夏と思料す樺太神社の敷地撰定せられて神社道路は漸く開鑿されたばかりで未だバラスも敷かれぬ時であつた中川第一部長は敷地其他の狀況視察のため徒歩で行かるゝとの事で庶務課員も隨伴して行つた

×

何せんバラスも敷かれぬ道路であるから土煙は風に吹かれて濛々と立のぼり誰も彼もハンカチを鼻口に當てゝ行つた歸りは風向一層惡く顔向も出來得なかつたから隨伴の課員は途中より道路外の兩側に分れて芝生の上を歩いてゐた

×

一部長一人土煙の立昇る道路の眞中を歩かれてをられた暫らくして一部長はフト後を振り返して見たら課員は芝生の上を歩いてゐたのを見るや否や部長「君等は役人ではないか役人でありな

がら道路を歩かず芝生の上を歩行して公衆に範を示さるゝか何んたる不心得たツ」

と一喝せられ一同恐るゝ再び一郎長の後について紅塵萬丈の中を歸つて來たが汗と土煙にて鼻口は勿論ワイシャツの襟や袖口は眞黒氣

×

一同は歸廳して互に顔を見合せ今日はえらい目に逢ふたナア

＊ブリヂネー（ブリヂニエー・追分）、トロイツコエ（並川）は、前項の注記「ダ
ルネー」と同様、内閣告示第二号による。

＊樺太神社は、豊原の官幣大社である。官幣社は旧社格の一つで、古くは神祇官（明治以後は宮内省）が幣帛（神に奉獻する物）を捧げた神社を称した。大社・中社・小社・別格官幣社の別があった。主として皇室尊崇の神社、および天皇・皇親（天皇の親族）・功臣（国家や皇室に対して功勞のあった臣下）を祀る神社。樺太神社は、明治四三（一九一〇）年五月、中川第一部長が神社創立事務主掌として造営に当たり、翌年八月二二日に鎮座式が営まれた（同社務所編刊『官幣大社樺太神社志要』大正五年七月一〇日）。同神社の参道並木は、中川の提案で植樹されたことから、「中川並木」と呼ばれた。その並木造成を偉業として顕彰する記念碑の建立を企図したのは、町長・高橋弥太郎であった。昭和七年、有志の賛同を得て、平岡長官に「中川並木」なる題字の揮毫を依頼し、高橋が碑の裏面に建立の由来を記した。碑の表面は「中川並木」平岡定太郎書と彫られて

おり、裏面の「由来」には、次のように刻まれていた。

トピック【樺太神社参道の中川並木】

樺太神社参道並木ハ明治四十四年、時ノ樺太庁事務官・中川小十郎氏ノ植ウル所ニシテ、衆人敬慕、呼ンテ中川並木ト称ス。吾人ハ夙夜其ノ偉績ニ感激スル共ニ、其ノ徳ヲ後世ニ頌ケ、以テ植樹愛林ノ師表トス。昭和七年八月二三日、高橋弥太郎建之（編者が常用漢字に直し、句読点を施した）。

＊碑の高さは台が二メートル、碑面が一・六メートル。いま、並木は荒廃しているようであるが、「中川並木」記念碑は台座から外して、サハリン州郷土誌博物館の前庭に展示保存されている。その写真は、グラビアで紹介した。北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターの井淵裕氏が撮影されたものである。碑裏面の高橋弥太郎による「由来」記は、畑山定治『樺太名所の記念碑話』（文化書院・昭和一八年二月二五日）に記録されているが、「以テ」の二字が脱落し、日付が「十七日」と誤記されている。前記「由来」は、参道に建立されていた当時の写真に拠った（前出・今井ひでさんから提供いただいた）。なお、杉村孝雄『樺太く暮らしの断層・遠景と近景（第二集）』（私家版・平成二年一月三日・サツポロ堂書店発売）によれば、「中川並木」碑が竣工した日は「昭和七年二月三日」であるとされている。

＊もう一つ、松田臥牛「豊原を中心とした名所旧蹟」（雑誌「樺太」昭和六年二月号所収）から、「中川並木」を紹介した箇所を引く。

豊原停車場を出て、坵砥の如き謂ふ所の神社通を爪上りに東へ進めば十町

余りで第一の鳥居に達する。此処から更に数丁して神苑に達するのである

イ福音書を真似たような箴言を、編者は知らない。

が、此の道は樺太では唯一無二の並木道路である。落葉松、白樺、柳、さ

んざし（山査子：バラ科の落葉低木）編者）を取りまぜて実に行儀よく並んで

ゐる、樹幹は一般に小さく未だ青葉のトンネルと迄は行かぬが、夏の散歩

地としては申し分がない。／＼この並木道路の創案者は、夏目漱石さんが

『我々の仲間が一番早く二頭立ての馬車に乗った男』として紹介して居ら

れる中川小十郎氏である。氏は、当時第一部長（今日で云へば内務部長）

の職に在つたのである。今日でも嶋民の間には氏の業績は色々な方面に算

へられてゐる。此の並木道路を見ただけでも、氏の為政方針の一斑が伺（窺）

はれる様な気がする。樺太開拓には斯ういふ頭の人が欲しい。氏が樺太を

去つて十幾星霜、其の後嘗て是程の大衆的な百年の大計あつた事を聞かぬ。

高山樗牛の『人は名に依つて生くる者にあらず、事に依つて生くる者なり』

の一句を思ひ出しながら、第二の鳥居の処に到り石段を上る。

＊坦砥は、「一条官道坦如砥」（一条の官道坦なること砥の如し）のような表現があ

るから、砥石のように滑らかな参道という意味であらう。二頭立ての馬車に

乗った男』は漱石の言辞を思い違つた、大仰な表現である。先の「さまさまな

樺太視察記・紀行文」の項の、高原操『極北日本』に寄せた漱石の文章「樺に

乗つて樺太を横行してゐるに違ない」を思い出していただきたい。余談ながら、

「富貴名利の外に人生の楽地を求め得たる者は幸せなる哉」「金銭のみ人を富

ますものに非ず、権勢のみ人を貴くするものに非ず」などは、樗牛の評論「美

的生活を論ず」の言説であるが、「人はパンのみにて生くるものに非ず」（マタ



（四十四）明治四二年三月九日・一五日

昭和六年三月八日（日曜日）第七〇七六号 掲載

部長は暫時試験場にいこひ、それより同村學校を視察す

出席児童数は八十四名にして、内男生四十八名、女生三十六名

なり。

新年度より入學すべき児童は十六名なりと云ふ。部長は學校

に對して金子若干を寄附せり。

教師は細野四郎造氏、月手當二十二圓、同じく助教師小栗勘左

衛門氏、月手當十五圓、裁縫教師布施夫人にて月手當三圓なりと

いふ

學校への醸出金は一戸平均十五錢なりといふ。

部長は學校の經費出納簿檢閲の處、村の經費と學校の經費を混

亂して明瞭ならず。

何れ廳より經費支拂に關する明細簿の雛形を一定すべしと約し

たり。

當時の高齡者は左の如し

植野万五郎（五） ▲同人妻（六） ▲畑山林三郎（六）

此のほかには尙九名ある由

田村竹次郎氏は雜貨商を營み居れり、其の賣價を聞くに左の如

し

白米越中三等一升十七錢

醬油同 四十錢

小豆同 十四錢

大白（味噌）一斤 二十三錢

中白同 十九錢

白玉（粉？）一本 十一錢

片栗同 十四錢

右は何れも豊原山二商店より請賣し居ると云ふ。

部長は本日家澤留吉外十七八戸を視察したり

午後五時歸廳

三月十五日 月曜

本日は正午まで南風にして雨交りの降雪あり午後より北の暴風

雪となる

（*）部長は本日午前八時三十分の一番汽車にて豊原を發し、同九時

ホームトフカ部落に到着

ホームトフカ（改正地名清川＝原文）戸數三十一、男百一人、女八

十四人、合計百八十五人

右のほか鐵道従業員の宿舍及鈴木練（煉）瓦工場職人等の宿舍計

十二戸ありしが人口調査せず

部長は直ちに學校を巡視せらる同校の教員は小栗胤重氏にして

十席兒童數三十四名、内女生十三名新年度に於て七名の入學者ありと云ふ。

＊ホームトフカは「清川」きよかわ。先の「ダルネー」と同様、内閣告示第二号。

（四十五）明治四十二年三月一五日

昭和六年三月一日（水曜日）第七〇七八号 掲載

學校は創立當時校舍修繕等の爲め他より二百十六圓の借金をなし其の利子は一ヶ月三步毎月六圓四十八錢支拂居りしが、本月は元利共返済の筈なりと云ふ。

樺太廳より月三十三圓の補助金のほか、授業料一名月二十錢、ほかに一戸二十錢づゝの醸出金あるを以つて、教員俸給二十四圓五十

十錢及學校の雜費を支拂つても毎月十圓内外の剩餘金ありと云ふ。

創立者は的場岩太郎氏にして能く帳簿を整理し置けり。

一部長は學校に金若干を寄附したり。

一部長は午前十時よりの場惣代及瀬川駐在巡查の案内にてホーム

トフカ村各戸につき越年の狀況を視察す

高齢者は前田勇次郎と稱する七十一歳の人一人なりと云ふ。

當村に商店三軒あり。即ち若原兼次郎、若原シゲ、色紙利秋の

三氏なり。其賣價を調査せるに左の如し

▲若原兼次郎商店

白米一升二等十七錢

同三等同十六錢五厘

小豆同十四錢

醬油（丸善印[〓]原文。以下も同じ）同三十八錢

地酒（エラニー村製）同二十七錢

大阪酒同六十錢

白砂糖百六十匁一斤二十六錢

同中白一斤二十一錢

同黒砂糖一斤十九錢

▲若原シゲ商店

白米一升二等十七錢五厘

同 同三等同十六錢五厘

醬油（キコマ^マン）同四十五錢より五十錢まで

白砂糖百六十匁一斤二十七錢

同中白同 同 二十二錢

地酒（大泊丸竹製）一升二十七錢

小豆同十五錢

▲色紙利秋商店

落花生百二十匁一斤二十五錢

牛肉罐詰一ケ二十六七錢

かつを罐詰同二十一錢

白玉一本十二錢

白砂糖一斤三十錢

中白同二十二錢

黒砂糖同二十錢

部長は午前十一時三十分ホムトフカ村より馬^ば櫓^{そり}にてバソシヤエラニ村^{（*）}に向け出發正午同村に到着せり

※バソシヤエラニの「バソ」は、文選の際の原稿の読み違いであろう。次項（四十）に出るが、「バリシヤエラニ」（大澤）である。



（四十六）明治四十二年三月一日・二五日

昭和六年三月一二日（木曜日）第七〇七九号 掲載

バリシヤエラニ^マ村（改正地名大澤[〓]原文）

戸數十戸、男三十三人、女二十六人、合計五十九人

部長は毎戸に訪問して越年の状況を視察す。

午後零時四十分再びホムトフカ村に歸着、同地停車場附近の森林を視察し、午後二時^{（*）}的場惣代宅に到り晝食を終へ、二番列車にて歸廳。

三月二十五日 木曜 晴

部長は午前九時豊原を發し、同十時^{（*）}ノーアレキサンドルフスコエ村に着、巡查駐在所に到り書類を檢閲す

ノアアレキサンドルフスコエ（改正地名小沼_ル原文）

戸数内地人四十四戸、男百二人、女七十八人、合計百八十人

露國人戸数四戸、男六人、女四人、合計十人

同十時三十分より惣代金高孫太郎、岡安巡查兩氏の案内にて玉

置繁太郎ほか数戸に臨み越年の状況を視察す。

學校出席兒童は三十一人にして教員はルゴ_エエ村移住者垂石道

藏氏俸給は二十二圓、補助金月額三十三圓なりと云ふ。

部長は學校へ金若干を寄附す。

露國人ジャンスケ方に立寄りたるに、紅茶の馳走を受く。部長

は金子若干を茶代として返禮。

佐藤末吉なる人元來病身にて、三四日前より風邪にかゝり臥床

し居る由、見舞として金若干を與へたり。

當村には露人の遺留家屋未だ十五軒あり。内居住し得らるゝも

のは八軒なりと云ふ

正午ノアアレキサンドルフスコエ村を發し、三十分の後ルゴ_エ

エ村に着く。

ルゴ_エエ村（改正地名草野_ル原文）

戸数三十七戸、男九十二人、女八十人、合計百七十二人

部長は數戸を訪れ状況を視察したるのち學校出に立寄る。恰も

休業中にして教員不在、詳細を知る事能はず。

教育俸給は二十三圓、樺太廳よりの補助金は月額三十三圓、出

席兒童數二十四名なる由。

部長は學校に對し金子若干を寄附したり。

午後二時三十分同村を發し、同三時歸廳（此の項終り_ル原文）

*ホムトフカ（清川_ル豊原の南郊外）の「的場」は、的場岩太郎である。前出（三

月五日の注「樺太移住者のライフヒストリー」三木理史氏が紹介されている。的場

は、岡山県吉備郡足守町の出身。埼玉県川越から北海道紋別を経て、一九〇

五（明治三八）年一〇月に渡樺、大谷村（バリシヤタコエ）に入植するが、交通

不便のため清川に転住。部落總代（一九〇六年〜三年）。一九二八年、樺太庁

から表彰された、模範農民であった。

*ノアアレキサンドルフスコエ（ノウオアレキサンドルフスコエ・小沼_ルは、明治四

二年八月一〇日〜一日の「アレクサンドロフスク」と紛らわしいが、小沼は

内陸部で、豊原の北に位置する。

*その小沼の總代・金高孫太郎も、前出「樺太移住者のライフヒストリー」に登

場する。金高は、一八六九（明治二）年、三重県度会郡内城田村の出身。家業

不振のため、小樽を経て一九〇六（明治三九）年四月に渡樺。九月には（小沼

に）官有家屋を借りて家族を呼び寄せた。翌年には開墾と同時に豊原・落合（ウ

ラジミロフカ・ガルキノウラスコエ）間の貨物輸送や、冬季は薪伐採・運搬に従事。

一九〇八年には農業の傍ら、冬季の川上炭山からの石炭運搬に従事。翌年から

は農業と蔬菜販売に携わった。

*なお、菱沼右一編『樺太官庁会社紳士録』（中央情報社・昭和一六年三月二〇日）

の「人名録」に金高が次のように紹介されている。

金高孫太郎 製材業、養狐業 明治三年五月一八日、三重県に生る。明治三十九年来住、農富業の傍製材業を経営し、養狐業を兼営す。部落総代、消防組頭、養狐組合長等に歴任し、現在公職を辞したれども徳望篤く、一村の指導者なり。豊原郡豊北村小沼。

以上であるが、孫太郎の子息と考えられる「金高勘六」の名前もある。

金高勘六 豊北村村会議員、養狐組合長。明治二〇年六月一〇日、三重県に生る。大正元年渡島、製材業を経営す。村評議員及各種委任に歴任し、現村会議員及養狐組合長に就任す。豊原郡豊北村小沼。

また、前記「紳士録」の「在住人名」欄には、金高勘六・豊北養狐信用組合・販売組合・購買組合・利用組合（設立・昭和五年四月一七日）とある。序でながら、金高姓の人物に「小沼競馬会（株）取締役会長・金高彌太郎・小沼字一〇」がある。縁者かも知れない。

＊ルゴーエは「ルゴウオエ」（日本名は本文にある通り、草野）。

＊佐藤末吉は、樺太庁令航路「真岡名好線」（命令航路については次項・四十七の注参照）の受命者に、その名がある。後出『北日本汽船株式会社二十五史』の年表・大正九（一九二〇）年四月一日の条に、「真岡佐藤末吉氏樺太庁より真岡、安別間沿岸線受命」とある（通信局管船局の資料は「真岡安別線」であるが）。この記事の佐藤は元来が病身で伏していたというから、同姓異人かも知れない。なお、インターネット・ウェブサイト「浜島の石碑」（浜島は沖繩県）に、函館の山崎汽船株式会社が建立した「鹿港丸殉難者之墓」と彫られた大きな碑があ

り、裏面に「大正一〇年九月二六日、暴風のため浜島湾で遭難し、乗組員三十四人が犠牲になった」と氏名が記されているらしい。そして、その中に機関部「佐藤末吉」の名が刻まれている由だが、遭難の時期を考えれば、これも同姓異人であろう。

＊これまでも中川は、学校や個人に対して金子若干を寄附・贈与しているが、その経費の出所は樺太庁の機密費であろう。しかし、中川は金銭欲には縁遠い人物で、樺太を去る時に餞別を贈られても、それに私費を加えた額を地元へ寄附している（そのことについては、今回は触れない）。

＊第四十二回（明治四二年三月四日～五日）からの「豊原近郊視察」記は今回で終わり、次は命令航路（定期船）大禮丸の「航海日誌査閲」記である。

（四十七）明治四二年二月二〇日

昭和六年三月一三日（金曜日）第七〇八〇号 掲載

明治四十二年十一月二十日、時の樺太廳第一部長中川小十郎氏より庶務課長（その後の地方課長（*）原文）に對し、大泊、北名好間三百海里における樺太廳命令航路船大禮丸の航海業務視察の爲め課員一名を出張せしむべしとの命令があつた。

いくら西海岸とは云へ、十一月下旬と云へば何處も樺太は却々寒く海上荒波で船体に氷のつく季節であり、且つ課員の多くは船に弱きものばかりだから、課長より誰かと云はれても何れも下向

きとなり事務を執つたまゝで返事して之れに應ずるものはなかつた此の時航路の大禮丸には、西海岸各所に陸揚すべき越年物資が多量搭載しあり若何かの事故で陸揚出来ない時は、關係部落住民の休戚に關する（生死に關わるの意）重大事である、而も大禮丸が今回が終航で、之れを終れば翌年四月まで運行を中止する、部長は物資の陸揚を重大視し斯くの如き命を發したのである。

課長から誰かと云はれても無言であつたが、長澤重一氏は隣席で余の顔をのぞきながら

「葛西君は船に強いから適任でせう」と云ふ

他の同僚の（も）異口同音に適任者であると賛同する

此處に於て遂に白羽の矢にあらざる黒羽の矢は余に持込まれた余は意を決して命を受け、直ちに歸宅して防寒具其他を用意し、旅装を整へ十一月二十二日より任務についたが、季節だけにそれは實に難航であつた。

大禮丸は總噸數千二百五十六噸八七、登簿噸數七百二十二噸九三の有名な碎氷船である。

日露戦争當時陸軍の御用船となり、樺太北海道間の輸送に従事した事もある。

余は明治四十年三月三十一日此船にて小樽より始（初）めて樺太に渡航した、船長は水戸生れの楊進雄氏學識もありなかなか親切な人であつた。氏名を支那語で云へばヤンチャンユウとかなる由

祖父は支那の學者で往年日本に歸化した人だとか聞いた。
事務長は鈴木安治氏である。

＊中川家資料には、冒頭の「明治四十二年」に、明治四十二年三月四日～五日と同様、「二」の数字が「三」と手直しされているが、その訂正も正しくない。これも、以後の連載記事中に記された「日付と曜日」を検証すれば、何れも「明治四十二年」の暦と整合するからである。

＊命令航路とは、国や地方自治体から運航と維持を命ぜられ、その代償として補助金を給付された航路である。明治初頭の高運政策の柱は、郵便通送・交通貿易を自国船舶で運用することであつた。その手始めは、統制主義により海運業の保護政策として、三菱会社と郵便蒸氣船会社を連合させ、国策の高運事業を振興しようとしたが、後者の経営難によつて三菱会社への単独保護となつた。明治八（一八七五）年九月一日、同社に発せられた「第一命令書」が命令航路の名称の濫觴であろう（その後、他社にも「命令書」が出される）。三菱会社には、受託船十三隻と助成年金五万円が下付された。なお、明治一九年三月二三日・法律第十五号「航海奨励法」（同年三月二〇日「官報」第三八一七号・一〇月一日施行）が制定されたが、第四条三項で「帝國政府ノ命令ニ依レル航路ニ使用スル船舶」は「航路奨励金ヲ受クルコトヲ得ス」とし、命令航路船舶は除外されている。命令航路は、郵便通送といった国家事業に関わっているため、一般の航海奨励とは別に、船舶運用が保護されていたのである（三菱社誌刊行会編『三菱社誌2』東京大学出版会・昭和五四年九月一〇日／大阪商船株式会社編刊『大阪商船株

式会社五十年史』昭和九年六月二〇日／日本郵船株式会社『日本郵船五十年史』昭和一〇年二月一〇日／北日本汽船株式会社編刊『北日本汽船株式会社二十五年度史』昭和十四年六月二〇日／山崎善啓『暮末・明治初期の海運事情』創風社出版二〇一二年四月一〇日。また、『航海奨励法』と同時に「造船奨励法」が公布され、明治四二年三月二四日には、欧州・北米・南米・豪州航路の定期航海を促進するため、法律第十五号「遠洋航路補助法」(同年三月五日「官報」第七七二二号・翌年一月一日施行)が制定されている。

＊樺太における命令航路には、通信省命令航路「樺太線」と、樺太庁命令航路があった。明治四一年度の樺太庁命令航路は、「東廻線」(五月～一月運航)航路は小樽・大泊・チビサニ・トンナイチャ・サカイハマ・セララカ・フレチシ(婦礼・モツトマリ元泊村の地名)編者・敷香・海豹島(補助金額一七三〇円)、「西廻線」(四月～二月運航)航路は小樽・ノトロ・海馬島・オコー・真岡・ノダサン・クステンナイ・ウシヨロ・ナヤシ(同前七七八〇円)、「冬季線」(二月～三月運航)航路は小樽・大泊・真岡(同前九五〇〇円)であった(樺太庁編刊『樺太庁治一班』第一回・明治四二年二月八日)。なお、大正末の樺太庁命令航路は拡大されていて、西海岸線・本斗西能登呂線・真岡名好線・東海岸線・栄浜能登(能登は北知床岬)編者・線・稚内本斗線・伏木(富山)編者・恵須取線・伏木敷香線・大阪真岡線・芝浦(東京)編者・真岡線・船川(秋田)編者・大泊線・亜庭湾内線・小樽大泊線が運航されていた(通信省管船局編刊『命令航路現行施設調』大正一五年二月一〇日)。

＊大禮丸は、大阪商船所有(元は国の御用船)の砕氷船で、大正三(一九一四)年

三月三〇日、平岡長官・中川第一部長らの徳憑しやうとうによって各航路運用社・者の合同経営になる北日本汽船株式会社が設立され、同船の船籍は北日本汽船に移った(同社が購入)。前出『北日本汽船株式會社二十五年度史』によれば、同船の総噸数一三五八噸、重量噸数一五六〇噸、旅客定員二八二人(一等一〇人・二等二〇人・三等二五二人)であった。なお、同船は大正一三年七月二七日、大泊から小樽へ濃霧の中を航行中、能登呂岬付近で岸本汽船所屬の神邦丸に衝突されて沈没した。乗客・乗員(当時の船長は早川政治 一七四人(二七五人とも)は、濃霧のため救出されなかったという。

◆ (四十八) 明治四二年一月二三日

昭和六年三月一四日(土曜日)第七〇八一号 掲載

大禮丸航海業務視察(察) 日誌

明治四十二年

- △十一月二十二日 豊原出發、大泊着
 - △二十三日 乗船午後九時大泊出帆、真岡に向ふ
 - △二十四日 眞岡入港午後二時三十分北名好に向け出帆の處時化しけの爲め沿海洲(*)エンペラトルスキーに避難の爲め進行
 - △二十五日 エンペラトルスキーに入港、避難
 - △二十六日 エンペラトルスキー出帆、北名好入港
 - △二十七日 北名好出帆久春内に入港せじめ激浪にて碇泊不能
- 沖合避難

△二十八日 前日のケ(簗)所に假泊

△二十九日 再度久春内へ入港、荷揚の上、午前十二時四十分

泊居に向け出帆、正午入港

△三十日 泊居出帆、野田寒寄港荷揚の上眞岡入港、午後三時

三十分眞岡出帆大泊に向ふ

△三十一日 大泊へ入港せしが激浪にて碇泊不能、多蘭泊沖

避難、午後多蘭泊沖出帆、大泊沖假泊

△十二月二日 上陸、北海屋投宿

△三日 歸廳

◎

十一月二十二日 曇 西北の和風わふう

大禮丸業務視察を命ぜられ午前八時三十分豊原發の一番列車に

て大泊に向け出發、正午大泊着(*)

午後三時打合の爲め榮町西谷回漕店に到り大禮丸の消息を聞く

に同船は本日午後三時まで大泊入港の豫定であつたが、未だ入

港せずと云ふ。

午後九時に至り漸く入港せりとの通知に接したり。此の夜に北

海屋に投宿

二十三日 火曜 晴 北東の強風、海温四十一度

西谷回漕店本井主任の談に依れば、大禮丸は大泊より名好に直

航せじめず、眞岡に寄港せしむる様樺太廳より豫て命令ありしと

云ふ又船長の談によれば大泊より北名好へ直航する旨樺太廳へ電報にて通告しおきたりと云ふ

右につき何れに依るべきや余は電話にて樺太廳に照會せし處眞岡寄港の上名好に赴くべしと云ふ

*エンペラトルスキーは、幌岸ほろきし(恵須取と鶴城の間)の間宮海峡(タタール海峡・韃靼海峡)を挟んだ対岸の「インペラートルスコヤ湾」である(時事新報社編刊『樺太及勘察加全圖』發行年月日の記載なし。表紙に「戦局愈々進んで將に我が領土たらんとする樺太及勘察加方面の地圖の必要切なり」とある。日露講和条約・ポーツマス条約の調印は日本時間の明治三十八年九月五日であつた。この地圖を所蔵する館のうちには「明治三十八年六月」發行とするものがある。妥当であろう)。インペラーやエンペラは、皇帝「エンペラー」である。

*西谷回漕店は函館に本拠を置いた海運業者であつた。「さまざまな樺太視察記・紀行文」の長与善郎の項で挙げた、東京地学協会主催の「樺太巡検旅行」(明治四〇年)の際、乗船したのは小栗回漕店の幸照丸であつたが、同船が機関の不調で一時尚出帆の目途が立たなかつた時、代船運航を打診したのは西谷回漕店の平安丸であつた。幸照丸が大泊に入港した時、真つ先に迎えにきたのは西谷回漕店の店員であつた(前出「地学雑誌」第三六・三七号)。ただし、函館市史編さん室編『函館市史』通説編・第三卷(函館市・平成九年三月三二日)は、西谷回漕店の創業を大正元年としている。

(四十九) 明治四十二年二月三日(二五)

昭和六年三月一五日(日曜日) 第七〇八二号 掲載

午後四時乗船

大泊よりの搭載貨物は雜貨四百五十六個、二等客五人、三等客四人なり

船長は余を航海業務視察者として特に一等一號の船室を與へ優遇す。

鈴木事務長は

「此の船室は昨年平岡長官夫人上京の際大泊より乗船され、此の室に入られたが、宗谷海峡より北風強くなり非常な時化に遭ひ、夫人は船暈ふなよひして苦しまれた、私は看護の任にあつたが、本船は遂に稚内沖で座礁ざせうの難に遭遇した、夫人は之れにこりられしと見え夫れ以來平岡長官始め夫人は決して本船に乗船されない」と語つた。

斯くするうち船は眞岡に向け出帆した。

二十四日 水曜 曇 東南の和風、海温四十二度

午前十時三十分眞岡入港、降客五名。陸揚りくあげすべき貨物總計四百六十個あつたが、正午に到り東南の風強く、波浪高き爲め荷役する事能はず、僅に後部の雜貨百七十六個を陸揚せしのみであつた。

午後二時三十分眞岡出帆の筈であつたが、七時頃より東南風は西北風に變り海上は益險惡となつた、船が鵜城沖に達した頃は全

く西北の強風となり、激浪怒濤どたうは上甲板を洗ふに到つた、そして船體は甚だしく前後左右に動搖する。

船長は此の天候では到底北名好に碇泊する見込なしとし、進路を露領沿海洲エンペラトルスキーに轉じ避難することゝなつた

十一月廿五日 木曜 雪 海温三十四度 北西の強風、

午前八時沿海洲エンペラトルスキー灣に入つたが、同地の官憲は直ちに小蒸汽を派遣して、入港の事由を訊問し、船長に對し何事か執拗しつようらしく詰問し居たり。

後に聞く處によれば酒をくれとの事であつたが、遂に與へなかつたと云ふ。

此の灣は一周約十里、海底深く四面山を負ひ、かゝる天候の日も波浪殆どなく、海面は恰も油を流した如くで船舶の避難所としては實に屈強の港灣である

◆ *平岡定太郎の妻は、東京府士族・元大審院判事の永井岩之丞の長女・永井奈徒。

定太郎の息・平岡 梓あずさは、その著『伴・三島由紀夫』(文藝春秋・昭和四七五月一五日)の中で、「母(なつ)は父(定太郎)からトリツベル(淋菌感染症)をうつされて猛烈な坐骨神経痛にかかり、一生を苦しみ通した。家柄を過信するプライド、父の天衣無縫てんいむほうの行動、坐骨神経痛等々が重なり合つて、母は精神肉体両面からの激痛でひどいヒステリーになつたと述べている。

(五十) 明治四二年一月二五日〜二八日

昭和六年三月一八日(水曜日) 第七〇八四号 掲載

*一七日(月)は休刊で、一八日(火)は休載である。

此灣口には露人の木材會社がある。鵜城まで五十四里である。又アレキサンドルフスキーと相對峙してゐると云ふ。

灣内北方の陸岸には英國汽船某號八千五百噸が著しく右舷に傾斜して擱礁(岩)してゐるのが見える。

之れは過日此灣から木材を積取りメルボルンへ向け出帆したが途中船火事を起し五日間燃え續け、辛ふじて此處に引返し避難擱座したものであると云ふ

十一月二十六日 金曜 晴 北西の強風 海溫三十一度

午前五時三十分になり風浪稍風だったのでエンペラトルスキー灣を出帆、北名好に向ふ

大禮丸が名好沖合に姿を現はすや、同地沿岸の住民は共力して西海岸(に)篝火を焚き、舢舨船を準備して待ち得たり。

而して大禮丸は午後一時四十分入港碇泊したが、海岸より約百間程の海上は寒氣の爲め恰もアイスクリームの如く氷結し、且つ波浪高き爲め舢舨近づけず、午後三時に到り小川支廳長指揮のもとに、漸く一隻の舢舨が漕ぎ出して來た。

けれども激浪の爲め荷役する事能はず、僅に雜貨十數個を積込んだのみで中止し、翌日の天候を待つ事とした

此時小川支廳長は舢舨船の後部に立つてゐたが、激浪のため煽られて船中に倒れ、前齒二三枚折つた

十一月二十七日 土曜 曇

東の疾風 海溫三十四度乃至三十九度

此の期に到り波浪が稍靜かになつたので、小川支廳長は廳員數名及住民を督勵し、午前六時から午後一時まで白米百九十俵、雜貨四百四十九個、即ち全部の陸揚を終了した

午後一時三十分久春内に入港、其處に碇泊したが波浪高く、船體の動搖甚だしく、午後四時頃に到り激浪怒濤は上甲板を越すに到つた。異常の音響と同時に右舷の鎖錨(通常の表記は「錨」)が切斷し、遂に碇泊する事が出来なくなり沖合に避難する事となつた

十一月二十八日 日曜 曇

西北の強風 海溫三十度乃至三十四度

*「此灣口」は、エンペラトルスキー灣(インペラートルスコヤ灣)であるから、

明治四二年一月三日の注で述べたように「幌岸」の対岸に位置する筈であり、北樺太(露領)アレキサンドルフスキー(アレクサンドロフスク)と「対峙」しているというのは解しがたい。

*小川支廳長は、小川喜三郎。明治四二年五月一日現在および翌年同月同日現在の「樺太庁職員録」では、名好支庁の支庁長心得である。同四四・四五年五月

一日現在は、矢木小三郎に代わっている。大正二年の名好は、久春内支庁の北名好出張所に改組された。

◆ (五十二) 明治四十二年二月二日〜二月三日

昭和六年三月一九日(木曜日)第七〇八五号 掲載

鎖^あ錨切斷し、波浪高く久春内に入港する事能はず、終日終夜一時間三哩^{マイル}の速力で沖合を徐行しつゝ避難す。

十一月二十九日 月曜 晴

東の軟風 海温三十一度乃至三十三度

避難中であつたが、海上が稍穩かとなつたので、午前七時再び久春内に入港

午前七時より白米百九十五俵雜貨百四十一個を陸揚した

午前十一時四十分泊居に向けて出帆 正午泊居に入港

午後四時野田寒に向け出帆

十一月三十日 火曜 雨

西の和風 海温三十七度乃至四十四度

午前七時三十分野田寒入港、陸揚^{りくあげ}すべきものは清酒四樽のみ。

午前八時四十分野田寒出帆、眞岡に向かふ。

午前十一時十分眞岡入港

往船の殘貨白米二十俵、雜貨百二十二個陸揚^{りくあげ}

午後三時四十分眞岡出帆大泊に向ふ。

十二月一日 水曜 雪

西北の強風 海温三十二度乃至四十一度

前夜の午後十一時頃より風強く激浪は上甲板を洗ひ、西野登呂沖宗谷海峡航行中は一層甚だし

午前七時五十分漸く大泊に入港灣内波浪高く、加ふ(る)に錨^{いかり}三挺は破損して用をなさず、一挺は久春内において失ひ、残る一挺のみでは碇泊する事能はず、止むを得ず留多加管内多蘭泊沖に避難し、午後一時多蘭泊沖を發し、再び大泊に入港したが、波浪高く舳來らず、上陸不能

十二月二日 木曜 雨 西の強風

前日來の波浪は午後三時に到るも尙靜まらず、同三十分に到り胡蝶丸^{こちょう}が郵便物搭載の爲め來船したので、之れに便乗して五時漸く上陸、北海屋に投宿

十二月三日 金曜 雨 北の和風

午後一時二番列車で歸廳復命

◆ * 今回で「巡視隨行記」は終わり、以下四篇は葛西猛千代「中川第一部長巡視隨行記餘談」である。先の第四十三回(明治四三年三月五日・八日〜九日)の項にも「余談」一篇が挿入されていたが、その続編である。見出しは「余談」と略記し、掲載日と通号を示す。

(余談一) 昭和六年三月二〇日 (金曜日) 第七〇八六号 掲載

*この紙面の発行年月日・曜日は、手許のコピーでは欠けているが、通号が読み取れるので、前後の通号によって判定した。

或年の春 (融雪期^{ゆっせつ}原文) の日曜日に中川 一郎長は散歩^{かたがた}市中に買物に行かるとの事で私は御伴した事は (が) ある (こ) 餘り^{あま}突然の事で私は官舎に襟巻^{えりまき}やマントを取る (り) に行くひまなく其儘^{まま}御伴して本廳通りより眞直^{まっす}くに大通に向け歩いてゐたら廳の附近で前方より客馬車一口 (臺) 疾走して來たから路傍に避けた其處^{そこ}の附近は雪は (が) とけて其水は□々と雪穴 (に) 流れ込んでゐた其上を馬車は (が) 通^{かよ}ふた爲雪穴は車輪に壓せられて流れ込まなくなつた一郎長は之を視^みられて右手にせるステツキで頻^{しき}りにその雪穴を原形にして汚水のそゞぐ様に掘つて居られたこの日晴天だが北風寒く私は襟巻なへ (し) にて兩耳は千切れそうに冷たく耐へかぬるから兩手で押へながら黙つて見てゐたら一郎長は私を顧^くみて一郎長 わしは (が) こんな事をしてゐるのは何んの爲と思ふか^{うま}と問はれた

私は何んと答辯していか判らんから唯ハイといつて躊躇^{ちゆうちよ}してゐた

一郎長 これは即ち公德心といふものた若^{わか}この儘にしておく汚水は溜^{ばそり}り今の様に馬車馬轡^{ばそり}は (が) 來て通行人に汚水をはねかけることは (が) あるから豫防のためにしてゐるのである云々と語られ

た^(マ)

そうして廳通より大通に出て左折して眞岡道路より西一條に出たサアー心配でたまらなくなつた何故なれば其頃西一條は花柳街で料理店飲食店は五十數軒藝妓^{げいぎ}酌婦^{しやくふ}の數は百八人ゐて縦横に跋扈^{ばつこ}してゐた時代で當時私は三十代で妻を國元に殘し置いて獨身生活をしてゐた或晩友人に誘はれて某料理店に登樓したのは (が) 縁となり四五回惡遊びをした事はある万一其相手に行逢ふて眼前の人は一郎長である事を知らずに

アレかアーさん近頃一向顔を見せないネ…

なんと言はれた日にや今迄謹直^{よそお}を装^{ばけ}ふてゐた化の皮は (が) 一度にはがれて笠の□ (臺) を失ふては一大事と思ふと胸の動悸は急に高まつて來たドウカあの妓^こに行き逢はぬ様にと心にねんじながら隨^ついて行つたら同町洋物店小山未吉氏^{やまゆき}方に至り俳諧師^{かいぎ}の冠^{かん}る様な帽子を買求められ再び西一條を通りて停車場前に出て神社通りを経て歸邸せられた此時計^{ばか}りはヤレく胸撫で下ろしたこんな次第で市内の御伴は一番怖かつた

*葛西猛千代の略歴・大正九年五月一九日の条で、中林りさと樺太で結婚したこ

と、りさは結婚前から樺太に住んでいたことを述べた。猛千代は話題を面白くするために、「妻を國元に」と創作したのかも知れない。

(余談二) 昭和六年三月二一日(土曜日) 第七〇八七号 掲載

明治四十二年の十月頃と記憶す中川一部長は郊外農村視察に出張せられ大澤(バリシヤヤエラニー原文)より清川(ホムトフカ原文)に行かるゝ途中片手に一升瓶をさげて密林より出てゝ來た一人の農婦があつた一部長は目敏くこれを認め

一部長 コレく御前何處に行くのか

農婦 酒を買ひに行きます

一部長 はるく樺太に移住して晝酒をのんで遊んで居る様な百姓は歓迎せんから歸つたらよからう

農婦 エー私の主人は此間から村の人の手傳へ(ひ)を受けて炭ガマを築いてゐたが今日出來上つたので祝ひ酒一杯飲まするからと云ふので

一部長 夫れは目出度い事だそういふ事ならわしは(も)祝ふてあげようと一圓を状袋に入れて農婦に渡した其頃村落で酒一升の小賣は二十七錢であつた

農婦 有り難ふ御座ります御前さんは何處の人だネー

一部長 わしは樺太廳の役人だ懸命に働くんだよ

農婦 拜謝して去れり

一部長は郊外何れの村に行かれても駐在巡查や部落惣代人に對し先ず第一に七十歳以上の老人及病人は幾人あるやと質問し案内を受け一々慰問せられ病人のある家へは必ず若干の見舞金を與へ

又小學校へも應分の寄附をせられた

清川村某氏の細君(當時三十六歳原文)及二男某の二人は肺病で臥床してゐたが一部長より見舞金を惠まれ其有難さに感泣した私も貰ひ泣きた事は(が)あつた其頃の農民は移住勿々の事であるから疊の上にある人はなく薄縁を使用しゐるものは贅澤の方で多くは蓆又は床の上に牧草を敷詰めた其上にダーチカを張り起臥したものである殊に今より降雪多く寒氣も酷烈であつたから一部長は老病者に對し一層温情味を以て接したのであらう故に駐在巡查や部落惣代人に對しても老病者を可愛がつてやつてくれ然らざれば樺太に定住するものはないからと言れたものであつた斯くて(も)同情心に深かつたから貧困にして醫師の治療を受ず(うけ)にゐる病者に對しては出張先から廳病院に入院せし(め)て施療したものであつた其時の院長は船山道篤氏であつた

*ダーチカは分らない。船山道篤は、樺太庁医院の院長。明治四二年五月八日

「官報」第七七八号(発令は五月七日付)で任命されているから、この「余談」の冒頭に明治四二年とされているのと整合する。船山は、それ以前から同医院の医師であつた(樺太庁職員録の明治四二年五月一日現在では、医院長心得)。

(余談三) 昭和六年三月二一日(日曜日) 第七〇八八号 掲載

明治四十二年七月十四日午後七時中川第一部長は吹雪丸にて知

登（カムイナイボ＝原文）より泊居に上陸同地山形屋に投宿せられた私は餘り急いだので船に靴墨を忘れて上陸した

翌十五日午前六時一部長は同地有志者と共に炭山を視察する事になったので私は一部長の靴を掃除すべく階段を降りて靴墨を貸してくれと云ふたら宿の主人は唯今番頭に磨かせますからと云ふので私は之を頼んで二階に上った

間もなく一部長と乗富眞岡支廳長（當時は泊居に支廳（は）なかつた＝原文）と私と三人階段をおりて土間に揃へてある靴を穿（履）かうとしたらこは如何に番頭は鉢力罐にはいつてある安靴墨を蓋にどろくとかしハケにて三足の靴を（に）塗つけ未だかはかずだらく流れてゐて手のつけ様はなかつた一部長は番頭の仕業である事は充分知りつゝ私を顧みて

一部長 こんな掃除の仕様で靴は（が）穿（履）けるかつと一喝された

宿亭大いに驚き恐縮して馬欠に水を入れ雑巾をもつて來て靴墨をふき取り（漸く）穿（履）かれた事は（が）あつた

そうして炭山を視察せられ午後六時三十分歸宿した處が一部長室の床の間に

明治天皇陛下の御肖像に五ヶ條の勅諭を記した石版刷の軸物は

（が）掛けられてあつた

一部長は跪坐拜禮し靜かに之を捲き取り恭しく之を床の間に立

て掛け直ちに手を拍つて宿亭を呼んだ

一部長 お前は主人か

宿亭 ハイ

一部長 お前は平素此軸物を此室に掛けて置くのか

宿亭 怪訝な顔して

ハイ私は宿屋開業して以來日淺く部長殿御來宿になりましても床に掛くべき軸物はありませんので之を掛けたのです

一部長 夫れは甚だ心得違ひだ今日の様に暑い日は客は御肖像の前で知らずしらず肌ぬぎもする（さうすれば不敬になる）（こ（か）ういふ高貴の御肖像は三大節以外に掛くべきものでない客間に掛くるが如きは恐れ多い事であるから仕舞ふて置きなさいと渡せば

宿亭 恐縮三拜頓首し去れり

當時泊居は戸數二百五十一戸人口千二百十五人

山形屋主人健在なりや

＊カムイナイボは「ガモイナイボ」（知登）である。

＊泊居炭山は、樺太六炭鉱の一つ。同炭山には同年九月二日、平岡定太郎長官も視察に訪れている。読売新聞（明治四二年九月一四日）の「平岡長官の巡視

（樺太）」に曰く。

平岡長官一行は十一日真岡より海路トマリヲロに着し、盛なる官民の歓迎

を受け十二日朝、トロにて炭山視察の途に上り停車場事務所及坑内の視察を遂げ、夕刻帰着し七時より官民有志を招待し、饗宴を張れり。視察の結果に依れば、炭坑は既に六百噸の出炭あり、三個の坑道皆有望にして総て予期の如し。軽便鉄道工事も九分通落成し、二十五日竣工の筈。機関車其他の諸材料は総て整ひ居れり、一行は本日眞岡に向ひ帰途に就くべし。

＊「床の間に」で改行して「明治天皇陛下」と字配りされているのは、天皇や高貴な人を指す言葉を書くとき、敬意を表するため、その言葉のすぐ上を「二字空ける」「關字」にするか改行することになっていた。ここは「改行」しているが、のちに「二字空け」のケースがある。三大節は、四方拝一月一日・紀元節二月一日・天長節（明治天皇の誕生日）一月三日。同天皇歿後は同日を「明治節」とし、新たに大正天皇の誕生日八月二日が天長節になったので、四大節となる。



（余談四）昭和六年三月二五日（水曜日）第七〇九〇号 掲載

＊三三日（月）は休刊で、二四日（火）は休載である。これをもって、「巡視随行記」および「随行余談」は完了する。

中川第一部長は明治四十二年七月西海岸巡視に出張せられ同月五日眞岡に上陸百足屋に投宿せられ十一日まで滞在せられたそうして一部長は毎日支廳に出張事務監査を行はれ尙其他の官公署並に市内の状況を親しく巡視せられた
當時の支廳長は今の榮濱乗富慶之氏であつた

毎日歸宿せられて夕食後は官民の訪問客は（が）多く十二時前の就寝は稀で午前一時に及んだ事は往々あつたそれでも一部長は朝起は随分早かつた

一部長の机上は書類やら電報やら散亂して秘密書類もあるらしく私は□（隨）行は初めてでもあり殊に凡て嚴格な方であるから書類に手を觸れて整頓してよいものかどうか判からぬから遠慮して其儘にしておいたが何だか氣がとがめてならぬ故私は乗富支廳長に聞いた處が

支廳長 整頓して置くがよい夫れは隨行するものゝ役目だ秘密書類を盗見したり漏洩するやうな危険な人間を連れて歩くものでないと聞かされたからそれ以來私は机上を整頓した私は彼是の心配と睡眠不足のためか遂に不眠症と胃腸病にかゝつた

一部長 君の病氣は過分に喫煙するからだ當分喫煙をよすべし又傍にゐた森下（忠次＝原文）警部を顧みて君も當分よすがよいとの命は（が）あつたから私は隨行中斷然喫煙せぬ事を決心した

然るに森下警部は各所巡行中時々部長の目を忍んで煙草を吸ひそうして後手にするから私は其背後に居て香氣を嗅ぎ殆どやりきれぬ思ひをしたが我慢に我慢をして隨行中一吸もせず歸廳した兩三日經て私は奥さん御機嫌伺をした處が

奥さん 長々の間御苦勞でした随分つかつたでせう
と慰めてくれたから

私は別につらいと思ふた事はありませんが唯喫煙をよされた事です

奥さん 何で止めたんだらう

と云ふている處に一部長が歸つて來られた

奥さん あなた葛西さんに煙草を吸ふことを止めたそふですが喫く(む)ものは寔に憂いものです

と奥さんは喫煙家だけに私に同情してくれたが私は傍にゐてハラ／＼した

一部長 葛西君は過分に喫煙して病氣になつたからさ。(一)わしは東京にゐた時に大の喫煙家で一ヶ月三四十圓も煙にした而もシンガー計り多く喫用した或夜就寢して新聞を讀みながらシンガーを吹其儘眠つて疊をこがした事は(が)あつた殊に頭腦によくないから斷然止して以來頭腦明晰となり惡夢に襲はれた事はない云々と話された事は(が)あつて成程と感じたが私は克己心に弱く未だ止めずにゐる

◆ ◆ ◆
*樺太庁職員録では、警部・森下忠次の名前は見当たらない。

三、樺太開發の礎石

貴族院議員 中川小十郎

自分が樺太を去つてからは、もう二十五年にもなる。其間に於ける日本の國情、國勢が、非常に變化をして居る爲め、今日に於

て在島當時の事情を思ひ出して申上げてみた處で、それは何の參考にもならぬ。のみならず、これを赤裸々に發表すると、まことに汗顔の至りで、夫れこそ穴があらば入りたい氣持がする事ばかりである。萬事草創の際であるので、急激な伸展に應ずるには、尋常一様の方法では間に合はない處から、時にはさまざまの無理をもしなければならなかつた。それが爲め、いろ／＼仕事をやるにはやつたが、自分の性分が我儘であつたので、今日で云ふと、所謂ムツソリニ式な遣り口が多く、當時の官界に行はれて居た通念からみると、頗る脱線的の行爲が多かつたのである。例へば、領有直後、雨後の筍のやうに簇出した新聞が、徒らに官民に迷惑をかけ、何等その第一義の使命に精進せるものなきに鑑み、多數の新聞紙を彈壓し、或はこれを買収して廢刊せしめ、現に沖島君のやつて居られる樺太日々一社に統一するとか、又その樺日社の經營の爲め、自ら乗り出し、社員と藝者と合同で、芝居を興行させる後見役まで勤めたので、當時北海タイムスの如きは、官費で藝者芝居をやらせる馬鹿役人があると云つて、續きものゝ讀みものとして攻撃した事があつた。斯様に申上げると、如何にも官紀紊亂の限りを盡したやうであるが(一)これも要するに酷寒不毛の地に渡來し、同胞發展の第一線に進出され、日夜苦勞をして居られる住民諸君の爲め、少しでもその生活を安樂にしたいと云ふ微衷に發したのであつた。従つて放漫でもあり、無茶でもあつたが、

其間、唯一つ今日でも誇り得る事は、自分が悪い事をしなかつたと云ふ證明を得た事實である。

○

その頃、會計検査院から検査官が來島した。其人は今の院長（會計検査院長＝編者）の河野君であつたか、其同僚の方であつたか、はつきり記憶はして居らぬが、これは經理の仕事が合法的に行はれて居るかどうかを調べる爲に、毎年行はれて居る事柄であるが、何分植民地草創の際で、いろいろ官僚式な形式に囚はれて居ると間に合はない事もあるし、一々内地並の杓子定規に當て箝めて居ては、やり切れぬ點もあつたので、自分は検査を受けるに先立ち、この植民地統治の特異性を力説し、検査官に議論を吹きかけ、退島するまで争ひをやめなかつたのである。爲めに其検査官は承認を留保して歸つたのであるが、役所として放任して置く譯にもいかないので、其後上京した際（一）釋明をかねて會計検査院を訪問したのであつた。處が時の院長田尻稻次郎氏は、君は國家の會計検査を何と心得て居るか（一）君の態度は公務執行妨害であると、頗る嚴肅な態度で叱られたのだが、さて言ひ終つてから改めて椅子から立上がり、君の處務的態度には、手續上不備と目すべきものもあるが、一意住民の爲めを思ふ臨機の處置となし、其間正なきものとして、ここに小官より改めて承認して置くと告げられたのであつた。自分は樺太で、相當亂暴な政治をやつたが、心事

に於て今日に至るも耻する處がないのは、この田尻氏の裏書きによつて御承知願はれると思ふ。

○

最近、島内の有力な方から承はる處によると、漁業は住民の増加に伴ふ増産を望むを得ず、パルプ工業も資材が缺乏せる爲め、前途に多くの期待を囑する（寄せる）事が出來ず、さりとてこれに代る産業が興らず、非常に悲觀して居られるやうに思はれる。併しながら、この難關には必ずしも打開の方法がないとは考へられぬ。自分は確かにこれに打勝つて行く方法があると思ふ。自分は、樺太へ赴任の當初から、この廣漠たる未開地開拓の主力は農業であると信じ、移民を招來し、その生活を引合ふやうにし、その増加を主力政策となし、堅實に進んで行くに限る。定着の人間が増加すれば、商工業は自然に盛になると云ふ考へを持つて居た。けれども、時の長官平岡定太郎氏は、非常な創造力に富み、計劃の才に長じた人であつて、開拓の促進には、どしどし内地の資本家を誘致し、大工業を興すにありと信ぜられたものゝ如く、こゝに自分の意見と合はぬ點もあつたが、長官の意見にも頗るよい處があるので、結果兩々相待つて進めば尙よからうと云ふ事になつた。そこで自分も工業政策についていろいろ調査を試みたが、全島の木材を有効に利用する案が立たず、結局考へて出したのは、今日からみれば變に考へられるかも知れぬが木材の鋸屑から、アル

コホール其他の藥品を製造しやうとする乾溜工業の一種であつた。當時日本の化学も幼稚だし、事業界も至つてプリミチヴ（初歩的・未成熟）なものであつたので、自分は其調査の爲めにアメリカへ行く事になつた。これが後年樺太に木材利用の製紙工業が勃興するに至つた動機になるのである。斯様に申上げると、如何にも自分の手柄を吹聴するやうだが（一）これには現に生きた證人が居る。自分はアメリカで、日本の外交官に會ひ、其紹介でいろいろ調査を進めたが、不幸にして其特許權者と具體的の契約を結ばずに歸朝する事となつた。處が日本の領事が、出發に先立ち、そう云ふ方面の事業をおやりになるのならば、日本人でアメリカに留學し、多年化學工業を研究して居る感心な青年があるから、是非一度會つてみて呉れろと云つて、當人に電報を打つて呉れた。けれども、どう云ふ譯かその青年は來なかつたのである。然るに、數ヶ月後、自分は歸朝して樺太に歸り、第一部長室に納まつて居ると、或る日突然青年紳士が來訪した。それが、アメリカで領事から紹介された男であつた（二）聞いてみると、領事の打つた追尾電報は、その男の行く先、行く先へと轉送され、日本に歸つた後、アメリカから廻されて來た。日本に歸つたからには、樺太は遠しと雖も知れたものである。よつて會ひに來たのだが、私の學問で何かお役に立つ事があつたら使つて呉れと云ふのであつた。みると目玉のグリ／＼した處など恰度西洋人のやうな感じのする、

伶俐（本文のルビは「りかう」とする）そんな男であつたので、自分は卽座に約束した。君が化學工業を専攻し、特に木材の低乾（低溫乾溜）などに興味を持つて居ると云ふのは、樺太の爲めに働くべく運命づけられて居るのだ、この儘滞在を命ずる、自分の許す迄は内地へ歸つてはならぬと申付けた。この青年が、後に樺太廳の乾溜工場の工場長となり（三）更に日本化學紙料會社を興し、落合に工場をつくり、更にビート工業に關する調査をなし、また未開地開墾の爲めに多大の犠牲を拂ひ、今日更に人絹工業創設の爲め専心没頭して居る塚越卯太郎君其人である。この塚越君は、當時に於ける自分達の氣分や、計畫を最もよく理解した人だと思ふ。

○

平岡長官の工業政策は、斯様な動機でその礎石が据へられたのだが、歐洲大戰に伴ふ財界の好況に乘じ、意外な發展をとげ、製紙工業は斬然（嶄然）島内の主力事業となつたのだが、一方（一）自分の持論として、最も意を致して居た農業政策は、其後伸展の速度極めて遅く、二十五年前も今日も其間殆ど大差がなく、工業の勃興に伴ふ必然的歩調にも伴はない感のあるのはまことに遺憾である。これに關しては、自分の二十五年前に心配して居た事が、その儘懸案として、現在の當局の手に残つて居る觀があるのは、一種皮肉な感さへする。樺太は寒冷で、天恵に乏しいが、生産物の販路の開拓について、官權で補助をしてやれば、經營は成り立

つと思ふ。自分が島時代に或る農村を巡視した際、或る村で、頗有以來五年間に、燕麥えんばくを作つてこれだけの金が出来ましたと云つて、千圓の拓銀（北海道拓殖銀行）の預金通帳をみせた百姓があつた。

これを見て自分は意を強くし（一）これならば手厚い保護政策をとりさへすれば、農業も相当發展すると信じた。當時に於ける自分達の建て前は、苟くも樺太（いやくし）へ招來した移民であるからには、その最低の生活だけは保證（障）してやらねばならぬと云ふ處にあつた。それが爲め、内地から移入する物資を極力安くしてやらねばならぬと考へ、竹内君（*）（友次郎氏（マヤ）原文）に嚴命し、命令航路の汽船會社との契約の中に、生活の必需品については廳當局の指定する賃率によるべしと規定し、其通り實行した爲め、當時豊原の人々は、北海道は勿論、東京や其他内地の米產地自體よりも、却つて遙に（はるか）安い米を買う事が出来たのである。これと同様の見地から、少しでも住民の手へ早く金が廻るやうにする爲め、官營事業などでは、下らぬ手續きや形式をあとにし、時には逆施倒行（さかへしどうかう）（道理に逆らつた手段・方法）の遣り口で豫算の實行に當り、一切こつした見地から住民の利福（りふく）を第一義とし、民間人の實力の助成を目的とし、これで成功者をつくり、その成功者を目標として移住を増加しやうとしたのである。今日では交通機關も當時に比すると非常な進歩を遂（と）げて居るし、當局にも熱心な方が居られると思ふから、米や其他の生活必需品については、勿論當時よりも、島民諸君は一層割安

なものを使用して居られる事と思ふ。）

○

世間やゝもすると、樺太は天恵（てんけい）に乏しいから、農業には見込がないやうに云ふものもあるが、日用品を廉價（れんか）に供給し、其生産物を有利に處分する點に於て、助成の政策を立てさへすれば伸展の餘地は充分あると考へる。殊に小麥の栽培の如きは、國策と結びつけて、これが助成には相當な國費を放出せしめる價值があると信ずる。現に小麥の輸入に對し外國に支拂はれる金が年々、六千萬圓乃至一億圓に達するのであるが、この外國品に代用さるべき小麥の產地として、樺太は内地及北海道よりも有利な條件を有して居ると云ふから、この一億に近い輸入防遏（ぼうあつ）（防ぎ止めること）の見地よりして、國策として小麥の増産を樺太に計畫する事なども、亦農業發展の一積極的方策であると思ふ。

自分は今、一年の大半を靜岡縣の興津（*）で暮らして居る。あの邊は氣候がよく、魚はとれるし土地には何を作つてもよく成長する。西洋莓（いじご）は紅々（あかあか）と實のり、柑橘（みかん）は累々として枝に結んで居る。自からなる樂土であるが、併し農民自體の財産が（は）それ程豊富なものでない。天恵の裕な處（ゆたか）の人民の心には、緩みが生ずるからである。これに反し私の生れ故郷の丹波の山奥になると、天恵はまことと乏しい。けれども、農民はその山間に定着し、營々として父祖傳來の業にいそしんで居る。靜岡縣の方がよいからと云つて、

何も皆がそこへ移住して行かぬ。其土地に定着し、其境遇に順應した生活をなし、努力精進する宿命的な處生（世）觀に日本人の偉大性があるのだ。當局官憲に誠意があり、指導と助成が宜しきを得さへすれば、移民は必ずその地に安住し、新植民地開拓の礎石となり、永遠の樂土を建設するに至るであらう。自分の郷里、丹波の山間の聚落は、開拓以來七百年だと郷土史は傳へて居るから、多分足利尊氏あたりの時代に、入地として未開地に堀立（掘建）小屋をつくり、畑を拵へ、田を開いたものだと考へられる。年に豊凶があり、時勢に幾多の波亂があつても、農村は平和である。土が残つて居る。來年がある。農民の間には、何とも云はれぬ傳統的意識があり、穩かにしてしかも力強く生きて居る。日本國民の原動力はこゝに抱藏されて居るのではないかと思ふ。遠大な樺太拓殖政策の基調は、要するに華やかな工業政策でなく、寧ろ質實な農業政策であらうと確信する（雑誌「樺太」昭和八年五月号）。

――――

＊樺太漁業は本土からの「出稼ぎ」漁業資本が独占し、米作に適しない亜寒帯の地で島民の暮らしを安定させるためには、如何なる農業振興を図るべきか。初期の樺太民政にとって大きな問題であつた。中川小十郎は、鉄道や病院などの社会基盤を築くために腐心したが、樺太の繁栄のためには島民の暮らしを如何にして守るか、それが根本問題であつた。中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民型社会形成と周縁的ナショナル・アイデンティと植民地イデオロギー』（京都大

学術出版会・二〇一四年三月三二日）から学ばせていただいたが、本稿では、それを紹介する余裕はない。なお、この昭和八（一九三三）年五月の「樺太」誌に論説を寄せた時の中川は、京都に戻つて立命館学園の運営に専念していた（中川の文中後段の「二年の大半を静岡県の興津で暮らして居る」は、西園寺公望の秘書としての動静であり、後記する）。本稿緒言で、中川は終生、樺太と関係を保つていた、と書いた。命によつて任務を果たした歴代樺太庁高官のなかでは、殊勝な人士であつた。もちろん、歴代長官のなかで最長の任期を務めた平岡定太郎の功績（功罪）は大きい。彼は彼で工業政策を唱えている。中川が論じた同年の「樺太」誌を繰ると、平岡は同年六月号に「その経済力を樺太の外に」と題し、「バルブ事業は今後とも最大産業として進まなければならない」と主張している（同じ号に、塚越卯太郎は「史的ビート国策論」で、ビート糖業をやれば土地利用に効果を上げるといふ説を唱えている。後記・塚越についての注参照）。この程度の所論を引いて、中川が農本主義者であり（在任中からそうであつたかということを含めて）、平岡が産業重視の立場であつたと決めるわけにはいかない。樺太拓殖計画については、「樺太日日新聞」紙上や、雑誌「樺太」に多くの談論が載つていて侃々諤々である。

＊この中川小十郎の文章を引いたのは、樺太庁を退任した後も、同地の殖民振興に意を払い続けていたことを示すことであつたが、それが昭和八年であつたことに筆者は、より大きな意味を感じている。詳細は今後に譲るが、この年五月は大学自治を巡つて文部省と京都帝国大学法学部教授会とが対立した、いわゆる「京大滝川事件」が発生した時である。京都帝国大学の創設事業を、初代総

長・木下廣次とともに牽引したのは、初代書記官（事務局長）の中川小十郎であった。中川は、自ら手がけた京都帝国大学（とりわけ法学部）の存亡を憂慮するとともに、法学部教授らの去就にも心を砕いた。かつて文部大臣秘書官・総理大臣秘書官を歴任した中川が、政府・文部省に対する顧慮（こりよ）など構わず、文部省と対決して辞職退官した教授らを、自らが創設して立命館大学に迎え入れた。そのような時局にあつて、中川が樺太拓殖について一文を草したことには重いのを感じるのである。

＊河野秀男は、司法省属から会計検査院へ転じ（衆議院書記官兼務）、会計検査院長（昭和八年）昭和二年。田尻稲次郎は、日本の経済学者・政治家・官僚。元東京市長。大蔵省銀行局長、大蔵総務長官（大蔵次官）を経て、会計検査院長（明治三四年）大正七年。

＊塚越卯太郎は、樺太庁豊原乾溜工場（事務監督は、次に述べる竹内友二郎）の場長嘱託勤務。樺太庁「職員録」で、明治四五年五月一日現在、大正二年七月現在の職歴しか確認できないが、それ以前に樺太庁に勤務したことは（執筆時期を確認できないが）、塚越提案の「乾溜事業意見」書（中川家文書Ⅱ立命館史料センター所蔵）の表紙に、中川小十郎が「米国ニ於テ十年間乾溜事業ヲ研究シ後樺太庁ニ採用セシ塚越卯太郎氏立案」と記していることと分かる。高須芳次郎『小池國三傳』（「男の小池厚之助刊・昭和四年二月二〇日）には、塚越が留学渡米したのは明治三六年であり、明治四三年に帰国したと書いてある。中川第一部長が明治四三年六月から八月にかけて、木材乾溜・木屑酒精製造に関する調査のために渡米した時、塚越は現地で木材乾溜を研究していた。中川はその知識を

買い、伴つて帰国したのである（永井健三『世界史からの樺太植民』裁判で始まり裁判で結ぶ開拓の実態』南樺太問題研究所・平成三年八月二五日：著者は嵯峨恋太郎と別称している。塚越の名前を「宇太郎」と記している）。極めは明治四三年一月二五日付の塚越ノート「樺太嶋ニ於ケル木材乾溜事業経営三付テノ私見」である（中川家文書Ⅱ同前所蔵）。これによつて前記の経緯は立証される。豊原乾溜工場は、明治四三年八月に起工し、翌年五月に竣工した（前出『樺太庁施政三十年史』）。

＊塚越は、野村・大和・日興とともに四大証券会社に数えられた「山一証券」（前身は山一合資会社：同証券は経営破綻により平成九・一九九七年一月二四日廃業）を設立した小池國三の義弟であつた（塚越の姉である小池の妻。小池は、塚越の慫慂（しやうよう）によつて大正四（一九一五）年二月（月付は未確認）、日本化学紙料（株）を設立し、落合（ガルキノウラスコエ）に工場を建設した（開業は同六年四月一日である）。のち大正一一年三月二〇日、富士製紙に合併（前出『小池國三傳』）。さらに昭和八年五月一日、王子・富士・樺太工業の三社が合併して、巨大な王子製紙が出現する（藤原銀次郎述・下田将美『藤原銀次郎回顧八十年』大日本雄弁会講談社・昭和二年四月一五日）。なお、塚越は小池から資金援助を受けていたのであるが、知取炭鉱の土地を個人所有していて、大正二二年に登帆炭鉱が譲り受けて開坑したという（成田潔英『王子製紙社史』第四巻・昭和三四年一〇月二五日）。

＊日本化学紙料の設立者は、高須著では小池となっているが、昭和一一年、塚越が特例「銀杯」を下賜された際の理由に、「夙（もとより）日本化学紙料株式会社ヲ設立シテ晒（さら）バルブ（漂白処理したバルブ）編者（なむぎに）並洋紙ノ製造ヲ始メ或ハ樺太農産興行株式会社ヲ興シテ山野ノ開墾甜菜ノ栽培ニ力ヲ致ス等産業ノ開発ニ竭（つと）力（力）

を尽くすこと」編者）セル労働少カラス仍テ褒章条例ニ依リ銀杯一箇ヲ賜ヒ以テ之ヲ表彰セラル」（同年八月二十五日「官報」第（八九五号）とある。日本化学紙料は、小池が資本を出して社長に就任したが、創業者として塚越も名前を連ねていたが、創業直後に塚越が社長に就任したのであろう。甜菜は「砂糖大根」とも「ビート」とも呼ばれ、サトウキビに次ぐ糖料作物である。先に塚越が「ビート糖業」を推奨していることを紹介したが（中川「樺太開發の礎石」の注参照）、その主張を実践したようである。

＊竹内友次郎の「官報」における表記は「友二郎」である。樺太庁事務官（事務官の発令は「官報」で確かめられないが、樺太庁「職員録」明治四〇年五月一日現在、部長職に就かない事務官として名前が挙がっている）。同年四月五日「官報」（第七二六号）で「補樺太庁郵便電信局長」竹内友二郎事務官とある。明治四二年五月二十七日「官報」（第七七四号）で「兼任専売局主事」竹内友二郎事務官、「職員録」の明治四四年五月一日現在に、臨時工業調査所事務官兼務（所長は中川第一部長。大正二年二月二十五日「官報」（第四四号）で樺太庁拓殖部長（第二部を改称）が発令されている。「命令航路」については、先の「巡視随行記」明治四二年三月一日・二五日の注参照。

＊興津には、西園寺公望の別荘「坐漁荘」があった（公望の別荘は、他にもあったが、それらは今後の「中川小十郎伝」で述べる）。中川小十郎は、実父・養父・叔父が公望（以下、「園公」と略記）に仕えてきた関係で、前記の文部大臣秘書官も総理大臣秘書官も、園公が就任大臣職に就任した時に引き立てられたのであった。遠隔地の樺太庁やその後の台湾銀行に勤務中は仕えられなかったが、それ

ら外地勤務を終えた大正二三（一九二四）年八月以後は、立命館学園の運営に関わるとともに、園公の側近として坐漁荘などへ出向いていたのである。

◆ ◆ ◆ 四、葛西猛千代の略歴

緒言で概説した葛西猛千代の略歴を以下に掲げる。猛千代は、いわゆる高位高官に属していなかったから、人名事典などに採り上げられたものは一件しか見当たらない。その一件は、北海道新聞社編刊『北海道大百科事典』（上巻・昭和五六年八月二〇日）である。この項の執筆者は、北海学園大学名誉教授でアイヌ文化の研究者として多数の著書を世に送られている、藤村久和氏である（ただし編者は、氏が一九四〇年のお生まれの方ということしか経歴を存じ上げない）。その全文を引く（ルビも括弧内の注記も原文のまま）。

◆ ◆ ◆
一八七〇（明治三）～一九五一年（昭和二六）。北方民族研究家。青森県弘前市生まれ。祖先是江戸葛飾に発し、のち石巻に城を構えて葛西姓を名乗るが、一五九〇年に落城し津軽に移住したという。成人後、弘前警察署勤務の警察官となり巡查部長に昇進し、深浦、大湊署を経て一九〇七年（明治四〇）三月樺太庁警察部に転じ、翌年八月に樺太庁長官秘書係と庶務課を兼務。以来一九一一年（明治四四）九月まで樺太に居住するアイヌ、ニブフ（ギリヤーク）、ウイルタ（オロク）の生活環境の実態調査に従事する。彼らと寝

食をとにもする行動により、その文化にも精通、多くの学者、研究者が訪れた。一九一一年、職を辞し、樺太東海南部の落帆郵便局長となったが、隣村の人々にまで心を配ったので人々からは大人とかニシバ（旦那）などの愛称で呼ばれた。昭和期に入ると富内小学校長平野勇助の協力で順次回顧録や『樺太土人研究資料』『樺太アイヌの民俗』『樺太のアイヌ地名』など小冊子をまとめた。一九四一年（昭和二六）郵便局を子息に譲り豊原に居を構え第二次世界大戦後、青森県深浦町に引き揚げて死去。（藤村久和）

◇

◇

◇

上記の記述に、猛千代が落帆郵便局長とされているのは誤記で、富内郵便局長が正しい。また、局長職を子息に譲ったのは、昭和一四（一九三九）年春である。しかし、葛西家の遠祖から猛千代の生涯を系統的に紹介した資料は他になく、貴重な記録である（編者は、猛千代が弘前警察署の巡査部長であったことは突き止められなかった）。

以下は、編者が把握した葛西猛千代の略歴である。「樺太庁職員録」は、内閣印刷局『職員録』を復刻した、『旧植民地人事総覧』樺太・南洋群島編（日本図書センター・一九九七年二月五日）による（この『職員録』は、インターネット「国立国会図書館デジタルコレクション」で公開されている）。

★明治三（一八七〇）年二月二二日、青森県中津軽郡高屋村（のち大浦村大字高屋と改められ、町制により大浦村大字高屋となり、現在は弘前市に編入）

で生まれた。父善三郎・母たけの四男。幼名は喜代吉。猛千代の兄弟姉妹については、善三郎の除籍謄本に三男・軍司（幼名は重吉：明治二八年九月三〇日、台湾基隆兵站病院で死去）が挙がっているだけであるが、くという姉がいたことを、猛千代の孫娘・今井ひでさんが記憶されている（ひでさんのことは、後で触れる）。

葛西猛千代の転籍の変遷を原戸籍・改正原戸籍・除籍謄本に探れば、明治三七（一九〇四）年六月五日、父・善三郎の死去により家督を相続して戸主となり、生地の中津軽郡大浦村大字高屋から西津軽郡深浦町へ籍を移し（その間に、青森市大字新浜町への転籍があるが、子細は判らない）、さらに深浦町から樺太富内郡富内村大字富内字恩洞南へ転籍している（富内郡は昭和一七年、行政区画変更により大泊郡となる）。のち、敗戦により引揚げた地は深浦町である。

* 猛千代に関する事歴資料は殆ど残っていないが（そのことは、この後の葛西家の樺太引揚げの箇所述べる）、幸い孫娘の今井ひでさんが健在で（大正二・一九三三年生まれ。二〇一六年現在九十三歳）、ご自身と、ご令妹（敬子さん）やご息女（美子さん）や姪御（岡田里美さん）さんの協力も得て、葛西猛千代の除籍謄本などを取り寄せたり、菩提寺に照会してくださって、過去帳の写しも拝受することができた。ひでさんから提供いただいた除籍謄本などは、猛千代の「改製原戸籍」抄本（深浦町）、同「改製原戸籍」謄本（同前）、同「除籍簿」謄本（青森市）、同「除籍簿」謄本（弘前市）および、猛千代の父・葛西善三郎の「除籍簿」謄本（弘前市）である。さらに、旧樺太の戸籍簿の一部が外務省に保管されてい

ることが分かり（戸籍法上の戸籍簿ではなく、行政文書として）、その開示請求の手続きもしてくださった。しかし残念ながら、大泊郡富内村の分は一冊しか残っておらず、樺太における葛西家の戸籍簿は含まれていなかった。これらの樺太「戸籍簿」等の原本は、終戦時に何らかのかたちで持ち帰られたもので、ごく一部でしかない。外務省アジア大洋州局のホームページによれば、保管されている「戸籍簿」等の原本は、大泊郡知床村の戸籍簿一五冊と除籍簿三冊、大泊郡富内村の戸籍簿一冊、大泊郡遠淵村の戸籍簿四冊、敷香郡内路村の戸籍簿九冊、敷香郡散江村の戸籍簿四冊、元泊郡元泊村の戸籍簿八冊、である。

トピック【葛西氏の祖は頼朝挙兵の時代に遡る】

前出・藤村久和氏が葛西家の祖を辿っておられるので、そのことについて編者の理解を述べる。小野真吉著・葛西家蔵版『鶴亀洞春松翁と其遺詠』（葛西右平刊・昭和一〇年四月五日・非売品）なる書物がある。その冒頭の「葛西家略系」の項に、境家宗家葛西猛千代氏所蔵の古文書が紹介されていて、「遠祖者則郡司三郎清重往昔治承四年右大將頼朝公奉 高倉院御令旨揚義兵則三郎與江戸太郎作浮橋於武総堺角田川謁頼朝公以來從命屢有勲功爲葛西郡主」と記されている由である（読み下しは略す＝編者）。

＊頼朝公に奉じて勲功があったが、三郎清重も江戸太郎も秩父平氏の別族であったという。頼朝は秩父平氏の協力なしに角田川を渡れなかったのである。この古文書によれば、葛西氏の祖先は源頼朝挙兵の時代に遡る。因みに、「高倉院」は後白河天皇の第三皇子・以仁王で、源氏に平氏打倒の挙兵を促した「以仁王

の令旨」を出したことで知られる。以仁王の邸宅が京都三条高倉にあったことから、三条宮とか高倉宮と称された。「江戸太郎」は江戸重長で、鎌倉幕府の御家人になった。「角田川」は隅田川のこと、往時は武蔵と下総の国境であった。「境家宗家」は、三郎清重十六代の孫・葛西太郎兵衛が津軽に移って町人となり（葛西家が津軽に居を移した祖）、泉州堺（現在の大阪府堺市）に所縁があつて、家号を「境」としたのである。それから五代下つて二十二代が太右衛門、二十三代も太右衛門、二十四代が善三郎で、猛千代は二十五代になる。ただし、葛西善三郎の除籍抄本には、善三郎の亡父（二十三代・太右衛門）は「太左衛門」と記録されている。

＊葛西耆岐守清重が築城したと伝えられる、宮城県石巻の「日和山城」（幻の城とされているらしい）の絵図が『葛西実記』に載っていることを報じた「東奥日報」の記事（昭和四十六年六月二十六日）がある。この記事の葛西氏の祖について触れた箇所を引く（スラッシュは改行を示す＝編者）。

葛西氏は秩父平氏の別族、はじめ武蔵国豊島郡豊島（東京都）で豊島氏を名乗っていた。豊島清光の三男、清重が下総の葛西（千葉県）の地を領地にし、葛西三郎と名乗ったのが始まり。／文治五年（一一八九年）源頼朝が平泉の藤原氏を攻略したとき、葛西三郎清重が戦功をたてて奥羽総奉行となり、石巻地方の領地を拝領した。このとき葛西氏は日和山に築城し、葛西耆岐守清重と名乗って同地方を治めた。／しかし天正十年（一五九〇年）豊臣秀吉に討たれて落城、約四百年で葛西氏は滅びた。

以上であるが、記事の「天正十年」（一五九〇年）は誤記または誤植であろう。

秀吉が天下統一を果たした一五九〇年は、「天正十八年」である。

★明治二九年七月現在、八戸警察署員であった。明治二九（一八九六）年六月一日に発生した「明治三陸地震津波」の被災者支援のため、全国各地から青森県へ寄せられた義捐金の状況を、連日「東奥日報」が報じている（本縣下海嘯罹災者救恤ノタメ寄贈ノ義本廳へ申出タル分左ノ如シ）。その内、七月二三日の紙面に「八戸警察署員」一同からの拠金（計拾五圓四拾錢）が載っており、「金貳拾錢ツ、」を拠出した人たちの中に、葛西猛千代の名前がある。前出『北海道大百科事典』の記述には出ていない、八戸勤務があった。

★明治三七（一九〇四）年六月五日、父・善三郎死去

★明治四〇（一九〇七）年三月、青森県庁から樺太庁へ出向を命じられた（弘前警察署の巡查部長であった。三月二日、小樽を出帆したと、猛千代が「随行記」四十七の項で述べている）。

★明治四一（一九〇八）年六月末まで、豊原・落合とよはら おちあひでの勤務を経て、留多加る多加で警察事務に従事した（藤村説では「八月」から樺太庁勤務とし、前出「研究資料」の「例言」では「七月まで警察署勤務」としているが、先の「巡視随行記」の冒頭に「余は明治四十二年七月一日留多加出張所在勤、當時樺太廳長官官房より左の電命に接したり。第一部長東西海岸巡視につき隨行を命ず。但し大泊にて待命すべし」とあることから、転任発令は七月一日であり、留多加警察署勤務は六月末と判断した）。

*前出・菱沼右一『樺太官庁会社紳士録』の「人名録」に葛西猛千代が立項され

ている。菱沼とは（西鶴定嘉も）『樺太の地名』を編んだ仲間であるが（後記）、猛千代の経歴は正確でない。生年月「日」を間違えているし、この「紳士録」刊行時には郵便局長を勇退しているが、なお局長としており、また富内局開設の時期も違っている。しかし、樺太庁でも「巡查部長」であったと記されているので、同記事を引いておく。

葛西猛千代 富内郵便局長 明治五年二月十日青森県に生る。明治四十年四月樺太庁巡查部長拝命渡樺、同四十二年樺太庁土人事務取扱を命ぜられる。同四十四年富内局開設と共に局長就任す。アイヌ風俗習慣の研究者。

富内郡富内村恩洞。おもと

★明治四一年七月一日、樺太庁庶務課（後に地方課）勤務の発令を受け、同四四年八月まで同課および長官官房秘書係も兼務した（任期の終わりは前出「研究資料」による）。

★明治四四（一九二一）年九月、富内郵便局（樺太庁特定郵便局）の局長に転じた（官職歴は、「樺太庁職員録」、前出「研究資料」および、雑誌「樺太昭和五年六月号」に寄稿された葛西猛千代「廿二年前の樺太」による。ただし、郵便局長に就任した時期は、同「研究資料」の別の箇所「八月」とも書いている）。

*明治四五年四月一九日の「樺太日日新聞」に、小川久太郎という郵便通送人が、大泊局から富内局へ郵便通送の途中、暴風雪に遭遇して凍死したことを悼み、遺族を慰めるための義捐金を募るという大きな広告が載っている。呼びかけ人は五人。池上安正（大泊支庁長・湊文平（同支庁富内出張所長・中村経近（豊原郵便局長）・稲垣龜喜千（大泊郵便局長）と葛西猛千代（猛千氏と誤植にな

っている)。これは、同年三月二一日の同紙に「通送人の凍死」という見出しで報道された事故であった。その記事は次の通り（常用漢字で表記）。

◆ ◆ ◆
昨日午前九時、富内を距る十二、三丁の湖上に於て、一人の通送人らしき者、雪に埋もれ凍死し居れるを土人某が発見して富内局に急報したれば、葛西同局長は直ちに現場に至り取り調べたるに、凍死者はキムナイ駅通の小川久太郎（43）なる事判明し、死体は一先づ富内郵便局に引取りたるが、同人は十八日の午後より次第に猛烈となる吹雪のため進路を誤り湖上を彷徨い居る間に身体疲労し、遂に哀れなる凍死を遂ぐるに至れるものならんと察せられたるが、携帯の郵便物は異常なかりし由なり。猶ほ詳細は後報を待つて報ずべし。

▽久太郎は孝行者 昨日大泊局長の語れる所なりとて達したる電話によれば、久太郎は性質元来実直にして往年母を失ひて、今は一人の父に仕え、付近にては孝行者とて賞ゆざるものなく、彼に妻あり、三人の子女を産みて姉娘は目下函館なる親戚に預け裁縫学校に通はせ居りたるが、本月を以て卒業するとて妻はこの娘を迎えんため過般来出函不在中の由、夫が変死の電報を受け取らば如何に悲嘆に沈むらん。／また彼の久太郎は実直なる内に、一面甚だしき強がりにて、之まで大泊局に来る事あれば夜に入るとも平氣にて帰村の途に就きたる程なるが、当日も朝来の吹雪にも実直な職務大切の心と例の強がりとして人の留めるのも聞かず出発したるものならんが、惜しむべき事をしてけり云々。

◆ ◆ ◆
大正元（一九二二）明治四五年七月三〇日・改元 年八月七日の同紙に

は、「小川久太郎遺族慰藉義捐金報告」の広告が載った。金二円から金三銭まで、二百六十余人（土人組合一同や巡査部長派出所一同などのグループも含めて）からの浄財が集まった。金二円を寄せたのは、個人十人と土人組合一同である。

その名前を掲載順に挙げる。中川小十郎・赤坂権太・森万作・佐藤与助・土人組合一同・葛西猛千代・森本米太郎・鈴木桂次郎・池田恒吉・莊子信雄・浜谷初吉である（呼びかけ人の内、池上安正は金一円五十銭、中村経近・湊文平・稲垣龜喜千は金二円を出している）。

当時、郵政を所管する通信課は、第一部の管轄であった。その第一部長・中川小十郎は、大正元年九月一日付で依願免本官となり、翌日付で任台湾銀行副頭取が発令された。

★大正八（一九一九）年五月二三日、母だけは、樺太富内郡富内村大字富内七・八番地で死去（生まれは、文政二年二月八日）。

★大正九（一九二〇）年五月一九日、中林佐吉・みよ夫妻の次女りさと結婚した。婚姻届は上記の通りであるが、結婚した時期は、もつと早かったようである。猛千代夫妻は子宝に恵まれず、りさの妹・みとり（明治三四年四月二日〜平成元年三月一日：「みどり」と呼ぶが、戸籍簿には「と」の濁点がない）を養女に迎えた。その人が、今井ひでさんの母堂である。そのひでさんによれば、みどりさんが大正四年三月、高等科を卒業して十五歳で富内へ渡った時、りささんは同地に暮らしていたという（戸籍上では、養女入籍は大正一〇年二月二日

である)。

★猛千代は富内郵便局長の任務の傍ら、アイヌ研究を続けていた。前出・葛西猛千代『樺太土人研究資料』を除き、彼が著わしたものを次に挙げる。

☆葛西猛千代・西鶴定嘉・菱沼右一『樺太の地名』(樺太郷土会・昭和五年八月一日／第一書房・昭和五七年四月二六日復刻)。

☆葛西猛千代『樺太アイヌの民俗』樺太博物館叢書9(樺太文化振興会・昭和一八年二月一〇日／みやま書房・昭和五〇年四月復刻)。

次は、ウェブサイトで検索(編者は目を通してない)したもの。

☆葛西猛千代『樺太アイヌ語地名解アイヌ語集』増補訂正版(出版者不詳・一九二九年一月)。

☆葛西猛千代『ギリヤーク人オロチョン見聞記』(1・2)ウイルタ協会編刊『ウイルタ協会会報アルドゥ』所収(出版年月日不詳：前出『樺太土人研究資料』に、「オロチョン人・ギリヤーク人見聞記」が載っているのので、これを前記「公誌」に転載したのかも知れない)。

また、前出・雑誌「樺太」にも、猛千代が寄稿した論考が載っている。編者が見付けたものを掲げると次の通りである。

☆「樺太」昭和五年六月号「廿二年前の樺太(1)」、☆同年一〇月号「二十二年前の樺太(3)」：連載「2」は掲載誌が欠けているので巻号は不明である。この三篇は「巡視随行記」の一部である。☆同年一二月号「アイヌの習慣」、☆同年二月号「アイヌの漁業」、☆昭和六年二月号「アイヌが火に対する信念」、☆同年四月号「富内村アイヌの堅穴に就て」、☆同年七月号「アイヌ民

族名」。

トピック【ニシパ葛西猛千代】

雑誌「樺太」昭和五年一二月号の、臥牛生「樺太郷土会を繞る人々」(二)に、猛千代が「ニシパ」(旦那さま・大人)と尊敬されていたと書いてある。次に摘録する(スラッシュは改行を示す)。

葛西猛千代氏 樺太土人の間ではニシパで通る富内の郵便局長である。此処で一ツ名前と素性を吟味して置く必要がある。猛千代なんて云ふ名前は どう見ても平民の名前ではない。然り彼は世が世であれば『我が君様』で通る立派な家柄に生れたのだ。即ち彼の祖先は葛西の三郎何とかと云ふ一国一城の主である。最初は：(葛西の遠祖に関することは、前出「葛西猛千代の略歴」明治三年二月二日の箇所で触れたので割愛する)編者／樺太へ渡つたのは何年の頃であつたか遂に聞き洩らしたが、兎に角相当古い事は間違ない。最初は警察官などをやつて樺太庁に勤務してゐたが、根が坂東武者、即ち蝦夷の後裔であるだけに、先天的に土人に興味を持ち、時に当り折に触れて土人の研究に精進した。／樺太には現在三十万からの人口がある。けれどもアイヌが関する限り此の人の右に出るものはない。アイヌ族は云ふまでもなく、その風俗習慣に到るまで、微に入り細に亘つて研究してゐる。筆版ではあるが『樺太アイヌ研究資料』と云ふ大冊も出して居れば『アイヌの地名解』などと云ふのも、余程以前に出してゐる。齡既に不惑を越した人であるだけに、文章に時代味乏しく、表現に多少新鮮ならざる憾はあるが、内容の一点に置いては天下の名著である。最近に於いてはアイヌが

医療に使用する薬草の研究に沈（没）頭してゐる傍らアイヌの宝物蒐集に努力している。／尤も此の人は樺太における地方ブル（フチブルの意＝編者）の標本である。三等郵便局長であり、従つて経済的に余裕ある関係もあらうが、斯う云ふ方面の研究の為に金を投ずる事は些かも意に介しない。

薬草一本を教へて貰ふ為めに土人に白米一俵もボンとほふり出す位の事は始終やつてゐる。土人は又是につけ込んで色々な無心を持ち込む。けれども翁は（翁と云つても老人ではない、大人の風があるから斯く呼ぶ＝原文）決して是をすげなく扱はない。ニシバと尊敬される所以も此処にあるのだらう。／併し人の便宜の為に私費を投ずる事を惜しまぬのは何も土人に對してばかりではない。少なくとも富内を訪ね、殊にアイヌの研究や考古学的研究の事で此処を訪ねた人で、氏の世話にならぬ人はあるまい。斯う云ふ方面では美によく尽す。富内が天下の人に好感をもたれてゐるとすれば、葛西翁の力の与つて大なるものがある事を忘れてはならない。

★昭和十四（一九三九）年春、富内郵便局長を勇退し、その職務を子息・直之助に譲つた（昭和三年度末であらう。昭和十三年七月一日現在の「樺太庁職員録」では、猛千代が局長であり、翌年七月一日現在では、葛西直之助が局長になつてゐる）。局長退任後は、豊原町東三条南十丁目で暮らすことが多かった（その家は、猛千代に養育されていた孫娘の今井ひでさんが、昭和八年以来、豊原第二小学校・豊原高等女学校へ通うために用意された住宅であり、猛千代の退職によつて新たに定めた住まいではない）。

★昭和二〇（一九四五）年八月一九日、猛千代は富内の家族（ひでさ

んの弟妹たち）と青森県深浦へ引き揚げたが、その子細は分からない。

* 今井ひでさんは結婚して別の場所（川上炭山の社宅）に住んでいて、引き揚げたのは昭和三年であつた。祖母りさは、昭和二年一月二日、ひでさんの許で亡くなり、遺骨での引揚げであつた。深浦駅に出迎えた猛千代は、遺骨の妻と再会した。

* のちにひでさんが母堂（みどり）から聞いた話では、猛千代らは小笠原丸（通信省の海底ケーブル敷設船）に乗船する予定であつたが、航路が短い稚泊連絡船に変更した由である。小笠原丸は大泊から稚内に着いて、さらに小樽へ向けて出航したが、同月二日、午前四時三二分、増毛沖で国籍不明の潜水艦からの雷撃によつて撃沈された。小笠原丸の他、泰東丸も撃沈された。第二新興丸は大破して多くの死者を出し、船首を海中に沈めスクリューを空転させながらも辛うじて留萌港に辿りついた（大西雄三『悲劇の泰東丸／樺太終戦と引揚げ三船の最後』みやま書房・昭和五九年四月三〇日、北海道新聞社編刊『慟哭の海／樺太引き揚げ三船遭難の記録』一九八八年八月一〇日、鈴木トミエ『海の中からの叫び／樺太引き揚げ三船遭難の記録』北海道出版企画センター・一九九〇年七月一七日）。ひでさんの母堂は、もし小笠原丸に乗船して、稚内で下船せず小樽へ向かつていれば命を失つたであらう、と語つたそうである。

* 今井ひでさん一家は、昭和三年、真岡から白龍丸で引揚げた。函館に着岸して長く待たされ、漸く一〇月二〇日に上陸。上陸後、二女・美智子さん（三歳）が発熱し、患者が多くて医師も薬剤も手が回らないうちに、同月三〇日に亡くなるという悲哀に遭遇した。二女と祖母の遺骨を抱いて青森県深浦に到着した

のは一月七日で、川上炭山を出てから四十数日に及ぶ苦難の道程であった。なお、白龍丸の函館入港は一〇月一日（その次は二〇日）であった（函館引揚援護局局史編纂係編『函館引揚援護局史』昭和五年二月五日、加藤聖文監修編『海外引揚関係史料集成』第一巻所収。ゆまに書房・二〇〇二年一月二日復刻）。

＊敗戦に至る樺太での細かな経緯は省くが、ソ連が対日宣戦を布告したのが昭和二〇（一九四五）年八月八日（日本が布告を知ったのは翌九日）で、樺太庁は直ちに島民の緊急疎開要綱（六十五歳以上の老人・十四歳以下の学童・四十歳以下の女性と乳幼児・身体不自由者と病人の優先輸送計画）を決定し、疎開が開始されたのは一二日の宗谷丸が最初。その後、一五日に終戦詔勅が発せられ、樺太庁は官公署も民家も白旗を掲げるように指示を出したにも拘わらず、ソ連軍は南樺太を攻撃し続け、日ソ両軍の間で停戦が協定されたのは二二日であった（北海道総務部領土復帰北方漁業対策本部編『樺太終戦史年表』北海道・昭和四三年三月三〇日、岩波書店編集部編『近代日本総年表』同書店・一九六八年一月二五日、前出『樺太基本年表』。なお、この「年表」では、ソ連の対日宣戦布告を九日としているが、これは誤記）。

樺太庁による緊急疎開は、ソ連軍が宗谷海峡を封鎖した八月二三日（前日には、前述した引揚げ三船が雷撃を受けている）を最後に終了した。猛千代らの引揚げは、この時である。次に米ソ間の協議が成って、樺太およびナホトカからの本格的な引揚げが開始されたのは、昭和二年一二月で、真岡を出航した雲仙丸は同月五日に函館港に着いた。以後、第二次から第五次まで続き、昭和四年七月二三日に函館に着岸した白龍丸を最後に、引揚げ援護事業は終

了した。しかし、それで引揚げが全て完了したわけではない。樺太にもシベリアにも残留・抑留者がいた（引揚船の運航記録は、前出「函館引揚援護局史」に函館入港記録がある。若槻泰雄『戦後引揚げの記録』時事通信社・一九九一年二月一〇日も参照）。今井ひでさん一家は、第四次（昭和三年五月〜二月）での引揚げであった。

＊先に、猛千代に関する事歴資料は殆ど残っていない、と述べた。猛千代が引き揚げた時の、樺太庁緊急疎開要綱が定めた携行できる手荷物は「一人一個、家族で三個まで、一個の重さは八貫目（約三〇キログラム）まで」であった（編者は、「疎開要綱」の本文を確認できておらず、前出『慟哭の海』などに拠る）。猛千代は、携行品の数量・重量を制限されたなかで、アイヌ研究の資料、写真アルバムなどを手荷物に詰めて持ち帰ることにしたが（中川小十郎からの書簡類や、掛け軸などの美術品は残してきた）、混雑した船内で、一時、その手荷物の見張りを傍の人に依頼したところ、上陸時になつて預けた人も手荷物も行方が分からなくなり、結局、身柄一つで深浦に帰り着いた。今井ひでさんが、のちに猛千代から聞いた話である。

★昭和二六（一九五二）年八月二三日、俗名・葛西猛千代、午前〇時三〇分、青森県西津軽郡深浦町大字深浦字岡町七五番地で死去。徳光院道譽猛千代清居士。享年八十三。菩提寺は、弘前市新寺町一一番地、縁龜山 真月院 徳増寺（浄土宗）であるが、直之助（明治三年五月二〇日〜昭和二年一月二六日：樺太から引揚げて深浦に住み、同地の郵便局に勤務）が死去した時、子息・昭五（直之助の長男）が、西津

輕郡深浦町深浦字岡町一五四番地、亀井山 莊嚴寺（浄土宗）に墓を建立し、猛千代の遺骨も分納骨した。

＊猛千代の孫娘・今井ひでさんは小学校四・五年生の頃から、「いまこうして暮していただけるのも、中川小十郎さまのお蔭で郵便局長になったのだから、その恩は決して忘れるな」と言われて育った、と述懐されている。また、「昭和九年頃、樺太の郵便局長数人を誘って京都御所拝観に出向き、中川邸に泊めてもらったことがあったが、至れり尽くせりの世話になり、一番風呂を勧められた時には恐縮して浴槽に浸かれなかった」という話を何度も聞かされた由である。深浦へ引き揚げてからも、「中川邸へ足を向けて寝ることはできない」と語っていたという。中川との接触がなかったひでさんであるから、この話は創作できるものではない。中川小十郎と夫人の好榮へ宛てた葛西猛千代書簡が、「中川家文書」（立命館資料センター所蔵）に五通残っている。その内、中川が大泊に土地を所有していたことが分かるもの（昭和一八年一月二八日付）は、緒言「蓑笠亭・中川小十郎のこと」で触れたが、中川小十郎が終生、樺太と関係を保っていたことに関係するが、これは別の機会に採り上げることとする。五通の猛千代書簡の内、中川小十郎が歿した（昭和一九年一〇月七日）後に中川夫人へ送られた懇篤な書状（昭和二〇年四月二七日付）には、ひでさんが語ってくれた、中川を敬仰し続けた猛千代の真情が記されている。中川小十郎が樺太庁を免官になったのは大正元（一九一二年）九月一日であり、それから三十三年が経っている。敗戦が迫ったこの時期の樺太の状況や猛千代の近況も伝えているので、次に引く（スラッシュは改行を示す）。

拝啓仕候。此頃は一向御機嫌御伺ひも不仕、誠に不調法罷在、深く御詫び申上候。併し宿年の御鴻恩（大恩＝編者）は決して忘却致さず、日日拝謝致して居り候。何卒相変らず御目掛けられん事を伏して奉願候。／先生おかくれ遊されて、何かと御淋しき御事と御察申上候。幾重にも御尊体御大切に遊され度奉願候。私は是非御霊前に額き、宿年の御恩を謝し度心掛け居り候処、戦争の苛烈に伴ひ、汽車汽船の旅行は日毎に六ヶ敷相成り、現在、敷香より以南の切符は発売致さず、殊に食糧携帯せされは宿屋でも宿泊を断はるとの事に候。私は本年七十五歳に相成り候。あまり老衰せぬ内にと存じて居り候へ共、時局柄、以上の次第にて誠に残念に存し居り候。／樺太にも漸く春が音伝れ候へ共、まだ山々は勿論、里方の処々に残雪在之、朝夕は寒む候。尤も海上の結氷は沖合遠く流失し、鯨の漁期も間近に相成り候に付、漁師は何れも漁獲の準備に忙殺致し居り候。真岡の近海では、そろく乗網（魚がかかること＝編者）居る処も在之候。／樺太も日に月に凡ての配給は中く窮屈に相成り候へ共、未だ内地程に無之も、闇取引の盛んになったのには驚き入り候。何か適當の品入手候はゞ御送り致度、心掛け居り候。／御都合にて御疎開被遊候節は、恐入り候へ共、御住所御一報被下度、御願申上候。／御機嫌伺ひまで／勿々頓首／四月二十七日／猛千代拝／御奥様 御許

◆ ◆ ◆

なお、猛千代書簡については、前出・田村将人「中川小十郎宛て葛西猛千代書簡の樺太アイヌのストーリー（スキ）」についてでも紹介されている。

五、脇田嘉一の略歴

本稿で脇田嘉一を採り上げるのは、緒言で触れたように、中川小十郎の招きによって樺太日日新聞社の社長に納まったからであるが、樺太時代の動静は殆ど分かっていない。脇田が樺太に移ったのは生涯の後半であつて、それ以前は専ら民権活動家であつた。その時代のことについては、新聞記事から多くを引用する（表記は、原文のママと断るもの以外、常用漢字を用いる。ルビを振る場合は現代仮名遣いとする。句読点と括弧内の注は編者。しかし引用記事に注記がある場合を考慮し、編者の注記には「Ⅱ編者」と付記する。なお、「京都日出新聞」の夕刊紙面上部欄外の日付は翌日付となつていて、例えば一月九日「夕刊」の欄外上部の日付は一〇日付である）。

＊編者は、「日出新聞」「京都日出新聞」（明治三〇・一八九七年七月から、「日出新聞」は「京都日出新聞」と改題）の、明治二〇年以降の「政談演説会」「壮士大演説会」「有志懇親会」などの記事を調べたが、翻刻引用は紙面の都合で脇田が登場するものだけに限定する（記事中の脇田嘉一の名前にサイドラインを付す：関連して・神山亨太郎・中川小十郎も）。政治史・政党史の委細には触れない。

さて、脇田嘉一と中川小十郎との接点は奈辺にあつたのか。二人は、明治三七（一九〇四）年一月二三日、天田愚庵の初七日法要に参列している。立憲政友会にも二人は関係しているが、出合いの契機は愚庵を介在したものと考えられる。そこで略歴に入る前に、「愚庵と脇田」のことについて述べる（中川と愚庵の関係については、

本誌・第四号「天田五郎・愚庵鐵眼和尚禪師の生涯考」二〇一〇年一月一六日、同第五号「追懷 天田五郎・愚庵鐵眼」二〇一一年一月二日、同第六号「天田五郎・愚庵鐵眼関係書牘集二〇一二年二月一六日で詳述したので、ここでは省略する」。

トピック【愚庵と脇田嘉一】

天田愚庵（嘉永七年・一八五四四年七月二〇日～明治三七・一九〇四年一月二七日）は、福島いわき出身の文人僧である。愚庵は道号で、法名は鉄眼。俗称は五郎。草庵も「愚庵」と号した。京都清水産寧坂に結廬し、のち伏見桃山へ移り同地で示寂した。脇田嘉一が愚庵と懇意になつた契機について誓子は、与謝野鉄幹の父・礼厳（文政六・一八三三年九月一三日～明治三二・一八九八年八月一七日）が、脇田家（現在の京都市左京区岡崎）の近くにあつた浄土真宗本願寺派・願成寺の住持であり、愚庵は礼厳から和歌を習つていたことから、その足で嘉一の許へも出入りしたかのように匂わせている。しかし、時代が合わない（子細は略す）。だが礼厳が愚庵の歌の先輩であつたことは間違いない。天田五郎が出家する時、礼厳は「天田鉄眼の髪おろして林丘寺に入りし時」と前書して…、

入りて見よ心のおくに何かあらん

山や山なる水や水なる

と贈っている。また、礼厳が死の床に臥していた時、愚庵は次のような歌を詠んでいる。上五の「中山」は晩年の礼厳が仮寓したところで、清水寺の南にある「歌の中山」と称される清閑寺（西郷

隆盛が月照と密談を重ねた場所としても知られる）である。

中山の与謝野のおぢはいたつきて

我より先にやがて死ぬべし

＊脇田嘉一が礼敬を介して愚庵の知遇を得たのかどうかは、今一つ明らかにしないが、嘉一と愚庵は確かに親交があった。実は、嘉一は大変な飲兵衛であつた。それを戒めた愚庵の歌がある。

愚庵は嘉一に、白地に呉須で万葉仮名の二首を染付けた、三合入りの徳利を贈った（その徳利は今、神戸大学山口誓子記念館に保管されている）。この徳利と歌について、誓子が『子規諸文』（創元社・昭和二年三月二〇日）に詳しく書いているが（その他、『季刊 禅画報』一九八八年春・第三号でも「愚庵のこと」と題して、この徳利のことなどを紹介している）、前述した本誌「愚庵」特集（第四六号）ではこの徳利に言及しなかった。そこで、染筆された愚庵の歌二首を、ここで紹介する（なお、誓子はこの歌が明治三二年晩秋の作ではないかと推定しているが、根拠は定かでない。ただ、誓子の祖母が「その徳利は愚庵さんが自分で岡崎の家へ持つて来やはったもんや」と語っていたそうなので、愚庵が岡崎に比較的近い清水産寧坂に庵を結んでいた、明治二四・一八九一年秋から明治三三年秋までのことと考えられる。愚庵は、同三年九月には伏見桃山へ庵を移した）。ともあれ、次の二首が脇田に過飲を戒めた歌である。

羽雁鳴物戸葉家門琴菜櫛咲串耳勿飲馬鮓遠夢 無菴
醉杉葉婦也投嚙木綿呉爾古農人壺乎蚤莫越夢 夢菴

無菴も夢菴も、愚庵の署名の一つである（考証の子細は略す）。この二首は『愚庵遺稿』など（書誌は、この後に記す）にも収録されていて、「題壺遣人歌」（壺に題して人に遣る歌）と表題があり、歌には仮名が振つてある。すなわち、最初の歌は「ハカリナキ／モノトハイヘト／コトサエク／エミシニノマスナ／ウマサケヲユメ」、次は「ヨヒスキハ／ツマヤナケカム／ユフクレニ／コノヒトツホヲ／ノミコスナユメ」（スラッシュは編者が入れた。編者が架蔵する限りでの書誌は、小谷保太郎『愚庵遺稿』文求堂・明治三七年七月五日、小谷保太郎編『愚庵全集』政教社・昭和三年一月二三日、寒川陽光編集代表『愚庵全集』増補改訂・政教社出版部・昭和九年一月三日、寒川陽光編集代表『愚庵全集』第五版・政教社出版部・昭和九年一月二七日）。ただし、最初の歌の「勿飲」の読みは「ノマスナ」ではなく「ノムナ」であり、次の「ヨヒ」は「エヒ」である。また、和歌であるのに、最初の「勿飲」、次の「莫越」は、漢文綴りである。

実は、愚庵の法弟の一人、樋口實堂師（当時、京都嵯峨の鹿王院住職）が、前出『愚庵遺稿』が刊行された直後に、全ページを校訂して朱を入られた一冊が同院に残されている。その校訂結果は、その後、表題を『愚庵全集』と変えて刊行された続版・増補版に反映されなかったが、前記の編者架蔵の「全集」を調べると、漸く『愚庵全集』第五版で、實堂師の指摘に従って直されている（愚庵の法弟は、養嗣子・相続人になった天田策堂元策師と、樋口實堂元實師である）。

實堂師については前述したが、策堂師は天龍寺から台湾へ渡り、その後、山陰石見の伊甘山安国寺住職に就き、同地で示寂。

第一首は、「酒の量に限りはなかるうが、呂律が回らなく笑みを失うまで、ゆめく呑むなかれ」で、次は「酔い過ぎは妻が嘆くであろうから、晩酌はこの一壺以上を、ゆめく呑み超すなかれ」の意である。「一壺」以上は呑むな。だから、二首を二本の徳利に書き分けなかった。

＊愚庵を介した脇田嘉一と中川小十郎の関係については、それを実証する写真がある。愚庵示寂は前述の通り（明治三十七年一月一七日）である。同月三日、京都嵯峨の天龍寺で初七日が営まれた。中川小十郎も脇田嘉一も参列している。その時の「愚庵初七日追悼会」集合写真は、本誌第五号（二〇一二年二月三日）のグラビアで紹介した。中川は、愚庵が伏見桃山へ庵を移した時、「愚庵」（庵の名前も堂号と同じ）の隣にわざわざ別宅を建てて住み、和尚の世話をした人物である。脇田は、前述の通り愚庵から「酒を飲み過ぎるな」と、私生活にまで口を出された関係であった。二人の交流は、天田五郎（愚庵の俗名）が出家した明治二〇（一八八七）年以後に知り合い、中川が脇田を樺太日日新聞社へ招いた時点（明治四四・一九二二年）まで続いていたのである。しかし、残念ながら二人の接点を示す記録は、今は見付かっている。なお、愚庵は新聞「日本」を主宰した陸羯南の親友で、子規の短歌革新運動に影響を与えた文人僧としても知られている。

前置きが長くなったが、以下、脇田嘉一の略歴を記す（新聞記事

に続く編者の注には、「④編者」と表示する）。

★嘉永五（一八五二）年八月生まれ（日付は不詳）。予戒令の執行を受けた際の命令書に拠る（後出・明治三五年二月一四日付「日出新聞」の「京都の予戒令執行」参照。この後で述べる俳人・山口誓子も、この生年を記しているが、典拠は示されていない）。

脇田の遠祖は能登（石川県）の武士であったが、嘉一の父の時代に大和郡山へ移住した。嘉一は和歌・俳句や漢詩を嗜んで、号を郷里の地名「郡山」に擬えて「氷山」を名乗った。

＊脇田は、近代の代表的俳人の一人、山口誓子の外祖父である。そして、誓子の家庭事情の関係から、育ての親でもあった。誓子も脇田に連れられて樺太に渡り、同地で小学五年から中学三年まで過ごした。そのため、脇田のことは誓子がかいたものに頻出する（松井利彦編『山口誓子全集』第五卷「自叙伝」・明治書院・昭和五年二月二五日、同第一〇卷「年譜」・昭和五年一月二五日、山口誓子「私の履歴書」日本経済新聞社編刊『私の履歴書』文化人3所収・昭和五八年一月二日……これは『山口誓子全集』第五卷に収録されている。また、昭和三九年六月八日付の「毎日新聞」夕刊に、山口誓子「樺太と山本有三く俳人十話・余話」を寄せていて、樺太時代の中川小十郎や脇田嘉一のことを書いている。さらに、栗田靖「山口誓子」人と作品15・桜楓社・昭和五四年九月二〇日でも、中川や脇田のことに言及されている）。誓子は俳号で、本名は新比古であるが、以下「誓子」と表記する。

★明治二〇（一八八七）年頃、民権運動家であった。また誓子が俳

人・井上洛山人らつくさんじんから聞いた話では、嘉一は代言人として定評があり、収入も潤沢で家には書生や壮士を大勢抱えていたという。

＊嘉一が民権運動家であったことは、同年一月、京都府有志による「建白書」提出の運動に、彼も連署人として加わっていたことで確認できる（この建白書運動は、明治二〇年一月、片岡健吉を代表とする高知県の民権派が、①言論の自由、②地租軽減、③対等な立場による条約改正を柱とした、いわゆる「三大建白書」を元老院に提出したのを契機とする）。京都府有志の建白書は「憲法ノ事・減税ノ事・外交政略ノ事・三大自由ノ事」の四項目を掲げていて、連署者は八十九人であった（原田久美子「三大建白運動の二史料」、日本史研究会編刊「日本史研究」第一一〇号・一九七〇年三月二〇日所収）。その署名人から七人を挙げてみる。大貝武布（京都府士族・上京区・代言人）、高智鼎（岐阜県士族・上京区寄留・代言人）、脇田嘉一（奈良県大和国添下郡山矢田町第二番地平民・当今上京区第三十一組東樺木町第八番戸寄留・雑業）、：福井孝治（鳥取県士族・当時上京区寄留）、：堀田康人（愛知県士族・上京区寄留・代言人）、：杉山昌作（山口県士族農・当今東樺木町脇田嘉一方止宿）、：藤原忠一郎（京都府下京区平民・商）である。

＊堀田康人は、京都府議會議員や京都市議會議長（第五・九代）を務めた人物である。杉山昌作は壮士で、京都における自由民権政談演説会の弁士として屢々登場する。藤原忠一郎は、下京区諏訪町五条北入で木綿商・組糸商を営んで巨富を積み上げ、後に京都国立博物館（旧帝国京都博物館・京都帝室博物館）へ家蔵の美術品を寄贈したり、大学研究者の海外留学を支援（第八代・京都帝国大学総長を務めた新城新蔵のドイツ留学や、朝日新聞の著名記者・鳥居素川すけがわのドイツ留学の費用

を支弁した）するなど社会貢献に尽くし、天田愚庵の支援者としても知られた人物である。

＊いま史実を確認できないが、誓子は「私の生まれる前、嘉一は亡命中の朴泳孝パクヨウコウを京都で匿かくまったことがある」と述べている。一八八四年（明治十七年・甲申の年）、朝鮮ソウルで、金玉均・朴泳孝ら開化派（独立党）がクーデター（李朝末期の政変）を起こしたが、清国軍の介入で失敗して同年二月、日本に亡命していた。金玉均は一八九四年三月二十八日、誘い出された上海で暗殺されたが、朴泳孝は同年八月、祖国から赦免され帰国している。その間、朴は神戸や京都に滞在したこともあるから、嘉一との接点があったのかも知れない。

＊嘉一が代言人であったことについては、誓子が毎日新聞の記者・井上洛山人から「脇田はんの弁論があるという日は、裁判所はえらい人でした」と聞いたという。誓子の生れる前のことであり、洛山人（本名は勝太郎。明治十八年一月七日、京都生まれの俳人）の経歴からも、証言たり得るかどうかが。洛山人の経歴で分かっているのは、明治四十二年一月二十五日から大正四年九月まで「京都日出」記者、同年一月一日に「大阪毎日」へ転じ、翌年に京都支局詰めとなり、昭和一年一月三〇現在、同紙・京都支局次長である（井上勝太郎「洛山人句集」新生堂書店・昭和十五年二月二〇日／村上文芽編『蝶夢居士伝記編集事務所』大正十五年八月十九日）。

＊誓子は、洛山人から聞いた話として「外祖父は代言人であった」と繰り返し書いている（死刑を無罪にしたこともあったそうだが、とまで書いている）。しかし、先の「建白書連印人名録」では嘉一は「雑業」であり、「予戒令」の命令を受けた

時は「無職業」（明治五年二月一日・日出新聞）である。のちに掲げる、明治五年二月一日・一九日の「東京朝日新聞」の記事「相統争ひの拘引」によれば、嘉は侠客と並ぶ「壮士」扱いである。代言人・弁護士制度史の子細を述べる紙幅はないので省くが、明治九（一八七六）年二月三日の「代言人規則」（司法省布達甲第一号）で免許制となつた以後の代言人試験及第者を、明治二〇年（一八八七）年の「官報」で参照しても脇田嘉一の名前はない。京都弁護士会会史編纂委員会編『京都弁護士会史』（京都弁護士会・昭和五九年一月三〇日）や、奥平昌洪『日本弁護士会史』（有斐閣書房・大正三年二月二五日）の代言人名簿でも、嘉一の名前は出てこない（代言人制度は、明治二六年に「弁護士法」が制定されて廃止となる。同法附則第三五条は、「現在ノ代言人ハ本法施行ノ日より六十日以内ニ弁護士名簿ニ登録ヲ請フトキハ試験ヲ要セスシテ弁護士タルコトヲ得」とする）。では、嘉一は無資格で代言人と称し、出廷していたのであるうか。考えられるのは、「代人」制度である。明治六年六月一日布告・明治三年七月二六日廃止の「代人規則」がある。第一条「凡ソ何人ニ限ラス己レノ名義ヲ以テ他人ヲシテ其事ヲ代理セシムルノ権アルヘシ」。この規則によつたものか。

★明治二〇年二月二五日、京都府有志の会の幹事となる。

前出「京都府有志の建白書」は四項目を掲げていたが、その内の「憲法ノ事」では「欽定でなく国約にすべし」としていた。その一条を、京都府警察本部からの警告により撤回した（明治二〇年二月六日「日出新聞」第八〇九号）。それが有志の間の紛議となつて、嘉一が仲裁人になりグループの和解に漕ぎ着けた。その和解の席で

有志の会に幹事を置くことになり、その一人に嘉一も選出された。

＊明治二〇年二月二七日「日出新聞」（第八二七号）「和解及忘年会」一昨廿五日は、京都壮年有志者が建白一条より生じたる紛議の和解及び忘年の宴会を、木屋町三条上る生亀楼に於て開きたるが、来会者四十余名。席上にて仲裁人脇田嘉市氏（マツダ）が今回和解の趣意を述べ、つゞいて加納亀太郎氏が今度の事の行違ひしも、建白調印者は九十余名あれども誰が首唱者、誰が発起といふ事もなきにより、自然に規矩（きく）（規則）のたゞざるより生じたれば、今後は幹事五名を撰えらむ事にせんとしひしに満場一致し、投票せしに幹事は中安信三郎、脇田嘉市、大貝武布、加納亀太郎、溝口市次郎の諸氏当選したり…。

★明治二一（一八八八）年 京都での政談会の弁士として活動。何れも予報であるが、京都の琵琶湖疏水（そすい）について弁舌を振るい、大同団結を論じている。

＊明治二二年七月六日「大阪朝日新聞」の「京都通信」。水路有志会の委員諸氏は、愈いよいよ本月九日の夜、祇園町花見小路有楽館に於て疏水の事に関する政談演説会を催す事となるが、其弁士は永井徹、溝口市次郎、西座新右衛門、植島幹、脇田嘉一等の諸氏にて…。

＊明治二二年一月二日「京都日出新聞」（第二〇八四号）の「政談演説会」。明三日午後五時より下京十五組花見小路大市座にて開く政談演説会の演題と弁士は、議員選挙論（原基雄）、大同団結（脇田嘉一）、平民主義の凱歌（がい）を奏す、聖寿万歳（溝口市次郎：聖寿は「天子の寿命」のこと＝編者）、自治とは何ぞや（植島幹）…なりと。

★明治二年一〇月一六日「日出新聞」(第〇七〇号)の「関西有志懇親会」。

大坂(明治前半期には「大坂・大坂」の双方が記されている)に於る関西有志大懇親会は一昨十四日、江の子島西築地の新生楼にて開きたり。…来会せしもの無慮三百八十八名に及び…。

⑨ 編者…この記事には脇田嘉一の名前は出てこないが、板垣退助監修 遠山茂樹・佐藤誠朗校訂『自由党史』下巻(岩波文庫・昭和三年二月二〇日)の「全国有志の大坂大会」には次のように記されている。曰く、(明治二年)「十月十四日、全国の有志大同団結の旨を奉じて大阪新生楼に大懇親会を開く。来り集まるもの三百八十五名」。…「日出」記事とは三名の違いはあるが、三府三十二県の同志を糾合したとして、来会者の氏名を掲げている。京都府からは二十人である。地元で知られた民権家、植島幹・溝口市次郎・加納亀太郎・福井孝治らとともに脇田嘉一も入っている。また、高知新聞社編刊『植木枝盛日記』(昭和三〇年七月二六日)にも脇田嘉一の名前が記されている。

★明治三二(一八八九)年四月一六日 大同団結派の東上委員。

★明治二年四月一六日「日出新聞」(第二二〇号)の「京都大同団結派東上委員」。予記の如く今度大同団結派の人々は、来る廿五日東京に於て総集会を開くに付、最初全国各地方より二名づゝの委員を東上せしむる筈なりしも、其後同派の委員末廣重恭、犬養毅、大石正巳の三氏が連署を以て、各一名づゝ来る廿日までに東上ありたき旨各地へ通知したるを以て、京都の同派員も此通知に応じ委員を撰ぶため、去る十三日午后一時より兼て同派に賛成する河原町四條上る京華俱樂部にて集会を催せしに、来会者廿余名あり、之に在坂(大阪滞在

「編者」の高知県人西山志澄氏も来会し、幹事植島幹氏は、先づ東京より来信の趣を披露し、投票して委員を撰挙したるに、脇田嘉一氏当撰する事となりしが、更に又同派員溝口市次郎氏は自費にて東上する事になり、夫より東上委員の手当及び総会に対する京都同派員の意見等を議したりといふ。是より先、関西の同派員は関西全体の気脈を通じ今後其拡張を謀る等、種々打合せを要する事あるに付、東上に先ち関西の同派員は大坂に会合する筈なれば、京都の東上委員も明十七日京都を出発し、一兩日間大坂にありて右の打合せをなし、夫より東上する筈なりといふ。目下京都府下にて同派に賛成するものは区部に四十名。郡部に三十名程なりとくに聞く。

★明治三二年七月一七日「東京朝日新聞」(第三八五号)の「京都に於ける大同派の分裂」。在京都大同団結の団体ハ西京苦楽部なる一団体を以て組成せるものなりしに、兎角会員相互の折合面白からず…破鍋に綴蓋、遂に永く纏る能はず、植島幹氏の一党二十余名を率ゐて先づ分裂し別に共同会なるものを興し、続いて加納亀太郎、高橋充道、溝口市次郎、脇田嘉一の四氏相連結して退会するに至り、今ハ都合三派に分れ三分鼎立の有様と為れりと。

★明治三二年七月二四日「日出新聞」(第二九五号)の「条約改正に関する建白」。大隈伯の条約改正に反対せる各地の大同団結派は、続々建白書を出す由なるが、京都の同派なる溝口市次郎、脇田嘉一、加納亀太郎等の諸氏も過日来、同建白書を出す協議中にて…京都府下の大同団結派一致して建白する由。

★明治三三(一九〇)年四月 愛国公党の結党式に参加。

★明治三三年四月一九日「日出新聞」(第一五五号)「愛国公党の結党式への

参加者」。来る廿五日、東京に於て愛国公党の結成式を挙行するに就ては、京都より公民会員山崎恵純、生民会員脇田嘉一、公友会員野尻岩三郎と石原磯次郎、愛国公党员溝口市次郎の諸氏が孰れも参会の為め東上するよしに聞けり。

⑨ 編者：開催については曲折があったが略す。

★明治三年六月一日「日出新聞」の（第一五五九号）「虚無僧と政談演説会」。

昨夜は新京極福井座に於て政談演説会あり。弁士は脇田嘉一、桐原茂、池田直次郎、川那辺貞太郎の諸氏にて、演説は何れも国會議員選挙の問題なりしと。

⑩ 編者：見出しの「虚無僧演説」は七日に開催されたものであるが、政談演説とは無関係である。また余談ながら、弁士の川那辺貞太郎（一八六七～一九〇

七）は新聞記者で、号は楽庵。「開明新報・新聞「日本」を経て、明治二五年、大阪朝日新聞社に入る。一時、新聞「日本」に戻ったが、同三五年大阪朝日に復帰し、京都支局長を務めた。天田愚庵と親交があり、陸羯南や高橋健三とも深い交際があった。高橋健三の『自恃言行録』（明治三年八月一日）は、川

那辺が編集・刊行したものである。

★明治二五（一八九二）年二月二日 予戒令の執行を受ける。

★明治二五年一月九日「日出新聞」（第二〇三八号）の「民党政談大演説会」。

十日午後六時より四条南劇場（南座のこと。昔風に「みなみしばい」とも呼んでいた）に於て民党政談大演説会を開会するよし。出席弁士は脇田嘉一氏外二十氏にして傍聴無料なり。

★明治二五年一月二日「日出新聞」（第二〇四〇号）の「演説会の中止」。一昨夜四条南座に於て開きたる演説会は弁士二十一名なりしが、無難に演説を終り

しもの六名あり、六名は中止を命ぜられ、十口（三）席目、浦上格氏の演説に至りて終に中止解散を命ぜられたり。

⑪ 編者：脇田の演説が無難に終わったか、中止を命じられたかは不詳。

★京都府立総合資料館編刊『京都府百年の年表』（一）政治・行政編（昭和四六年

三月三二日）によれば、明治二五年二月一三日、脇田嘉一・浦上格外六名、

詐欺取材の嫌疑で京都府裁判所に拘引される」とある。典拠は、「中外電報」の由。次の「予戒令」の対象となった計十三人の内、第二条第一号第二号第三号の適用者六名であつたらしい。

★明治二五年二月一日「日出新聞」（第二〇六七号）の「京都の予戒令執行」。

京都の予戒令は、一昨日の午後八時に夫々命令となりたるが、左の如し。／奈良県添下郡郡山町大字矢田番外地、平民、当時京都市上京区新島丸太町下る東樫木町八番戸寄留、無職業。／予戒令第一条第一号第二号第三号 脇田嘉一 嘉永五年八月生。

⑫ 編者：他のメンバーは後記する。

★「予戒令」（勅令第二号・明治二五年一月二八日「官報」号外・第三五七二号、同日施行）は、第一条で「警視總監北海道庁長官府県知事ハ公共ノ安寧秩序ヲ保持ス

ル為メ左ノ事項ニ該当スル者ト認ムルトキハ予戒命令ヲ為スコトヲ得」として四号を掲げる。第一号一定ノ生業ヲ有セス平常粗暴ノ言論行為ヲ事トスル者、第二号「総テ他人ノ開設スル集会ヲ妨害シ又ハ妨害セントシタル者」、第三号「公私ヲ問ハス他人ノ業務行為ニ干渉シテ其自由ヲ妨害シ又ハ妨害セントシタル者」、第四号「第二号又ハ第三号ニ掲クル妨害ヲ為スノ目的ヲ以テ第一号ヨ

リ第三号マデニ記載シタル者ヲ使用シタル者」。

＊脇田に適用された命令（第二条第一号第二号第三号）を繰り返せば、第一号「一定ノ期限内ニ適法ノ生業ヲ求メテ之ニ従事スヘキコトヲ命ス」（新聞報道では「三ヶ月間内に於て」とする）、第二号「総テ他人ノ開設スル集会ニ立入り妨害ヲ為スヘカサルコトヲ命ス」、第三号「如何ナル口実ニ拘ハラス財物ヲ強請シ不当ノ要求ヲ為シ強テ面会ヲ求メ脅迫ニ涉ル書面ヲ用ヒ勸告書ヲ送り又如何ナル方法タルトヲ問ハス暴威ヲ示シテ他人ノ進退意見ヲ変更セシメントシ其他他人ノ業務行為ヲ妨害シ又ハ妨害セントスルノ所業ヲ為スヘカサルコトヲ命ス」である（新聞報道では、「現住居を転ずるときは転居の前二十四時間内に其旨を旧住居の所轄警察署に届出で転居の後二十四時間内に其旨を新住居の所轄警察署に届出つべし」が付け加わっている）。

＊脇田は無頼の徒ではなかったから、第一条の第二号から第四号に該当したとは考えられず、第一号の「無職」と「過激な言辞」を適用されたものであろう（誓子は、「祖父は予戒令の条項のすべてに該当する者として京都府知事から予戒命令を受けた」と書いている）が、第二条には第二項があつて、「前条（第一条＝編者）第一項に該当する者に対しては第一号第二号第三号ノ事項ヲ併セテ命令シ」とされているので、第一号の命令だけでは済まなかったのである。この時、脇田とともに第一号から第三号の命令を受けた者は、浦上格・鈴木登一・ト部敬太郎・野村鉄太郎・半田五郎・田中春三郎・山田善三郎の計八名（いずれも無職業）。第二号・第三号の命令を受けた者は五名で、矢野勝次郎（筆墨商）・延原和一（新聞雑誌売捌業）・桜井敬太郎（著述業）・佐野精一（著述業）・宮部市次郎（菓子製

造小売商）であつた。なお、予戒令は、大正三年一月二〇日、勅令第四号（同年一月二日「官報」第四四二号）により廃止された。

＊明治三十五年二月一日「東京朝日新聞」（第二六三三号）の「相統争ひの拘引」。去る十三日より翌十四日の夜にかけて京都の壮士脇田嘉一及び俠客イロハ事長谷川幸太郎外七名が脅迫事件の嫌疑にて拘引せられ、右の關係にて有名なる法律家堀田正忠氏並びに俠客カンテラ事田中栄吉、赤尾新次郎の三名も拘引されたりといふ（これは、京都北部の目下部という豪家の長男が放蕩のため廃嫡されたことに始まり、叔父や孫まで巻き込んだ相統争ひに発展した事件で、脇田や俠客が仲介に入つて脅迫事件になつたもの。その事態收拾のために代言人が間に入つたことが、以下に記される＝編者）。：（一方が＝編者）代言人山崎恵純、大貝武布、高畑源之助の三氏に頼みて訴へ出でたり。斯くと聞くより（もう一方も＝編者）捨置き難しと早速、京都の堀田正忠氏に依頼するが宜しかるべしとてその手続に及びたる処、堀田氏ハ：免許代言人にあらざれば、チト不都合の所ありとの事にて：代言人桜井一久、渡部菊之介の両氏に頼みて：（つゞく＝原文）。

③編者：山崎恵純は京都で最も早く開設された「京都法学校」の創設者で、この学校はのち、立命館学園の前身「京都法政学校」に吸収・引き継がれた。桜井一久は天田愚庵や陸羯南の親友であつた。「京都法学校」の創設経緯などについては、本誌・第三号（二〇〇九年一月二六日）特集「左千夫・静処・雷淵」で述べた。また、「桜井一久」の年譜などは、本誌・第四号（二〇一〇年一月一六日）「天田五郎・愚庵鐵眼和尚禪師の生涯・考」に記した。

＊明治三十五年二月一日「東京朝日新聞」（第二六四号）の「相統争ひの拘引」（つ

づき」。日下部家の訴訟、次第に差^{さしか}縫^{ぬい}れ（相手方が勝を占めそうになり、それに驚いたもう一方はⅡ編者）星亨氏に頼て此事件を扱はしむる採、甲乙互に理非を争ふこととなりしかバ、（土地の有力者たちが憂慮してⅡ編者）星氏は自由党員なれば、同党員のを以て星氏へ仲裁を申し入れしむるこそ良策ならめと、早速

脇田嘉一、矢野勝次郎の両氏に委細を語りて示談を頼みたれば、両氏は直ちに星氏の許に至り右の仲裁を談じたるに、星氏ハこれを承諾せざりしを以て：和解策ハ消滅に歸したる…。是より様々のゆきさつありて、扱^さハ嫌疑を蒙り、前号に記したる人々が拘引せらるゝ事になりしなりとか（をはりⅡ原文）。

⑨編者：脇田が「予戒令執行」を受けたのは、この事件の嫌疑が契機になったのかも。日付が一日ズレるが（予戒令命令は一日「二月二日」で、脅迫事件の嫌疑は「二三日から一四日夜にかけて」である）、予戒令の命令を受けた直後に嫌疑をかけられるような行動は慎んだであろうから。

★明治二六（一八九三）年六月 自由党京都支部結成の準備委員。

*明治二六年六月二〇日「日出新聞」（第二七七号）の「自由党京都支部組織会・規則案」。京都の自由党員は支部設置の爲め奥繁三郎、野尻岩次郎、脇田嘉一の三氏を委員とし準備中なりしが、愈^いよ来る二十五日、祇園中村楼に於て発会式を挙げ、支部規則を議定し、役員選挙を行ひ、終りて懇親会を催ふことに決したり…。

⑩編者：規則案は省く。なお、明治十四年十月「自由黨會員名簿」、明治十五年十月「立憲政黨名簿」、明治十七年五月「自由黨員名簿」（佐藤誠郎・原口敬明・永井秀夫編『明治史料』第一集「自由黨員名簿」贈号版・明治史料研究連絡会・一九五五

年一〇月二五日所収）に、脇田嘉一の名前はない。

★明治二六（一八九三）年六月二五日 自由党京都支部の常議員。

*明治二六年六月二七日「日出新聞」（第二四八三号）の「自由党京都支部発会式」。

既報の如く…一昨日午前十一時より祇園中村楼に於て開く。来会者は京都市及郡部同党員六十余名。…次で役員（幹事Ⅱ編者）の撰^お挙^なを行ひしに河原林義雄、能川登、堀田康人の三氏当撰し、次に常議員三十名の撰挙を行ひしに左の諸氏当撰せり。／正木安左衛門、奥繁三郎、野尻岩次郎、脇田嘉一、服部嘉十郎、山本佐兵衛、菱木信興、中村栄助、羽室亀太郎、木村勝次郎、伊東熊夫、林長二郎、大貝武布、矢野勝次郎、堤弥兵衛、辻重行、羽室嘉右衛門、中野忠八、大倉並藏、溝口市次郎、岡村禎藏、能勢儀兵衛、片岡健之助、神戸義福、井上万之助、藤林九藏、広瀬充藏、西村直三郎、野原新造。…散会后、幹事及び準備委員諸氏は木屋町三条上る有朋館に於て協議会を開き、当分の内、支部仮事務所は同館に設置することに決したる由…。

*同年一〇月一日、事務所（木屋町三条上ル）で定期総会が開催された。先の発会式で選出された幹事・常議員の任期は一年であるが、第一回の定期総会であるから、改めて選出手続きが採られた（明治二六年一〇月三日「日出新聞」第三五六号）。この結果、幹事は同じメンバーに決まったが、常議員には七名の異動が生じた。そのリストは省くが、見逃すことができない一人がいる。神山亨太郎である（新聞には「こうやま・こうたろう」とルビが振られているが、本稿では国立国会図書館の書誌情報による）。

トピック【神山亨太郎と脇田嘉一の女婿】

神山は、脇田嘉一の女婿（山口誓子の母の夫）で、弁護士であった。脇田と神山は義理の関係ではあるが、三十人の常議員の中に親子で加わっている。神山は、慶応二（一八六六）年五月、東京小石川水道端に生まれた。十二歳の時、父が亡くなり、苦学して明治一二（一八七九）年、外国語学校（のち他の学校と合併して、現在の一橋大学の前身になる）に入ってフランス語を学ぶが、明治一六（一八八三年、司法省法学校に転じた。同校は明治一八年、東京大学法学部に合併し、さらに帝国大学となったので、明治二二（一八八九）年七月一〇日、帝国大学法科大学を卒業して法学士となる（明治二年七月一二日「官報」第一八〇九号。卒業時の族籍は静岡県士族。帝大卒業以前の経歴は、北村竹次郎『近江代言人評判記』天怒閣、明治二年一〇月二四日による。同書は、ゆまに書房『日本法曹界人物事典』弁護士篇・第六卷・代言人時代・一九九六年一月二五日で復刻されている）。

誓子は「私の履歴書」（前出・日本経済新聞社編刊『私の履歴書』文化人3）の中で、「神山氏は京科大学の早いころの法学士で、弁護士を営んでいた」と書いているが、「京科大学」卒業は聞き違いである（誓子が生れる前のことである）。誓子の母・岑子（みねこ）は神山歿後、山口新助と再婚した。誓子の実父は、その山口である。

*前出『近江代言人評判記』は、「神山は帝国大学を卒業して程なく判事試験に任じられ、浦和・熊谷勤務を経て、明治三二（一八九九）年一月、判事となつて滋賀県大津裁判所に配属された。しかし宮仕えを潔しとせず、大津小唐崎

町に代言事務所を開設した」と述べている。前出『日本弁護士史』によれば、神山は明治二五（一八九二）年四月、無試験免許代言人になり（東京士族・大津裁判所所屬）、翌年、弁護士法が施行され、帝国大学法科卒の資格によって無試験弁護士となる（弁護士法は、明治二六年三月四日「官報」第二九〇一号）。また、『京都案内都百種』（尚徳館・明治二七年七月二八日）の「弁護士」欄に、神山事務所「新鳥丸御霊図子角」となっている。この辺りの町名は「東樫木町」であり、先の「明治二〇年頃」の項で掲げた脇田嘉一の寄留先「東樫木町」と合致する。明治二七年時点でも、嘉一がこの地に住んでいたかどうか分らないが、神山・脇田の接点でありそうである。

*神山には編著がある。神山亨太郎編纂『大日本帝国憲法と各国憲法対照比論』（松成堂・明治二三年二月三日）。緒言の署名に「鉄剣」と、号を冠している。扉と奥付には「法科大学」と肩書があり、卒業直前の刊行である。もう一つ、エクスパック著・神山亨太郎・渡辺輝之助共訳『威氏法学通論』がある（牧野書房、明治二三年八月、奥付不明のため、凡例の日付「威」はエクスパックの漢語表記）。また、明治法律学校の機関誌「明法誌叢」第一号（明治二五年三月二〇日）に、明治二四年二月下旬に創立された「明法会」（富井政章・梅謙次郎らが発起）の会員六十九名の名簿が載っていて、神山亨太郎の名前がある（村上博「明治法律学校機関誌にみる法典論争係記事（六・完）、明治大学法律研究所編刊「法律叢書」第八三卷二号・二〇一〇年九月三〇日所収。学者タイプの弁護士であった。神山亨太郎が嘉一の娘・岑子と結婚した時期は判らないが、代言人になれず「代人」に甘んじていた嘉一にとって、神山は期待するところ大なる存在であつたろう。

しかし、神山は明治二十九年八月二十六日、肺を患って夭逝した（享年三十二）。京都岡崎の金戒光明寺の、「会津藩殉難者墓所」の傍に脇田家の塋域があり、神山の墓は脇田の墓と肩を寄せるように建っている（そもそもの脇田家の墓は、大和郡山の常念寺にある、と誓子は書いている）。脇田の墓石はごく小さいが、神山のそれは顕彰碑のように大きい。筆太に一行「法学士 神山亨太郎之墓」と刻まれている（歿年月日は、その墓碑で確認した）。その側面に「宿坊長安院」と彫つてある。嘉一は、金戒光明寺内の長安院に仮寓していたことがある（と、誓子は書いている）。神山の墓は脇田が建立したのであろう。先の記事で見た通り、神山は嘉一とともに民権活動に参加した。神山の墓の立派さは、嘉一の期待と無念さを物語っている。

★明治二七（一八九四）年七月八日 脇田と神山が共に弁士。

＊明治二十七年七月一日「日出新聞」（第二七九五号）の「自由党政談演説会」。

一昨日午后八時より四条南座に於て政談演説会を開き、第四席に法学士神山亨太郎氏は東洋の大機及び日本国民最後の決心と云へる演題にて、第五席に脇田嘉一氏は内外近事と云へる演題にて、対韓問題を解釈し、党派の感情を捨て国民一致して勇武の気象を行為に発願し、我国威と国権を發揚せざるべからざる事を述べ、臨監警部より一度注意を受けたれども無事に演了し、聴衆は無慮二千五百名許りなりしと。

★明治二八（一八九五）年五月六日 再び予戒令を執行される。

＊これは、前出『京都府百年の年表』（一）政治・行政編による。典拠は、京都府「布令達要約」で、脇田嘉一ら六人に對し予戒令が執行され、京都府告示・

第九三号により明治二十九年六月二五日に解除されたとする。

★明治三三（一九〇〇）年一月二八日 政友会京都支部発会式。

＊誓子は「明治三四年頃、政友会京都支部の幹部だった」と書いているが、予戒令を解除された脇田の行動は、この後、新聞紙上に登場しない。この項は、中川小十郎が京都支部幹事に名を連ねているので採り上げた。

＊明治三十三年一月一九日「京都日出新聞」（第四八七二号）の「政友会支部発会式」。昨日午後三時二十分、円山平野家に於て挙行せり。式を畢りて祝宴を催はし、奥繁三郎氏は評議員選定の結果を報告し、直ちに評議員会を開き幹事の互選を行ひしに、左の諸氏当選、当日の来会者は三百六十八名なりき。田中祐四郎、堤弥兵衛、奥繁三郎、羽室亀太郎、中野忠人、山口俊一、河原林義雄、堀田康人、上野弥一郎、中川小十郎（河原林義雄は、この年、中川小十郎が設立した「京都法政学校」に立命館学園の前身の賛助員として、羽室亀太郎は評議員として中川を支援した人物であるが、それについては省く）。

＊立憲政友会は、明治三三（一九〇〇）年九月一五日に結党した（憲政党は政友会に参加するため、九月二三日、臨時大会で解党）。中川小十郎は幹事に名を連ねているが、この後は活動拠点を東京から樺太へ移すので、京都の政界とは大正五年に公選京都市長候補に挙がるまで（中川の京都候補のことは、後日の「中川小十郎伝」に譲る）、直接的な関係はない。しかし、樺太庁へ転身する際は、西園寺公望（立憲政友会の旗揚げの際は創立委員として参画し、明治三六・一九〇三年には伊藤博文の後継として政友会総裁に就任）の後ろ楯があつたので、中川と政友会との関係が切れたわけではない。

★明治三七（一九〇四）年一月二三日 天田愚庵の初七日（天龍寺）

前述（愚庵と脇田嘉一）したように、脇田も中川も参列している。

この年、時期は未詳であるが、日露戦争の糧食増援として設けられた味噌詰工場の支配人に就任して、岡崎から紫竹（現在の京都市北区・紫野・大徳寺の北）へ仮寓し、戦後は岡崎へ戻ったらしい。

★明治四二（一九〇九）年夏 東京豊多摩郡千駄ヶ谷の、長男・猷一の住まいに仮寓。東京への転居は「嘉一が京都市議会議員の選挙取消訴訟に勝訴したが、その責任者として政党の争いに巻き込まれたことによる」と誓子は述べているが、訴訟関係資料の調査を怠ったので、その史実は詳らかでない。明治四二年七月一日「京都日出新聞」の「市會議員資格消滅ノ訴願人の勝訴」（第七九四〇号）や、同七月二日「選挙無効取消裁決」（第七九四二号）に脇田嘉一の名前はない。

★明治四三（一九一〇）年 南麻布の天現寺（臨済宗大徳寺派）に移り、翌年には新堀橋畔（東麻布辺りらしい）へ移転した。

★明治四四（一九二一）年五月 樺太日日新聞社長に就任。

*脇田嘉一は単身で樺太へ渡り、樺太庁第二部に勤務していた長男・猷一の官舎に居候し、ほどなく樺太日日新聞社の二階に移った。誓子は、「猷一（叔父：誓子の母の弟＝编者）は私達より先に来て、樺太庁の第二部に勤めていた。第二部長（拓殖＝原文は尾崎勇次郎氏）、樺太日日新聞社は、豊原の大通六丁目の東南の角にあつた。大正の始めに私達はその階上に住んでゐた」と書いてい

る。猷一の事歴は分かっていないが、嘉一が千駄ヶ谷の猷一宅に身を寄せた頃は、千代田生命に勤めていた。その後、樺太庁第二部に勤務した（職員録では確認できない）のは、嘉一が中川に依頼したのであり、中川は嘉一にも樺太へ来ないかと誘ったのではないかと考えられる。なお、嘉一は同新聞社の経営者として就任したのであり、編集人・主筆などの記者ではない。

*脇田嘉一が樺太に渡ったのは何時か。明治四四年六月一日「樺太日日新聞」（第一七五号）の記事を引く。まず論説「我社の立脚点」から（無署名：編集長・加藤太郎の執筆であろう）。「我が樺太日々新聞社は、今回経営者の変更と共に刊行の新聞紙も、其の内容に於て、将た其の体裁に於て多少の新局面を具へて以て、今後江湖の諸君と相見えんとするの氣運に際せり」。同じ一面の「文苑」欄に、「北征雜感」と題する脇田氷山（嘉一）の七言絶句が載っている（漢詩は原文のママ。読み下しは编者）。

濤聲雲影去悠悠 須試鵬程万里遊

薰風五月辭帝闕 征鞍直指北樺洲

濤聲雲影、悠々と去り 須らく鵬程万里に遊ぶを試みるべし

薰風五月、帝闕を辭し 征鞍直ちに北の樺洲を指す

「鵬程万里」は遙か遠く隔たつた旅程。「帝闕」は皇居、すなわち東京を指す。

「征鞍」は出立すること。「樺洲」は、いうまでもなく樺太である。嘉一が東京を發つて樺太へ赴いたのは五月であつたことが分かる。それから三面のトップに「社告」が載っている。冒頭の文を引く。「今回、財部熊次郎氏引退と共に、本社は新たに脇田嘉一氏を社長に迎へて社務の發展を図り、読者諸君の

眷顧（愛顧・鼻貞の意）に酬ひ度く、茲に披露旁々謹告仕候」。因みに、三面の「広告」欄に「謹告」として、「野生、本日二番列車にて当地を引揚げ可申、就ては一々拝趣（参上の意）御礼申上べくの処、忽々の際とて其の意を得ず候間、乍略儀紙上を以て御挨拶仕候。六月一日 財部熊次郎」が載っている。

＊次に、嘉一が長男・猷一の官舎から樺太日日新聞社の社屋（誓子がいう「豊原の大通六丁目」東南の角）に移ったのは何時か（最初の社屋所在地は「大通南一丁目」であった。前出・雑誌「樺太」の「沖嶋鎌三論」（昭和九年一〇月号）に、同新聞社が豊原大通南六丁目に新築したのは大正二年だとしている。これは正しくない。社屋新築移転の「謹告」が出たのは、明治四四年一〇月二五日「樺太日日新聞」（第二九八号）である。「兼て新築中なる本社は、今回愈々落成せしに就き、本日及び明日の二日間にて全部移転致度、其間就いては甚だ遺憾ながら両日の新聞を休刊仕候間、此の段謹告仕候也 樺太日々新聞社」。同新聞「題号」下の社屋所在地は、一〇月二八日から「豊原大通南六丁目一番地」に変わる。それ以前は「豊原大通南一丁目二番地」である（この地番は、同新聞の他、樺太庁編刊『樺太庁治一斑』の印刷所所在地も同じ。印刷所はその後も元の所在地に留まったようだ）。嘉一はこの時（明治四四年一〇月二五日から二七日の間、同新聞社編集局の二階に居を移したのである。

＊豊原の町は京都や札幌の街並みと同様、条坊制に倣った碁盤目になっている。編者が前出・今井ひでさんから拝受した「豊原市街地図」（樺太庁豊原中学校同窓会刊・昭和一〇年の作図と考えられる：近年の住宅地図ほど細目ではないが、主要企業名や各戸の姓が記された彩色図である）を見る。町の中心部を南北に一丁目から一

四丁目まで伸びる「大通」と、豊平駅前から樺太庁・中川並木（樺太神社と中川並木については、「巡視随行記」明治四二年三月五日・八日・九日の注参照）・樺太神社へ東西に通じる駅前通とが交叉する地点の東南角に、樺太日日新聞社が認められる。前引・誓子の記憶（樺太日日新聞社は、豊原の大通六丁目の東南の角にあつた）に相応する。なお、今回は詳しく採り上げないが「樺太日日新聞」主筆を歴任した文人・山本露滴（本名は喜市郎）は、中川小十郎・脇田嘉一や岩野泡鳴に繋がる人物として見落とせない。誓子の回想によれば、露滴の家は新聞社の南にあつたという。

トピック【土人総代招待会】

明治四四（一九二一）年八月二四と二五日、樺太日日新聞社の主催で「土人総代招待会」が開催された。次に、この時の様子を伝える「樺太日日新聞」（同年八月二六日・第二四八号）の記事「土人総代招待会」本社主催の全文を引く（括弧内の注は「原文」とする以外は筆者）。アイヌ総代の人物評は興味深い。

樺太神社の大祭を行はるゝに就き、樺太庁にては島内部落の総代を招待して種々の歓待を尽したるが、右招待に応じて来豊（豊原へ来ること）せる中にも特に異彩を放てるは、彼のアツシ服（樹皮の内皮から繊維を採って織り、アイヌ独特の模様をあしらった衣装）のアイヌにて、是等は東西両海岸を代表して出席し、目下は尚七名滞在し居るが、本社は此の機会に於て同総代等が部落の為に尽力し居るを賛し、長途の旅情を慰めんと、一昨夜、明ぼの楼にて同人等の為に小宴を開き、越えて昨朝、樺太博物館前にて記念の撮影

を為せり。小宴に参会せるは（スラッシュは改行）、

東海岸内湖 千徳太郎治／同 ロレー 内藤勘太郎

同 野田寒 坪沢 六助／西海岸知来 根泊忠五郎

同トウフチ 野田安之助／同 条子舞 山本実兵衛

の六土人と、外に奥村（樺太庁嘱託＝原文）、小川柳坡、山本（高等学校生徒＝原文）の三氏にして、樺太庁側よりは葛西氏個人として出席し何くれと仲介の勞を取られ、主人側として本社よりは脇田社長、西田記者の二名出席せり。会は予定の如く六時に始まり、脇田社長は簡單なる挨拶を述べ、夫れより一同寛いで盛んに献杯しつゝ、飲談に耽り、酒漸やく半ばなる頃、柳坡は皮切りに朗々たる詩吟を為し、次いで頻りにアイヌ諸氏の唄を求むれば、是れは又意外にも上席に在る千徳氏は踏破るの詩を声朗らかに節も悲壮に吟じて、最後に得意のアイヌ節を交へ、大いに拍手喝采を受けたり。夫れより数番の節面白きアイヌ唄あり。来会中最も長老にて、本年六十歳なりと云ふ坪沢六助氏は起つて徐ろに踊り出し、千徳氏は抑揚ある唄を謡つて和し、是れ亦非常に興を添えたり。斯くして主客充分に胸襟を開いて語り、散会せしは午後十時なりき。当夜出席せるアイヌ諸氏の中、千徳氏は洋服、内藤氏は和服にて、他は何れもアイヌの礼服なる繻も美しきアツチイ（アツシに同じ）を着用せり。千徳氏は今年四十三歳と云ふ分別盛りにて、弁舌も流暢に文字も達者にて人品頗る上り、根泊氏は鬚（あごひげ）／＼音は「しゅ」であるが、記事には「びん」とルビを振っている。厳めしき大丈夫にて余り多くを語らず。内藤氏は美髯（ほおひげ）／＼内藤勘太郎は「くちひげ」なので

正しくは美髯である）にて温和なる容貌、一見内地の名誉村長らしく、本年三十五歳と云ふ壮年なるが、同氏の居宅の如きは堂々としてシヤモ（和）の家も到底及ばずと云ふ。野田氏は板倉 中（明治、昭和初期の弁護士・政治家。千葉県人と、偽名されし大男にて、盛んに飲み、盛んに語り、中々磊落らしき風体なるが、然も内実は余程抜目なき人と思はれたり。実兵衛氏は頭髪より髭の具合まで理想的にアイヌ人種を代表せる相好にて元老某伯

（伯爵）に似たりと称され、控目にして多く語らず。六助氏は流石に老巧にて坐持も中々巧く、アイヌの故実なども問はるゝ俚に能く答へたり。昨朝九時半、樺太博物館前にて右の来会者と、外に昨夜不在なりし東海岸大谷の土人部落総代於早以べ一嘉（オハイベーカー）氏と、外樺太庁員数氏加はり紀念の撮影を成し、出来上り次第送達する筈にて、右の総代等は夫れ明日中に帰路に就くべしとの事なり

*この時の記念写真（二五日撮影）の名列はクラブアの姿図で示したが、重ねて掲げる。後列右から、安倍叔吾（文学者）、山本勇造（第一高等学校生徒）、千徳太郎治（東海岸ナイフチ・アイヌ土人惣代）。中列右から、オハイベーカー（ポリシヨタコエ・アイヌ土人惣代）、小川柳坡（東京）、奥村安太郎（京都）、中川重春（秋田）、西田青海（樺太日日記者、斎田巳之助（樺太庁属）、葛西猛千代（同前属）。前列右から、山本実兵衛（西海岸クメコマイ・元ナシベ事・アイヌ土人惣代）、根泊忠五郎（西海岸チラフナイ・アイヌ土人惣代）、坪沢六助（東海岸オタサン・元ロコ事・アイヌ土人惣代）、脇田嘉一（樺太日日社長、野田安之助（西海岸ノタサン・元シベケ子シ事・アイヌ土人惣代）、内藤勘太郎（東海岸ロレー・元カントシトイ事・

アイヌ土人惣代、同人・長女アイ。

次に、「記念写真」に写っている参会者のうち（土人惣代の経歴は略して）、編者が分かつている範囲でシヤモ（和人）の略歴を紹介する。なお、「シヤモ」の語源について前出・長与善郎は、前出「シスカの夜」の中で「シメレレンクグル（隣の人）と云ふアイヌ語から來てゐる言葉ださうです」と記している。ジョン・バチエラー『蝦和英三對辭書』《AN AINU-ENGLISH JAPANESE DICTIONARY AND GRAMMAR》（北海道廳藏版・明治三年六月三〇日、国書刊行会復刻・昭和五〇年二月一五日）には《Samai un guru=Nihon jin》とある。

＊安倍叔吾は、高山樗牛『文芸評論』（博文館 明治三四年六月一七日）に、登張竹風（ドイツ文学者）・大町桂月（詩人・評論家）らとともに、「尋知安倍叔吾」の署名で序を寄せている。経歴は、明治四〇（一九〇七）年五月現在、岩手県立遠野中学校教諭であつた（官報・第七二五九号・五月一四日）ことしか把握できていないが、市立釧路図書館蔵「永久保秀二郎日誌」の明治四十四年辛亥・十二月の条に、「明治四十五年一月改正年賀發送人名」（年賀狀發送先名簿Ⅱ編者）が記されており「樺太庁・安倍叔吾」とある。そういえば、前出『極北日本』に、高原が樺太庁を訪ねた折、庶務課に「曾て何処かで見たとあるやうな男が一人居る。六七年前、萬朝報社に居た安倍叔吾君だ。如何して此処に、と聞いてみると、…流れく／＼て今ここに、目下官吏の修行中だ…」とある。因みに、永久保秀二郎（号は春遯）は、嘉永二（一八四九）年、宮城県刈田郡宮村の生まれで、明治二四年、北海道釧路の春採アイヌ学校の教師として赴任。大正二三年二月に召天するまで、三十三年間に亘り、アイヌ民族の教育と生活向上

に捧げた人物で、春採一丁目の高台に教え子たちによる頌徳碑が建っている由である（永久保秀二郎日誌を読む会編刊『永久保秀二郎日誌』下巻・二〇二二年一月二〇日）。永久保に関する評伝は、国立国会図書館の書誌データにある。編者は目を通してないが、刊年順に拾ってみると、「永久保秀二郎翁」（村上久吉『あいぬ人物伝』附・あいぬ教育功勞者伝）平凡社・一九四三年所収、「永久保秀二郎と明治時代の漢詩文」（鳥居省三『釧路文学運動史』明治・大正編、釧路叢書編輯委員會編『釧路叢書』第六卷・釧路市・一九六四年所収）、「永久保秀二郎と釧路の土人学校」（北海道總務部文書課編『開拓につくした人びと』第七卷・北海道・一九六七年所収）、中村一枝「永久保秀二郎の研究」（釧路叢書編輯事務局編『釧路叢書』第二八卷・釧路市・一九九一年所収）、中村一枝編注「永久保秀二郎の『アイヌ語雜録』をひもとく」（寿郎社・二〇一四年）など。

＊山本勇造は、のちの作家・山本有三である。樺太で中川小十郎と対面した時のことを書いた、有三の「途上」という短文がある（『定本山本有三全集』第一〇卷・新潮社・昭和五二年三月二五日）。有三が樺太へ渡つたのは、第一高等学校で落第して以来、学業を怠けて芝居に通つていた頃のことであつたが、随筆「途上」は一つの小さな開眼を記しており、この旅が作品『生命の冠』を書く機縁となつた、とされている。その一部を引く。

私がまだ高等学校の生徒であつたころ、ある人の家で、「なお半途にあり」という書を見て、「これは私のことですね。」と言つたら、その家の主人から、「君は半途どころか、まだ歩きだしてもいないじゃないか。」と、言下にやつつけられたことがある。人間の寿命を五十とすると、年齢のうへだ

けでは、すでにその時、半途に近かったが、実際においては、その主人が言った通りである。私はそのことばがひどくこたえた。それからもう十数年たっている。けれども、まだとても半途には行っていない。そう思うと恥ずかしい気もするが、しかし、自分はある途上にあるということだけは言うことができる。それは半途の半途に過ぎないかもしれないが、とにかく、ある道の上を歩きつつあることだけは、確かである。

＊筑摩書房版『山本有三』(日本文学アルバム19・一九六八年九月三〇日)は、この「ある人」について、「当時の樺太庁長官で、その家に招かれた時に「なお半途あり」という書を書いていた、という」と解説しているが、この「ある人」「主人」は、第一部長・中川小十郎とするのが定説である。誓子は、有三が豊原へやってきたのは、自分が樺太へ渡る一年前のことであるが、のち昭和三十九年五月一日に、有三から会いたいとの意向が伝えられ、京都で会って樺太での行動を聞いてノートしたものであるとして、「当時、一高の生徒は珍しかったから、樺太日日新聞の記者山本露滴がインタビューに行った。／露滴は勇造を社長(嘉一)に紹介し、祖父は第一部長中川小十郎に紹介した。中川部長に来島の目的を問われて、勇造は国境見学の希望を述べた。部長は便宜を計ることを快諾した」と書いている(日本経済新聞社編刊『私の履歴書』文化人3・昭和五十八年二月二日所収「山口誓子」、『山口誓子全集』第五巻にも収録されている)。ここに登場する樺日記者の山本露滴(明治十七年一月一日〜大正五年二月一日)は先にも書いたが、中川小十郎や岩野泡鳴と親交があつて、中川小十郎伝に欠かせない人物である。なお、誓子は昭和三十九年六月八日の「毎日新聞」夕刊に

「樺太と山本有三く俳人十話・余話」を寄せて(俳人十話「余話」とは、「毎日新聞」に各界の人士が「十話」を寄稿したもので、誓子の「俳人十話」は昭和三十九年四月四日から一五日まで掲載されたが、その後に山本有三に会って聞いた話を、連載とは別に「余話」として寄稿されたもの。「連載」は十人毎にまとめられて『十人百話』シリーズとして刊行され、誓子の「俳人十話」は昭和三十九年七月三〇日発行の第六巻に収録されている)、有三から聞いたことを、もつと詳しく書いている。それを次に抜粋する。

部長(中川小十郎)編者 は勇造の泊まっている旅館(花屋か原文。豊原町西一条南六八にあった「花屋旅館」編者)をせいたくだといつて曹洞宗の寺に移らしめた。豊原町西一条にあった景德寺だ。勇造はその寺に半月ほど滞在した。有三氏と話し会ったとき、樺太庁長官平岡定太郎(三島由紀夫の祖父)原文の名は出なかった。：勇造は中川部長の配慮により、千徳太郎治の馬車で榮浜へ北上した。：榮浜からは百トン足らずの船で敷香まで行った。そしてさらに海豹島へ向かった。：勇造は、海豹島を見て、国境へは行かなかった。

＊小川柳坡は、小川蓮平の別号である。小川は、中国研究家で、支那・満州・樺太の地歴・地政学に関する著書が多くある。明治一〇(一八七七)年八月一日生まれ、埼玉県出身。昭和一〇(一九三五)年一月一日死去。北清事変に陸軍通訳として従軍し、三年間大陸に滞在した経験にもとづいて『北清大観』(興亜書院・明治三十六年二月一日)を著した。頭山満らと辛亥革命を援助し、対支連合会・国民外交同盟会などに参加した。その他の著訳書には『満洲及樺太』(博文館・明治四三年三月四日。これには平岡長官や福本誠などが序文を寄せている)、

『日本と大陸』（書誌は、前出「さまざまな樺太視察記」参照）、訳編『満洲博物館』（北醫学会・昭和九年）がある。雑誌への寄稿も多い。編者が目を通したものを羅列する（小川の署名は略す）。雑誌「日本及日本人」（政教社・大正一四年四月一日・第七〇号）に「樺太開発の二大事業」（この号には、深見行藏「樺太問題の真相」も載っている）、同「日本及日本人」（政教社・昭和四年二月一日・第一九号）に「樺太新経営論」、雑誌「大日」（大日社・昭和六年一〇月一日・第一七号）に「日本一の水郷樺太富内」、同「大日」（同年二月一日・第二〇号）に「敷香散江行」、同「大日」（昭和七年七月一日・第三四号）に「樺太中央山脈横断記」、同「大日」（昭和八年七月一日・第五九号）に「戦勝而国亡論」。序でに、同「大日」（昭和九年二月一日・第七号）には、栗岩英治「樺太の前轍に鑑みよ」がある。

＊奥村安太郎の出自は淀藩士・豊田氏で、明治九（一八七六）年八月二四日生まれ。本姓は豊田氏、出自は旧淀藩士。幼時に奥村家の養子となる。昭和二（一九四六）年歿（月日未詳）。明治三六年七月、京都法政学校（立命館大学の前身）を卒業（第一期生）して、裁判所の書記をしていたらしいが、詳しくは分らない。明治四二年四月から三等郵便局長を務めていたが、同四四年六月、京都電気・日本陶料株式会社の取締役に迎えられたのを契機として、実業の海外展開を考えるようになった。母校の創立者が樺太庁第一部長であることから、中川小十郎を頼って渡樺したと考えられる。京都の住所は、下京区高辻通東洞院東入稲荷町五二五（ループル社出版部編刊『大日本人物名鑑』大正一〇年五月一日、京阪万朝社編輯部編『京都新人物百短評』京阪万朝社・大正元年九月一日）であるが、樺太庁嘱託に採用されて経済調査を担当した（今回は採り上げないが、平岡長官が

失脚する原因となった「樺太疑獄事件」に奥村安太郎の名前が出てくる）。しかし、次に採り上げる中川重春もそうであったが、中川小十郎が台湾銀行へ転任したことで、彼も京都へ戻った。その後の動静では、「時事新報」に連載された（大正五・一九一六年三月二九日から一〇月六日まで）「時事新報社第三回調査全国五拾万円以上資産家」の中に、「五十万円、奥村安太郎（金貸）京都市下京区高辻東洞院東入」が入っている。略歴には「京都間の町松原上る山本賢造の家族、年少の頃商家の丁稚たりしが、後ち法律を学び裁判所書記たりしが、三十四年奥村家の養子となり、三十七年先代死亡に依り相続、一二会社の重役たりし事もあり。明治九年生」とある（出自は、前出『大日本人物名鑑』と異なっている）。昭和二（一九二七）年頃には、京都日出新聞の事業に関与していた。これは、内務省警保局が調査した「新聞雑誌及通信社ニ関スル調」（復刻『新聞雑誌特秘調査』大正出版・昭和五四年一〇月一日）に、同新聞社の「主ナル関係者」として民政系「奥村安太郎」が挙げられている。また、昭和九（一九三四）年七月一八日の「時事新報」が紹介する損保業界の動向「小口動産を目指す三社合併愈々実現」の記事によれば、当時、奥村は京都火災の社長か役員であったらしい。時期は前後するが、大正九（一九二〇）年五月の第十四回衆議院議員総選挙で、京都二区から立候補して当選している（一期だけ。大正一三年一月三十一日まで）。大正一一（一九二二）年、ポルトガルからの独立百年祭がブラジルで催された時、東京商業会議所が祝意を表する事業の一環として南米実業視察団を組織した。奥村は、その視察団に京都商業会議所代表として参加した。帰国して配った謄写版刷りの報告書「天與の寶庫は南米にあり」（大正十一年南米

視察實業團參加報告」が評判を呼び、これに「南米移民案内」を加えて、自家版『南米移民研究』（弘文堂書房発売・大正二年八月一日）を刊行している。それには、京都帝国大学教授で植民政策研究が専門の山本美越乃が序文を寄せている。

＊中川重春の事績については、渡部誠一郎『中川重春伝』男鹿が生んだ英傑』（秋田魁新報社／中川重春先生顕彰事業実行委員会・平成二年二月二〇日）の労作がある（のち二〇〇三年九月一日、秋田県立秋田高等学校の創立二二〇年記念として同校同窓会が刊行した『先蹤録』秋田高校の歴史にみる人物像』にも、渡部氏が同じタイトルで前掲書の要点を寄稿されている）。本稿は、それに拠る。中川重春は、明治二三（一八九〇）年六月一日、南秋田郡船川港町比詰字羽立三〇（男鹿市）で、中川文之助・トヨの長男として生まれた。幼名は順吉（大正二年に重春と改名）。遠祖は丹波国馬路村（京都府亀岡市）の中川氏で、久保田藩（秋田）の佐竹氏と親交があり、佐竹氏の秋田入部に従って移ってきたという。その典拠となる史料を編者は知らないが、馬路村出身の中川小十郎と縁続きということになる（小十郎も、秋田の中川氏との系譜上の関係を調べていたことがある）。重春の父・文之助が中川小十郎に宛てた手紙が残っているそうで、「件重春こと、到底小生の手に負えざる代物につき、北海の寒風にあてて、真人間に成しくだされたく候」と記されている由。明治四四（一九二二）年九月（日付は不詳）から樺太庁囑託で木材乾溜工場に勤務し、中川小十郎が台湾銀行副頭取に転出した（台湾銀行副頭取の発令は九月二日）のを機に、大正元（一九二二）年二月退職し、樺太を去ったという。重春は二十六歳で船川電氣を創業し、以後、中川合資・中川汽船

（最盛期には持ち船大小十七隻を保有し、ウラジオストクと七尾と新潟と船川と小樽間に定期航路を開設した）・中川運輸・秋田港湾運送など、次々に事業を拡大して海運界の覇者となり、政界にも進出して県会議員を経て代議士四期を務め、第一次吉田内閣の逓信政務次官に就任した。晩年には、初代男鹿市長を務めた。同市役所の前庭に胸像が建っている（昭和五年六月二日建立。ウェブサイトに写真が載っている）。昭和三八（一九六三）年一月五日、東京神田の同和病院で死去。政徳院亀鑑法重日春大居士。

＊西田青海の本名は源藏である。明治一六（一八八三）年（月日は不詳。なお、国会図書館の著者標目では「一八八五年」とする）、青森県東津軽郡油川で生まれた。号は青海の他に、俳号・孤渾を用いた。明治三八（一九〇五）年、早稲田大学を卒業して満蒙を放浪し、その延長線上で樺太に渡ったらしいが、子細は分からない。「土人総代招待会」（明治四四年）の時は樺太日日新聞の記者であった。樺太滞在中に『樺太風土記』（豊原西一条南一丁目二番地の若林書肆と、東京の金港堂書籍から何れも大正元年八月三〇日）を著し、翌年には郷里へ戻り（のち、青森の成田書店から出した、後出『青森県誌』の自序で述べている）、一時、青森県商業会議所に勤務した後、『青森日報』（陸奥日報とも）の主筆を務めたが、大正二三年八月中旬、油川町長に選ばれ、同町に飛行場を誘致するなど地域振興に励むとともに、『青森県誌』県史名勝旧蹟現況』（青森の成田書店・大正一五年一月二〇日）、『油川町誌』（油川町誌刊行会・昭和三年四月二九日）や、編著『東津軽郡誌』（東津軽郡町村会・東津軽郡教育会・同四年九月一六日）を次々に世に送った。しかし、町長在任中の昭和七（一九三二）年一〇月一五日死去。

＊野田安之助が容貌を比較された、板倉 中（号は春峰）は千葉県人。安政三年九月一日（昭和十三年三月五日）。房総の民権家（自由党员・代言人）。明治十一年一月二五日、京都で開催された「有志政談演説会」の弁士に名前が出ている（同年一月二七日「日出新聞」第八〇二号）。免許代言人・板倉中については、谷正之「弁護士の誕生とその背景（5）」（明治時代中期の自由民権裁判と免許代言人）（『松山大学論集』第三巻二号・二〇一〇年四月一日所収）参照。板倉は、日比谷焼打事件・平民新聞事件・大逆事件・大日本製糖事件など、著名事件の弁護人を務め、衆議院議員にもなった。昭和十三年三月七日の説売新聞に「板倉元代議士」の計が報じられている。

＊財部熊次郎は、明治五（一八七二）年四月一日、大分県出身。筆名は山東山人。樺太日日新聞（本稿では、創刊を「明治四一年一月」と推測している）の創刊に関わり、以来、脇田嘉一にバトンタッチするまで、同紙の社長を務めた。大正一三（一九二四）年三月一五日死去。一方、近衛篤磨（号は霞山。文久三・一八六三年六月二六日（明治二七・一九〇四年一月一日）の許で東亜同文会（明治二・一八八八年二月発足）の幹事になっていた財部は、その延長線上に国民外交同盟会にも評議員として加わっていた。大正四年五月二八日、京都三条の青年会館で開催された国民同盟会主催の「政府攻撃演説会」が報じられていて、弁士に財部熊次郎・小川運平も名を連ねている。「国民同盟会主催の対支外交失敗内閣攻撃大演説会あり…満員立錫の余地なき聴衆詰めかけたるに、触れ出しの知名弁士は殆んど一人も来らず、僅かに『対支外交の成果』財部熊次郎、『屈辱外交と興国の意気』小川運平、『蛇頭蛇尾』鶴崎鴎城、『軟弱外交』中西六三郎、

『驕傲の罪』田中舍身、奥繁二郎の諸弁士が登壇したのみなりしかば、一向に氣勢拳らず…（京都日出新聞・同年五月九日・第一〇七四号）。…論旨が紹介されていないが、日本の対支二十一カ条要求に係る非難集云である。記事では「国民同盟会」となっているが、正式には「国民外交同盟会」である。

★明治四四年一月二五日（推定）嘉一の縁者来樺

脇田の略歴から逸れるが、慶応義塾大学生・生谷亀之助が中川第一部長を訪ねてきて、名刺代りに差し出した肖像写真がある。それには、他に三人の子供たちが写っている。裏面に「明治四十四年十一月十二日・於東京写之、慶応義塾大学生・生谷亀之助・廿二歳、真砂尋常小学生・山口新比古・十一歳、脇田豊野・五歳、脇田配子・三歳」、「全月廿四日夜、於樺太豊原記之、平時序孟」と墨書されている。

生谷の来歴は分からないが（同一人物かどうかは未確認だが、京都市議会の第五代副議長に生谷亀之助の名前がある（昭和一〇年二月一七日（同二二年五月二〇日）、写真に小学生時代の山口誓子（新比古は祖母の許で、東京の真砂尋常小学校に通っていたことは、誓子の回顧談や年譜で確認できる）と、猷一の子供であろう脇田豊野・配子（読みは分からない）という二人の女兒が並んでいることから、脇田嘉一の縁に繋がる人物と考えられる。嘉一は妻と新比古（誓子）を東京に残していたが、「猷一は家族とともに樺太庁の官舎に住んでいた」と誓子書いている。東京在住の二人の女兒の係累は分からない。

ともあれ生谷は、その写真一葉を中川に呈したのである。そして、中川に会った前日か翌日に嘉一に会い、その写真を見せたであろう。それも一因となって、嘉一は妻と孫の誓子を樺太に呼び寄せる気持ちになった。嘉一は翌年、妻と誓子を迎えるため、一旦東京に戻った。「明治四五年七月、祖父が迎えに来て、祖母と私は樺太へ出発した」と誓子は回想している。

★大正四（一九一五）年 嘉一は病を得て、妻とともに樺太を去った。京都へ戻った嘉一は、再び政友会の活動に加わり、京都支部の幹事を務めていた。（樺太日日の社長引退の記事は確かめられていないが、次の「京都日出新聞」記事によって夏までに帰洛したことが分かる。なお、これも年月不明だが、嘉一の息・猷一も病を得て去り、誓子は一人、樺太庁中学校に留まって、大正六年四月に京都へ戻った）。

＊「政友近畿大会」（大正四年八月二四日「京都日出新聞」第二〇二六号。二三日午後二時三十分より市内三条柳馬場角、青年会館に於て挙行されたり。此の日、本部より原総裁、床次、岡崎岡総務、江原貴族院議員；其他党员等詠六百名出席したり。：満場の推薦により代議士橋場平（大阪府＝原文）を議長に；脇田嘉一氏をして左の宣言書を朗読せしむ（宣言書は省く＝編者）。：午後六時より、京都ホテルに懇親会を開き、七時より再び青年会館に大演説会を開きたり。

＊「政友京都支部総会」（京都日出・大正六年一月一九日・第二〇六七五号。十八日午後三時二十分より木屋町の支部事務所楼上に於て開催したり。来会者は野尻岩次郎、奥繁三郎、尾崎保、河原崎文二の諸氏を始め約三十名にして寂寞を極め

たり。野尻代議士を座長に推し、脇田幹事より前年の会務及び決算報告をなし、直ちに議事に入り脇田幹事は左の宣言書及び決議案を朗読す（宣言書・決議案は省く＝編者）。：次に六年度予算案は近く選挙さるべき新幹事に一任し。：

＊「政友会支部大会」（大正七年二月一六日「京都日出新聞」第二一三七七号。十五日午後二時より岡崎公会堂に於て開会されたるが、会する者：七百余名。：脇田嘉一氏は先づ立ちて会務並に決算の報告あり。：

この後の嘉一の動静は分からない。大正一〇（一九二一）年一月四日、翌日に京都で開催される政友会近畿大会（京都・岡崎公会堂）に参加するため、東京発の列車に乘ろうとした原敬首相がプラットフォームで暗殺された（大正一〇年二月五日「京都日出新聞」第二一四三三号に「原首相兇変と政友会近畿大会」の記事がある）。五日の大会は急遽、追悼大会に切り替えられたが、大会開催の準備役に嘉一の名前はない。また、大正一三（一九二四）年一月一六日に開催された政友会京都支部大会では、幹事は別人に代わっている。

＊大正一三年一月一六日に開催された政友会京都支部総会でも嘉一の名前は出ない。「十六日午後一時より市公会堂にて開会。：約千五百名にて定刻、風間支部長の開会の辞に始まり、：橋本永太郎氏より会務報告あり、次で決算の議定及び大正十三年度予算を決議して、：夫れより橋本氏より左記宣言及び決議文を朗読し、満場一致拍手裡に可決して、午後二時過ぎ総会を終り。：」（同年一月一七日「京都日出新聞」第二一三三四号）。

＊因みに、原敬を失った政友会は、秀吉なき後の大坂城と比喻される状態に陥つ

た。京都支部の状況だけを記事の見出しで拾うと、「分離か脱退か洞ヶ峠の政友支部」（大正二年二月一日「京都日出新聞」第一三三九号）、「政友会京都支部」遂に大分裂」（同年二月二日・同紙・第一三六〇号）、「野党の氣勢」政友会京都支部大会（大正二年二月二日・同紙・第三九六二号）、など。

★昭和三年六月二六日 脇田嘉一歿。

大融院氷山居士。瑩域は神山亨太郎の箇所て記した通り、京都市左京区の黒谷・金戒光明寺である。嘉一は自身の姉・檜捨の息・他三郎を養子にしており（息・猷一^{ゆういち}の消息は分からない）、晩年是大阪に住んでいた他三郎の許に身を寄せていて、そこで死んだ。「寂しい晩年であつた」と誓子は述べている。失意の人であつたようだ。

＊檜捨の外孫（娘の子）に、『人間の歴史』の著作で知られる医師・歴史家の安田徳太郎（明治二年一月二八日〜昭和五八年四月三日）がいる。徳太郎の父の妹（多年^{たね}）は山本亀松に嫁いで、労働農民党の代議士・山本宣治（明治二年五月二八日〜昭和四年三月五日暗殺される）を産んだ。だから徳太郎と山宣は従兄弟である。誓子と徳太郎は又従兄弟である。また徳太郎は、タカクラ・テル（文学者・政治家）の義兄であつた（徳太郎の妹・津宇^{つう}はタカクラ夫人）が、山宣とタカクラは縁続きであつても、「義兄弟」であつたとする通説は編者には分からない。ともあれ徳太郎は、樺太から戻ってきた脇田嘉一の家（京都岡崎）に寄寓して第三高等学校に通つていたという。それで誓子（旧制中学生の新比古^{あかひこ}）は徳太郎のことを知っていたが、山宣と接触した気配はない。

六、太田達人の年譜

太田達人^{たつと}が書き残した伝記的資料は殆ど見当たらない。管見の限りであるが、回顧談としては、太田達人「汽車を陸蒸^{おかやうじ}瀧^{たき}といつたころ」（雑誌「新岩手人」通巻二〇号・昭和八年四月三日所収。以下、達人「汽車を陸蒸^{おかやうじ}と略記する」のみである。達人が大叔父に当たるという太田愛人氏^{あいと}が著された論考はあるが、達人に関する先行研究は限られる。それも、夏目漱石との関係（大学予備門・帝国大学での同期生であつたこと）で論じられたものである。太田達人の生涯を採り上げたものとしては、管見の限りであるが、山本純子「夏目漱石研究」へ友人^{とも}へへについて」（滋賀大学大学院「教育学研究科論文集」同研究科・平成五年一月二五日所収。以下、山本「論考」と略記する）、深江浩「太田達人のこと」漱石『硝子戸の中』への一つの補注（雑誌「あしかび」第一四号・一九七八年五月二〇日／深江浩『漱石と日本の近代』桜楓社・昭和五八年五月一〇日所収。以下、深江「あしかび」と略記する）、橋本俊樹「樺太から来た客人」『硝子戸の中』の「〇・太田達人」（共立大学芸学部「文学藝術」第三八号・二〇一四年七月三一日所収。以下、橋本「樺太から」と略記する）と、藤井茂『太田達人年譜』（奥付・序文・凡例なし。以下、藤井「年譜」と略記する。この資料は、岩手県立図書館に所蔵されているが、著作権の関係で全ページ複写が出来ないため、詳しくは把握していない）がある。もう一つ公刊資料ではないが、学校文化祭の展示（一九七八年一〇月二

一・三三）解説冊子、盛岡一高・図書委員会『明治一三年本校入学の大先輩〜太田達人・佐藤北江展』（奥付なし。以下、盛岡一高「太田達人展」解説書と略記する）は、一般の検索では見付けられない典拠文献が示されており、有意な資料であった。

太田愛人氏の著作は、編者の知る限り、「ある友情―漱石と達人〜『硝子戸の中』九・十への私注」（雑誌『文藝』昭和六十年七月号所収）、株式会社IBC岩手放送編刊『辺境を説く〜牧師生活五十年の思索』（平成二年九月一日…これはラジオ対談で、元岩手日報東京支社編集部長の七宮洋三氏が聞き手となって太田愛人氏が語ったもの）。『天に宝を積んだ人びと〜明治キリスト者の気骨』（キリスト新聞社・二〇〇五年二月一日）。それから『石川啄木と朝日新聞〜編集長佐藤北江をめぐる人々』（恒文社・一九九六年七月二五日）がある（以下、太田「ある友情」、太田「辺境を」、太田「天に宝を」、太田「石川啄木」と略記する）。

以下は、前記文献に依拠しつつ、かつて太田達人が在学したり奉職した各校の所蔵資料から教示を得、また達人の出身地（岩手県）で発行された文献中から記事を参照したり、「官報」など公的資料で検証した「年譜考」である（先の葛西猛千代や脇田嘉一の場合は「略歴」としたが、太田達人については「年譜」とした）。その都度断らないが、一部を除き、引用文の歴史的仮名遣は原文のままとし、漢字は書名・表題を除き常用漢字に直し、適宜、ルビ・句読点を施す。年齢は、数え年で表記する。なお、繰り返し登場する太田達人を「達人」、

中川竹次郎を「竹次郎」と表記することがある（前者は太田愛人氏との、後者は中川小十郎との見分けを容易にするため）。

*なお、漱石が『硝子戸の中』（十）で「達人」に「たつじん」というルビを付しているのは、敢えてしたのであると思われる。すなわち、「私は彼を想ひ出すたびに、達人という彼の名を考へる。すると其名がとくに彼のために天から与へられたやうな心持になる」と述べたのは、漱石の感情であろう。因みに、漱石全集「月報」昭和十年版（岩波書店編刊『漱石全集月報』昭和十年版一九七六年四月二〇日復刻）の「橋本左五郎先生の談話」で「タツト」と読むと述べており、学生時代の面々が誤読していたのではない。

*以下に何度も『硝子戸の中』から引くので、この表題の読みについて述べておく。この小品の原稿は「漱石山房」専用原稿用紙に執筆されていて、第一紙冒頭の表題には「がらすどのうち」とルビが振られている（第一回の書き出しは「硝子戸の中から外を見渡すと…」である）。しかし、第十九回その他の回の原稿には「なか」とルビが振られている箇所もある。漱石自身が「うち」と「なか」の双方の読ませ方をしているのが、書目の読みは「うち」が通説である。

★慶応二（一八六六）年六月一〇日 南部藩士の家に生まれる。

本籍は、南岩手郡東中野村四四二であったと考えられる。父定経、母ツルの長男。太田愛人氏からの教示によれば、達人には姉がいた由である。

* 達人の戸籍・墓碑・過去帳に当たるとは出来なかった。この生年月日は、太田「ある友情」、太田「天に宝を」、浦田敏三・藤井茂『いわて人物こよみ』（熊

谷印刷出版部・二〇〇六年七月一五日・新訂版）の記述に拠る。父母の名前は藤井

「年譜」および、後出「北水社」の資料・太田達人「履歷書」による。

＊遠藤守夫編著『白壁の先人（はくあ）一五五人』（岩手県立盛岡第一高等学校・二〇〇〇年一月三日）には「慶応二年六月七日、父・定経の長男として東中野村（盛岡市）に生まれた」とある。定経の存在は確認できるが（この後の注記を参照）、「七日」

出生説は採らなかった。藤井「年譜」では、「慶応二年（一八六〇）一歳、六月七日、陸中国岩手郡東中野村（現・盛岡市）に出生（父は南部藩士で定経、母はツルと言ひ、その長男）」となっている。

＊大阪府第一尋常中学校（現在の大阪府立北野高等学校）の太田「履歷書」（学校作成の「職員履歷」簿冊に残る記録であつて、達人自筆ではないようである）には、「慶応二年六月生・岩手県士族・盛岡市油町四十九番戸」とある。

＊達人が修学奨学金の貸与を受けていた「北水社」作成（らしい）の履歷書（明治二〇年一月調）には、「岩手県陸中国南岩手郡交（じ）王村花屋町百三番地、岩手県士族定経長男・太田達人・慶応二年六月生・当二月廿一年六ヶ月」とある（佐々木清吾・佐々木祐子編『岩手県教育史資料』第一九集・岩手県立教育研究所・昭和四〇年一月三〇日）。

＊角川日本姓氏歴史人物大辞典編纂委員会編『岩手県姓氏歴史人物大辞典』（角川日本姓氏歴史人物大辞典3・平成一〇年五月八日）の巻末に「盛岡藩士一覧」が編まれていて、家格五〇石以上に太田定経の名がある。これに依れば、明治元年「支配帳」の当主は太田七蔵、家禄五二（石）、明治二年「士族明細帳」の当主に太田定経とあり、加えて補正された。平成四年「旧盛岡藩士桑田名簿」

には現住地・居住地が記されており、太田家は「東京都」となっている。後裔の達人が東京に移転したことによるのであろう。旧盛岡藩の「桑田」とは、明治八年、時の南部藩主と県令（のちの県知事）が廢藩置県で俸禄を失った藩士の自立授産を援助するため、市の西部の土地に桑の木を植え、絹糸の生産により生計を立てさせようとしたことを指す。

＊以上、達人の初期の所在地（出生地あるいは居所）は、「東中野村」「仁王村花屋町」「油町」が認められる。編者は及ぶ限りの資料調査を行なったが、その三町名が行政区画変更による変遷を経たもの（つまり、いずれも同一地点では）とする推測は当たっていなかった（その検証の子細は略す）。

＊森嘉兵衛監集『盛岡市史』第四卷（盛岡市・昭和五五年二月三〇日）に「南岩手郡東中野村志家村戸長当撰人」名簿（明治二年二月）が載っている。上位当選者の出身地を拾うと、「南岩手郡仁王村・商・瀬川長蔵、同郡郡志家村・士族・福田祐康、同郡東中野村・士族・太田定経」である。仁王村と東中野村は別の地名である。先の注記に掲げた「北水社」貸与生・太田達人の履歷書（明治二〇年一月調）では「交（じ）王村花屋町」であつた。前出・深江「あしかび」

（大阪府第一尋常中学校の「履歷書」綴）には、「盛岡市油町四十九番戸」とあつた。藤井「年譜」の明治二十九年十二月十一日の条には、「家督相続（この時の本籍地「盛岡市油町四十九番戸」）とある。太田定経や達人の戸籍除籍簿を確認できれば明らかになるであろうが、父・定経の本籍地ないし居住地は「東中野村」、次いで「仁王村花屋町」、そして「油町」へと変遷したことになる。因みに、太田定経の東中野村の番地（番戸かも）は「旧盛岡藩士族名簿（明治八

年」によって「四四二」であったことが分かる。この「士族名簿」は、『盛岡藩士族旧禄所務書上帳（明治三年）外五編連記』（旧盛岡藩士桑田刊・平成八年三月二三日）に収録されている。外五編は、盛岡藩士族書上帳（明治四年）、盛岡藩御役順（慶応年間）、盛岡藩諸役人面付（嘉永年間）、盛岡藩履歴書綴（明治三年）、盛岡藩士族名簿（明治八年）である。なお、太田孝『幕末以降市町村名変遷系統図総覧（改訂版）』（東洋書林・二〇〇〇年九月三日）があるが、今一つ分らない。

＊盛岡城下は北上川と中津川が合流するデルタ地帯にある。平凡社版『岩手県地名』（一九九〇年七月三日）と、角川日本地名大辞典3『岩手県』（昭和六〇年三月八日）によれば、明治四（一八七二）年の盛岡城下の行政区分は、仁王・志家・東中野・三割・加賀野・新庄・山岸・仙北町の九カ村であった。内務省地理局編纂『地方行政区画便覧（全）』（忠愛社・明治二〇年刊）では、仁王・上田・東中野・志家・加賀野・三ツ割の六村となっており、戸長役場の所在地は仁王村である。東中野村の位置は、城下南東部の北上川左岸。花屋町と油町は、ともに中津川右岸の西。地図で調べると両町は隣接している。明治二二年までの仁王村を構成する十八の字に油町・花屋町が続いている。太田家は、東中野村から離れた花屋町に移り、さらに隣の油町へ転じたと考えられる。

★明治七（一八七四）年 九歳 盛岡学校（小学校）に入学。

＊達人「汽車を陸蒸気」には、「私の子供時分即ち明治八、九年の頃の盛岡には、小学校といつても仁王学校と盛岡学校の二校だけしか無かった。：私が盛岡学校に入った頃には：、その頃小学校は入学随意だったから、九つ（数え年＝編

者）で入り、十五（同前）で中学に入学した。丁度中学校の創立された明治十三年である」と記されている。

＊前出『盛岡市史』第四巻に『日本帝国文部省年報・第三』（明治八年）の「岩手県公立小学校表」が転載されている。仁王学校・仁王村日影門外小路・明治六年四月、盛岡学校・上衆小路・明治六年四月、中野学校・寺ノ下・明治六年六月、である（文部省年報の「第二」明治六年篇には校名が載っていない）。同前「市史」によれば、仁王学校は創立当初、日影門外「作人館」内の修文所跡に設けられた。第七大学区第十八中学区第一番小学校。第二番小学校（盛岡学校）は、明治二五年には城南尋常小学校となった（上衆小路は、東中野村の字名である）。達人が通った盛岡学校の後身・城南小学校の『城南百年』（盛岡市立城南小学校開校百周年記念事業協賛会・平成五年九月二四日）には、本校の「前身の一つである二番小学校、第七大学区第十八中学区第二番小学校は、盛岡小学校とも上衆学校とも呼ばれた。同校は、東中野村上衆小路一番地の旧士族邸に設けられた。二番小学校の開校日は一〇月二〇日とする説もある」と解説している。この他、城南小学校発足の経緯を記した文献には、吉田義昭・及川和哉編著『図説盛岡四百年』（郷土文化研究会・平成三年七月一〇日）、杜陵小学校創立八〇周年記念事業実行委員会編刊『創立八〇周年記念誌 とりよう』（平成二〇年二月一五日）がある。因みに「杜陵」は、訓読みすれば分かるように「もりおか」で、現「盛岡」の旧称の一つである。

★明治二三（一八八〇）年 十五歳 公立岩手中学校に入学。

＊前項（明治七年）で、達人の言説「十五で中学に入学した。丁度中学校の創立

された明治十三年である」を引いた。校名は書いてないが、公立岩手中学校である（現・岩手県立盛岡第一高等学校の前身）。同校が創立・開校式を挙行したのは、この年六月一五日であった。第一期の入学者は最初十一人であったので、七月から一月まで毎月、再募集が行なわれている（岩手県立盛岡第一高等学校校史編集委員会編『白壁校百年通史』創立百周年記念事業推進委員会・昭和五六年六月一五日）。最初の入学十一人の氏名は明らかであるが、その後の入学者の氏名が記されていないので、達人が何月に入学したのかは分からない（初期の生徒の内、特筆すべき人物の一人として、達人のその後の経歴はかなり詳しく記されている）。

★明治一四（一八八二）年 十六歳 英語科から土木科へ転籍。

*前項で達人の入学時期は不詳としたが、岩手県立盛岡第一高等学校の『白壁同窓会名簿』に、達人が「明治一三年六月二三日・英語科、明治一六年七月二三日・土木科」と記されている由である（太田「石川啄木」）。前出『白壁校百年通史』には、明治一三年一二月に化学・土木学の専修科が開設され、翌年二月二日に最初の生徒が入学したとある。そして「この時」、普通科・英学科・漢学科から七人の転籍があり、その一人に英学科から土木科へ移った太田達人の名が記録されている。転籍した「この時」とは明治一三年六月二三日であり、明治一六年七月二三日は土木科を中退した時期だと考えられる。この後の「明治一六年・上京」と整合する。なお、前記「百年通史」には、明治一四年八月一九日に有栖川熾仁左大臣が岩手中学校を視察した際、達人が生徒代表として答辞を述べた、とある。優等生であった。

★明治一五（一八八二）年 十七歳 プロテスタント・メソジスト

教会で洗礼を受ける。

*これは太田「辺境を」によるが、藤井「年譜」は「明治十六年（一八八三）六月、メソジスト派教会で受洗」とする。

*一方、「丁度私の中学校に入った頃から、今の政談演説が盛になつて来た」と、達人「汽車を陸蒸気」は述べている。岩手の自由民権運動の中心的な推進力となつたのは、「求我社」（明治六・一八七三年に設立。初期は私設の行余学舎を開設して新知識・民権思想の啓蒙活動を展開したが、やがて政治結社としての活動に進んだ）であるが、達人も集会などに参加したのであろう。山本「論考」は、「求我社」の中に達人の名が見られる、としている（編者は、その典拠を確かめられなかった）。

★明治一六（一八八三）年八月 十八歳 東京英和学校に入学。

*達人「汽車を陸蒸気」には、「私は十六年に上京した（中学は卒業しない）原文：逃げたのではない」と書く。自由民権運動の風潮に感化されての「上京熱」「東京遊学」志向であった。その続きに、「その頃建てられた計りの青山英和学校（今の青山学院）原文へ通ふことにきめた。：寄宿舎に入つたが、私の入つた時は、夏休み中だったから淋しかった」と述べている。校名の「青山」英和学校は達人の記憶違いで（同校はこの年、青山を新校地としたので、地名の印象が強かったであろう）、現在の青山学院の前身は「東京英和学校」である。同学院は、米国のメソジスト監督教会の宣教師が設立した三つの学校を源流とする。同校を選んだのは、岩手で同派の洗礼を受けたことによる、と考えてよからう。

★明治一六年十一月 進学予備校「成立学舎」に移る。

*さらに達人の文章を引く。「盛岡の私の家の近所にゐた人で、横浜慶郎さんと

いふ人（前述した「求我社」のメンバーであつたらしい編者）が、そんな学校よりも大学へ入る準備をするがいいとして、文学士で同郷の中原禎七先生の所へ頼んでくれた。そして先生のお世話で、先生の設立してある駿河台の成立学会に入学会した。その時期はいつか。前出「北水社」の履歴書（明治二〇年一月調）に、「明治十六年十一月或（成）立学会へ入学、本科第一級ニ□□ル」とある。ただし、達人の前掲文には「私は明治十六年の九月末ころから、その学会で学んだ」と書いている。成立学会へ転ずることにしたのだから、夏休みが終わり授業が始まるという段になって、東京英和学校の寄宿舎を早々に退寮したことから、成立学会へ入った時期とが、記憶の中で入り混じったのかも知れない（この達人の文章が「新若手」に掲載されたのは、冒頭にも記したが、五十年後の昭和八年四月号である）。成立学会には、大学予備門受験料があつた（下村泰大編・和田民之助増補『東京留学案内』春陽堂・明治一八年（〇月一〇日）。ここで中川小十郎や夏目金之助（明治二年一月二八日、夏目家に復籍するまでは「塩原」姓であるが、本稿では「夏目」で統一する）と出会つた。中川は明治一四年（一八八二）一二月から、夏目は明治一六年七月（何れも推定）から同学舎で学んでいた。

★明治二七（一八八四）年二月 「北水社」の貸与生となる。

＊達人は学資をどう調達したか。山本「論考」は、「北水社の貸費と、旧藩主家の家庭教師で賄つた」とする。編者は、家庭教師のことは明らかに出来ないが、北水社の貸費によつたことは解明できる。「北水社」は、前述の「求我社」が始めた育英事業である。同社の人々は、自由民権運動を展開するうえで、人物養成の必要を痛感した。そこで貧しい旧藩子弟の内、才能があり、品行方正で

向学心に燃える人物に学資を貸与して勉学させようとの議が持ち上つた。明治一三（一八八〇）年五月八日、主だった人たちが集まつて、「旧盛岡藩士民の子弟才学俊秀、品行方正にして専門学科を修めんと欲するも、資力乏しくして志望を遂ぐる能はざる者に学資を貸与し、これを大成せしむる」を目的として「北水社」設立を決めた。岩手県における育英事業の嚆矢である。会員は二銭以上の積立金を拠出することとして、百三十一名に達したので、役員を選び、社則で「創立カラ明治十五年四月マテノ積立金ハ雜費ヲ除クノ外ハ総テ準備金ト称シ、之ヲ銀行カ郵便貯金トシ、永続ノ資ニ供スル」こと、「十五年五月以降ハ毎月ノ積立金ヲ四分シ、ソノ四分ノ一ヲ毎月ノ学資雜費ニ当テ残ルハ準備金ニ繰リ入レル」こととした。この資金運用の開始は「明治一七年五月」で、達人は最初の貸費生二名の内の一人である（前出『岩手県教育史資料』第九集／岩手県教育委員会編刊『岩手県教育史』第一巻（明治編）昭和五六年三月三二日／『最初の育英事業北水社の功績』、東京朝日新聞通信部編『岩手県政物語』世界社・昭和三年九月二五日所収／森嘉兵衛『若手をつくる人々』近代篇・下巻・法政大学出版局・一九七四年三月二八日）。

＊「北水社」の達人「履歴書」に、「明治十七年二月以降毎月金六円ヲ貸与ス」

とあり、また、北水社東京支社から本社への報告書に「東京府下成立学会在学・太田達人、全上・藤根吉春、右両名当社貸費生志願ニ付規則ニ準ジ学業体格等考試之上専門生候補恰当候ニ付、本年二月以後学資ヲ貸与す。明治十七年五月」とある（これ以前の貸費生採用の記録はない）。達人と藤根は、ともに「成立学会」生であり、翌一八年、達人は大学予備門に、藤根は札幌農学校に入学した（の

ち盛岡農学校長に就任。二人とも東京で貸費生に応募して採用された。なお、明治三年一〇月二五日、盛岡市の眼科医・三田俊次郎を中心とした「三田医学奨励会」の設立が図られ（設立は翌年五月）、それが「岩手育英会」に発展する。それを機に、大正二年二月二日、北水会は積立金の残金二六九一円一九銭をもって、同育英会に合併した（前出『岩手縣政物語』）。

★明治一七年九月二日 十九歳 東京大学予備門に入學。

＊入學日を一日としたが、この日は第一期開始である。「官報」に入學式の記事がないので、東京大学予備門編『東京大学豫備門一覽・本餐々自明治一六年・至明治一七年』（明治一七年二月刊）の学年暦に拠った。同予備門は、翌年「東京大学予備門ヲ単立シテ大学予備門ト称ス」（明治一八年七月三〇日・太政官）ることになる（東京大学の管理下から独立した。しかし、帝国大学令が公布されるまでは、慣行的に「東京大学予備門」と呼ばれていた。東京大学は、明治一九（一八八〇年三月一日に「帝国大学令」（同年三月二日「官報」第七九六号）が公布され、「帝国大学」と改称する。なお、達人の進學に際して、大学予備門へ提出した宣誓書の保証人が誰であつたかは分からない）。

＊大学予備門は、達人在學中の明治一九年四月二九日、第一高等中学校に改組する（高等中学校になって、在學年限四年が五年に延長され、一方、大学は四年制を三年制に改変された）。第一高等中学校は、のち明治二七（一八九四）年九月一日、第一高等学校となる。余談ながら、ナンバースクールと称された旧制高等学校は、東京の第一高等学校の他、第二高等学校（仙台）・第三高等学校（京都）・第四高等学校（金沢）・第五高等学校（熊本）・第六高等学校（岡山）・第七高等学校

造士館（鹿兒島）・第八高等学校（名古屋）である。

＊成立學舎出身者が中心になって、太田達人・夏目金之助・中川小十郎・佐藤友熊・橋本左五郎・真水英夫（旧姓・齋藤）・小城斉らと、中村是公（帝大卒業後、中村家に婿入りするまでは「柴野」姓である。なお、中村は成立學舎とは関係なかった）も加えた「十人会」が結成された（正確なメンバーは判明していない）。会の命名者は分からないが、趣意はのちに漱石が所論「人生」に書いた、「遭逢百端千差万別、十人に十人の生活あり、百人に百人の生活あり、千百万人亦各千百万人の生涯を有す」を思わせる（この所論の初出は、第五高等学校「龍南會雜誌」第四九号・明治一九年一〇月二四日）。なお、是公の読みは「よしこと」（通称は「ぜこう」）であるが、吉川弘文館『国史大辞典』『日本近現代人名辞典』では「是公」これきみ」とある。名前の読みは難しい。紙幅の都合で考証の仔細は省くが、犬養「毅」は「つよき」であり、平岡「定太郎」は、先にルビを振った通り「ていたろう」である。

＊明治二〇（一八八七）年一月現在の達人らの学年級は、中川小十郎や平岡定太郎（のち樺太庁長官）は「予科第一級（英）一之組」、達人は「予科第一級（英）二之組」である（第一高等中学校編『第一高等中学校一覽』明治一九・二〇年版・明治二〇年三月刊）。次の年（同前二・二三年版・明治二二年二月刊）は、中川・平岡は「二部第二年一之組」、達人は「二部第二年二之組」である（一部は法科・文科を専修する者、一部は工科・理科を専修する者、三部は医科を専修する者）。明治二一年九月、本科に進級した。「北水社」の履歷書では、「明治廿年七月予科第一級卒業、理科第一年（三）進ム」となっている。

＊北水社の貸与額は、成立学舎時代も大学予備門においても月額六円であるが、達人は明治二一年四月分から一円五〇銭を増額されている。それは「高等学校本科生八月謝食料舎費ヲ合セテ六円拾錢ニシテ、其他ノ多少雜費ヲ要シ候ニ付、實際六円ノ貸費額ハ不足ナルガ故」であつたからである（前出『君手県教育史資料』第一九集。増額は本科進級より少し早い。これによって、入寮時期は詳らかではないが、達人が寄宿舎に入つたことも明らかになった）。

＊大学予備門時代は、最初、本郷真砂町に下宿していたが（成立学舎時代は、通学生の他に入塾生の制度があつたから、同舎に住み込んでいたかも知れない）、同郷の藤井友三に誘われ、千駄木坂（通称・団子坂）の大観音（光源寺）近くにあつた、間中雲帆（うんはん）とも読む）の家の離れ座敷に移り、藤井と医学生某の三人で共同自炊生活をする（水汲みを条件に下宿料は無用。達人「汽車を陸蒸気」で「門中」としているのは誤字か誤植である）。なお、太田達人談「豫備門時代の漱石」（漱石全集・昭和十年版「月報」第三号）では、「友人と二人で」と書く。漱石「心く先生の遺書」（七四）に、「Kは…大観音の傍の汚ない寺の中に閉じ籠つてゐました」の一節があるが、これは「硝子戸の中」（九）で次のように書いていることから、達人を回想して「大観音」を情景に用いたのだと解されている。

彼は貧生であつた。大観音の傍に間借をして自炊してゐた頃には、よく干鰯を焼いて佗しい食卓に私を着かした。

文中の「彼」が「太田達人」であることは言うまでもない。なお、大観音近辺で共同生活した屋敷の主・間中雲帆（雲飄・雲飄とも。名は宣之、字は楨卿）は、茨城出身の漢詩人で、文政元（一八一八）年二月二十四日生まれ、明治二六（一

八九三）年一月二日歿（名と字の正確な読みは不詳）。雲帆については、富村登「間中雲帆略伝」（同『常総の漢詩人』富村登遺稿出版会・昭和四〇年十月一〇日）、近藤 奎「間中雲帆と其の墓」（雑誌『掃苔』第八巻四号・昭和一四年四月一五日所収）、伊藤武雄「間中雲帆について」／安西安周「間中雲飄に就て」（いずれも同前誌第八巻六号・六月一五日所収）、蒲生重章「間中雲帆伝」（漢文記述。『近世偉人伝』礼字集・初編）巻之上・明治二八年十二月一九日所収）がある。

★明治二八（一八八五）年六月一日 二十歳 「十人会」で遠足。

＊「十人会」のメンバーで江ノ島へ遠足に出かけた。漱石も『満韓ところどころ』（十二）に書いているが、その行動の子細は達人が、漱石全集「月報」第三号で述べている。

★明治三二（一八九九）年七月一日 二十四歳 第一高等学校卒業。

＊第一高等学校の第三回卒業証書授与式は七月一日に挙行され、同年七月一日「官報」（第二八一一号）に卒業生の氏名が登載されている。しかし、不思議なことに、中川小十郎や平岡定太郎は確認できるが（夏目金之助は留年して翌年卒業、太田達人の名前がない。何らかの事情で卒業が遅れて、後日に追加卒業の記事があるのかも調べてみたが（同校医学部の証書授与式は七月八日）、この年一月から九月までの「官報」には見当たらなかった。第一高等学校編刊『卒業生氏名』（第一高等学校一覽附録・昭和二年八月五日）は、明治二一年七月の東京大学予備門卒業生に遡つて記録されているが、「明治二二年七月（第一高等学校）卒業百五十五名」の中には、やはり太田達人の名前はない。しかし「明治二二年（第一高等学校）卒業一名（月を示さず）」が追記されていて、英法科

志望・持地六三郎と、工科志望・大田達人が筆がっていた。理科志望でなく「工科」志望が関係したのか、あるいは明治二六年七月一日の項で紹介する、帝国大学時代の「自主留年」と同様、卒業試験を放棄して追試験を受けたのかも知れないが（再試験は一度受験した者に再度機会を与えるもので、追試験は何等かの事情があつて正規の試験を受験できなかった者に対する措置）、ともかく次項に掲げる通り、この年九月、達人は帝国大学に入学しているから、今回はこの変則的な卒業時期のことを追究しないこととする。前記したように、夏目は一年留年している（のちの子規・正岡常規も同じ）、翌三年七月八日の卒業である（第四回卒業証書授与式・同年七月一〇日「官報 第二〇八号」）。なお、後のことになるが、達人とともに第一高等中学校を変則卒業した持地六三郎は、帝国大学法科大学政治学科を、達人や中川小十郎と同期で卒業し、文部省視学官や台湾総督府参事官を経て、朝鮮総督府通信局長官・高等官一等（大正六年六月七日「官報 第一四五四号」）にまで上つて植民地高官となるが、達人が石川県第一尋常中学校の筆頭教諭であつた時期、明治三〇年には石川県参事官、明治三二年には同県書記官（知事に次ぐ地位）を務めていた（内閣印刷局編刊『職員録』明治三〇・三二年版。細かな経歴と典拠は省略）。しかし、両者の接点は見当たらない。

★明治三二年九月一七日 帝国大学理科大学入学（入学宣誓式）。

*入学式の日付を掲げたが、帝国大学の学年暦は、九月一日が第一学期開始である（遅れて入学した者があつたため式が延期された）。先に述べたように、「東京大学」は「帝国大学」と改称している（東京帝国大学と改称するのは、明治三〇・一八九七年、京都帝国大学が設立された時である）。中川小十郎や平岡定太郎が入っ

た帝国大学法科大学の入学生は二二〇人であつたが、理科大学は達人を含めて九人である（明治三二年九月二四日「官報 第一八七二号」）。前述した通り、夏目金之助は一年遅れて入学する。

*なお、山本「論考」は、明治三三年、狩野亨吉が中心となり、菅虎雄・藤代禎輔・芳賀矢一らが結成した「紀元会」に達人も参加したとする。この会の発足時期や会員数は詳らかではないが、森田博（北限の地に生きる太田達人の信念）横手高校創立百十年に寄せて」（横手郷土史研究会編『横手郷土史資料』第三号・横手市教育委員会／横手郷土史研究会・平成二年三月二五日照収）に、狩野・夏目らとともに達人も写つた「紀元会」会員の集合写真（被写体の氏名と明治二四年六月六日撮影のキャプションがある）が紹介されている。この写真にお目にかかることは少ない。写真の出所は、岩波・平成一四年版『漱石全集』第四巻付録の「漱石写真帖」とされているが、同「写真帖」には収録されておらず、松岡譲編『漱石寫真帖』（第一書房・昭和四年二月九日）にも入っていない。小田切秀雄監修・荒正人『増補改訂 漱石研究年表』（集英社・昭和五九年六月一〇日）には、漱石以外の名前は記されていないが、同じ写真が載っている。もう一つ、達人と紀元会との接点に分かるものに、のちに第一高等学校長となつた菊池寿一の『杏蔭日記』がある。「明治三五年四月二九日」の項で述べるが、上京した達人を迎えて「紀元会」を開催した、と記されている。菊池は、達人（理科物理）・中川（法科政治）・夏目（文科英文）と同期の国文学科卒業である（夏目と菊池は大学院に進む）。

*明治三二五（一八九二）年八月四日、岡山に滞在中の夏目金之助が正岡常規へ送

った書状に「太田達人より為替送付致し呉候筈」と書き、その金員を当てにして、松山に帰省している子規を訪ねて一緒に帰京しようと述べる。奨学金で暮らしている達人であるだけに、金之助との親密な間柄が窺われる。

★明治二六（一八九三）年七月一〇日 二十八歳 物理学科卒業。

＊中川小十郎（同年七月二日「官報」第三〇〇九号では法律学科・第三部であるが、卒業証書には「政治学科」と記されている）も、夏目金之助（英文学科）も、同時に卒業した（先の「さまざまな樺太視察記」で紹介した、高原操『極北日本く樺太踏査日録』の漱石「序文」を思い起こしていただきたい）。達人と中川とともに入学したメンバー（例えば平岡定太郎Ⅱのち樺太庁長官）は、前年に（所定の修学年限三年で）卒業しているが、二人は一年遅れて入学した夏目とともに卒業した。つまり、達人と中川は一年留年しているのである。中川は、明治二五年に文科大学撰科生として教育学を修めて回り道をした。では、達人はなぜ一年遅れたのか。

＊達人は、自主留年したのである。後年、達人を迎えた樺太庁中学校開校式の演説で、樺太庁第一部長の中川がその経緯を説明している。長くなるが、「樺中校長の人格」と題する中川の演説を、「樺太日日新聞」（明治四五年五月三日・第四四七号）から引く（漢字は常用漢字に直し、ルビ・句読点を施す）。中川は、達人が通常の在学年限で卒業したように話しているが、生徒を前にして校長が留年したとは言えなかったのだと、編者は考える。中川は卒業試験と述べているが、それは思い違いで（中川も「たしか」と時期の確信はなかった、達人は第二学年の期末試験を放棄したのである（帝国大学編刊『帝国大学一覽』明治三年版・同年二月二七日／明治四年版・同年一月三〇日。…この二年間は第二学年を繰り返し

ている。以下、中川の演説である。

去る一日挙行の樺太中学校入学式に於ける中川第一部長の訓示中、校長太田先生の人となりを紹介するに際し、劈頭太田校長は私よりも余程偉い人である、あの様な立派な人格を持った人は曾て聞いた事はない、と大学時代の逸事を追慕され、其二三を述べられたのは次の話である。

▽数学は神様以上 太田先生の大学時代、数学に達者であつた事は、同級の学友は誰一人肩を比ぶる者は無い。其頭脳の明快な事に到つては只々驚嘆の外はなかつた。先づ其一例を挙げると、教師が数学の試験問題を黒板に書綴る間は問題を熟視し、同時に頭脳の中で解題運算をスラ／＼とやつてのけ、教師が一問題を画き終つて、二問題を書き始める頃は太田先生のペンは走つて、紙上に立派な一問題の解答が出来上がる。亦教師が第二問を書き終つて第三問に移る頃には、第二問の答が亦出来る。斯くして試験問題が全部書き終ると、殆んど同時に之を回答した太田先生の答案が教師の前に提出され、他の学友は漸く第一問の解答に取／＼苦心真最中といふ訳である。此一事よりしても太田先生の学識の深淵なる事が忍ばれる。

▽卒業の資格は無い 太田先生も私□（と）共に、明治二十六年の同期に大学を卒業した。確か其時の卒業試験の前日の事であつたらうと思ふ。太田先生が突然姿を隠したので、教師及び学友は大騒ぎをして行衛を搜索し、漸くの事に探ね当てた。其時の先生の話に依ると、明日からの卒業試験を受ければ兎に角及第の見込みがあるが、未だ大学卒業の資格がないと思ふから受験を見合す積り□（で）散歩に出掛けたのであるといふ事であつたが、

他の学友が困るといふのでとうく受験して卒業した。是等は太田先生の人格の高きを遺憾なく窺ひ知る事が出来る。吾が樺太中学校に斯く(も)学徳共に備つた良校長を得た事は、生徒諸子の幸福なるは勿論、本島教育界の為め、真に慶すべきではある、云々と述べられたり。

なお、達人は物理学科を「首席」で卒業したとする説があるが、これは疑問である。同年の物理学科の卒業生は五人である。成績順とは限らないが、「官報」登載の名簿の順は、野田貞(福岡)・太田(巖手)・岩岡(長野)・氏家(巖手)・遠藤(鳥取)である。そして、全学の卒業生総代は、工科大学土木工学科の高橋邦太郎であった。

＊前後するが、帝国大学在学中の明治二五年一月から、北水社からの貸与額を一円五〇銭減額されている。それは「太田達人ニ於テ貸与額七円三テハ間ニ合ザル(三)ヨリ文部省へ貸費出願候処都合ヨク許可相成、其貸与額モ七円ナレバ会(合)計拾四円と相成少シク余分ヲ生(シ)候都合ニ付、同人へ相談之末(末)当社貸与額七円之内壹円五拾銭ヲ相減(さく)去十一月分より右様引直候」という事情があったからである(前出『岩手県教育史資料』第一九集。なお、帝国大学でも達人は寄宿舎に入っていた(漱石全集「月報」第四号…大学予備門・第一高等学校でのことは、明治一七年九月一日の項を参照)。

＊達人が出願し採用されたのは、帝国大学「貸費規程」(年次によって制度に若干の変遷がある。ここでは、帝国大学編刊『帝国大学一覽』明治二五年二月二十四日に拠る)によれば、理科大学貸費制度であっただろう。貸与額は、「當該學年内年額八拾五圓以内」(同規程・第一項)で、月額約七円である。因みに、漱石は帝国大

学入学の際に文部省貸費生になり、翌年からは特待生である(夏目金之助二年生「明治二四年七月二日」「官報」第二四〇九号。同三年生「翌年七月二日」「官報」第二七一号)。

★明治二六年九月八日 石川県尋常中学校教授嘱託。

＊達人は生涯を教職に捧げた。最初の勤務は、石川県尋常中学校(現・石川県立金沢泉丘高等学校)である。山本「論考」と深江「あしかび」には、「教授嘱託」とある。しかし、「官報」では翌年二月二十四日の教諭発令(明治二七年二月二七日・第三四五一号・内閣二四日)しか見当たらない。深江「あしかび」には、明治二六年一月一日付の教員免許状の写し(尋常中学校高等女学校教員タルコトヲ免許ス)が紹介されている。教員免許を得る前であったから教諭発令が出来ず、嘱託講師であったのであろう、と編者は推定した。そこで、県立金沢泉丘高等学校に校史資料が残っていないか、同校の校長・新屋長二郎氏へ照会した。同校長は、校史資料を実質的に保存・管理されている、同校の一泉同窓会事務局長・中山一郎氏へ資料調査を依頼してくださった。時間と手間をかけて調べてくださった中山氏から、見事に求めている資料が送られてきた。

＊その資料は次の通りである。明治二六年七月「任免録」第一冊(石川県尋常中学校)に、①「石川県尋常中学校教授方嘱託ス／為手当一箇月金七拾圓給與／明治二六年九月八日／石川県」(常用漢字も原文のママ。スラッシュは改行を示す)、②「任石川県尋常中学校教諭／明治二七年六月廿二日／石川県」、「月俸金七拾圓給與／石川県」とあった(教授嘱託の用語は、のちに触れるが、夏目金之助が第五高等学校に赴任した当初、教員定数の関係からか、教授発令の前は「教授嘱託」

であった。

＊県立金沢泉丘高等学校の校史資料には、「明治廿六年度／概算支出整理簿」（石川縣尋常中学校）も保存されていて、①「明治二十六年九月一日／（摘要）支拂命令第百貳拾五号 太田達人召喚旅費／（傳票番号）支二十三号／（概算支出高）拾七円參拾四銭／（残高）拾七円參拾四銭／（顛末）九月十一日精算済」、次に「九月十一日／支拂命令第百三十号 太田達人召喚旅費精算／支貳拾七号／（精算高）拾七円參拾四銭」とあつて、赴任旅費が支給されたが、達人は後日、全額返戻していることも明らかになつた（「第」は略字で記されている）。

＊なお、石川県の教諭発令が六月二二日で、「官報」では一二月二四日となつてゐるのは、何らかの事情で内閣への上奏が遅れたのか、あるいは前者はいわば地方公務員であつたのかも知れない。深江「あしかび」には、「明治二十六年九月八日、石川縣尋常中学校教授囑託、月手当金七十円（石川縣）」、「明治二十七年六月二二日、石川縣尋常中学校教諭、月俸七十円（石川縣）」、同年「一二月二四日、任石川縣尋常中学校教諭（内閣）」とある。『金沢一中・泉丘高校百年史』前編（一泉創立百周年記念事業実行委員会・一九九三年一〇月一五日）の「旧職員一覧」では、「太田達人、明治二六・九／明治三二・一、教諭」として、「教授囑託」は捨象している。

★明治二七（一八九四）年六月二二日 二十九歳 石川縣尋常中学校教諭に就任。

＊教諭発令の「官報」登載は、先の「教授囑託」の項で記した通り一二月二七日。六月二二日は石川県の発令である。一二月二四日から年俸八百四十円になる

（明治二八年一月四日「官報」第三四五三号、石川縣二二・一四日）。この年俸は月俸七十円の十二カ月分を合算した額ではないが、「年俸」支給は判任官から奏任官（高等官）になつたことを意味する。判任官は月俸で、高等官（勅任官・奏任官）は年俸である（明治二四年七月二四日・勅令「高等官任命及俸給令」。同年七月二七日「官報」第二四二三号・号外）。

＊高等官の発令は、のち明治三五年の文部省図書審査官発令の時であるが、奏任官（高等官）待遇であつたことは、「石川縣職員録」で分かる。明治二八年版・七月一日改正（石川縣・同年八月二九日）には「奏任官待遇」と肩書がある（住まいは、池田町四番丁三番地）、同二九年版・七月一日改正（石川縣・同年八月三日）も同じ肩書である（住所は、池田町四番丁一八番地）、同三二年版・一月一日改正（石川縣・同二一・一八日）には「奏任官待遇・文官普通試験委員」の肩書がある（住所は記されていない）。因みに、年俸の支給方法は、前記「俸給令」第十二条「高等文官ノ年俸ハ之ヲ四分シ二月五月八月十一月ノ四期ニ於テ之ヲ支給ス」である。法令改正の経緯を見逃しているかも知れないが、明治四三年の改正「高等官官等俸給令」で毎月の支給になつた。第三十二条「年俸ハ十二分シテ毎月之ヲ支給ス」（同年三月二八日「官報」第八〇二五号・号外）。

★明治二九（一八九六）年二月一日 三十一歳 年俸九百六十円。

＊同年一二月八日「官報」（第四〇三四号・石川縣二二・一四日）。前年四月一〇日、愛媛縣尋常中学校（松山）に囑託教員として赴任した夏目金之助の俸給は、彼が前任者の外国人数員並みの待遇を求めて月俸八二円。年俸に換算して九百八十四円である。同校の住田昇校長や理学士の横地石太郎いしはらう教頭が六十円、数学の渡

部政和が三十五円であつたから、伝記で話題にされる漱石の「高給」取りであるが、達人の待遇も遜色はない（夏目は、明治二十九年四月一四日、第五高等学校の英語科教授嘱託になって月俸百円となる）。さらに、愛媛県尋常中学校における夏目と校長との俸給差と同じことが、達人にもあつた。達人が赴任した時期の石川県尋常中学校長・富田輝象の年俸は七百二十円（明治二十六年九月六日「官報」第三〇五八号・石川県五月一五日）、筆頭教諭の達人が八百四十円であつたことは前述した（明治二十八年一月四日「官報」。二人とも委任官待遇だが、学士号を持つのは達人のみ）。富田校長との俸給は、内閣官報局「職員録」（乙）明治二十八年二月一〇日現在（同年二月二〇日）および「石川県職員録」（明治二十九年八月三日）においても同額である。今回、達人が俸給九百六十円になった時の、富田校長は八百円（内閣官報局「職員録」（乙）明治二十九年一月一日現在）。

＊明治三〇（一八九七）年二月一九日付、二代目校長に野田藤馬が就任した（同年二月二〇日「官報」第四三二八号。着任は二月）。この時の野田校長の年俸は八百円、達人は九百六十円である（内閣印刷局「職員録」（乙）明治三〇年二月一日現在。二月一九日付発令の野田校長も補記されている）。富田校長は学士号を持たなかったが、野田は明治二十七年七月一〇日、帝国大学法科大学政治学科卒業である（明治二十七年七月一日「官報」第三〇九号。達人の一年後輩である）。この年（明治三〇年）二月、野田は年俸千二百円となる（同年二月一八日「官報」第四三四二号）。達人も続いて昇給するが、次の項で述べる。前後するが、大阪府第一尋常中学校の「太田履歴書」（深江「あしかび」所収）には、石川県の発令として明治三〇年六月二八日に文官普通試験委員、同年八月二三日に教育事務取

調委員、同年八月二七日に石川県教育委員、が記録されている。なお、達人は明治三十三年三月一〇日、大阪府第一尋常中学校長として転任し、野田も同年六月二八日、山口県視学官として転出する（いずれも「官報」登載日は省略）。

★明治三二（一八九八）年一〇月六日 三十三歳 年俸千円。

＊同年一〇月一〇日「官報」（第四五八五号・石川県一〇月六日）。前年六月二八日、京都帝国大学書記官（初代事務局長）に就任した中川小十郎は、高等官六等・四級俸・千四百円であつた（同年六月二九日「官報」第四一九六号）。夏目金之助の愛媛県尋常中学校での俸給のことは、明治二十九年二月一日の項で述べた。

＊達人は金沢在任中に結婚している。教諭の身分が確定してからのことであろうが、子細は分からない。太田愛人氏は、達人の細君は金沢の人であつたが、「おばさん」と呼んでいた記憶しかないとのことであつた。達人の子女については、太田「ある友情」、太田「天に宝を」で、長男（定康）、二男（定治）と長女・二女がいたとされているが、藤井「年譜」には次のように記されている。長女テル（明治三〇年一〇月二三日生まれ。長男定康（同三三年八月二日生まれ）。二男定政（同三五年四月四日〜翌年八月一七日）。三男定治（同三八年五月四日生まれ）。二女マス（同三九年一〇月八日生まれ）。三女玉井（同四三年二月一八日〜大正三年二月二日）。達人の父定経は、慶応二年六月七日〜大正二年二月一四日、母ツルは、慶応二年六月七日〜明治四〇年五月一七日。また、長男定康は大正一四年五月三二日、私立岩手中学校（現・岩手高校）開校に伴ない英語教師となり（同校ホームページによれば、大正一五年創立とする『編者』、昭和二年三月二日、同前退職。昭和二〇年七月二日、家督相続とある（達人歿は、同年六月一〇日）。

＊達人の金沢赴任の斡旋者は狩野亨吉^{（うのこうきち）}ではないかという説があるが、そうではないであろう（誰とも決めたいが）、と編者は考える。狩野（慶応元・一八六五年七月二十八日～昭和二七・一九四二年二月三日。秋田県大館市出身）は、明治二二（一

八八）年七月一〇日、帝国大学理科数学科を卒業し、さらに文科大学へ編入学（学士入学）して、同二四年七月一〇日、哲学科を卒業している。達人の理科大学での先輩である。しかも、翌二五年七月一六日から同二七年三月三〇日まで、金沢の第四高等学校教授であった（官報で確認。ただし、夏季休暇中であつたから、東京新橋を出立したのは九月六日である。後記「狩野亨吉日記 参照」。

なお、文科大学卒業から四高赴任までの間は、大学院で「数学のメソドロジ」を研究していた。メソドロジとは「方法論」である。赴任したものの、狩野は四高在任を嫌っていた。明治二五・六年の夏季休暇中、教員補充の公務を帯びて上京しているが、自らの身の振り方も併せて考えていた。実直な狩野が、自らが離れようとしている金沢へ、それも高等中学校ではなく尋常中学校へ斡旋するであろうか。間もなく狩野は四高を去り、その後は五高教授・一高校長・京都帝国大学文科大学の初代学長を務める。それにしても、達人と狩野との交流は深かった。金沢を去る時、古書冊蒐集家の狩野が、達人に自分の書籍を譲っている。

トピック 【狩野亨吉日記に登場する達人】（達人、徴兵検査）

達人と狩野との親交の様子は「狩野亨吉日記」で分かる。この日記は、金沢大学大学院教授（当時）上田正行氏によって翻刻され、次の誌に発表されている。

＊上田正行「狩野亨吉日記」（金沢時代）の翻刻」（金沢市史編さん事務局編「市史かなざわ」第四号・金沢市・平成一〇年三月三二日）および、同「金沢時代の『狩野亨吉日記』（続）」（金沢大学文学部論集『言語・文学篇』第一九号・同大学文学部編刊・一九九九年三月一八日）。なお、達人と狩野との出会いを「日記」から逐一拾う紙幅はないので、一部を除き達人・狩野が互いに訪ねた回数のみを掲げる（若干のコメントを付す）。翻刻者は、漢字はなるべく原文を尊重したとされているが、以下は常用漢字に直す。

＊明治二五年は東京で八月一回と九月一回。九月は、六日に狩野が金沢へ赴任する際の見送り。明治二六年九月は三回で、そのうち三日は東京で「晩、学士会に於て同志相会し太田達人、金沢尋常中学校に赴任するを送る」（狩野は夏季休暇中に数学教員採用の目的で上京中）。一七日は昼食を共にしており、一九日には狩野が「尋常中学校に至り後、太田達人を英町寓所に訪ふ。：四時、太田来訪ふ」（達人の金沢の住所が分かる。その夜は共に、震災調査委員を「鏑甚」に招いた宴に出ている。一〇月は五回で、そのうち二五日は晩食を共にしている。なお、達人のことではないが、二七日の条に四高の新築落成式（三〇日挙行）に「木下専門学務局長、牧瀬試補、中川属、金沢に來らんと云ふ」と記す（中川属は、中川小十郎である）。落成式当日の記述には、「文部本省出張官専門学務局長木下廣次、技師久留米正道等來臨む」とあって、中川は属僚だから記されていないが、局長に随行したであろう（木下は、中川らが第一高等中学校在学時の校長であり、のち京都帝国大学創設に際して、木下総長・中川書記官として関わった。一一月二回、そのうち二六日は晩食を共にしている。一二月二回。明治二七年は一月二回、

二八日には「太田達人を訪ひ晩食を饗せらる」。二月一回、三月四回。四月は四回で、そのうち一五日「此時、余之を東京に送る運賃を有せず。又、太田書籍二乏しければ之を頼、用ゐるならんと思ひ相談の上かくす」（「かくす」は、「そのようにした」の意）。四月二〇日、狩野は加能丸に乗船して金沢を發ち、敦賀經由で東京へ戻った。五月二四日「朝、太田達人来る。云ふ。徴兵検査の故を以て明後日、帰省すべき予定にてこゝを過ぐと。…晚、太田理学士を淡路町関根屋に訪ふ。夏目文学士又来る。共に大学寄宿舎に至り、夜十一時帰る。五月二五日「太田、夏目と上野青陽亭に晩食す」（二四日のこゝを過ぐ）は、「東京を経由して」岩手へ帰るの意。大学寄宿舎は夏目の大学院時代の住まいのように考えられるが、前出『増補改訂漱石研究年表』の明治二六年九月の条に「漱石が大学寄宿舎にいたのは明治二十六年夏ということになる」としている。また、和田克司編『子規の一生』（子規選集⑩増進会出版社・二〇〇三年九月二〇日）によれば、同年四月二日、夏目から「本郷に下宿することにした」と移転先を連絡する書状が、子規に届いている（子規の『頼祭書屋日記』に、本郷区台町四番地・富樫方とある）。したがって、大学寄宿舎は漱石の部屋ではなく、共通の友人・大塚保治（旧姓は小屋）の部屋であったかも知れない。大塚は、漱石全集「月報」昭和三年版・第四号に、「学生時代の夏目君」と題する回想文を寄せている。大学院時代の寄宿舎に関する箇所は、次の通りである。

大学院にゐる時であつた。…夏目君も入舎して来た。其頃の文科学科生は数も少なく、寄宿舎でも二三室を占領してゐるだけだつたから、夏目君とは或は同室になつた事もあり、又向ひの室に居た事もある。

上野青陽亭での晩餐は、達人送別である。なお、達人が宿泊した「関根屋」の跡には、今も「関根屋ビル」がある。

＊なお、漱石・狩野・太田・中川の名前が登場した序でに、この時期（明治二六年一〇月二七日付）、漱石から狩野へ送つた書簡を引いておく。曰く：「太田氏近況は如何に御座候や先日同氏より中川小十郎の番地報知あり度旨通知有之候へども同人（中川＝編者）より太田へは写真通送の筈につき住居番地は其時に判然する事と心得其儘に放擲仕置候間御面会の節はよろしく御伝声可被下候」（漱石全集・第三卷「書簡」篇）。この写真は、帝国大学卒業直後に、太田・中川・夏目と佐藤友熊の四人で撮つたものである。佐藤は、漱石の「満韓ところどころ」（二二）に登場する旅順警視総長である（このことは、先の「さまざま」まな権太視察記・紀行文」の高原操『極北日本』の注でも触れた）。

★明治三二（一八九九）年三月九日 三十四歳 石川県第一尋常中学校教諭を退任。

＊「官報」の免官発令はないが、次の大阪府第一尋常中学校長発令で確認（前職に「石川県第一尋常中学校教諭」とある）。就任した時点の校名は「石川県尋常中学校」であつた。校名の変遷を『石川県立金沢第一中学校一覽』（大正四年度版・石川県立金沢第一中学校・大正五年四月三〇日）の「本校沿革」によれば、明治三一年九月二七日「石川県第一尋常中学校」と改称し、明治三三年四月（一日であらう）「石川県第一中学校」と改称した。これは中学校令改正（明治三三年七月七日・勅令第二十八号）附則・第二十一条「既設ノ公私立尋常中学校ハ本令施行ノ日ヨリ中学校ト改称ス」に由る。なお、明治三四年五月二日「石川県立第

一 中学校」と改称する。

★明治三十二年三月一日 大阪府第一尋常中学校長に就任。

* 同年三月一日「官報」(第四七〇五号)で確認。山本「論考」は、「北野中学

(現北野高校)の第五代校長となる」とするが、大阪府立北野高等学校のウェブサイト・ホームページの「歴代校長」によれば、七代目であったらしい。同校に着任したのは二〇日であった(大阪府立北野高等学校校史編纂委員会編『北野百年史』欧学校から北野高校まで』北野百年史刊行会・昭和四十八年一〇月六日)。

* 三月一日、年俸千二百円(同年三月三日「官報」第四七一四号。大阪府三月一〇

日)。前任校長・金子銓太郎の年俸は、奏任官待遇・年俸千円であった(明治三一年二月一五日現在「大阪府職員録」石西尚一編刊・明治三二年四月一五日)。一二月二二日「職務特別勤労二付金四十円賞賜」。年末ボーナスである(深江「あしかび」。

大阪府の発令で「官報」には出ない)。

* 明治三三(一九〇〇)年一〇月一日、年俸千四百円(同年一〇月五日「官報」第五

一八〇号。大阪府一〇月一日)。同年一二月二〇日「職務特別勤労二付金五十円賞賜」大阪府(深江「あしかび」)。明治三四年一二月二三日にも、前年同額の賞与

が出ている(同前)。なお、明治三三年一二月三〇日、正七位に叙せられている(同年二月一日「官報」第五三三六号。宮内省一二月三〇日)。

* 達人が着任早々に臨んだ大阪府第一尋常中学校卒業式で、在校生代表で送辞を読んだのは四年生の上野精一であった。上野は朝日新聞社の社主を継いで社長も歴任し、全国中等学校野球連盟(現・高野連)の初代会長にも就いた人物である。翌年の同校特待生の中には、上野の名もあるが、八木秀次も名を連ねて

いる。八木は、宇田新太郎と共同で発明した「八木アンテナ」で知られ、大阪帝国大学総長などを歴任した学者である。それらのエピソードや、始業式・終業式・卒業式での達人の訓示などは、北野高等学校や同校六稜同窓会が編んだ「創立五十周年」「創立六十周年」「北野百年史」「創立百十周年」「北野百二十年」「六稜百三十年」に記されている。

★明治三五(一九〇二)年四月二十九日 三十七歳 「紀元会」に出席。

* 先の明治三二年九月一七日の項で触れた「紀元会」である。達人が公私用で学校を離れた動静については、次の項でも採り上げるが、この時の上京の用向きは分からない。ともあれ、菊池寿人の「日記」から引く。その日記の明治三五年四月二十九日の条、「廿九日、雨、太田達人、松井敬勝二氏上京につき、夜、多賀羅亭にて紀元会を開く。会する者、二氏の外、狩野、牧瀬、小川、中村(精二)原文、山川、岩岡、大森の七氏と予を合せて十名」(菊池誠編『菊池寿人香蔭日記』菊池寿人香蔭日記刊行会・昭和六三年六月五日)。

* 上京してきた、もう一人の松井敬勝は、太田達人の第一高等中学校の一年先輩(明治二年七月九日卒業)で、帝国大学動物学科を卒業した(明治三四年七月一〇日)。「官報」で把握した経歴の概略は、岐阜県東濃尋常中学校長、山口高等中学校教授を経て、この時期は石川県第二中学校長であった。その後、非職となっている(明治四〇年五月一四日「官報」第七二五九号)。この時の校名は、石川県立金沢第二中学(現石川県立金沢錦丘中学校・高等学校・中高・貫校)である。

* 狩野は、前述の狩野亨吉である。牧瀬は、佐賀県出身の牧瀬五一郎。松井と同じく、達人の第一高等中学校での一年先輩で、明治三四年七月一〇日、学士編

入の狩野とともに文科大学哲学科を卒業した。山口県尋常中学校長を経て、この時は文部省参事官を務めていた。のち陸軍教授となり、再び文部省参事官に再任されているが、詳しい経歴は把握できていない。

＊岩岡保作は、達人と同期に帝国大学理科物理学科を卒業し、大学院へ進んだ。その後の経歴は未詳であるが、明治三八年九月から開校された名古屋高等工業学校の教授に就任しており、のち明治四五年から大正四年にかけて、九州帝国大学工科大学教授（工学博士）であった。小川、中村精二の経歴は未詳である（明治三年七月、理科大学化学科卒業生に小川正孝の名前が見出される）。

＊山川信次郎は、明治二八年七月一日、帝国大学分科大学英文学科卒業。漱石の後輩友人で（のち不仲になったことは略す）、明治四一年には長崎高等商業学校教授、明治四三年八月から第五高等学校教授に就任している。大森の経歴は未詳である。

★明治三五年九月二七日 大阪府立北野中学校長を退任。

＊同年九月二九日「官報」（第五七七二号・内閣九月二七日）。「願ニ依リ本職ヲ免ス」（名義は「依願」退職であるが、本人の都合によるものではなく、官庁人事異動手続の常套（じょうろう）であって、「免旨願いを差し出すべし」と命じられるのである）。なお、大阪府第一尋常中学校の「太田履歴書」（深江「あしかび」所収）には「二五日」と誤記されている。

＊達人が赴任した時は「大阪府第一尋常中学校」であったが、その後、校名が改称されている。当時は中学校令・同改正令など学校制度の改変によって、各校とも校名変更を繰り返している。沿革の仔細は省くが、大阪府第一尋常中学校

は、大阪府第一中学校（明治三年四月一日）・大阪府堂島中学校（明治三四年四月一日）・大阪府立堂島中学校（同年六月一日）と改称し、明治三五年四月一日、大阪府立北野中学校と改称したばかりである。したがって、達人の名前で授与された卒業証書に、北野中学校名を冠したものはなかった。この年五月には、大阪市北区堂島から北区北野芝田町の新校舎へ移っている（大阪府立北野高等学校創立百十周年記念誌編集係編『創立百十周年ノ高等学校設立三十五年記念』同校創立百十周年記念事業実行委員会・昭和五八年二月二日発行、などによる）。達人は、校地移転や組織・校名変更の過程に立ち合った。

＊同校の同窓会誌「六稜」第二号（大阪府立北野中学校々友会・明治三五年二月：日付は確認できていない）に、「北野中学校日乗」と題する学校日誌が載っていて、達人の動静が次のように記されている。

七月七日「太田校長二週間上京ヲ命セラル」、同月一八日「太田校長東京ヨリ還ル」、同月二六日「太田校長金沢市ニ向ヒ出発ノ途ニ上ル」、八月五日「太田校長金沢市ヨリ還ル」、九月一日「第二期ノ始業式ヲ行フ例ナリ」、同月一七日「太田校長募参ノ為メ帰郷ノ途ニ上ル」、同月二五日「太田校長郷里ヨリ還ル」、同月二七日「太田校長辞職ヲ聞届ケラル。三重県中学校長金田樞太郎氏、本校長ニ任セラル。職員一同、太田校長ノ為メニ送別会ヲ開ク。小野視学官及旧職員三名モ参会ス」。

＊この後、同月三〇日、同校講堂で職員・生徒による送別会が開催され、達人校長の留別の辞に対し送辞を述べたのは、生徒代表・五年生の八木秀次（前述）であった。引き続き大阪倶楽部で「小野視学官、服部教諭ノ發起ニテ、太田前

校長ノ為メニ本校ノ内外人合同ノ送別会ヲ開ク」(達人の辞は、『北野百年史』などに載る)。一〇月一日「職員生徒一同、太田前校長ヲ梅田停車場ニ見送リス」とある。達人が墓参のために帰郷して間もなく、免官になっているところから、展墓の帰省の時点で免官や北京赴任のことも示があったと思われる。

★明治三十五年一〇月七日 任文部省図書審査官。

＊併せて「叙高等官六等・四級俸下賜」が発令されている。図書審査官・高等官六等は、同年一〇月八日「官報」(第五七八〇号・内閣七日)、四級俸は、一〇月九日「官報」(第五七八一号・文部省七日)。四級俸は、「高等文官年俸二号表」によつて年俸千八百円である(高等官官等俸給令・明治三十五年一月一四日「官報」第二八二五号)。図書審査官が「文部省官制」改正で「高等官官等俸給令」に加えられたのは明治三〇年である(同年一〇月九日「官報」第四二八三号)。ただし、清国政府の招聘(しやうへい)を受けたので、文部省からの俸給は「無給」であった。無給発令を「官報」で確認することは出来ないが、内閣公報局『職員録』(甲)各年次版(明治三十六年五月一日現在・同三十九年五月一日現在)に、「図書審査官・太田達人・清国政府応聘中・無給」と記されている。

＊達人を図書審査官に任命したのは、次項に述べる清国政府からの聘用(へいよう)に対応した、本国政府としての処遇である。同時期、服部宇之吉(後述)が北京の京師大学堂正教習に就任するに際して、東京帝国大学助教から教授に昇任し、文学博士号を授与されたのと同じである。

★明治三十五年一〇月七日 京師大学堂師範館副教習に応聘。

＊「中国政府備聘日本人名表」一九〇三・一九一二(南里知樹編『中国府雇用

の日本人・日本人顧問ノ人名表と解説』所収：近代日中関係研究会編『日中問題重要関係資料集』第三卷「近代日中関係史料」第二集・龍溪書舎・一九七六年二月二〇日復刻)では「一二日」付となっている。にも拘わらず、副教習に応聘した日付を「一〇月七日」としたことについては、この後で述べる。清国からの招聘であるから日本国からの「発令」はない。しかし、文部省図書審査官のまま、清国政府の招聘に応じるからには(日本政府の内意はあったものの)、許可を得なければならぬ。その「北京大学堂教員の許可書」(明治三十五年一〇月七日)の複写物が岩手県立盛岡第一高等学校に保存されているようであるが、それを確認することはできなかった。だが、もう一つ資料がある。それは国立公文書館外交史料センターに保存されている文書で、のち達人が就任する秋田県横手中学校校長時代に、秋田県が作成した太田達人「経歴書」である。これは「叙位裁可書・明治四十四年・叙位卷六」簿冊の「秋田県立横手中学校長正七位太田達人外二十一名叙位ノ件」の中に綴られており、「明治三十五年十月七日、在職ノ俣清国政府ノ招聘ニ応シ、京師大学堂師範館副教習トナル」と記されている。

＊前後するが、大阪府立北野中学校時代の、七月七日「太田校長一週間上京ヲ命セラル」の発令は見当たらないが、その時点で京師大学堂からの招聘の話があったかのではないか。ドイツ留学中の服部宇之吉へ文部大臣から京師大学堂正教習就任について「今回、清国政府に於て：先づ北京に大学堂を設け、差当り速成師範館を開かんとする、：就任の意志なきか」との意向打診があったのは、明治三十五年七月初旬である(服部先生古稀祝賀記念論文集刊行会編『服部先生古稀祝賀記念論文集』「服部先生自叙」富山房・昭和十一年四月二日)。先の「七月七日」

を傍証する。服部宇之吉は「服部先生自叙」で、「自分が師範館の総教習となり、京都帝国大学教授法学博士巖谷孫藏氏が法学館（旧来の「科挙」^{かきょう}）制度の及第者、進士に最新の法律経済の学課を授ける課程（編者）の総教習となり：自分の下に理学士太田達人氏を、又巖谷（孫藏＝編者）博士の下に法学士杉榮三郎氏を用ひた」と述べている（総教習には清国の大臣が就任しているので「正教習が正しい」）。

＊服部宇之吉は、達人と同居人ではないが、東北（旧二本松藩）の出身で、明治二三年七月、帝国大学文科哲学科を出た先輩である（達人が帝国大学に入学したのは明治二年九月）。第三高等中学校教授を務めた後、師範学校教授・文部大臣秘書官など文教畑を歩いてきた人物で、明治三年には漢学研究のため清国へ留学した。その留学中に義和団事件に遭遇し、北京に九週間籠城した体験もあった。この北京滞在と籠城が、後年の対支文化事業（京師大学堂支援）に係する因縁となった（前出『菊池寿人 杏蔭日記』の、明治三年九月二日の条には「服部宇之吉学士、狩野直喜学士の慰勞会に出席す。二氏は今回の清国義和団騒動に際して北京に籠城し、万死に一生を得てこのほど帰朝せられたる也。会する者、大学職員及文科大学出身者九十余名」と記している）。義和団事件後、帰国命令を受けて留学を打ち切ったが、続いてドイツ留学を命じられ、京師大学堂正教習就任のために呼び戻されるまでは、彼の地に滞在していた。

＊清国の教育制度近代化（大学堂や中小学堂の設置）に向けた動きは、明治三年三月二日「官報」（第四四二三号）の外報「京師大学堂開設準備の上諭」、同年七月二六日「官報」（第四五二二号）の外報（上海申報）「京師大学堂創設の上諭」が伝えていた。その後、清国における大学堂総教習の任命や、「京師大学

堂校則制定」（明治三年一月四日「官報」第四六九号・外報）などの準備が重ねられ、この年、本格的な開校に漕ぎ着けたのである。

＊日本の教育制度近代化でネックになったのは教員養成であったが（明治五年、「学制」を發布して、全国に大学区・中学区・小学区を設けることとしたが、教員確保が追いつかなかった）、清国の場合も同様、師範館の開設（それも速成科で、新しい人材の育成と、若手の現職教員を再教育すること）が急がれた（前記したように、「科挙」及第者・進士に新教育を授ける「仕学館」も開設した）。達人は、「お雇い日本人教師」として招かれたのである。正教習（服部）は校長、副教習（太田）は副校長。契約年限は、明治三六年二月から満四年（服部も同じ期限）、月俸三〇〇円である。服部の月俸は五〇〇円（前出「中国政府僱聘日本人名表」）。達人の月俸を清国通貨で表せば、銀三六〇元・房租銀四五元である（阿部洋『中国の近代教育と明治日本』福村出版・一九九〇年八月一〇日）。一元は約八〇〜九〇銭であったから（経志江「清国お雇い日本人教師」中島半次郎を中心に、「日本の科学者」第三九巻七号・二〇〇四年七月一日所収）、「中国政府僱聘日本人名表」の円換算と合致するが、他に房租（住宅手当）が出ている。房租が支給されていない教習もいる。招聘以前から中国に滞在していた者であろう。因みに、この頃の帝国大学総長の年俸は、一級俸で四千元、二級俸で三千五百円であった（帝国大学高等官俸給令・明治三〇年六月三日「官報」第四一九〇号）。明治三五年九月一九日の「読売新聞」が、「巖谷博士の清國行」の見出しで「京都帝国大学教授法学博士巖谷孫藏氏ハ六千圓の年俸を以て清國政府の招聘に應じ、去る十六日渡清の途に上りしが」と報じており、服部宇之吉と同じ待遇であったことが分かる。なお、達人

は單身赴任であつたらしい。次項で引く「朝日新聞」報道には、大阪に留守宅があつたように記されている。

★明治三六（一九〇三）年一月 三十八歳 冬休みで帰国。

* 一月二〇日、午後二時から北野中学校講堂で職員・生徒を前に「北京の事情」を講話した（講話の内容は、前出「北野百年史」や深江「あしかび」などに載っている）。
「東京朝日新聞」（同年一月三日と五日）に、次のような談話を発表している。
太田理学士の北京大学談 昨年北京大学の教習に聘せられたる元大阪府北野中学校長太田達人氏は頃日（過日＝編者）帰って大阪内久宝寺町四丁目の宅に滞在したる上、昨日上京したり。十日許り滞在、博物理化の器械及び図書を買ひ入れたる上、一旦帰阪して来月十七日、字品発の御用船にて帰任すべしと、其談に……（以下、北京大学の組織や現状について述べているが紙数の都合で省く）。

* 一月二四日から三月二日までの間に、牛込区（現・新宿区）矢来の夏目金之助宅を訪ねている。英国留学を終えた夏目は、長崎入港が一月二〇日。その船で神戸港に上陸し、陸路同月二四日、新橋に着いて矢来の岳父・中根重一方に落ち着いた（三月三日に、かつて甥外も住んだ千駄木の借家に移る）。訪問日は確定できないが、太田達人談「予備門時代の漱石」（漱石全集「月報 第四号」）で、「私が学校を出てから夏目君の宅を訪問したのは、牛込の矢来にゐられた時だと覚えてゐます」と述べている。この後に「駒込千駄木へ移る前に、一寸矢来に住んでゐたことがあるでせう」と語っていて、記憶は正しい。夏目の留学が終わった直後の訪問である。なお、夏目の帰朝は、明治三六年一月二八日「官報」

（第五八六九号）が、「文部省外国留学生第五高等学校教授夏目金之助ハ本月二十日帰朝セリ（文部省）」と報じている。

★明治三九（一九〇六）年二月二六日 四十一歳 清国在任中、本国の在職者と同等に遇される。

* 国立公文書館蔵「文部省図書審査官太田達人外一名清國政府ノ聘用中在職者ニ關スル規定適用ノ件」簿冊「内閣・公文雜纂・明治三十九年・第三十六卷」で、次のように上申されている（原本の文字が不鮮明で判読困難な箇所がある）。

文部省図書審査官 太田達人、第二高等学校教授 氏家謙曹

右太田達人ハ明治二十六年理科大学卒業後中学校首席教諭又ハ校長□□□□有之義ニ清国北京大学同師範館設立□副教習トシテ同国政府ノ招聘ニ応シ正教習タル東京帝国大学文科大学教授文学博士服部宇之吉ヲ助ケテ諸般ノ計画経営ニ参与シ又□ノ数学物理学ノ授業ニ勤精シ成績ノ見ルヘキモノ少カラス又氏家謙曹ハ太田ト同年大学ヲ卒業シ爾来中学校高等学校等ノ教職ニ在リ三十七年八月前記師範館数学□（兼）物理学教習トシテ聘用セラレ在職二年（一）館（師範館において、の意であらう）鋭意其職務ニ従事シ成績佳良ナリ且該館全体ノ経営及教育上ニ關シテハ常ニ服部宇之吉ヲ補佐シ尽瘁セル等孰モ其職務輕カラサル義ニ付明治三十七年勅令第百九十五号第二項ニ依リ特ニ在職者ニ關スル規定ヲ適用候様致度此段請閣議候也

明治三十九年十月二十三日

文部大臣 牧野伸顯 外務大臣子爵 林 董
内閣総理大臣侯爵 西園寺公望殿

＊前記の上申は、同年一〇月二六日付で、総理大臣・西園寺公望から奏上され「聞」（聞き届く、聞き入れる、であろう）の印が押されている。明治三十七年勅令第九十五号第二項とは、外国政府に聘用された官吏は定数外になっているが、特段の場合、在職者と同等の待遇を適用できることを定めたものである。もともと、これは文部省官制に関する官吏「定員」のことであって、明治三五年一〇月七日の項で「無給」であったことを示したように、「俸給は停止し、旅費は支給しない」ことには変わりはなかった（明治三十七年八月二九日「官報」第六三五〇号）。それはともあれ、この文書は、「正教習タル服部宇之吉ヲ助ケテ、副教習トシテ諸般ノ計画経営ト数学物理学ノ授業ニ勤精」した達人の姿を公文書で確認できるところに意味がある。

＊氏家謙曹は上申書にある通り、明治二六（一八九三）年七月一〇日、達人とともに帝国大学理科物理学科を卒業した（第一高等学校卒業は氏家が一年後であるが、達人が帝国大学で二年自主留年したので同期となった）。卒業後の動静は詳らかでないが、文部省に入省して間なしに、福岡県尋常中学修猷館（現福岡県立修猷館高等学校の前身）に赴任している。東京大学文書館蔵「文部省任復・明治二十六年」簿冊に、文部省学務局長・木下廣次から帝国大学総長・浜尾新へ宛てた「本省元給費理科大学卒業生氏家謙曹福岡県尋常中学修猷館へ赴任ノ件差支無之候間御廻答ニ及ビ候也」（明治二十六年十一月廿八日）なる文書がある。また、氏家が編纂した高等小学生用の教科書『新編理科書』（全七巻・福岡の林磊落堂版と森岡栄文堂版、何れも明治二十七年六月一〇月初版）があり、その奥付の氏家住所は福岡市洲崎裏町一六番地寄留である。その後、県立宮城県第一中学校校長と

第二高等学校教授の俸給発令は確かめられるが（何れも明治三十六年の「官報」に拠る）、経緯は不詳である。ただ、氏家が京師大学堂師範館に赴任した時点では、前出「中国政府僱聘日本人名表」の「本邦における官職」に、第二高等学校教授とある。達人に遅れて明治三十七年八月に渡清した。前出『菊池寿人 杏蔭日記』の、明治三十七年七月二十八日の条に「氏家謙曹氏の送別を兼ねて戊子会を一つ橋学士会事務所に催す。氏は今回清国政府の聘に応じ、北京なる優級師範学堂の教授として赴任せんとす」と記されている。「中国政府僱聘日本人名表」では、契約期間は明治三十七年八月二七日から満三年である。達人の場合とは異なり、帰国後は第二高等学校教授に復している（明治四二年の「官報」に第二高等学校教授としての俸給発令がある）。

★明治四〇（一九〇七）年二月二日 四十二歳 京師大学堂師範館副教習を退任。

＊前出・太田達人「経歴書」（秋田県作成・国立公文書館蔵）に、「明治四十年二月十二日、契約満期二付、清国大学堂師範館副教習ノ職ヲ退ク」とあり、また同日付で「廃官トナル」と記されている。廃官は、図書審査官の解任である（「官報」では確認できないが、秋田中学校長に任命されている。：次項参照）。この日が帰国時期かどうかは分からない。太田「ある友情」は二月十二日まで北京で過ごし、山本「論考」は二月二日、北京から帰国する」とする。

★明治四〇年三月二五日 秋田県立秋田中学校長に就任。

＊校長任命・五級俸下賜（同年三月二六日「官報」第七二八号）。任命は内閣、俸給は秋田県で、発令はいずれも二五日付。この時の秋田県知事（官選）は、明

治三九（一九〇六）年一月二六日就任の下岡忠治（前法制局参事官）で、同四年一月九日、農商務省農務局長へ転身した。後任は茨城県知事から森正隆が着任（日付は同前）し、明治四五（一九一二）年三月二八日、新潟県知事へ転出している。この森知事は、達人と同期である（法科大学法律学科卒業。達人と同期といえは、これまでに登場した中川小十郎（政治）、菊池寿人（国文）、夏目金之助（英文）、岩岡保作・氏家謙吾（物理）も同じである。森正隆は知事・三級俸で年俸三千円。達人は校長・五級俸で千四百円（何れも、明治四〇年五月一日現在『秋田県職員録』の地方官俸給表による）。先の文部省図書審査官（明治三五年一〇月七日の項）は無給ではあったが、名目上は年俸千八百円であったから、地方官に転じて俸給が下がった（大阪府第一尋常中学校長時代と同額である）。

★明治四三（一九一〇）年六月七日 四十五歳 秋田中学生のボート遭難事故発生。

＊達人は、この年九月に秋田中学校長を退任することになるが、その原因が同校生徒のボート遭難事故に因るとするのが通説である。新聞報道によれば、日露戦争・日本海海戦の連合艦隊旗艦であった三笠が、秋田県土崎港沖に錨泊したので、秋田中学校では全校挙げて観艦に向かうことになった。しかし強風のため解が出せないというので、この行事は中止になった。ところが、腕に自信のあるボート部員八人が荒波に乗り出し、難航のうえ三笠に着艦した。それを見た十人の生徒が負けじとばかり漕ぎ出したが、激浪のため転覆した。土崎港の漁船が危険を顧みず救難に向かい、三笠艦からも救助船を出したが、三人が行方不明になり、後日、溺死体となって発見された（『秋田魁新報』記事。記事の

詳細を引く紙幅がないので、次項で「見出し」のみを掲げる。達人は校長として、この事故の責任を負われ、更迭されたのであった。奇しくも生徒遭難の日は達人の誕生日であった。なお、秋高百周年記念事業実行委員会の百年史編纂委員会編『秋高百年史』（県立秋田高等学校同窓会・昭和四八年九月一日）は、遭難者をボート「部員」であったと述べており、太田「ある友情」、太田「天に宝を」、山本「論考」、橋本「樺太から」や、盛岡「高「太田達人展」解説書も「部員」としているのは、刊行年次から考えて、前記「秋高百年史」に拠ったと考えられる（十人の生徒がボート部員であったかどうかは、「秋田魁新報」記事では明確でなく存疑であるが、漕ぎ出した艇はボート部の「布引」号であった。「秋高百年史」に依れば、ボート部員が乗った艇は「華厳」号である。「魁」紙と「百年史」では十人の生徒の名前の一部に相違がある）。

＊以下、「秋田魁新報」が報じた記事の掲載日と「見出し」を羅列する。明治四三年六月九日・三面「中学生遭難詳報」、六月一〇日・三面「中学生遭難彙報」「遭難後報」、六月二日・三面「死体搜索方針」「遭難搜索彙報」、六月二日・三面「死体搜索実況」「昨日も発見せず」、六月三日・三面「死体搜索彙報」、六月四日・三面「学生死体発見」「死体発見（第二報）」、六月五日・三面「愛児を失ひたる角田猛士君」、六月六日・三面「溺死学生彙報」、六月一七日・三面「遭難餘聞」、六月一八日・二面「秋中学生的遭難に付」、六月二三日・二面「遭難学生の葬儀に就て（森知事の談）」、九月二日・三面「遭難者追弔会」。また、「朝日新聞」（同年六月九日・第八五五号）が「中学生溺死（秋田）」の見出しで、「読売新聞」（同月同日・第一一八七四号）が「秋田土崎港の椿事」

と題して遭難事故を報じている。なお、「秋田魁新報」（六月九日）は、遭難事故が発生した七日の午後五時から、土崎町の主催で「三笠艦歓迎会」が催され（三笠艦長以下十一人を招待していた、夜には町民による提灯行列もあったこと、同艦が八日午後一時に大湊へ向けて出航したことを伝えている。

＊先の「秋田魁新報」記事の「秋中学生の遭難に付」は、一記者の署名で学校側の責任を論じたもので、中学生の行動は無謀ではあったが、師父は監督責任を免れることは出来ない、とするものである。世論の全てであったかどうかは分からないが、達人校長が秋田中学校を去ることになった背景が窺える（転任先は次項。達人の事歴を述べたものは、森知事の上申によって左遷されたとする。漱石も、そう感じて帝大同期の森正隆を罵っている。時期は後のことになるが（達人の樺太庁中学校長時代）、漱石は南満州鉄道の龍居頼三へ宛てた書簡のなかで発奮している。曰く、「拝啓、本日狩野亨吉君をたづね、例の人物につき相談致候処、別にこれという程の人物も物色し得ず弱りはて候。ふと太田達人のことを思ひ出し候。あれなら君とも熟知の間柄故、双方にて気がねなく至極便利と存じ候が如何にや。彼は大器故、秋田の馬鹿知事森正隆よりグズと思はれ今樺太に赴任致居候。狩野も太田には賛成致候。出来得べくんば、あの下に腕のききたる人一人をつけたら妙ならんと存候（以下略）（編者）七月一日」（古川久「漱石の龍居頼三宛書簡。岩波『図書』第三三〇号・昭和五年二月一日初出。『漱石全集』第二四卷所収。

＊前記の書簡年次は、古川久氏が「大正二年」と推定されている。龍居頼三（安政三・一八五六年〜昭和二〇・一九三五年）の経歴は詳しく分からないが、満鉄創

立に際し、秘書役長を務め、大正六年に満鉄理事となった人物である（任南満州鉄道理事・同年二月二十五日「官報」第三三六〇号）。達人・中川・夏目らと同期の中村是公（明治四一・一九〇八年五月一六日から副総裁、同年二月一九日から大正二年・一九一三年二月二八日まで総裁）の側近であった。それで、達人の転職先として満鉄に打診したのである。達人との間で、そのことが話題になったかどうかは分からない。

＊達人がボート遭難事故の収束に追われている頃、漱石は「修善寺の大患」で生死の境をさま迷っていた。明治四三年八月六日から、胃潰瘍の転地療養のため修善寺温泉の菊屋旅館別館に逗留した漱石は、同月二四日、大量の吐血で人事不省に陥った。『漱石全集』の「日記」（快復後に周囲から聞かされたこと）や、夏目鏡子『漱石の思ひ出』（岩波書店・一九一九年一〇月一五日）には、坂元雪鳥（朝日新聞社員）が電報を打とうとして手が震えて字が書けなかつた」とか「危篤の電報を方々へかけた」と記されている。かなり広範囲の、漱石の知己・門人へ打電されたから、達人へも知らせがあつたか。太田愛人氏は、「晩年の漱石が修善寺で危篤になったとき、電報で樺太にいる達人に知らせている」と書かれている（太田「ある友情」）。これは、太田達人談「予備門時代の漱石」（漱石全集「月報」第四号）に拠るらしい。達人はこう話している。

修善寺の大病の時は、私も樺太にゐて危篤の電報を受取りました。あそこから出て来るわけにも行かないので、己（己）むを得ず返電だけを打つて置きましたが…（以下略）（編者）

「樺太にゐて」は達人の思い違いである。もともと、本土（秋田）にいても、

ボート遭難事故の収束に追われており、見舞いに出向ける状況にはなかった。狩野亨吉は修善寺の菊屋旅館別館にまで出向いていながら、漱石には会わずに引き上げている。

トピック【戦艦「三笠」発信：天候晴朗ナレトモ波高シ】

余談であるが、「三笠」は日本海海戦の後、自爆沈没や座礁など傷だらけの艦命を辿り、最後は横須賀に記念艦として保存されることになった。

＊自爆は、日本海海戦から帰還して佐世保軍港に保留中の明治三十八年九月一二日、火薬庫内で爆発が起こり、炎上・沈没して死者二五一名を出した。引き揚げて修理され現役に戻り、シベリア出兵（大正七・一九一八年から始まったロシア革命に対する干涉）の支援に参加し、また尼港事件（大正九・一九二〇年、ロシア・バルチザンによりニコライエフスク港の日本守備隊と居留民が殺害された事件）の際には救援に向かった。大正一〇年九月、ウラジオストク港沖の濃霧の中で座礁し、応急修理のうえ帰投した。大正一二（一九三三）年九月一日の関東大震災では岸壁に衝突し、応急修理のままであった部位から浸水して着底し、帝国海軍から除籍された。軍縮条約により廃艦後は解体される予定であったが、現役復帰できない状態にすることを条件に保存することが決まった。

＊日本海海戦時の「三笠」には、大学予備門で達人と同期であった秋山真之が、艦隊作戦参謀として乗艦していた。司令長官・東郷平八郎が大本営へ打電した「本日天気晴朗ナレトモ波高シ」は、秋山が起草したドラマチックな名文として専らの評判である。「日本海海戦戦報」第一報は、明治三十八年五月二七日、

海軍省に着電した。その電文は「敵艦見ユトノ警報ニ接シ聯合艦隊ハ直ニ出動之ヲ撃滅セントス本日天候晴朗ナレトモ波高シ」（同年五月三〇日「官報」第六五七二号・号外）であった。なお、「皇国ノ興廃此ノ一戦ニアリ各員一層奮励努力セヨ」は艦隊に対する指令（信号旗掲揚）である。

＊この「天候晴朗ナレトモ波高シ」には、元ネタがある。達人の後輩に岡田武松という人物がいた（明治三十七年七月一〇日・帝国大学理科大学物理学科卒業、同年七月二二日「官報」第四八〇八号、岡田は、同三十八年七月一日・東京帝国大学理科大学実験物理学科を卒業した寺田寅彦とも親交があった）。その岡田は、中央気象台予報課長兼臨時観測課長として、日露戦争時の大本営に気象を通報する任にあった（のち中央気象台長・初代海洋気象台長）。須田瀧雄『岡田武松伝』（岩波書店・昭和四三年六月二九日）は書く。「三十八年五月二十六日六時の天気図に、岡田は食い入るように入っていた。：過去のすべての経験や学理を反芻するように暫く瞑目した後、戦場と推定される海域の明日の予報を「一気に書き下ろした。漢詩を好む彼らしい文であった。《天気晴朗なるも浪高かるべし》予報文は大本営を経て連合艦隊へ飛んだ」。このように須田は、岡田の予報決断のシーンをドラマチックに描いたが、「後年甥の群司（姓は岡田。気象台技師で、気象観測機器の開発に貢献した『編者』に、《予報文の細かい字句までは覚えていないが、あの時の予報は自分がやり、ピシヤリと当たった》と語っている」と補足している。これにより編者は、秋山は連合艦隊長官名の戦況報告電報に、正確であった岡田の予報文を書き加えた、と考えた。大本営が受電した岡田予報課長の電文を確かめられていないが、秋田中学生のボート遭難事故と「三笠」艦、「三笠」

艦と日本海海戦、そして達人の後輩（岡田武松）に関わるエピソードとして、この一文を付した。

★明治四三年九月一三日 秋田県立横手中学校校長に転任。

＊同年九月一四日「官報」（第八一七二号・内閣一三三）。達人の着任・新任披露式は、九月二日であった（秋田県立横手中学校編刊『沿革略誌』昭和八年一〇月一六日：創立三十五周年記念誌／横手高等学校校史編纂委員会編刊『校史資料編』第一集・平成三年六月一九日）。明治四四年版『秋田県職員録』五月一日現在』（明治四四年六月二日）に「奏任待遇・三級」とある。先の秋田県「地方官俸給表」に照らせば、年俸千六百元である。さらに、同年三月二日付で二級俸が発令されている。年俸千八百円である（明治四四年四月一四日「官報」第八三四〇号・秋田県三月三十一日）。参考までに、当時の地方高等官や中学校長の官等俸給を挙げると、「知事」は一級三千六百元・二級三千三百円・三級三千円、「中学校長」は一級二千元・二級千八百円・三級千六百元・四級千五百円・五級千四百円・六級千三百円・七級千二百円・八級千一百円・九級九百円・十級九百円・十一級八百円・十二級七百元・十三級六百元、である（明治四〇年版『秋田県職員録』五月一日現在）明治四〇年五月三〇日）。

＊明治四三年冬季休業中、達人は秋田市滞在許可を得ている（秋田県立横手高等学校校史編纂委員会編刊『横手高校・校史資料編』第一集・平成三年六月一九日）。家族を秋田市内に残して横手町へ単身赴任していたのである。残念ながら、『秋田県職員録』や内閣印刷局編刊『職員録』に住所が記されていない（載っていない横手の寄留先であろう）。

★明治四三年九月二一日 ボート遭難者追弔会に臨む。

＊秋田藩主・佐竹氏の菩提寺「天徳寺」で午後一時から、遭難者追弔会が営まれた。「本年七月、三笠艦観覧の際、不慮の難に遭遇し、遂に敢なき最後を遂げたる秋田中学校生徒、角田兄弟及び辻松次郎三名に対し、秋田中学校は昨日午後一時より天徳寺に於て、右追弔会を執行したり」（「秋田魁新報」九月二三日）。前項に掲げた通り、達人は既に横手中学校長の発令を受けていたが、事故当時の校長として追弔の祭文を奉読した。達人が横手中学校への着任を「二三日」にしたのは（前項の注参照）、このためであった。なお、角田兄弟の実家の菩提寺が青森にあり、本葬は同地で営まれたため、森知事と太田校長は青森へ弔詞を送ったらしい。辻松次郎の葬儀は秋田市内で営まれたので、知事と校長が参列して弔詞を読んだ。また、森知事と太田校長の協議で、後日、学校として「追弔会」を営むことが決められていた（「秋田魁新報」六月二三日）。

＊太田前校長の「追悼会之祭文」は次の通りである（秋田中学校校友会編刊「羽城」第三八号附録・明治四四年一月一八日。：句読点は編者が施した）。

日を涉り月を経て、予をして哀思愈々深からしむるものは、其れ唯た諸子の変か。予既に諸子の有為の身を以て中道に摧折するを傷み、又自ら教諭の周からずして、能く其の過を未然に救ふこと莫きを恨む。諸子にして知ることあらば、其れ必ず予が衷情を諒とせん。性厚くして命薄く、志堅くして数左す。夭寿式はすと謂ふと雖も、其れ何ぞ能く予が懷抱を寛うせんや。諸子の丰容令尚目に往来して、悲痛の念物に触れて叢起し、遂に自ら諒るゝこと能わず。茲に会員を挙げて追悼の会を設け、清酌庶羞の奠を以て

諸子の霊を祭る。尚くは饗けよ。

明治四十三年九月二十一日 秋田中学校々友会前会長 太田達人

＊この祭文は、吉原一郎「思い出」第一号（元秋田中学校教諭の私家版・奥付なし：「まえがき」に昭和三年一月三日識とある）に、漢文教師の「後藤祐助教諭

が執筆した」とある。後藤は、内閣印刷局編刊『職員録（こ）』（明治四二年七月二三日）の、県立秋田中学校（学校長・太田達人）の項に「教諭心得・後藤祐助」と出ている。後藤については、のち樺太庁中学校に赴任するので、達人が同学校長に就任した、明治四五年五月一日の項で述べる。

＊祭文といえは、神道の祭祀で奉読される詞のようであるが、追悼式は寺で営まれた。文体は漢文調で、『孟子』からの引用もあつて、如何にも漢文教師の記述らしい。文中の「変」は遭難事故を指す。「中道」は「道半ば」である。「其の過」の「過」を「か」と読んだのは、原文が「禍」ではなかったかと考えたからである。追弔の詞に「あやまち」の語は用いないであろうとの推測である。「数左」は漢和辞典で解明できないが、数奇（不運）の「数」（運命）と、左遷の「左（下る）の組み合わせで、志堅（しけん）かりしが「命運に下った」という意であろう。「すうき」と読むべきか。「天寿式はす」は、『孟子』尽心章句の「疾壽不貳脩身以俟之所以立命也」（ようじゅたがわす、みをおさめて、もつてこれをまつは、めいをたつるゆえんなり）である。因みに京都の「立命館」学園の校名は、この一句に由来する。「懷抱」は「胸中」「念い」である。「清酌」は神に供える酒、「庶」は諸々、「羞」は供え物の意、「奠」は祭る（まつ）ことである。「清酌庶羞の奠」「尚くは饗けよ」は、祭文の慣用・常套句といえよう。

★明治四四（一九二二）年三月三十一日 四十六歳 従六位に陞叙。

＊同年四月一日「官報」（第八三〇号）。これは、明治三五年（一〇月一二日）の項で挙げた「叙位裁可書・明治四十四年・叙位卷六」による陞叙（上級の官位に叙せられること）である。この裁可書には「明治三十三年十一月三十日、正七位ニ叙セラレタル以来、奏任待遇在職通計六年以上」と理由が記されている。

★明治四五（一九二二）年三月四日 樺太庁第一部長・中川小十郎

が樺太庁中学校教員の招聘のため秋田市を訪問。

＊明治四五年三月五日付「樺太日日新聞」の報道と、同紙のコラムを引く。

第一部長上京 中川第一部長は尾崎第二部長、前田第三部長以下の官民有志に停車場迄見送られて、昨朝一番列車にて当地出発。大泊にても官民の迎送を受け、北海屋に少憩の上、正午、大礼丸に乗船、上京の途に就かれたるが、一部長今回上京の用件は主として新設すべき中学校教師の備聘と、来年度予算執行、就中新事口（業）に関して上京中の平岡長官と打合せするに在りて、先づ秋田に立寄り、次いで上京す可きが、滞京約一週間可成本月廿一日の大礼丸運るゝも、其次航船にては帰庁の予定なりと。

コラム「編輯室より」 中川第一部長は、中学校教師招聘及び予算執行の打合せのため、昨日出帆の大礼丸にて愈々出発の途に就かれ候。同日は天気晴朗にして一陣の風も之無、航海も定めし安穩の事と存せられ候。今月末若くは来月初旬に帰任さるべしと言へば、中学教師も同氏と同行さるべく、愈々開校の運びに至るも近きに在らんか。島教育界の為め慶賀の至りに候。

＊樺太庁中学校の名称と位置は、四月一七日に告示が発表されている。「樺太庁

第二十三号／樺太庁中学校ノ名称位置、左の通定メ、明治四十五年五月一日ヨ

リ授業ヲ開始ス／明治四十五年四月十七日／樺太庁長官・平岡定太郎／名称・

樺太庁中学校、位置・大泊初音町」（「樺太日日新聞」第一四三三三号・樺太庁公報）。

＊平岡長官は、政府との折衝や国会の政府委員として本土に滞在することが少な

くなかったから（長官の動静を把握できていないが、明治四十五年五月一日の項の注で引

いたように、半年間も庁を離れていたことがある）、中川第一部長は、庁内はもちろ

ん島内の諸事を取り仕切っていた。新設の中学校の教員人事であるから、長官

の同意と委任を得てのことではあつても、達人に初代校長の白羽の矢を立てた

のは中川であつただろう（平岡は、大学予備門・帝国大学時代を通して、中川・達人・

夏目らと同期であつたから、達人のことは知っていた筈である。前出「さまざまな樺太視

察記・紀行文」の・高原操『極北日本／＼樺太踏査日録』の注参照）。なお、秋田から樺

トピック【中川第一部長の秋田訪問の目当て】

樺太庁中学校教員招聘のため秋田へ出向いた中川第一部長は、

達人以外にも目当てがあつたのではないか。そう考えるのは、第

一年次の樺太庁中学校の教諭五人の内、後藤祐助と中川竹次郎も

「秋田中学校」の教員であつたからである。ただし、樺太庁高官

（長官代理・第一部長）の訪秋であるから、地元の新聞が報道したの

ではないかと考え、秋田県立図書館に、同年三月から四月上旬に

かけての「秋田魁新報」の記事を調査していただいたが、それら

しい報道は見付からなかった（教員の引き抜き工作であるから、秋田では
隠密行動であつたかも）。

＊後藤祐助（明治四三年九月二日「ボート遭難者追弔会」の項で、達人校長が読んだ「祭

文」を起草したとされる人物）は、慶応元（一八六五年）二月二日、久保田城下

（現在の秋田市「千秋公園」が旧跡）保戸野中町で生まれた。明治一八（一八八五

年七月一八日、秋田師範学校高等師範科を卒業し、その後、帝国大学選科で政

治学を学んだが、母親の看病で中退。大内青巒（仏教学者、のち東洋大学学長）

が主宰する「明教新誌」の記者や、政教社の「日本人」「亜細亜」の記者を経

て、明治二八（一八九五）年一月一九日から同三〇年一〇月七日まで、南秋田

郡土崎尋常高等小学校校長を務めた。その後、秋田市高等小学校長に転じ、明治

三二年四月六日から同三五年五月二日まで、秋田県第三中学校（のち横手中

学校と改称）の教諭心得。明治三六年八月二三日から同三八年三月末まで、秋

田県師範学校教諭心得。同年四月二日から同四五年四月一八日まで、県立秋

田中学校教諭心得（この間、明治四〇年から同四三年まで、太田校長の下で勤務。明治

四三・四四年は、次に述べる中川竹次郎も同僚であつた。後藤は、達人の転勤前の横手中

学校に勤務した経歴もある）。秋田中学校を退職したのは同四五年四月一八日で、

二七日には樺太へ渡り、同月二九日、樺太庁中学校教諭に任じられ、依願免官

の期日は大正一一年一月二七日らしい。前出『樺太教育発達史』によれば、後

藤は大正一〇年一〇月から翌一一年七月まで、のち樺太庁大泊高等女学校にな

る「私立大泊女学校」の第二代校長に就任している（大正一一年九月二日「秋

田魁新報」の後藤祐助「訃報」記事も女学校長の経歴を記している。なお、同女学校の初

代校長は達人が兼任した（後述）。大正一二年四月七日、東京にあった秋田育英館の監事・舎監に就任したが、同年九月一日、東京の同館宅で歿した（後藤ふゆ編「後藤祐助・毅父子略年譜」。同前編著『崖底拾遺〜平元謹齋と後藤毅・秋田県士族四代の記録』無明舎出版・一九九八年四月五日所収。ただし、渡樺時期や樺太庁中学校の任免期日については「官報」「職員録」で確かめることは出来なかった。この他、『港魂〜創立百周年史』秋田市立土崎小学校創立百周年記念協賛会・昭和五〇年四月一日所収の「歴代首座及び学校長一覧」や、『秋田県職員録』、『秋田県管内職員録』内閣印刷局編刊『職員録』によって考証した。

＊中川竹次郎の出自は詳らかでなく、伊勢年鑑「別冊」（伊勢新聞社・昭和一四年一月一〇日）の「明治十六年生まれ、東京高等師範出身、従五位勲五等、三重県女子師範学校校長・県立鈴鹿高女校長・県立女子青年学校教員養成所長、亀山町在、富山県出身」によって、生年・出身地・出身校が分かるだけである。秋田中学校までの来歴も不詳であるが、同校教諭として在任したのは、明治四三年四月から同四五年一月まで（県立秋田高等学校からの教示と、内閣印刷局編刊『職員録』による）。達人が明治四四年に横手中学校へ転ずるまで、竹次郎は後藤祐助とともに太田校長の下で勤務した。樺太庁中学校教諭を退任したのは、大正九（一九二〇）年八月二七日、「師範学校教諭二任ス・樺太庁中学校教諭・中川竹次郎」、「高等官七等ヲ以テ待遇セラル」（大正九年八月二八日「官報」第「四二一三号」内閣八月二七日）。師範学校への転任先は青森県である。これ以降の教歴は、内閣印刷局編刊『職員録』の各年次版や、奉職した学校の「年史」によって判明する。それを細かく書き上げる紙幅がないので、赴任校名を羅列するに留め

る。まず、青森県女子師範学校附属小学校主事師範学校教諭（大正一〇年七月一日現在。次いで埼玉県内務部社会教育主事（大正一五年一月一日現在）、埼玉県学務部地方視学官（昭和四年一月一日現在。三重県女子師範学校校長兼県立鈴鹿高等女校長（昭和七年七月一日現在。香川県師範学校校長（昭和一六年八月二五日現在）である。なお、香川県師範学校時代については、香川大学教育学部および前身校の同窓会報『百二十周年記念事業』合冊版（書誌情報は不明）の巻末「沿革史」（香川大学教育学部関係年表）に、「昭和一六年四月一日、三重女子師範学校中川竹次郎が校長に任ぜられた。昭和一八年三月三二日、「師範教育令」の改正により香川県師範学校を廃止、中川竹次郎校長が退職した」と記されている。「師範教育令」改正（昭和一八年三月八日「官報」第四八四三三三・勅令三月六日・四月一日施行）の条項は分かりにくい（官立に再編することが謳われている）、同令改正に伴う「文部省訓令」第九号（同年四月一日「官報」第四八六四号）によって、一道府県一校設置を原則とする改正であることが分かる（戦時下の修学年限短縮措置や小学校を国民学校に変更するなどの一環である）。これにより、香川県では県師範学校と県女子師範学校が統合され、官立移管「香川師範学校」となる。同時に、前記「官報」（第四八六四号）で五人の師範学校校長が免官となっており、その一人に中川竹次郎の名前がある（内閣三月三二日）。その後の動向や歿年月日などは不明である。

＊名川彦作と田中伊藤次は、秋田県の教職と関係ないが、二人の略歴も拾っておく。まず名川彦作は、明治七年六月一日生まれ、新潟県上越市の出身。明治三四年に帝国大学英文学科を卒業した（同年七月二日「官報」第五四〇六号・卒業

証書授与式一〇日）。同年、鳥取県立第一中学校教諭に就任しており、現在の鳥取県立鳥取西高等学校の「同窓会員名簿」に「明治三四年八月～明治三六年五月、英語・教頭」とある。次いで、大阪府立八尾中学校教諭に転任。大阪府立八尾高等学校創立一〇〇周年記念会「百年誌」編集委員会編『八尾高校百年誌』（同記念会・一九九五年九月三〇日）の「教職員名簿」に、「主席教諭（教頭）、四代名川彦作、明治三六年五月～明治三七年三月」とある。八尾中学校から樺太庁中学校までの経歴は分からない（ウェブサイト、明治三八年九月から同四一年まで、大陸へ渡り、四川省の「師範学堂」で教鞭を執った、と書き込まれている。ただし、前出「中国政府僱聘日本人名表」では確認できない）。明治四五年、樺太庁中学校教諭、続いて樺太庁高等女学校教諭に任命され、同高女の初代校長を務めた（大正五・一九一六年四月七日から大正九年九月二八日まで：前出『樺太教育発達史』および「官報」に拠る。樺太庁豊原高等女学校と改称したのは、昭和二年四月である）。同高女退任後は、千葉県の私立成田中学校主監兼教諭に就任した（千葉県教育会編刊『千葉県学事関係職員録』大正十一年九月一日現在、奥付が同年六月一日というのは妙である）。のち校長を務めたいが、以後の経歴は未詳である。

＊田中伊藤次は、長野県出身と分かるだけ（国立国会図書館の書誌情報に、一八八一年～一九六五年とある）。明治四〇（一九〇七）年七月一日、帝国大学文科大学哲学科を卒業（同年七月二三日「官報」第七二二一号、なお、名前の表記は「官報」も前出『帝国大学一覽』にも「伊藤治」となっている）。文科大学卒業から樺太庁中学校赴任までの経歴も、明治四二・四三年に滋賀県立彦根中学校教諭であったことが分かるだけである（明治四二年七月と翌年六月の俸給発令「官報」で確認できた

のみ）。内閣印刷局『職員録』の樺太庁中学校の項では、大正八年五月一日現在まで、樺太庁中学校教諭であったことが確認できる。この後、台北高等学校編刊『台湾総督府台北高等学校一覽（昭和二・三年度）』（昭和三年一月三日）から、昭和二年度版まで、同校の教授・学科主任・教頭の職名で田中伊藤次の名前がある（昭和二年九月現在では在外研究中であるから、同校奉職はその後も続いたと考えられるが、以後のことは分からない）。『神道哲学』や『文芸論』（博文館・明治四一年五月四日）の著作があり、号・湖月と記されている。滋賀県彦根に在住したこと因るのであろう。

★明治四五（一九一二）年五月一日 四十七歳 任樺太庁中学校教諭。

＊同年五月二日「官報」（第八六五八号）は、「任樺太庁中学校教諭・叙高等官六等・二級俸下賜」（内閣五月二日）を登載する。「校長」は、樺太庁の発令である。樺太庁公報「叙任辞令」の欄に次の発令がある（樺太庁の公式令を掲載する「樺太日日新聞」同年五月一六日・第一四五八号）。

樺太庁中学校教諭 太田達人 樺太庁中学校長ヲ命ス
樺太庁中学校長事務取扱 樺太庁中学校教諭 名川彦作 樺太庁中学校長事務取扱ヲ免ス
樺太庁中学校教諭 后藤祐助 樺太庁中学校生徒監ヲ命ス

（以上五月一四日）。

なお、同紙の五月三日にも、東京電報（二日）として、「樺中学校長任命、五月一日附、左の通り任命されたり。樺太中学校長・太田達人。叙高等官六等二級、二千円下賜。任樺太庁教諭（内閣）」

の記事を掲げている(先の「官報」には等級のみが記されているので、同年の高等官官等俸給表で六等二級を調べてみたが、俸給表の適用が難解で分からない。樺太庁事務官・中川小十郎の年俸は三千七百円である)。

*編者は、達人の校長発令を求めて「官報」を繰り返し続けた。しかし見付からない筈であった。盛岡一高「太田達人展」解説書に、達人の校長辞令書の複写物が同校にあると記されていた。辞令書の原本は、太田英達という方(太田愛人氏の教示によれば、達人「男の達治氏とのこと」・藤井「年譜」が示す達人子息の名前と一致しない)が所蔵されていて、達人所縁の同校(前身は、達人が在学した公立岩手中学校)へ写しを提供されたと考えられる(他にも英達氏が提供された、石川県尋常中学校教授辞令・北京大学教員の許可書等の複写物があるらしい)。そこで編者は、同校(平賀信二校長)へ「樺太庁中学校長」[辞令書]の複写を依頼した。しかし同校では、原本所蔵者の了解を得ることが出来ないで、副校長の遠藤拓見氏が、辞令書写しの「複写」に代えて模写してくださった。それには「樺太廳教諭 太田達人／樺太廳中學校長ヲ命ス／明治四十五年五月十四日／樺太廳」と記されていた。それで校長発令は「官報」ではなく、樺太日日新聞掲載「樺太庁公報」によって確かめるべきことが判明したのであった。校長発令が「一四日」まで遅れたのは、この後で述べるように、平岡長官が本土から帰庁したのが「二三日」であったからである(中川第一部長は長官代理の権限を有していたが、校長人事を決定することは出来なかったのである)。

トピック【太田校長着任前の校長代理／樺太庁中学校入学式】

達人の樺太着任が遅れたので、五月一日の入学式は校長不在の

まま挙行された。樺太日日新聞「樺太中学入学式」入学生百余名に達す」の記事を引く。なお、校長事務取扱は、五月一四日付けで退任する(前記「樺太庁公報」の発令)まで名川彦作であったが、入学式での校長代理は中川竹次郎が務めている。

*樺太庁中学校入学式は、昨日午前十時より同校雨蓋体操場内に設けられたる式場に於て最も厳肅に挙行されたるが、入学生は実に百一名の多数に上りて盛大の観を呈したり。先づ生徒一同着席し、続いて職員来賓と順次着席して、第一に修礼(一斉に礼をすること)編者、次に君ケ代合奏、次に校長代理中川(竹次郎)編者、教諭、教育勅語を捧(奉)読して後、大要左の如き式辞を述べたり(明治四十五年五月二日・第一四四六号 式辞や中川第一部長の訓示は省略)編者。

*校長「事務取扱」と校長「代理」は違った。達人の着任まで、開校準備と校務は、学士号を持つ、筆頭教諭たる名川が校長事務を代行した。樺太日日新聞の「樺中開校事務進捗」記事には、「近く開かるべき樺太中学校教諭として、去る(四月)編者」十三日大泊入港の大礼丸にて着任したる文学士名川彦作、文学士田中伊藤次、中川竹次郎の三氏は、一昨日一番列車にて出豊(豊原)出向いたこと編者参りし、爾来、開校に関する事務を見んがため、庁内の一室に於て福永庶務課長等と協議打合をなしつゝありたるが、愈々本日校則発表せられ、同時に五月一日より開校の旨告示せられたり(明治四十五年四月一七日「樺太日日新聞」第一四三三号。樺太庁公報の「告示」は前出)とあり、「来月初日愈々開校」入学志願者注意」記事では、「樺太庁中学校官制は去る十二日勅令を以て公布され、又校則、開校告示等も既に発布せられたる次第なるが、当局の意圖

を聞くに、同校は是非告示通り、来月一日より開校の見込にて、教科書は既に若林書店（豊原西一条南一丁目の書店）編者より注文済み、庁内には臨時開校事務所を設置し、過般着任の名川其他の教諭諸氏は毎日入学手続及び開校□（に）関する諸準備のため執筆（忙しく働いて暇のないこと）編者しつゝあり」と報じており、名川が中心となっていたことが窺知できる（同年四月一九日「樺太日日新聞」第一四三五号。勅令は第八十一号同年四月二三日「官報」第八六四二号）。入学式における教育勅語奉読と式辞は、師範学校出身の中川竹次郎が校長代理として司ったのである。同校の校地は、大泊旧守備隊分遣隊の敷地を利用した。

＊五月一日の入学式で訓示した中川第一部長は、時期尚早論や反対論もあるなかで中学校開設に漕ぎ着けたことを喜ぶとともに、新設中学校が官立であることを誇って、次のように述べている。「尚ほ、当中学校の性質如何に就いて一言すれば、各府県立の中学校とは其趣を異にして、即ち官立中学校なり。…これ先づ当中学校の特色とする所なり。府県立中学校は、文部大臣が陛下の命令を奉じて教育を執行さるも、官立中学校は総理大臣直接に監督して教育を執行さるゝなり。加之も校長以下各教諭は全国より粹を抜ける最適任者にして之を得たる樺太中学は寔に喜ぶべき次第なり」（五月一日「樺太日日新聞」。「陛下の」の前が一字空いているのは、天皇や高貴な人を指す言葉を書くとき、敬意を表するため、その言葉のすぐ上を一・二字空ける「間字」である）。中川は、勅令第八十一号「樺太庁中学校官制」（四月二三日「官報」第八六四二号）にもとづいて設置されたことを強調している。中学校の設置形態は官立・公立・私立で、公立は府県立だが、官立は現在の国立とニュアンスが異なり、官立のなかでも帝国大学や、

いわゆるナンバースクールの高等学校などは文部省直轄学校と位置付けられていた。なお、同校の開設に至る過程では、種々論議があったようで、「樺太日日新聞」は、明治四四年一〇月一〇日と二一日の二回（第二八六・二八七号）に亘って、「中学設置問題」を論評している。

★明治四五年五月三日 太田校長離任式（横手中学校）

＊横手中学校での太田校長離任式は、この日に挙行された（前出・秋田県立横手中学校編刊『沿革略誌』／前出・横手高等学校『校史資料編』第一集）。山本「論考」は発令年月日不明とし、「大泊にあった樺太庁立中学校に赴任。大泊中学校校長となる」とする。樺太庁の校名は、庁「立」としない。また、校名に「大泊」を冠するのは、樺太庁豊原中学校が開設された大正一四（一九二五）年である（同年四月二〇日「樺太庁令」第二一号）。

★明治四五年五月二三日（推定） 樺太大泊に着任。

＊樺太における最初の中学校「入学式」に間に合わなかった達人の赴任は、五月二三日であったと推定できる、明治四五年五月一五日の「樺太日日新聞」（第一四五七号）記事を引く。平岡長官へのインタビュー「平岡長官を訪ふ」の前書き部分の摘録である。

▲殆ど半歳に亘り中央政府との折衝を重ね、只管本嶋開拓の為に最善を尽されたる平岡長官は、十三日午前十時無事帰嶋されたり。上陸後直ちに旧司令官々舎に入り、下二番列車の発車時間を待合されつゝ少憩あり…

▲折柄、長官平岡閣下は同行されし太田中学校長、池上支庁長、名川教諭其他二、三人と卓を囲みて座談を試みられつゝあり…。

＊稚泊連絡船の便数から考えて、達人は平岡と同船であった可能性がある。太田

の校長発令が、遅れて「十四日」付になったのは、平岡が半年ぶりに五月十三日に帰島し（大泊に入港、池上大泊支庁長と名川校長事務取扱らが出迎えた）、同日、豊原の庁舎に戻って校長人事を決裁したからである。なお、着任早々の大泊での達人の宿舍が何処であったか分からないが（職員録に住所が付記されたものが見付からない）、大正四年の時点では「樺太大泊谷町官舎五号」であった（同年一月一日付、漱石からの年賀状の宛名、添え書きに「寒いだらう。東京へ出てきたら寄り玉へ」。漱石全集「書簡篇」第二四巻）。

＊ところで、清国と秋田県横手へは単身赴任であったが、樺太へは家族揃って移住したらしい。ただし、「樺太に女学校がなかったので、長女を盛岡の私の家に下宿させて女学校に進学させた」（太田「ある友情」／太田「天に宝を」とのことであるから、長女は樺太に移らず、本土（内地）に留まった。そう考えるのは、藤井「年譜」によれば長女は明治三〇年生まれであるから、達人が渡樺する明治四五年には満十五歳であり、高等女学校の入学年齢・十二歳を超えているからである（明治四〇年七月十七日「改正高等女学校令」。同年七月十八日「官報」第七二二五号）。

＊漱石は、達人が「雪と氷に鎖された北の果」遠い寒い日本の領地の北の端れに行つてしまった」と嘆じ、「人間も樺太まで行けば、もう行く先はなからうな」（硝子戸の中・十）と揶揄い、「寒いだらう」と案じて達人の身の振り方を思案したが、所詮は植民地の満鉄案でしかなかった（明治四三年六月七日の項の注記「龍居への手紙」参照）。しかし達人は、樺太庁や島民の期待にこたえて赴

任したのである。地方の暮らしに馴染めなかった金之助・漱石（自らも愛媛や熊本に勤務したが、留学後に熊本へ戻るのを嫌ったことを、編者は想起する）の発言に影響されてか、達人の樺太転勤を左遷だとか余儀なくされた、という見方をする向きもあるが、そうではないと編者は考える。清国へ出向いたのは、京師大学堂の基礎固めに貢献できる人材として、国家の面目を引き受けたのであった。樺太庁中学校への赴任も、島内で初めて開設される学校の初代校長に相応しい人選の結果であった。先に引用した、入学式における中川第一部長の演説でもそうであったが、開校式の平岡長官の祝辞でも「本校の教職員は又、校長以下総て樺太庁当局の選衡したるのみならず、特に中央当局が非常の親切を以て選良せる所、かゝる校長教諭を戴いて、毎日其熱心なる薰陶を受くる事は、又諸君の最大幸福なり」と述べている（明治四五年五月二六日「樺太日日新聞」第一四六七号。橋本「樺太から」が、「けつして単なる左遷とはいえない」としているのは、蓋し至言である）。

＊樺太庁中学校の初期教員組織を一瞥すれば、第一年度は、教諭五人（太田達人・名川彦作・後藤祐助・田中伊藤次・中川竹次郎）と囑託一人（古山吉太郎）である（内閣印刷局編刊『職員録』明治四五年五月一日現在）。この「職員録」では達人に「校長」の肩書はない。ただし、達人の氏名だけは文字も大きくトップに置かれており、名川は中学校長事務取扱となっている。達人の樺太着任が遅れたための措置である。後藤には「生徒監」の肩書が入っている。大正二年七月一日現在の「職員録」から以後は、達人の名前の上に「学校長」と冠される。大正二年の教員組織は、教諭三人（満下静造・岡井松太郎・戸倉廣雅）が増え、囑託は消え

ている。大正三年五月一日現在では陣容に変化はないが、名川が奏任官待遇になったようである。以後、学年が進むにしたがって教員増が図られる。

★明治四五年五月二五日 樺太庁中学校開校式挙行。

＊明治四五年五月一九日「樺太日日新聞」(第一四六一号)は、「樺中開校式決定」招待者汽車賃無償の見出しで、「樺太庁中学校は去五月一日、本庁よりは中川第一部長、福永庶務課長等も参列して、一応授業の始めに当り入学式を挙げ、同時に開校式をも挙行の筈なりしも、平岡長官の帰嶋前にもあり、又太田校長の赴任前にもあり、旁々一時之を延期し、今日に及びたるが、愈々来二十五日を期し挙行の事に決せり」(以下略)と伝えていた。

＊五月二六日「樺太日日新聞」(第一四六七号)は、「樺中開校式」碧空に緑門(アーチ)高し／参列者二百余名の見出しで、大々的に報じた。それを引用する紙幅がないので、小見出しだけを拾うと：▽停車場の出迎え、▽会場 の諸施設、▽挙式の次第(校長勸語奉読・式辞・祝辞など)、▽太田校長演説。同日のコラム「日日小言」も開校式のことに触れて、「来年は高等女学校を豊原に設置せられねばならぬ順序である」と、樺太教育界の展望を鼓舞した。翌日の同紙は、「樺中開校式雑感」俄かに盛粧せる大泊の見出しで、「中学校の開設されたに就ては全嶋民の一致に慶賀措く能はざる所であつて、殊に大泊市民の慶びは所在地だけに又格別なものである」と祝福した。

★大正三(一九一四)年二月(推定) 四十八歳 漱石を訪問。

＊達人の上京を「大正三年」としたのは、前出『増補改訂 漱石研究年表』による。太田「天に宝を」も、この説に従う。では何故「大正三年」なのか。太田

「ある友情」は、遠縁に当たる佐藤北江(朝日新聞編集長。この年一〇月三〇日に急逝。後述)の遺族弔問であつたかも、と推理する。達人が早稲田の漱石を訪ねたことは、漱石全集「月報」第四号で語っている。また、漱石も『硝子戸の中』(十)で述べている(達人は触れていないが、漱石は「我々は其晩帝劇へ行つた」とまで書いている)。しかし学期中に、はるばる樺太を離れるには、もう少し相応の理由が要る。前記「漱石研究年表」は、それを考えたらしく「太田達人(樺太中学校校長)訪ねて来て、一緒に帝国劇場に赴く(中学校校長会議だとすれば、十月から十一月にかけてかと推定される)」とする。次に、その「大正三年」が妥当かどうかを検討する。

＊消去法で考える。達人が樺太に赴任したのは明治四五(一九一二)年五月であつた。この年に開催された「中学校校長会議」は、五月六日から一週間であつた(同年五月三日「東京朝日新聞」第九一五〇号に予告)から、樺太庁中学校への着任が遅れた達人が出席することはあり得ない。飛んで大正四年は、達人訪問を記した漱石「硝子戸の中」が「東京朝日新聞」と「大阪朝日新聞」に発表された年であるから(同年一月一日から一月三日まで連載)、それ以前でなければならぬ(漱石は、大正五年二月九日歿)。とすれば、残るは大正二年(明治四五年七月三〇日は、大正元年七月三〇日に改元)と翌三年のことになる。しかし、大正二年に校長会議が開催された記録は確かめられない。大正三年一月二八日「読売新聞」(第三五〇四号)は、「中学校長会議開催」の見出しで、「文部省に於ては：曩に全国師範、高女、水産商船等各学校長会議を招集して協議する処ありしが、尚此際全国中学校長を招集し、会議を開きて一層その教育方針を

徹底せしむ可し。多分、来月中旬頃五日間の予定を以て、同会議を招集さるべく、会場決定次第、開催を発表す可し」と報じている。続報は見当たらないが、一月中旬に開催されたであろう。文部省が招集する校長会議に、太田校長が出ない筈はない。因みに、明治三五（一九〇二）年四月二日から二八日まで、文部省で開催された全国中学校長会議の出席者名簿には、「大阪府立北野中学校・太田達人」と記録されている（文部省普通学務局編刊『全国中学校長会議要項』明治三五年七月二日）。その会議の前後に漱石を訪ねた達人は、冬装束であった。「彼はフロックの上へ、とんびのような外套をぶわぶわに着ていた」（硝子戸の中・十）。この前後には、佐藤北江の遺族弔問も果たしたであろう。

なお、翌四年の全国中学校長会は、一二月一日から七日まで、東京での開催日程が伝えられている（同年一月三日『読売新聞』第一三八七〇号）。

＊『漱石研究年表』が推定する「一〇から一月にかけて」も検討する。達人には「一月」に上京できない事情があった。藤井「年譜」によれば、達人の三女玉井が大正三年一月二日に夭折しているからである。したがって、先の説売報道「来月（二月）編者」中旬頃五日間の予定」に、達人の上京を見出すのが穏当ではなからうか。なお、漱石全集「月報」で達人は、樺太に戻ってから新聞に連載されている「硝子戸の中」を読んだ、と語っている。先に、漱石から達人へ宛てた、大正四年正月の年賀状に「東京へ出てきたら寄り玉へ」と添え書きがされていたことに触れた（明治四五年五月一三日の項）。それに「また」寄り玉へ、と漱石が二字書き加えてくれていると、編者は思う。それにしても、達人へ宛てた漱石書簡は他にもあったであろうが、漱石全集「書簡」

篇に、この賀状だけが収録されていることにも因縁が感じられる。なお、賀状に「君のことも書いた」と漱石が伝えているのは、そういうことを口外しない作家ではあるが、それよりもこの時、まだ漱石は「硝子戸の中」の仕上げに呻吟していた。大正四年一月九日付の、東京朝日・文芸部長の笑月山本松之助宛書簡に、「去冬阪朝（大阪朝日新聞）編者」から新年に何かといふ注文があったのを七章過迄延ばして貰ふ事に相談が出来ました」と述べている。

＊朝日新聞の社員であった漱石は、同紙編集長・北江の葬儀に参列したことを『硝子戸の中』（二二）で書いているが、北江と達人が縁戚の関係にあったことは知らなかった。太田「石川啄木」によれば、達人と北江と太田愛人氏の父君は従兄弟同士であった。佐藤北江（本名は真二）は、明治元（一八六八）年二月二日、盛岡藩士・佐藤貞吉とさめの長男として生まれた。達人と北江は、公立岩手中学校の同級であった。北江は、求我社（明治一五〜一七年の注を参照）に入って自由民権運動に参加し、その人脈から「岩手新聞」の記者となる。明治二〇年に上京して「めざまし新聞」に入り、同紙が改題した「東京朝日新聞」（明治四一年一〇月一日、大朝と東朝が合併）の社会部長・編集長を長く務めた。当時まだ無名だった石川啄木を朝日の校正係に採用し、その若い晩年を支えたのも北江であった（啄木の最もよき支援者は、佐藤北江・金田一京助・土岐善麿であったらう）。大正三（一九一四）年一〇月三日死去。享年四十七。葬儀は一二月一日に営まれた（木川修編『佐藤北江』東京朝日新聞社・大正三年二月一五日／朝日新聞社百年史編集委員会編『朝日新聞社史』明治編・一九九五年七月一〇日／同前『朝日新聞社史』大正昭和編・一九九一年一〇月一日）／同前『朝日新聞社史』資料編・一九

九五年一月二五日。

★大正四（一九一五）年一〇月六日 五十歳 私立大泊女学校校長を兼務。

*この学校は同日、大泊町に設置された「私立大泊女学校」で、大正一三（一九二四）年八月一日、樺太公立大泊高等女学校と改称し、昭和二（一九二七）年、樺太庁に移管されて、樺太庁豊原高等女学校となる。達人は、その初代（私立大泊女学校）校長として、大正一〇（一九二二）年一月まで兼務した。後任は、前述した後藤祐助である（大正一〇年一〇月から同二年七月まで。前出「樺太教育発達史」。この時期は私立なので、任退の発令は「官報」にない）。同校の開校を伝える「樺太日日新聞」記事を紹介する紙数がないので掲載号を示すと、「大泊女学校開校」（始業は十日頃／同年一〇月二日・第一四七〇号）、「私立大泊女学校」（学則・予算など／一〇月五日・第一四七二号）、「大泊だより」（大泊女学校の近況／一〇月二三日・第二四七九号）。

★大正一〇（一九二二）年二月七日 五十六歳 免樺太庁中学校教諭。

*同年二月八日「官報」（第二五五四号）一級俸下賜（内閣二月七日）、依願免本官である。校長任命は樺太庁発令であったから「官報」には登載されていない。就任から九年三ヶ月、冬季極寒の地に長く奉職した達人であった。文官分限令は官員の身分保障を前提として、刑法事犯による懲戒、疾病や官制（定員削減）による免官の他は、基本的に定年制はなかったから、達人の免官は健康を害した（太田「天に宝を」）からであろう。山本「論考」は、二月八日、樺太の校長を辞任して、盛岡に帰る」としている。

★大正一一（一九二二）年 五十七歳 盛岡中学校の数学講師。

*山本「論考」は「母校盛岡中学の数学の講師となる（大正一四年まで）」とする。

太田「天に宝を」／太田「石川啄木」によるのであろう。前出『自筆の先人一五五人』には「大正十年に帰郷し、盛岡実科高等女学校、盛岡中学、岩手中学で講師をし、昭和七年頃に現場を離れ…」とあり、前出『いわて人物ごよみ』新訂版は「帰郷して盛岡中学や岩手中学（現岩手高校）の講師をし…」とする。毎日新聞社盛岡支局編刊『あゝ青春』（昭和五年一〇月一〇日）は、「後年（大正十一年〜十四年）母校で数学を教えた」と書いている。編者は調べられる限りで『岩手県職員録』に当たってみたが、分らなかった。

*この年二月九日は漱石の七回忌に当る（山本「論考」は大正二年とするが、これは年忌の計算違いである）。同年二月九日の「東京朝日新聞」に報道がある（記事には「八日が七回忌」とあるが、見出しの通り「速夜」＝忌日の前夜である）。

漱石七周忌のお速夜 昨夜未よしの集まり 元気のよい鏡子未亡人

文豪夏目漱石が逝いてもう七（七）年になる、八日が恰度その七回忌だ、夏目家では此日神楽坂の料亭末よしに故人門下及び極く近親の人々四十人ばかり招待し、大広間の祭壇へ飾った故人の写真や死仮面の前で蕭々かな追懷談に夜を更した、遺族としては／未亡人鏡子さん、それからお嬢さんの筆子（二四）恒子（二三）栄子（二〇）愛子（一八）二男の伸六君（一五）等が見えたが／長男純一君（一六）は身体具合が悪いとかで姿を見せない、筆子さんの甥君松岡文学士の忠実々々しい幹旋振りが先づ眼につく／寺田寅彦博士、真鍋嘉一郎博士や門下の森田草平、野上白川（豊一郎＝編者）、鈴木三重吉、阿（安）倍能成、松根東洋城（本名は豊次郎＝編者）氏等悉く揃っ

たが久米正雄氏や小宮豊隆、芥川龍之助（介）氏は顔を出さない（以下略）
編者：冒頭の「漱石七周忌のお逮夜」の一行は見出し。

達人は「七回忌の法要の行はれた時には、私も誰か昔の友人に会へるつもりでお寺まで出掛けました」と語っている（漱石全集「月報」第四号）が、これは「十七回忌」の記憶違いではないかと思われる。七回忌（逮夜ではあるが）は料亭で営まれており「お寺」ではないこと、樺太庁中学校長を退任して盛岡へ戻っていたこと、そして何よりも後出・太田達人談「クラスメート子規君」で「十七回忌」に出向いたと述べている方が正しいと考えられるからである。

★昭和七（一九三二）年二月九日 六十七歳 漱石十七回忌。

＊前項（大正二年）の注で述べたように、達人の漱石忌参列は十七回忌である
と、編者は推定している。同年二月一〇日の「東京朝日新聞」に「漱石十七回忌の記事がある。前注で編者が拘った「寺での法事」も十七回忌は、夏目家ではなく、「漱石の菩提寺」で営まれている。そのことを含めて、後出・太田達人談「クラスメート子規君」の注（漱石十七回忌に「木屑録」影印本を）で述べる。

★昭和八年（一九三三）年 六十八歳 東京市杉並区松庵北町に転居。

＊編者は、前出『白壁の先人二五五人』が「昭和七年頃に現場を離れ」たとする説を由無しとしない、と考えるが（そのことは、のちの達人談「子規君」の項で述べる）、ここでは達人晩年の住所を、太田「石川啄木」の「昭和八年に上京するまで……」に従う（ただし、太田「天に宝を」では、「盛岡を去って上京した昭和九年」「昭和九年、家を新築した達人が東京の杉並区松庵北町に移転した……」とし、山本「論評」

もこれに拠ったのであろうが、この年（昭和九年）「家を東京杉並区松庵町に新築し、盛岡から移り住む」とする。何故ならば、樺太庁中学校・太田達人校長の下で学んだ、同時代の俳人・松原地蔵尊が、後出・太田達人談「クラスメート子規君」の解説前文で、「今（昭和八年）編者」杉並区松庵に閑居して、悠々自適の生活を送ってをられる」と記しているからである（因みに地蔵尊は、昭和一〇年の時点であるが、東京市下谷区谷中坂町七九に住んでいた。素人社書屋編刊『新版現代俳人名鑑』昭和一〇年二月三日に由る）。なお、『白壁の先人二五五人』は「東京西高井戸に移った」とし、『いわて人物こよみ新訂版』は「晩年は東京府下杉並の松庵町で悠々自適の生活をしていた」と、二通りの住所が出ている。太田愛人氏の教示によれば、杉並区松庵北町が達人の住まいで、西高井戸の家は二男のために用意されたものである。ここで「東京市」としたのは、東京都「制」の施行が昭和一八（一九四三）年七月一日であつたからである。

★昭和十四（一九三九）年三月一日 七十四歳 樺中出身者懇談会。

＊懇談会は、東京丸の内の日本工業倶楽部で開催され、中川小十郎・尾崎勇次郎も参加している。尾崎は、中川の後任として樺太庁第一部長に就任し（のち職名は内務部長と改称）、その後、北海道庁内務部長・青森県知事・台湾総督府警務局長・愛媛県知事・新潟県知事・愛知県知事を歴任した。官界退任後は実業界に投じ、東京運河土地の社長を務めたいらしい。

＊なお、前出『樺太官庁会社紳士録』に「東樺会」が紹介されている。事務所は、東京市麹町区内幸町、東拓ビル・国際日本協会内。会の目的は次の通り。

東京在住の樺太を郷土とし、北方第一線基地としての樺太の発展紹介連絡

を目的とする。樺太大泊中学第一回卒業生を基点とする青年団体ににして、昭和十五年二月十日、東京工業倶楽部に於て発会式を挙ぐ。

常任委員三人の名前が付されている。下出繁男（南洋拓殖会社人事課長、奥秀次郎（佐々木商店業務取締役、山野井洋（権日東京通信部長）であるが、樺中出身者懇談会には、下出繁男だけが参加している。この懇談会で「東樺会」発起が提案されたのかも知れない。

★昭和二〇（一九四五）年六月一〇日 八十歳 東京で歿。

＊見落としがあるかも知れないが、太田愛人氏の著述に達人の歿年月日は記されていない。山本「論考」は、「六月一〇日、東京で亡くなる。遺骨は東京に埋骨されている」とする。これは、前出『白堊の先人一五五人』の「終戦直前の昭和二十年六月十日に死去した」や、『いわて人物こよみ・新訂版』の「終戦直前の昭和二十年の今日（六月十日）、死去した」に拠るのである。大阪府立北野高等学校同窓会『六稜同窓会名簿・昭和二十六年度』（同年七月一日）の旧職員・故人の部に、「太田達人（昭和二〇年）」とある。達人が六月一〇日、杉並区松庵北町で亡くなったことは間違いないだろう。戒名や葬域は分からないが、太田「天に宝を」に拠れば、達人の家の宗派は曹洞宗で、盛岡の三ツ割にある清養院が菩提寺であるが、遺骨は盛岡でなく東京で埋葬された由である。

＊太田達人の最期を確認できなかったのは残念であるが、何方かが過去帳や除籍謄本によって明らかにされることを期待する。なお、太田「ある友情」に、達人の長男・定康が「時々夏目家を訪ねて夫人と歓談することもあったと、語っていた」とある。漱石の二男・伸六も、太田さんの息子さんが「時々訪ねて

くれる」と母（鏡子）から聞いたと書いている（夏目伸六『父・漱石とその周辺』芳賀書店・昭和四二年三月一日）。

七、太田達人（談）「クラスメート子規君」

（帝都書院発行「句と評論」昭和八年六月一日所収）

＊この文章は、前記「句と評論」誌を発行し主宰した松原地蔵尊と、同人の湊楊一郎が、達人談を記録したものである。地蔵尊の本名は重造で、俳号は本名を振ったとされる。明治三〇年一〇月一〇日、富山県氷見郡阿尾村阿尾の生まれ。樺太庁中学校で山口誓子の二年上級であった。誓子は地蔵尊らと俳句の回覧雑誌を出していたと自叙伝（山口誓子全集・第五巻）で述べている。重造は、小樽高商・東京商大（橋大学）を出て、小池国三（三「樺太開發の礎石」の注参照）が興した小池銀行の営業部長、山一証券（同前・注参照）の大阪支店長・取締役などを歴任する傍ら、新興俳句運動の重要な一翼を担った。「句と評論」誌は、昭和六年の発刊（前身誌「境地」を改題：楠本憲吉『一筋の道は尽きず』昭和俳壇史）近藤書店・昭和三年五月一日。病床で詠んだ「癒えたしと泪眼にする小夜時雨」が辞世句となった。昭和四八年一〇月七日歿（北海道文学館編『北海道文学大事典』北海道新聞社・昭和六〇年一〇月三〇日など）。

＊湊楊一郎は、明治三三年一月一日、小樽で生まれた。本名は久々湊与一郎。六歳の時に建築請負業の父親の都合で樺太に渡る。山口誓子（明治三四年生まれ）と一歳違いであるから、誓子と同様に樺太の小学校・中学校に学んだと考えられるが、その学歴は未詳である。「冬の月サガレンふるき山を敷く」の句があ

る（前出『一筋の道は尽きず昭和俳壇史』）。長じて中央大学法学部と外国語学校（東京外国語大学）を卒業し、一旦は樺太に戻ったが、上京して働きながら司法試験に挑戦し、二十九歳で弁護士になる。弁護士の本業とともに、新興俳句運動の理論的支柱として活動。平成一四年一月二日、百一歳の誕生日の翌日に死去。辞世句ではないが、「ゆくみちもけもののみちも冬の月」（現代俳句協会編刊『現代俳句』第三九五号・平成一四年六月一日の「特集 追悼 湊楊一郎：村井和一「湊さんから預かった荷物」、久々湊^{えいこ}子「義父との歳月」から。なお、盈子は歌人で、楊一郎の四男の妻）。

＊この「クラスメート子規君」は、博搜してないので確たることは言えないが、講談社版『子規全集』を始め、各種「子規評伝」で紹介されたことはないのではないかと思われる。

以下、冒頭の「地藏尊・楊一郎記」の後が、太田達人談である。

一行空けの箇所は◇マークで示す（括弧内のポイント下げの注は編者、片仮名のルビは原文で、その他は編者が振った）。

◇

◇

◇

太田先生は、夏目漱石と高等學校時代の親友で、漱石の『硝子戸の中』に、○となつて出てゐる人である。「私は彼を想ひ出すたびに、達人といふ彼の名を考へる。すると、其名がとくに彼のために天から與へられたやうな心持になる。さうして其達人が雪と氷に鎖^とざされた北の果に、まだ中學校長をしてゐるのだなと思ふ。」と漱石が書いてゐるが、その中學校長時代の先生から、我等

二人は、ともに五年間教へをうけたのである。先生は今、杉並區松庵に閑居して、悠々自適の生活を送つてをられる。先生の昔語りには必ず漱石が出て来る。又時に我等のために、正岡子規の話も出ることがある。先生の子規回舊談は、前人未發表の秘文に屬するものがあるかに思ふ。俳壇のみならず、歌壇、文壇の子規黨の聞かんと欲するところであらう。我等は重ねて何回も先生から、子規をひきだして来るを、約束することができ（地藏尊・楊一郎記）。

◇

今昔の感にたへないが、第一高等學校同窓會名簿を手にとつて見ると、正岡君（子規）と夏目君（漱石）とは、明治廿三年度文科卒業生の中に、名が連つてゐる。そして僕は、その一年先の、二十二年度理科卒業生の中にゐる。二十二年度文科生のうちには、長らく一高の校長をつとめてゐた菊地（池）壽人君、北大の豫科長（豫科教授）をやり、あと水戸高校の校長に轉じた渡邊又次郎君などがをり、二十三年度のそれには、高輪商業の校長をやつた瀧口了信、文學博士松本亦太郎などといふ人がゐた。

◇

正岡君や、夏目君は、僕とは同じ級であつたが、二人とも一年失敗したので、卒業年度は僕が一年先きになつてゐるのである。三人が大學豫備門、つまり高等學校に入つたのは、明治十七年といふことになる。僕と夏目君とはこれより先き、その豫備校で

ある駿河臺の鈴木町にあつた成立學舎で、共に入學の準備をして勉強した。正岡君は、共立學舎（今の開成中學の前身）といふ豫備校で、入學準備をしてゐた。大學豫備門に移つてから、三人一緒にになり、四級生（豫備門は、はじめ四級に入學し、三級、二級、一級と四ヶ年の編成になつてゐたが、我等の在學中變更があつて、もう一年上に加へられた。そのかはり、これまで四年であつた大學は、三ヶ年になつた。ともかく四級は豫備門の最下級の學年と思つていたゞきたい。）となつて、ともに學んだのである。當時僕達成立學舎出身の入學生は、中川小十郎氏（もと臺灣銀行頭取をつとめた人）の肝入（きまいり）りで、十人會といふ、似た氣質のものゝ集る會をつくつてゐて、夏目君と僕とが親しむ機會が出来たのはこの當時からである。正岡君は勿論これには加はつてゐなかつた。



その頃の豫備門には英語科と獨乙語科とがあつて、醫者になる人以外は、いづれも英語科に籍があつた。英語科はいつも人數が多く、その時も百人あまりゐた。獨乙語科は三十五人位もゐたうか。正岡君も夏目君も、僕も英語科であつたはいふまでもない。當時四級生の學科の主なもの、英語、數學（代數、幾何）、漢文（作文を含む）、地理、曆史、修身などで、面白いことには、國語習字はなかつたが圖畫があつた。圖画は西洋畫風（やうやうふう）のもので、専ら鉛筆の臨畫（りんが）で、繪具は一切用ひなかつた。時に寫生など課せられ

た。ギリシヤ風の彫刻の、ビーナスなどを寫生させられたことを思ひ出してくる。正岡君といひ夏目君といひ、私かに後年まで畫をたのしんでゐたのも、かうしたところに機縁があつたといつていゝであらう。それはともかくとして、いずれにしても、當時は英漢數が基本の學科で、専らこれに全力を傾倒させられた。ところが、この基本學科の一つである數學は正岡君、夏目君ともに苦手であつたらしく、就中（なかんづく）正岡君はもつとも困つたらしい。然も當時の數學のK先生は、きはめて嚴格な人で、びしくやつつけた。數學といつても、當時は教科書が原書であつたから、解答は英語でやらせられた。數學がとちつても、英語がとちつても、だめといふことになるから、今の中學でいへば、四年生程度の四級生の連中には、相當の難物であつた筈だ。正岡君に就いて今でも髣髴（ほうふつ）と思ひ出されることがある。幾何の時間であつたが、正岡君に問題があつたつて、黒板の前へ呼び出されたところが、解答が書けない。いつまでも、いつまでも、立往生してゐた。その姿は甚だ特異なものであつた。余程困つたものと思はれた。數學がきらひで、その上正岡君は、英語もたいして好きでなかつたらしい。漱石の十七回忌紀念（昭和七年十二月發行）に配られた漱石の『木屑錄（ぼくせつろく）』の中に、漱石の漢文で書かれた文章の批評に、正岡君は「余以爲長于西者概短于東」などゝいつてゐるが、たしかにさう思つてゐたものと思はれて、微笑を禁じ得ない。



正岡君の夏目君とは、高等學校で一年落ちたといったが、その頃の豫備門は、極めて嚴格で、毎學期、つまり一年に三回に亘つて試験があり、及第落第があつた。だから一學期で落ちた人は次年度まで待たねばならなかつた、然しかやうに嚴格で、たくさん落ちる人もあつたから、落第は今考へるほど恥辱ではなかつた。正岡君も、夏目君も落ちたのは學年試験であつて、數學にひつかゝたのだと覺えてゐる。

豫備門時代の正岡君や夏目君はどつちかといへば、學校では目立つた人ではなかつた。文章だといつても（もつとも、學校では作文といふものがなかつたから、文章で現はすといふ機會は少なかつたが）むしろ我々には、文部次官をつとめられた福原瞭次郎さんが、詩でならしたことが頭に残つてゐるし、又偉いといへば水野練太郎氏あたりの方がずっと目に立つてゐた。當時學校には制服といふものがなかつたから、大抵和服で通つた。頭は坊主刈が多かつた。正岡君も夏目君も、やはり坊主刈黨であつた。二人ともハイカラの部類ではなく、其點でいへば、アンチハイカラで、むしろ國粹主義の方だといつてよかつた。

正岡君と夏目君とは、かやうに同じクラスにゐたが、相識つたのは比較的後年で、高等學校も終りに近いころであつたと思ふ。今いうた『木屑録』の巻尾に添へた子規の批評の一節にも「余知

吾兄久矣而與吾兄交者則始于今年一月也余初來東都求友數年來未得一人及知吾兄乃竊有所期而其至辱知己而憶前日其所得于吾兄甚過前所期矣於是乎余始得一益友其喜可知也」といつてゐるが、今年一月とは明治二十二年の一月のことである。つまり同じに學校に入つても、五年に近い間たいして親しくしてゐなかつたわけである。夏目君はどつちかといへば、内気で、人に求めて交際するといふ男ではなかつたからであらうが、正岡君と相識つてからは、會心の友となつたやうだつた。

夏目君は正岡君のホツ句を偉いといつて、書いたものを見せてくれたこともある。正岡君は自ら文章に長があると自恃してゐたやうだ。夏目君は、今いうた通り、内氣の人であつたから、人に對抗して、どうかういふ考はなかつたらしい。そして、當時別に、文壇にたつなどの考はもつてゐなかつたらしい。然し正岡君はその頃になると、はやくも文壇にたつ野心で、一生懸命勉強してゐたものらしい。「漢詩を作り、和歌をつくり、發句をつくり小説をつくり、文藝のあらゆる形式に自分の手腕を練りつゝ、驥足（優れた才能）を伸ばす準備に怠りがなかつたやうに見える。子規が馬琴を愛讀し春水（為永春水）を愛讀し、近松を愛讀し、西鶴を愛讀し、一方では、龍溪（矢野龍溪）を愛讀し、逍遙を愛讀し、二葉亭を愛讀し、露伴を愛讀してゐたのも、凡そこの時分の事である」と、『木屑録』解説で小宮豐隆氏が云つてをらるゝが、まさにその通りで

あつたらしい。僕は始めから文學の關心はなかつたから、よくは知らないが、大變熱心だつたといふことは屢々聞いてゐた。このやうに、正岡君は文章に相當長けてゐたものとされてゐたから、夏目君は敢へて正岡君に比較するやうなことはないし、またどうといふこともなかつたわけである。それは僕にもよくわかる様な氣がする。ともかく、當時に於ける二人の文學への態度は、こんなであつた。

大學に移つてからであつたと思ふが、僕も夏目君に連れられて、根岸の正岡君の宅へ遊びに行つたことがあつた。俳句のことなど知らない僕にも、なるほど、俳人とはかうもあらうかと感じたことと、いたいけに病んでゐるさまを氣の毒に思はれたことが、頭に残つてゐる。その歸りだつたと思つたが、正岡君は外人がきらひで、夏目君の先生であるデキソンなども好きでないと話してゐたと、きかされた。

何分遠い昔のことなので、話はおぼろで、斷片的になるが、思ひだせば、ぼつ／＼浮んでくる。この次ぎまでには、もつと面白い話と思ひ出されるかもしれない（文責在筆者）。



*「この次」と述べているが、のちの号に続編が載つたかどうかは調べていない。

なお、引用紹介する紙幅はないが、達人らが学んだ大学予備門で教鞭を執つた隈本有尚（天文学・数学者）が、正岡子規・太田達人・平岡定太郎・中川小十

郎などの入試判定のことや、担当したクラスの生徒のことを回想した文章が、三省堂の出版情報誌「書齋」第三卷三号（昭和十四年三月一日）に、「過去六十年の憶出（上）」漱石子規「文豪の懷旧談に因みて」と題して掲載されていることを付記する（未完であるが、「中」ないし「下」があるかどうかは未確認である）。

* 達人が正岡子規を訪ねていたことは、興味深いことである。文中で「いたいけに病んでゐる」と書いている。子規の臥床の日々が顕著になるのは明治二九（一八九六）年からであり、同三〇年には重態となるが、達人が訪ねた時も（それは明治二六・一八九三年三月、子規正岡常規が帝国大学を退学した時から、同年七月に達人が漱石や中川小十郎らとともに帝大を卒業した時までのことと考えられる。達人は金沢へ移る九月まで東京に居たが、その間、子規は七月一九日から八月二〇日まで、いわゆる「はてしらず」の旅で東北へ出かけている、血痰が出るなど宿痼の兆候で病臥するところが少なくなかつた。この間、漱石は何度か根岸の子規を訪ねている。前出「子規の一生」『増補改訂漱石研究年表』によれば、明治二六年二月一日（この日以降、子規は臥褥）、四月二三日、六月四日、七月一日（漱石の帝大卒業間近に対し、子規は「子規の蚊になる頃や何学士」と詠む）であるが、達人登場しない。八月三〇日、漱石は「はてしらずの旅」から帰つた子規を訪ね、子規が「葬や君いかめしき文学士」と詠んだことは知られており、達人が同行しておれば、彼にも帝大理科大卒業を慶祝する句を贈つたであろうが、それはない。

トピック【漱石十七回忌に「木屑録」影印本を上梓】

達人は漱石の十七回忌に参列して、供養返しに配られた漱石の「木屑録」を貰つた。これは岩波茂雄（岩波書店主）が用意した。「木

屑録」は明治二二（一八八九）年九月九日に脱稿され、漱石（漱石頑夫と署名）と子規との運命的な出会いを示す一書である。

＊漱石の漢文と子規の評言の自筆（朱筆入り）を影印（写真製版して印刷）した一冊と、小宮豊隆の解説と湯浅廉孫（ルビは漢学者としての号の読みで、本名は「おさひこ」と読むらしい。息子の幸孫は「ゆきひこ」と読む）による訳文とを活字本にした一冊とをセットにして上梓された非売品であったから（奥付なし。なお、昭和五〇年一月一日、日本近代文学館から「名著復刻 漱石文学館」十九点・十九冊の一点として、原型のまま復刻されている）、『漱石の十七回忌記念（昭和七年十二月発行）に配られた』は、達人が十七回忌に参列したことを証かす言質である。これは、『漱石「七回忌」に参列したというのは達人の記憶違いだ（太田達人の年譜 大正二一年の条の法参照）、とする編者の考えを傍証する。

＊また、達人が漱石の七回忌法要に参列するために「お寺へ出かけた」と述べていることと、七回忌（速夜法要）が「料亭」で営まれていたこととの齟齬については、『東京朝日新聞』（昭和七年二月一〇日）の報道を引く。

漱石十七回忌

文豪夏目漱石逝いて今年は十七年に当たるので夏目家では九日午後二時から小石川区茗荷谷主道庵で法要を行った、鏡子未亡人、松岡譲氏夫妻始め故人の門弟帝大教授真鍋嘉一郎、一高校長森卷一（吉）、文学博士速水混の諸氏等多数列席したが、式後一同は雑司ヶ谷の墓地に詣で更に午後五時から上野精養軒で故人をしのぶ会が催された。

＊実は、「太田達人の年譜」大正二一年の項で引いた『東京朝日新聞』記事（漱

石七周忌のお速夜）の引用を略した箇所、続いて「菩提寺小石川清水谷の至道院から和尚さんが来て読経を済ますと一同焼香して直ぐお膳に就いた」とあった。茗荷谷・主道庵、清水谷・至道院と紛らわしい。編者は道不案内なので、『茗荷谷の至道庵徳雲寺』はよく分らない。夏目家累代の菩提寺は、真宗大谷派の高源山随自院と号する本法寺（文京区小日向）、これが一般である。にも拘わらず茗荷谷の徳雲寺が『漱石の菩提寺』となった経緯は、いろんな漱石評伝に書かれているが（最近の書籍では、川西政明『新・日本文壇史』第一巻『漱石の死』岩波書店・二〇一〇年一月一日）、元々の出所は夏目鏡子口述・松岡譲筆録『漱石の思ひ出』（岩波書店・一九二九年一月一日）である。その箇所を次に摘録する（スラッシュは改行を示す）。

雛子の葬式の時、真宗の寺はいやだ、殊に夏目家累代の菩提所本法寺は真平だと……と申しますから、貴方がお亡くなりになったら、何で葬ればいいでせうと尋ねたことがありました。其時夏目はまあ禅宗のお経なら聴いてもいいねと答へますから、では宗演さんあたりではと重ねて尋ねますと、いいだらうといふ話があつたのです。そこで此の時も早速其の会話を思ひ出して話しますと、中村是公さんが：早速鎌倉へ出かけて行つて御願ひして来ようというお話……宗演さんも喜んで導師を承諾して下さい……位牌に戒名を書いて下さいました。／文献院古道漱石居士といふのでございませう。それから手次ぎ寺（檀那寺＝編者）のお話などもあつて、よく宗演さんが御上京の節おとまりになるといふ小石川茗荷谷の至道庵徳雲寺といふ白隠禪師有縁の地とか聞く寺に、宗演さんのお口添へで何かと仏事を営

むことに致しました。

漱石十七回忌を機に詩碑建立が企画され、修善寺大患の臥床中に詠んだ（明治四三年九月二九日）「仰臥人如唾／默然看大空／大空雲不動／終日香相同」の五言絶句を刻んだ碑が、翌年四月一〇日、修善寺公園で除幕された（漱石筆・狩野亭吉撰文・菅虎雄書）。

＊達人晩年の東京転居のことで、前出『白璧の先人一五五人』が「昭和七年頃に東京へ出た」とする説を由無しとしない、と編者が考えたのは（太田達人の年譜 大正一一年・昭和七年の注、以上の「達人は、昭和七年の漱石十七回に参列した」との判断にもとづくものである。説得力に欠けるであろうか。

＊余談ながら、「木屑録」の署名は「漱石頑夫」である。頑夫は「依怙地な男」の意であるが、深読みすれば、『孟子』（巻第十・万章章句下二二）の「故聞伯夷之風者、頑夫廉、懦夫有立志」（中国殷の処士・伯夷の遺風に耳を傾ければ、如何なる頑夫・貧乏も感化されて清廉な人になり、如何なる意気地なしの懦夫も発奮して志を立てるようになる）にもとづいた、漱石の自省と自恃が込められていたのかも知れない。なお、達人談の「木屑録」に対する子規「評」中の、「教年来」の「来」の文字はない（「余初来東都求友数年」である）。しかし、これは達人のミスではなく、筆録者が調べて引き写したのであろう。

八、追懷・和田克司氏

日本文学研究者、とりわけ正岡子規研究に献身された和田克司氏（大阪成蹊短期大学名誉教授）が、二〇二五（平成二七）年七月一四日、

胆嚢癌により急逝された。一九三八（昭和二三）年一月二三日生まれ、享年七十七。多くの研究課題や編著の仕事を残されたままの胸中を思うと、まことに不本意な終焉であった。

一六日の通夜は、台風の子兆もあったが、地球が慟哭するかのよう荒れた。一七日の告別式も天空の涙が激しく降った。編者は白内障の手術を前にしていたため、通夜にも告別式にも参列できず、陰ながら駄作を一句捧げたのみであった。

露の世と思へど哀し暑に籠る 合掌

至誠院教養修學克司居士

ご本人の遺志（以前にご夫妻で話し合われた結果の由）に従って、遺灰は散骨された。

＊追懷文に注を加えるのは不体裁であるが、編者に克司氏の深意を推し量る能はないまま、子規居士が「僕が死んだら道端か原の真中に葬つて土饅頭を築いて野茨を植えてもらひたい。石を建てるのはいやだが已むなくば澤庵石のやうなころくした白い石を三つか四つかがして置けばかりにしてもらう」（隨筆「墓」講談社版『子規全集』第二巻）や、「土葬も火葬も水葬（も）皆いかにぬとして、それなれば今度は姥捨山見たやうな處へ捨てるとしてはどうであらうか」（同「死後」同前）と述べていたことを想起する。

氏は、父君・茂樹先生が京都二中で教鞭を執っておられた関係で京都が出生地であったが（奥様からのご教示による）、間もなく松山

へ移られ、松山市立道後小学校・同市立御幸中学校・愛媛県立松山東高等学校と、松山で育たれた。京都新聞の計報は「松山市出身」となっていた。出身という用語が「生まれた土地、卒業した学校などが、そこであること」（広辞苑）からすれば、京都生まれの松山出身と言うことになる。氏にすれば、終の住処「京都」も然ることながら、子規が生まれた「松山出身」の方が嬉しかったであろう。松山子規会刊「子規會誌」第一四七号（和田克司副会長追悼特集・平成二七年一月一日）に「裸のつきあい」と題する追悼文を寄せられた三好恭二氏は、「道後もんですから」と言われたと、子規と松山をこよなく愛した和田氏の微笑ましい姿を紹介されている。



編者は俳人でも俳句史研究者でもないが、子規四天王と称された、秋田の石井露月に関心を寄せたのが契機で、和田氏から「厚誼をいただいていた（厚誼といっても、編者の勝手な想いに過ぎなかったかも知れないが）。それほど古いことではない。初めて面晤の機会を得た日は思い出せないが、芦屋の虚子記念文学館であった（同館には二〇〇四年五月以来、何かと教示を受けてきたが、和田氏と言葉を交わしたのは、編者が秋田の俳誌「俳星」第一〇五九号・二〇〇八年九月号に「文人国手 露月石井祐治」京都・東山医院時代を中心に」と題する雑文を寄せた頃であつたらう）。

「俳星」のこと、よろしくお願いします。「初めまして」の互いの挨拶に続けて、和田氏の口から出た言葉である。子規の高弟で

あつた露月のことも深く研究されていて、屢々秋田へ出向かれています。承知していましたが、これには驚いた。編者も多少は露月の事績に関心を抱いていたので、和田氏が「俳星」後援会長なら、後塵を拝するというか、驥尾に付して、吾は副会長になる心算になつた（その後、「俳星」誌に長文の連載を寄稿することになった。しかし惜しいかな、二〇一五年九月号をもって、子規が命名した唯一の俳誌「俳星」は休刊することになった。氏は同誌の復活を願っておられたであらう）。

温厚篤実な方であつた。俗な言い方をすれば、教師は褒めて導くのが仕事であるが、氏の対応は違つた。絶賛される時も凄かつたが、それよりも先ず、自分のこととして心底から喜びを表される。我が事の「ように」ではなく、正しく我が事「として」である。そして、相手の調査・研究の到達点を更に深めてほしいと念願されるのである。真摯・赤心なる品格の持ち主であつた。



よくぞお参りしてくださいました。私は多忙を口実に展墓を怠っています。これからもよろしく願います。編者が発行している私家版小誌（本誌）の第四号（特集「天田五郎・愚庵鐵眼和尚禪師の生涯」考・二〇一〇年一月一六日）の末尾に、上根岸の子規旧庵を訪ね、その足で田端の大龍寺へ子規展墓に出向いたことを書いた。いま思えば恥ずかしげもなくであるが、「上根岸膝立てしてみる糸瓜棚」「行く秋や竹の里人鎮まれる」と素人句を挟んでいたので、表題

は「編者の漫言」という埋め草記事であつたのに、こと子規に関するのなら見逃さぬ、という氏の眼力に捉えられたらしい。「よくぞお参り：」は、同前「小誌」発行後にお目にかかった時の、開口一番の挨拶である。

今回の小誌で採り上げた、太田達人が子規庵を訪ねたことがあるとか、達人が語った「クラスメート子規君」のことを、氏に伝えることができたなら、それも編著『子規の一生』（増進会出版社・二〇〇三年九月二〇日）に書き加えなければ、と喜んでくださったかも知れない。

その『子規の一生』は、荒正人が精魂を傾けた集英社版『漱石研究年表』（初版は昭和四九年一月二〇日。のち、小田切秀雄が監修して『増補改訂漱石研究年表』同前社・昭和五九年六月二〇日）と並ぶ、作家個人年表の双璧である。それも他ならぬ子規と漱石の生涯を後世に示す貴重な文献である。病室で痛苦に呻きながらも、急逝直前まで編集委員長として取り組まれてきた『子規事典』（仮称・松山子規会企画）は、その遺志を継いで完成されなければならない。同時に、氏は『子規の一生』改訂版の発行も準備されていたであろう。これも誰かが引き継がなくてはなるまい。

◇
和田氏の最期は、子規が耐え続けた痛苦のようであつたらしい。

子規を師とも友ともして歩んでこられた氏ではあるが、子規の最期と同じような「体験まで」させた病魔を、編者は怨み、深く悲しむ。今年はまだ三回忌になる。拙い回想を記して、和田克司氏を追懷した。

◇
君あしたに去ぬ　ゆふべのころ千々に
何ぞはるかなる
我庵のあみだ佛　ともし火ものせず
花もまゐらせず　すごすごとゝめる今宵は
ことにたふとき
（釋蕪村百拝書）

*余計なことであるが、編者が愛唱する与謝蕪村の「北壽老仙をいたむ」の終章である。この近代詩を凌ぐ絶唱は、蕪村（二七六―一七八三）が流離の際に滞在した下総結城（茨城県西部）で、師と仰ぎ兄とも慕った早見晋我（号は北寿・酒造業を営む素封家、一六七―一七四五）が、七十五歳の生涯を閉じた時（江戸中期の延享二・二七四五年一月二八日歿、晋我を追悼して詠んだ俳体詩である。寛政五（一七九三）年、晋我五十回遠忌に際し、晋我二世が編んだ追善集『いそ能者那』（寛政癸丑正月刊）に収録されている。「去ぬ」は、蕪村の他の用字・表現からすれば「いぬ」と読むべきとする説があるが、編者は音調を重視して「さりぬ」を採る。

*なお、克司氏の生年月日・生誕地・戒名および散骨のことについては、氏の妻・千鶴子さまからご教示いただいた。かねがね克司氏が、人物史には戒名・塋域

や菩提寺まで正確に記録すべきであると語っておられたことを思つてのことである。千鶴子さまが、克司氏が享受されるべきであつた余生も含めて、健勝に長寿されることを祈念申し上げる。

九、跋

(一) 中川小十郎生誕百五十年

二〇一六(平成二八)年は、中川小十郎生誕百五十年に当る(慶応二・一八六六年一月四日(陰暦と考えている。太陽暦一月一八日)。本誌は二〇一六年秋に発行する計画であつた。しかし、それは生誕を記念するという計画ではなかつた(〇〇記念とするのであれば、功績成つたのちの「歿〇年」の方がよいという考えもあつた)。

本誌は、二〇〇七年一月に第一号(改題・通巻第十三号)を発行して以来、年刊誌として継続する計画であつたので、第六号(二〇一二年二月)に続いて、今号は二〇一三年に発行していなければならなかつた。しかしその後、方向転換して(柄にもなく「関西の俳人列伝」という分野に手を染め、正岡子規が命名した秋田の伝統ある俳誌「俳星」に連載寄稿していた)、本誌発行を中断してしまつたのである。その間、国立国会図書館からは、廃誌か改題かとの照会を受けていたので、「蓑笠亭・愚庵・古道入」研究に復さなければと気にかかつていた。

幸か不幸か、伝統俳誌「俳星」が二〇一五年九月号をもつて休刊の憂き目にあふこととなつた。それで、本誌再開となつた。

中川生誕百五十年の話題から逸れてしまつたが、二〇一六年秋には、中川の出身地・亀岡(亀岡文化資料館「中川小十郎展」馬路村より立命館創立者へ)でも、中川が創立した立命館学園(立命館創立者・中川小十郎生誕一五〇年記念講演会「立命館創立者・中川小十郎の思いをつなぐ」と、パネルディスカッション「中川小十郎の軌跡」)でも、記念事業が催された。

中川小十郎のことを誰も採り上げなかつた(戦前の学園が右翼的であつたとか、中川が国家主義的であつたとかで、中川のことを調べていると白眼視されることもあつた)頃から、亀岡市馬路町(中川の出生地)へ通つて調査を続けてきた編者としては、「中川小十郎の思いをつなぐ」といったテーマが掲げられることになつたことを知つて、感無量であつた(馬路町の中川家土蔵に残されていた「中川家文書」は、のちに立命館学園に移され、百年史編纂室が設置された時、同編纂室資料庫に収蔵された)。

亀岡でのテーマ「馬路村より立命館創立者へ」も、実に嬉しいことであつた(これはそんなに以前のことではなく、二〇〇八年に、中川の出身地・馬路町で、町史刊行が計画された時、編者は中川小十郎についての講演や執筆依頼を受けて編纂会議に加わつたが、馬路町の雰囲気は「中川小十郎」を立項することに抵抗があつて、結局、間接的な執筆となつたからである。同町史は、『我がまち馬路くふるさとの歴史をさぐる』として、平成三三・二〇一一年九月に刊行された…刊行「目」は記さず)。

編者が長く中川小十郎のことを調べたり、執筆してきたことをご存知の、編者が懇意にしていたいている部外方から、

中川生誕百五十年の記念行事が催されるからには、貴方（编者）も講演などで参画されて多忙でしょうと声をかけられたが、编者はいずれの行事とも無関係である。離れて感慨に浸^{ひた}っていただけである。しかしそれについて、いまは多言しない。

ともあれ、中川小十郎は一九四四（昭和一九）年一〇月七日に歿したから、二〇一七年は七十三回忌に当る。

* 先に、编者が中川のことを調べていて白眼視されたこともあると書いたが、もちろん、そんなことはかりではない。戦後の学園民主化のために招かれた民法学者・末川博先生は、『立命館創立五十年史』（昭和二八年三月三日）の序文のなかで、「前総長中川小十郎先生」と呼ばれていたし、現名誉教授の岩井忠熊氏は、近代史の専門家として俗な先入観を排して、創立者・中川小十郎を客観的な立場で公正に評価してこられた。烏^お潜^{くも}がましく口幅^{くちばし}つたいが、いずれも立派なことである。岩井名誉教授の見解を子細に紹介する紙幅に恵まれないので、二点だけ書誌を記す。「立命館創立の意義」立命館百年史構想のための覚書」（立命館百年史紀要）第三号・一九九五年三月二五日）、「戦前期立命館学園と社会運動」（同前・第一六号・二〇〇八年三月二八日）である。编者の解釈が違っていれば叱正を受けなければならないが、前者によれば、中川小十郎は国家主義者であったが、ゴリゴリの「主義者」ではなく、時流を読む現実主義者であった。後者によれば、左翼運動に参加した学生に対して厳しく注意を与えた中川ではあったが、その叱責の態度は憎々しいというものではなく、親父が息子に言い聞かせるという温かみがあった。本稿で翻刻した、巡視にお

ける先住民や住民に接する中川の態度からも、それが窺われる。

* 立命館では、前記『創立五十年史』の刊行以後、館史編纂事業は長く取り組まれてこなかったが、一九八一（昭和五六）年に創立八十周年記念事業の一環として「立命館史編纂委員会」が発足し、一九九一年から「立命館百年史編纂委員会」に改組して、本格的な「館史」編纂が始まった。「紀要」も発行され、编者も創立者・中川のことを寄稿するようになった。一九八七年には立命館創始二二〇年・学園創立九〇周年記念として、立命館大学編／後藤靖・鈴木良校訂・解題／中川小十郎『近代日本の政局と西園寺公望』（吉川弘文館・昭和六二年一月一〇日）が刊行された（中川著となっているが、草稿執筆は中川の私的秘書であった松本仁によるもので、原題は「明治・大正・昭和三朝政権移動史」である）。なお、中川五十回遠忌（平成五・一九九三年）までは学園として法要が営まれていた（最近のことは知らない）。

ところで编者は、中川五十回遠忌の機に「中川小十郎の事績抄」を、「立命館百年史紀要」に書いた。その他、「紀要」に寄稿した中川に関する小論のタイトルは、本誌第一号の「発行にあたって」（前誌「立命館・中川小十郎研究会々報」の各号目録とともに）記したが、再度、次に掲げる。

第一号（一九九三・三）中川小十郎と京都帝国大学設立事情および
京都法政学校の設立

第二号（一九九四・三）学園創立者中川小十郎の事績抄／中川小十郎先生五十回忌（一九九三年十月）を迎えて

第三号（一九九五・三）立命館関係「人物史」稿（戦前篇）

第三号（二〇〇五・三）桃山泰長老の養笠亭主人／中川小十郎と

作家・文人墨客たち

第一六号（二〇〇八・三）中川「塔之段」旧邸と立命館「白雲荘」

の百年

なお、現役時代の編者は本務の傍ら立命館百年史編纂委員会（編纂室）研究員として、退職後は同委員会（編纂室）参与として、先の「百年史紀要」への執筆や、通史『立命館百年史』の分担執筆に加わってきた（全三巻の内、第一・二巻）。そのため、別稿を秋田の俳誌「俳星」（前記）、広島県三原市の俳誌「春星」（青木月斗師系）や、和歌山県新宮市の熊野地方史研究会誌「熊野誌」などに寄稿する際には、署名に「立命館百年史編纂室参与」と付記して、些かは「立命館」の名称をアピールしてきた心算であった。しかし、その「肩書」は二〇一一（平成二三）年に御役御免となった（その理由は分からなかったが：消息通によれば胡乱な情報があったが、最近になってウェブサイトを検索してみると編纂室の改組に伴うことのようにあった。併せて、編纂室所蔵資料の閲覧も認められないとか：編者が寄贈した資料はどうかと尋ねると、申請があれば検討するという始末であり、また通史『立命館百年史』第三巻は刊行されたが送らないとか、絶縁を言い渡されたような結末になった）。

何故、こんな詰まらないことを晒すのかといえ、これまで百年史編纂室参与と署名してきたため（解任以後は「京都東山」の住人を名

乗っているが）、それを知る方から立命館史資料センターのみが所蔵する資料調査などの仲介を編者に依頼されることがあるかも知れないので、その助力ができなくなったことを明らかにしておかなければならないからである。

前述の通り、本誌は二〇一六年秋に発行する計画であったが、最終調整（本稿は、編者がパソコン入力・割付をして、プリントアウトした清刷を版下として印刷・製本することとしている）の矢先に、隣家の新築に伴う家屋取壊しが降って湧いたため、それに伴って寓居の改修に迫られ、作業が中断して、年越しの発行となった。

（二）資料教示に対する謝辞

いつものことであるが、今回も実に多くの方々や、各地の高等学校（太田達人の事歴に関連して）から教示や資料提供をいただき、各地図書館（国立国会図書館・各道府県の公共図書館と小樽商科大学附属図書館）のレファレンスにより、多大の恩恵に浴した。個人については、出会いの経緯に触れるが、学校関係と図書館については、北から順に校名・館名を記してお礼に代えさせていただく。なお、対応してくださった学校・図書館関係者の氏名（五十音順）を付記するが、それぞれ異動があり得るので、照会「当時」であることをお断りする。

●個人の方への感謝

本稿のメインテーマは「樺太時代の中川小十郎」であるが、樺

太時代の全貌を探ることは到底できず、緒言で述べた通り「樺太日日新聞」に掲載された、樺太庁第一部長・中川の「巡視随行記」を翻刻するのみである（これまでに筆者が書いた小論で樺太での中川について述べた箇所は、官職歴に留まっていたし、また樺太時代の中川に関する先行研究もなかったから、今回の翻刻も無意味なことではなからう）。しかし編者は、「樺日」紙を自在に閲覧できる条件に恵まれていない。中川の巡視記であるから、記事の切抜きが中川家資料に少しは残っているが、連載の全ては揃っていないかった。

【井潤裕氏】それをカバーしてくださったのは、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター研究員の井潤裕氏である（トピック「樺太神社参道の中川並木」の箇所でも少し紹介した。氏は、専門の建築史の分野から近代サハリンの歴史と文化を研究されている）。氏との出会いは、立命館百年史編纂室（当時）へ資料調査に来られた、二〇〇五年七月二一日である。その時、中川巡視随行記が掲載された「樺日」（中川家資料の切抜き）が揃っていないことや、その切抜きに掲載日付が記録されていないことを話したところ、サハリン（樺太）への研究出張など多忙な中にも拘わらず、帰札後速やかに北大附属図書館所蔵のマイクロフィルムからプリントして送ってください（マイクロフィルムには一部欠号があるが、中川家資料に残る切抜きと合わせて、連載の全てを復元・翻刻することができた）。然るに編者は、緒言で述べたように、一向にそれを活用しなかった。申し訳ないことに、もう一昔前であ

る。以来、樺太のことに無知な編者に、様々な助言をいただいていた（もちろん今でもある）。二〇一〇年九月には、藤井尚治『樺太人物大観』（数香時報社・昭和六年二月二日）の全冊も複写してくださった。樺太のことを忘れてはいないか、という鼓舞であつたらう。氏との出会いと、資料提供や教示がなければ（不十分な出来栄ではあるが）、本稿は成らなかつた。

【田村将人氏】アイヌの人びとの歴史と文化の研究を研究されている、田村将人氏の知遇を得たのは、北海道開拓記念館（現・北海道博物館）の学芸員をされていた時（現在は、文化庁文化財部伝統文化課・国立のアイヌ文化博物館（仮称）設立準備室・主任研究員である）、「漁政覚書」文書の解説をされていて、その史料中に中川小十郎が書いたものがあつて、立命館百年史編纂室を通じ、筆跡の鑑定を依頼された、二〇〇八年一月二五日（氏からの最初の通信）に遡る。

樺太における中川小十郎の動静（巡視行程の間だけのことであるが）を調べれば、どうしても樺太先住民（とりわけアイヌ民族）に関する知識が必要になる。幸い、氏がアイヌ民族の歴史と文化を専門とされているので、以来、発表された各種論考の抜刷を頂戴したり、eメールによる教示をいただいていた。また、氏が調査された「樺日」の記事に中川小十郎が登場する紙面を複製して送ってくださった。中川第一部長が、太田達人を樺太庁中学校長に招聘するため秋田県へ出向いた記事は、氏が提供してくださった「樺日」紙

のプリントから見付かった（今回は中川の「巡視」に限定したので、十分に活用できず申し訳ない次第である）。

さらに貴重な資料提供もいただいた。既出『樺太土人研究資料』である。この資料は先にも書いたように発行部数が少なく、古書市場にも殆ど出ず、俗な話であるが、限定一〇〇部の復刻版が三万円はする。四〇部しか発行されなかった初版は十八万余円もする。それを田村氏はスキャンして、デジタルデータとして提供してくださった（二〇一二年七月一日拝受。後日談であるが、そのデータを編者は外付けのハードディスクに大切に保存して、すっかり失念してしまっていた。それに気付いたのは、今回の執筆に際して、どうしても通読したくて古書店から同「資料」を購入した後で、田村氏に合わせる顔がない、大失態であった）

なお田村氏から、樺太教育史を専門とされる、東海大学札幌キャンパス（元・北海道東海大学）准教授・池田裕子氏を紹介いただき、樺太庁中学校の設立などを報じた「樺太日日新聞」の情報を教えていただいた。ただ、教示をお願いした時期が新学期開講間なしであったので、その後は無音のまま失礼している。

【三木理史氏】三木理史氏の知遇をいただいたのも、随分むかしのことになる。先の井澗氏との出会いを機に、中川小十郎の樺太時代のことを調べてみようとしたが、如何せん樺太について一片の知識もなかった。書店で見付けたのが、三木氏の著『国境の植民地・樺太』（増訂書一〇四・二〇〇六年五月一五日）であった。プロロー

グに「サハリン島には二本の国境線がある」と書かれていて、下らない比喻で恐縮ながら、川端康成の「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった」（『雪国』の冒頭）ではないが、引きずり込まれた。一気に通読して三木氏へ感想を認めた。二〇〇六年七月八日のことである。氏から一日にREメールをいただいた。氏は歴史地理学者である（当時、奈良大学文学部助教授、現在、同大学教授。近代日本の地域交通を専門とされている）。以来、「樺太の産業化と不凍港選定」や「農業移民に見る樺太と北海道」などの諸論考から、樺太殖民について学ばせていただき、教示をお願いしている。

【中山大將氏】中山大將氏とは、小樽商科大学教授・今西一氏（現・名誉教授）を代表者とする科研費による共同研究であったか、二〇〇九年七月四日に、亀岡市馬路町の中川小十郎関係旧蹟などの調査に来られた時に知遇を得た。調査団一行は、今西・三木理史・井澗裕・田村将人・中山氏（順不同）で、その案内には馬路町の人見淳生氏（当時は前出「馬路町史」編集委員長、長谷川澄夫氏（京都府立亀岡高等学校元教諭。当時は「馬路町史」編集委員会副委員長。現立命館史資料センター嘱託）に、編者も加わった。

中山氏は、当時京都大学大学院農学研究科博士後期課程（生物資源経済学専攻農学原論分野）に在籍されていた。現在は、京都大学地域研究統合情報センター助教として、北東アジア地域研究・サハリン樺太史・農業社会史・移民史など、多彩な分野の研究に取り組

まれている。氏からは、立命館百年史編纂室（当時）で調査された資料で、編者が手許に複写を残していないものを、逆に提供いただいている。また、京都大学のプリミエ・コレクション（若い知性のデビュー）刊行事業の一環として公刊された、中山著『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成と周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』（京都大学学術出版会・二〇一四年三月三日）から多くを学ばせていただいた（氏の研究業績は、これに留まるものではないことは言うまでもない）

【今井ひで氏】本文中にも記したが、今井さんは葛西猛千代の孫に当たられる。二〇一六年現在、九十三歳。青森市にお住まいである。編者は電話と書状による交信だけで面晤の機会を得ていないが、矍鑠^{かくしやく}としておられる。

本文中に記したが、葛西猛千代や厳父、というより葛西一家の戸籍謄本の取り寄せに動いてくださり、様々な資料を提供いただいただけでなく、雪中を押して弘前市まで出向いて、同地の葛西家墓地や菩提寺へ調査に赴いてくださった。ひでさんの御健在を知り得たのは、次に述べる舘田勝弘氏のお蔭であつたのだが、それは二〇一五年一月のことであつた。以来、何度も書簡往來を重ね、いつも長文のお便りをいただき、それには樺太引き揚げの苦労話や、同地で学ばれた小学校・女学校時代の思い出を認めてくださった。もう少し質疑応答を重ねれば、ひでさんの「樺太回

想記」ができそうなほどである。

ひでさんの資料調べや調査行を支えてくださった、長女の秋元美子さん（ひでさんと同居）や、姪御の岡田里美さんらの協力にも感謝申し上げるとともに、ひでさんの一層のご自愛とご長寿を祈念申し上げます。

【舘田勝弘氏】舘田氏は、弘前の陸羯南会（一九七四年以来活動が続けてきた「陸羯南を語る会」を母体として、二〇〇八年一〇月一四日設立）会長で、二〇一六年三月に勇退されるまでは弘前市立郷土文学館の企画研究専門官を務められていた（その前は青森県立高等学校や件教育委員会に奉職されていた）。編者は天田愚庵の關係で、羯南のことにも関心があつたが、舘田氏を存じ上げなかった。氏の知遇を得る契機となつたのは、二〇一五年に日本新聞博物館で開催された企画展「孤高の新聞『日本』」羯南、子規らの格闘であつた（同展観は、白内障手術を控えていた編者は観覧できなかったが）。その展観図録とともに入手した松田修一『陸羯南と道理と真情の新聞人』（東奥日報社・二〇一五年六月二〇日）の豊富な内容に感嘆して、著者（松田氏は、東奥日報社・編集委員室長）へ感想文を送り、羯南關係資料についての教示もお願いしたところ、舘田氏を照会してくださったのである。

氏は青森県郷土作家研究会代表理事でもあり、俳人（号は五葉）でもあられて、「青森の文学」シリーズ全四冊など、大部な著述^{たいぶ}を發表されている（青森の文学シリーズの書目だけを掲げると、①新聞『日本』

と青森県の俳人たち、②雑誌『ボトトギス』・『日本及日本人』と青森県の俳人たち、

③『懸葵』と青森県の俳人たち『懸葵』における俳句・俳論及び記事目録、④『陸奥の友』～大正時代、青森県に夢を追った人びと。平成二十四年～同二十七年。

それらの著作や「郷土作家研究」誌に発表された論考の抜刷などを拝受して交流を深めさせていただいたことに便乗して、青森県深浦町で歿した葛西猛千代の事歴を知る情報はないものかと相談申し上げた。二〇一五年一月一日のことである。これに対して氏から、今井ひでさんが健在で、猛千代の生歿年月日を確認できた由、そして今後の編者からの照会にに応じてくださるよう依頼しておいた、と連絡いただいた。今井さんから戸籍簿・過去帳の写しなどの教示を得る幕が開けたのであった。

【江戸恵子氏】編者は陰で「東京の江戸さん」と親愛を込めて呼んでいるのだが、江戸さんは法政大学創立に大きな功績のあった、ギユスターヴ・E・ボアソナード（日本政府の顧問として招かれ、民法・刑法を起草するなど、近代日本の法整備に貢献。法政大学の前身・東京法学校の教頭なども務めた）の事績研究者である。

江戸さんのことは、「本誌」第三号（二〇〇九年一月一六日）の「跋」に記したので詳しくは書かないが、今回、太田達人の清国・大学堂副教習就任について調べる上で、外交史料館の資料の調べ方など教示くださって、闇に光を得た思いであった。江戸さんが、法政大学現代法研究所の資料調査のために立命館大学図書館を訪れ

られた最初は、確か一九八七年三月二五日のことであった。京都法政学校（立命館大学の前身）や中川小十郎のことを調べていた編者は、江戸さんから色々な情報・資料の提供や教示をいただいた。以来、引き続き厚誼^{かたじけな}を忝くし、長い年月を重ねてきた。今回、前記の館田氏から伺ったところ、氏もまた江戸さんから資料提供を受けられていた。世間は狭いものである。

●学校関係の方への感謝

岩手県立盛岡第一高校（平賀信二校長・遠藤拓見副校長）、秋田県立秋田高校（伊藤成年校長）、秋田県立横手高校（古関秀行校長）、石川県立金沢泉丘高校（新屋長二郎校長）、石川県立金沢泉丘高等学校一泉同窓会（中山一郎事務局長）、大阪府立北野高校（向畦地昭雄校長）、鳥取県立鳥取西高等学校（蔵多敏夫教諭・総務部長）。

●図書館関係者への感謝

*担当の方の氏名については、フルネームを存じ上げている方と、そうでない方があり、また本文中に経緯を記した方とそうでない方もある。小樽商科大学附属図書館には、公開されたデータベース（「樺太」誌）のダウンロードで、随分煩わせた。また各館とも、夥しい回数レファレンス対応をいただいた。

北海道立図書館・北方資料室（日暮文行室長を始め、小川・海藤・工藤・中野・丸子裕の各氏）、小樽商科大学附属図書館（鹿内一郎氏）、青森県立図書館参考郷土室、岩手県立図書館（小原・下川原千明・高山順子・多田香恵の各氏）、宮城県図書館資料奉仕部資料情報班、秋田県立図

書館（泉寿枝・佐々木優太・佐々木裕香・千田育栄・渡部雅之の各氏。なお、福田裕奈氏は、編者の執筆中に知事部局へ転出された。新部署での活躍を祈念申し上げる）、国立国会図書館、俳人協会・俳句文学館（吉野洋子主任司書）、埼玉県立久喜図書館（小西氏）、富山県立図書館（黒川氏）、石川県立図書館（杉井氏）、福井県立図書館（長野氏）、三重県立図書館（河口氏）、滋賀県立図書館参考資料室、京都府立図書館、大阪府立中央図書館・大阪府立中之島図書館、香川県立図書館参考調査係。

（三）本稿執筆に際して参考・引用した文献

本文中に記したものの外、執筆・編集に際して基本的な理解を得るため、多くの文献に目を通した（その割には大した稿にならなかったが）。その全てを網羅するには紙幅の余裕がなくなったので、恣意的であることを承知のうえ、限定して羅列する（本文中に示した資料は、編著者名の次に*印を付して書目のみを記す。単行書の署名は『』、雑誌論文は「」で括弧。アイヌ語辞典や言語学に関するもの、樺太巡遊・紀行文や「官報」「樺太日日新聞」「秋田魁新報」「京都日出新聞」などは、全て除く）。

【脇田嘉一関係】

◆松井利彦編*『山口誓子全集』第五巻、◆同前*第一〇巻、◆日本経済新聞社編刊*『私の履歴書』文化人3「山口誓子」、◆栗田靖*『山口誓子』新訂 俳句シリーズ・人と作品15、◆京都弁護士会会史編纂委員会編*『京都弁護士会史』明治大正昭和戦前編、◆奥平昌洪*『日本弁護士史』、◆板垣退助監修／遠山茂樹・佐藤誠朗

校訂*『自由党史』下（本稿では引用していないが、上Ⅱ昭和三年三月二五日、中Ⅱ昭和三年六月五日）、◆佐藤誠郎・原口敬明・永井秀夫編*『明治史料』第一集、◆原田久美子*「資料・三大事件建白運動の一史料」、◆高知新聞社編刊*『植木枝盛日記』、◆庄司吉之助『日本政社政党発達史』福島県自由民権運動史料を中心として（お茶の水書房・一九五九年三月三〇日）、◆内藤正中「自由民権運動と豪農層」（京都大学経済学会編刊「経済論叢」第七六巻一号・昭和三〇年七月一日所収、関連して、同前「山陽自由黨の組織過程」同前・第七八巻一号・昭和三年七月一日所収、同前「国会開設請願運動の発展構造（一）」同前・第八〇巻一号・昭和三年七月一日所収、◆同前「国会開設請願運動の発展構造（二）」同前・第八〇巻二号・昭和三年八月一日所収、同前・「国会開設請願運動の発展構造（三）」（同前・第八〇巻三号・昭和三年九月一日所収）、◆松尾章一「急進的士族民権運動家の半生」『敗將軍』福井孝治の思想と行動（日本歴史学会編「日本歴史」第一四四号・吉川弘文館・昭和三五年六月一日所収）。

【樺太関係】

◆西鶴定嘉『樺太誌年表』（典籍研究会・昭和十三年四月一日）、◆北海道総務部行政資料室編*『樺太基本年表』、◆全国樺太連盟編刊『樺太年表』（平成七年八月二三日：前記の北海道庁編の複製に近い）、◆北海道総務部領土復帰北方漁業対策本部編*『樺太終戦史年表（未定稿）』、◆樺太庁長官官房編纂*『訂正増補 樺太法令類聚』、◆外務省条約局法規課編『日本統治下の樺太』外地法制誌・第七部（外務省条約

局法規課編・昭和四四年二月：奥付なし）、◆樺太庁編＊『樺太庁施政三十年史』◆『旧植民地人事総覧』（樺太・南洋群島編／「樺太庁職員録」）、◆藤井尚治『樺太人物大観』（数寄時報社・昭和六年二月二日）、◆雑誌「征露戦報」第二巻二六号・特集「樺太占領記念帖」（実業之日本社・明治三十八年七月二〇日）、◆同前・第二巻三三三号・特集「遺憾千秋・講和記念」（同前・同年九月二〇日）、◆樺太庁第二部拓殖課編刊＊『樺太殖民地撰定報文』◆東京地学協会編『樺太地誌』（大日本図書・明治四一年七月七日。『日本産業発達史資料』第四八四巻「樺太地誌」龍溪書舎・一九九九年七月復刻）、◆吉田東伍『増補 大日本地名辞書』第八巻（富山房・昭和四五年九月二五日）、◆西村いわお＊『南樺太の概要・地名解・史実』◆高田銀次郎編＊『樺太教育発達史』◆池田裕子「日本統治下における学校政策の端緒／初等教育機関を中心に」（二二世紀COEプログラム「スラブ・ユーラシア学の構築」北海道大学スラブ研究センター・二〇〇六年一月：日付なし）、◆石田好数・松浦勉『続・日本漁民史／樺太漁政改革運動小史』（舵社・一九九九年四月：日付なし）、◆杉本善之助『樺太漁制改革沿革史』（樺太漁制改革沿革史料行会・昭和一〇年九月一五日）、◆永井健三（嵯峨恋太郎）＊『世界史からの樺太植民／「裁判で始まり裁判で結ぶ開拓の実態」』◆三木理史＊『国境の植民地・樺太』◆三木理史『移住型植民地樺太の形成』（塙書房・二〇二二年一〇月一日）、◆三木理史＊「樺太の産業化と不凍港選定／一九二〇年代の本斗港の選定をめぐる」、◆三木理史＊「農業移民に見る樺太と北海道／外地の

実質性と形式性をめぐって」、◆原暉之編著『日露戦争とサハリン島』（北海道大学出版会・二〇一二年一〇月二五日）、◆塩出浩之『越境者の政治史／アジア太平洋における日本人の移民と植民』（名古屋大学出版会・二〇一五年一〇月一〇日）、◆井潤裕『サハリンのなかの日本／都市と建築』（ユーラシア・ブックレット108・東洋書店・二〇〇七年六月二〇日）、◆中山大將＊『亜寒帯植民地樺太の移民型社会形成／周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』◆葛西猛千代＊『樺太土人研究資料』◆葛西猛千代『樺太アイヌの民俗』（樺太博物館叢書・第9輯・樺太文化振興会・昭和一八年二月一〇日：巻末に第10～15輯までの近刊予告）、◆千徳太郎治＊『樺太アイヌ叢話』◆『金田一京助／私の歩いて来た道』（人間の記録シリーズ6・日本図書センター・一九九七年二月二五日）、◆藤本英夫編／金田一京助『ユーカラの人々／金田一京助の世界1』（平凡社ライブラリー・二〇〇四年四月一〇日）、◆樺太アイヌ史研究会編＊『インカリ いがみ 対雁の碑／アイヌ強制移住の歴史』◆田村将人＊「樺太庁による樺太アイヌの集住化」、◆田村将人＊「温存された首長の役割／樺太庁が任命した樺太アイヌの「土人部落総代」について」、◆田村将人「樺太庁による「土人漁場」を中心とした先住民政策の概要」（北海道開拓記念館編刊『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史／北方文化共同研究報告・二〇一〇』二〇一〇年三月三一日所収：他にも樺太アイヌ・集住化・漁業に関する田村論考あり）、◆岡田一彦「描かれたデンビー一族／調査資料受入調査余瀾」（市立函館博物館編刊「市立函館博物館研究紀要」第三号・一九九

三年三月三十一日)、◆清水恵*「函館におけるロシア人商会の活動」セ
ミノーノフ商会・デンビー商会の場合」、◆高須芳次郎*『小池國三傳』
◆宮崎雷八*『樺太史物語』、◆杉村孝雄*『樺太・遠景と近景』
歴史のはざまと暮らしの素顔』、◆中村融訳／チェーホフ*『サハリ
ン島』上下、◆高橋是清『絵で見る樺太史』昭和まで実在した島民40
万の奥北海道』(JPS出版局・二〇〇八年二月一〇日)

【敗戦・引揚げ関係】

◆函館引揚援護局局史編纂係編*「函館引揚援護局史」、◆若槻泰
雄*『戦後引揚げの記録』、◆大西雄三*『悲劇の泰東丸』樺太終
戦と引揚三船の最後』、◆北海道新聞社編刊*『慟哭の海』樺太引
揚げ三船遭難の記録』、◆鈴木トミエ*『海の中からの叫び』樺太引
き揚げ三船遭難の記録』、◆引揚体験編集委員会編『悲憤の樺太』
(生きて祖国へ)樺太篇・国書刊行会・昭和五十六年六月三〇日)、◆工藤信彦
『わが内なる樺太』外地であり内地であった「植民地」をめぐって』(石
風社・二〇〇八年二月二〇日)、◆工藤敏行*『樺太、わが心の故郷』
◆杉本健『樺太』還らざる島』(ティービーエス・ブリタニカ・一九七九年一
〇月一日)、◆金子俊男『樺太一九四五年夏』樺太終戦記録』(講談社・
一九七二年八月四日)、

【命令航路関係】

◆通信省管船局編刊*『命令航路現行施設調』、◆大阪商船株式会
社編刊*『大阪商船株式会社五十年史』、◆大阪商船三井船舶株式

会社編刊『大阪商船株式会社80年史』(昭和四一年五月一日)、◆日本
郵船株式会社編刊*『日本郵船株式会社五十年史』、◆財団法人日
本経営史研究所編『日本郵船株式会社百年史』(日本郵船株式会社・昭
和六三年一〇月:日付なし)、◆三菱社誌刊行会編『三菱社誌』全四〇
巻(東京大学出版会)、「1」明治三十七年・索引・昭和五十四年九月一〇日復刊、「2」
明治八年・同年月日復刊、「3」明治九年・同年一〇月三〇日復刊、「9」明治一
四年・昭和五十五年二月二八日復刊、「10」明治一五年・同年月日復刊、「17」明治
二二・二四年・同年六月一五日復刊)、◆田辺晃二貞造・畠中隆輔編*『北
日本汽船株式会社二十五周年史』、◆山崎善啓*『幕末・明治初期の
海運事情』、◆寺島成信『帝國海運政策論』(巖松堂書店・大正十二年一
二月二八日/大正十三年五月二五日再版)。◆小風秀雅『帝國主義下の日本
海運』国際競争と対外自立』(山川出版社・一九九五年二月二五日)、◆片
山邦雄『近代日本海運とアジア』(御茶の水書房・一九九六年三月一日)、
◆松浦章『近代日本中国台湾航路の研究』(清文堂出版・二〇〇五年六月
二五日)、

【太田達人関係】(県市史・各学校史・社史・地名辞典は除く)

*求我社・京師大学堂関係は次に立項する。

◆太田達人*「汽車を陸蒸氣といつたころ」、◆山本純子*「夏目
漱石研究」友人へ〇〇について」、◆深江浩*「太田達人のこと」漱
石『硝子戸の中』への一つの補注」、◆橋本俊樹*「樺太から来た客人
『硝子戸の中』の「〇」・太田達人」、◆藤井茂*『太田達人年譜』

◆盛岡一高・図書委員会*『明治一三年本校入学の大先輩』太田達人・佐藤北江展、◆太田愛人*『ある友情―漱石と達人』『硝子戸の中』九・十への私注、◆太田愛人*『天に宝を積んだ人びと』明治キリスト者の気骨、◆太田愛人*『石川啄木と朝日新聞』編集長佐藤北江をめぐる人々、◆株式会社IBC岩手放送編刊*『辺境を説く』牧師生活五十年の思索、◆佐々木清吾・佐々木祐子編*『岩手県教育史資料』第二九集、◆岩手県教育委員会編刊『岩手近代教育史』第一卷・明治編（昭和五十六年三月二日）、◆森嘉兵衛*『岩手をつくる人々』、◆吉田義昭・及川和哉編著*『図説 盛岡四百年』◆青江舜二郎『狩野亨吉の生涯』（中公文庫・昭和六十二年九月二〇日／初出『明治書院・昭和四十九年二月刊』）、◆上田正行翻刻*『金沢時代の狩野亨吉日記』（明治三十五年八月から同三十六年三月まで。青江著には、明治三十五年七月から引用がある）、◆上田正行翻刻*『金沢時代の『狩野亨吉日記』（続）』（明治三十六年四月から同三十七年六月まで）、◆狩野亨吉『漱石と自分』・「年譜」（安倍能成『狩野亨吉遺文集』岩波書店・昭和三十二年一月一日所収；青江が考証して正した箇所がある）、◆西田幾多郎『日記』（『西田幾多郎全集』第一七巻・日記一・岩波書店・二〇〇五年六月二九日）、◆吉原一郎*『思い出』第一号、◆古川久*『漱石の龍居頼三宛書簡』、◆隈本有尚*『過去六十年の憶出（上）』漱石子規二文豪の懷舊談に因みて。◆木川修編*『佐藤北江』、◆後藤ふゆ編著*『筐底拾遺』平元謹斎と後藤毅・秋田県士族四代の記録』

【求我社関係】

★東京朝日新聞通信部（編輯代表Ⅱ村上孔堂・稲庭謙治）*『岩手県政物語』、◆森田敏彦『求我社と鈴木舎定（二）』（宮城学院女子大学文化学会編刊『宮城学院女子大学研究論文集』第四九号・昭和五十四年二月一〇日所収）、◆宮城学院女子短期大学教養科歴史研究グループ（指導・森田敏彦）『岩手県の自由民権運動』求我社を中心として（宮城学院女子短期大学教養科『教養実習ノート』第六号・昭和四十六年三月一七日、所収）◆上田仲雄『鈴木舎定と求我社運動』（岩手史学会編刊『岩手史研究』第六〇号記念特集号・昭和五〇年五月三二日所収）。

【京師大学堂関係】

◆多賀秋五郎『近代中国教育史資料・清末編』（日本學術振興會・昭和四十七年三月三〇日）、◆南里知樹編*『資料1・中国政府傭聘日本人人名表（一九〇三〜一九二二）』、◆服部宇之吉『北京の大學堂』（『教育界』第八卷九号・金港堂書籍・明治四十二年七月三日所収）、◆服部先生古稀祝賀記念論文集刊行會編*『服部先生古稀祝賀記念論文集』中の「服部先生自叙」、◆阿部洋*『中国の近代教育と明治日本』、◆竹内実監訳・汪向榮・清国お雇い日本人』（朝日新聞社・一九九一年七月五日）、◆経志江*『清国お雇い日本人教師』中島半次郎を中心に、◆宮島大八『支那に於ける日本人教師』（『成功』第六卷三号・成功雜誌社・明治三十八年三月一日所収）、◆吉野作造『清国在勤の本人教師』（『国家学会雜誌』第三卷五号・通号二六七号・明治四十二年五月一日）、◆傳澤玲『明治三

○年代における立身出世論考』『成功』を中心に」（東京大学比較文学・文化研究会「比較文学・文化論集」同前第二号・一九九五年三月一三日所収）、◆傳澤玲「日本留学と日本人教習く一九一〇年代を中心に」（同前・第二号・一九九六年二月二〇日所収）、◆阿部洋「清末中国の学堂教育と日本人教習く明治後期教育雑誌等所収記事・論説の分析（その1）」（福岡県立大学紀要委員会編「福岡県立大学紀要」第七巻一号・平成一〇年二月三〇日所収）、◆同前「教育雑誌等所収記事・論説の分析（その2）」（第七巻一号・平成一二年三月二六日所収）、◆同前「教育雑誌等所収記事・論説の分析（その3）」（第九巻一号・平成二二年一月三〇日所収）、◆阿部洋・稲葉継雄・蔭山雅博「東アジアの教育近代化に果たした日本人の役割くお雇い日本人教習と中国・朝鮮」（日本比較教育学会紀要 第八号・昭和五七年三月三一日所収）、◆阿部洋「清末直隸省の教育改革と渡辺龍聖」（国立教育研究所紀要 第一一五集「お雇い日本人教習の研究くアジアの教育近代化と日本人」昭和六三年三月三〇日所収：直隸省は現・河北省）。

（四）おわりに、もう一言

先に述べたように、井澗裕氏からの慫慂^{しんよう}、三木理史『国境の植民地・樺太』による啓発を受けて、前記「参照・引用」文献以外にも多くの資料を渉猟したが、ことに原暉之編著『日露戦争とサハリン島』によって、「樺太とは」についての認識・理解を深めることができた（心算であった）。それで当初は、本稿の冒頭に「樺太について」を立項することを計画した。しかし、日本の樺太領有

初期に限定しても、たかだか一章を設けて論じられるものではないことは自明である。そもそも本稿の目的は「中川小十郎氏巡視随行記」を翻刻することと、随行記録者・葛西猛千代の経歴を明らかにすることにあつた。それに留まらず、脇田嘉一・太田達人の事歴も追うことにしたため、「樺太について」を論ずる編者の力量の限界に加えて、紙幅の余裕がなくなった。

南樺太の日本領有は「新領地獲得か領地奪還であつたか」（当時の雑誌「征露戦報」は「遺憾千秋」と特集して、リベンジ：雪辱と叫んでいる）一つとつても、論ずる価値観・価値体系は大きく違ってくる。樺太政庁が設置されたが、樺太は「内地であつたか外地・植民地であつたか」（樺太は先住民の島で本来は無主の地であつた、あるいは、日本の法制適用において異法域（長く戸籍制度や選挙・被選挙権などの施行も留保されていた）の移住型植民地であつた、しかし朝鮮や台湾とは異なつた「殖民」地でもあつたなど、さまざまな分析視点がある）、また先住民に対する樺太庁の「土人対策」（それは中川小十郎も深く関わつたであろう）でも、強制コタンと自然コタン（それは社会学でいう「行政村」と「自然村」を想起させる）の問題は複雑である。そんなことを「巡視随行記」の翻刻を手がけるために、ほんのチョッピリ「樺太」通になつた心算の編者が論じられるものではない。したがって、それ（「樺太と中川」「中川の樺太」の視点から）は、後継「中川小十郎伝」の宿題として残すこととした（生涯を樺太と関係を保ち続けた中川と樺太との関係については、まだまだ書かなければ

ばならないことがある。その点で本稿は、実に曖昧な編集になった。しかし自己満足ながら、これまで殆ど注目されてこなかった葛西猛千代と脇田嘉一の略歴を整理できたこと、太田達人については曲がりなりにも「年譜」に纏めることができたという達成感はある。研究者でない編者が「学恩」という言葉を用いるのは汗顔であるが、多くの先行研究者と、資料提供や教示を惜しまれなかった各位に、深く感謝申し上げる。

付・樺太関係人名索引

* 中川小十郎氏巡視随行記・葛西猛千代略歴・脇田嘉一略歴および太田達人年譜に登場する人物のうち、頻出する中川小十郎・葛西猛千代・脇田嘉一・太田達人・夏目金之助・平岡定太郎など、および樺太に直接関係のない人物を除き、五十音順に列記し（見落としがあるかも）、分かる範囲での（推定を含め）居住地や職業などと、登場するページを示した。先住民は、引用資料のまま「土人」と表記した。地名は煩雑になるので、改正「日本語」地名を併記しない。

【あ】愛知団体（岩田嘉市・小川京五郎・小川源蔵・加藤源五郎・京原又十・佐々木寛之丞・佐々木堅次郎・佐々木平治郎・須賀永次郎・須賀重員・須賀増平・須賀貞吉・須賀半兵衛・須藤廣三郎・長谷川喜三郎・堀場清彦・堀場松兵衛） 70／相原虎（寅）之助（免許漁場主） 64 65／赤坂権太 99／赤坂（坂）市三郎（イタスクナイ鮭缶詰製造所経営者） 60 61／赤坂仁三郎（エントコウスナイボの免許漁場主） 35／赤坂（坂）利市（赤坂市三郎の弟・缶詰製造）

61／足立岩蔵（豊原の住人） 71／荒井幸作（真岡？の漁業者） 21 22／荒川勝三郎（シクカ駅遞所経営者） 44 51／飯田（トママシブイ漁場主） 32／家沢留吉（豊原の住人） 75／家田初郎（ドブキの住人） 44 45 56／家田三太郎（ナイオロの土人） 56／家田初三郎（ナイオロの住人・内地人） 56／池上安正（大泊支庁長） 98 99／池田恒吉（郵便局関係者） 99／池原虎吉（シララカ郵便局長） 61／伊藤今朝松（オダサン駅遞所経営者・雑貨商） 60／稲垣亀喜千（大泊郵便局長） 98 99／井上（豊原の総代） 71／井上（ダリネー村学校の創立者） 72／岩崎要（ナヤシ駅遞所経営者） 37／岩田栄次郎（トマリオロ出張所長・警視、クسنナイ・警部？） 31 32／岩田嘉市（愛知団体） 70／植野万五郎（トロイツコエ？の住人） 74／上原義一（ウシヨロの住人） 36／鵜沢宇八（シクカ回漕店主） 51／梅津信太郎（チベサニの巡査） 66／江良司（シクカの巡査） 51／遠藤恭次郎（マングコタンの巡査） 58／遠藤米七（樺太の請負業者） 5／岡？（クシユンナイ出張所長？・警部） 34／岡井松太郎（樺太庁中学校教諭） 155／小川柳坡（運平。中国研究家） 8 117 119 120 122／尾形八蔵（シクカの漁業資本家） 52 54 55 58／岡安（ノアアレキシンドルフスコエの巡査） 77／小川源蔵（愛知団体） 70／小川京五郎（小川源蔵の同居者・愛知団体） 70／小川喜三郎（ナヤシ支庁長心得） 83／奥村久作（商店主） 58／奥村安太郎（樺太庁嘱託） 117 120／小栗勘左衛門（トロイツコエ？村学校の助教師） 74／小栗（小樽？の回漕店経営） 81／小栗胤重（ホムトフカ村学校の教師） 75／尾崎勇次郎（樺太庁第二部長） 115 149 159／小田原千代松（モットマリ

の巡査) 57／落合直文(小学校長) 30 31／尾張吉次郎(真岡小学校長) 17 18。

【か】ガーレン(ギリヤーク土人) 52／柏木(巡査) 44／カスベ(ギリヤーク土人) 52 53 54／片岡幸之助(真岡の医師) 19 27／加藤源五郎(愛知団体) 70／金尾鍛(チラフナイ土人) 33／金高孫太郎(ノーアレキシンドルフスコエ総代) 77 78／金高勘六(養狐組合長) 78／金高弥太郎(小沼競馬会(株)会長) 78／彼末嘉寿馬(真岡?の警部、ノダサン出張所長?、トンナイチャ出張所長) 26 31／川村初藏(タラアントマリ土人惣代) 24 25 27 36／木村愛吉↓バフンケイ／京原又十(愛知団体) 70／工藤謙(クシユンナイの渡船業者) 35／国沢能章(真岡支庁属) 19 20 21／熊谷涉(アモベツの漁場主) 37 38 41／神代沢身(豊原支庁長) 60／クラフシコ(ギリヤーク土人) 52／小池慎藏(樺太庁土木課長) 42 51 52 54 55／後藤祐助(樺太庁中学校教諭) 149 150 151 152 155 158／五味平作(チカポロナイ駅遞所経営者) 60／小森仁三郎(真岡の酒造家) 23。

【さ】坂昇(真岡の住人) 27／坂本平太郎(ピロチの漁場主) 26／桜乙世(モットマリの巡査) 57／佐々木(イヌヌシナイの巡査) 63／佐々木覚之丞(愛知団体) 70／佐々木堅次郎(佐々木平治郎の弟・愛知団体) 70／佐々木平治郎(愛知団体) 70／笹野栄吉(漁場主・漁業資本家) 50 51 56／佐藤(トマリポの漁場主) 32／佐藤与助(郵便局関係者) 99／佐藤末吉(ノーアレキシンドルフスコエ住人) 77 78／色紙利秋(ホムトフカの商店主) 75 76／清水英俊(本派本願寺系の住職) 33 34／須賀永次

郎(愛知団体・清次郎?) 70 71／須賀重員(愛知団体) 70／須賀貞吉(愛知団体) 70／須賀半兵衛(愛知団体) 70／須賀増平(愛知団体) 70／杉山才藏(港湾技師) 69／鈴木庄太郎(マグンコタン駅遞所経営者) 58／鈴木桂次郎(郵便局関係者) 99／鈴木安治(大札丸の事務長) 79 82／須藤廣三郎(佐々木平治郎方の同居者・愛知団体) 70／栖原角兵衛(往年の漁業家) 66 67 69／瀬川(ホムトフカの巡査) 75／セミヨノフ(漁業商會) 25 177／千田貞治(トンナイ?出張所長・警部) 65／千徳太郎治(内測土人総代) 8 62 64 117 119／莊子信雄(トンナイ?郵便局長) 65 99。

【た】高田要助(エントコウスナイボの雜貨店主) 37／高田弥助(シッカ近郊の漁場主) 51／財部熊次郎(樺太日日新聞元社長) 5 115 116 122／滝口(ダリネーの巡査) 71／竹内浩平(土人組合事務所?) 22 27／竹内友次(二)郎(樺太庁交通課長・事務官、樺太庁郵便電信局長) 92 94 95／田中伊藤次(樺太庁中学校教諭) 152 153 155／玉置繁太郎(ノーアレキシンドルフスコエの住人) 77／田村竹次郎(トロイツコエ?の雜貨商) 74／チャエボ(ギリヤーク土人) 52／塚越卯太郎(樺太庁豊原乾溜工場長囑託) 91 93 94 95／築山莞爾(シマルストマリの鱒鱒缶詰製造業者) 29／坪沢六助(東海岸オタサンの土人総代) 117／デンビー(漁業商會) 25 178／戸倉廣雅(樺太庁中学校教諭) 155／栃内壬五郎(樺太庁拓殖課長) 42 51 52 54 55／豊田豊作(豊原の住人・大分県人) 71。

【な】内藤勘太郎(ローリーの土人総代) 36 117／中川重春(樺太庁乾溜工場囑託) 117 120 121／中川竹次郎(樺太庁中学校教諭) 150 151 153 154 155／

中島平七(ダリネーの住人・北海道出身) 71／中村経近(真岡郵便局長) 27
 98 99／中村(豊原専売局書記) 41／中村(真岡の警部) 26／名川彦作
 (樺太庁中学校教諭) 151 152 153 155／成富浅一(敷香支庁長心得) 32 52 54
 55／西田青海(源蔵。樺太日日記者) 117 121／西谷(函館・大泊の回漕店
 経営者) 81／根泊忠五郎(知来の土人総代) 33 117／野越与多郎(チラ
 フナイ土人) 33／野田安之助(トウブチ土人総代) 36 117 122／乗富慶之
 (真岡支庁長) 24 31 32 87 88。
 【は】長谷川喜三郎(愛知団体) 70／畠山為蔵(ノダサンの巡查) 31／
 畠山松之助(アイヌ義人) 64／畑山林三郎(トロイツコエ?の住人) 74／
 バフンケイ(木村愛吉・相浜の曾長) 36 61 62／浜谷初吉(郵便局関係者)
 99／浜津新蔵(モットマリの巡查部長) 57／針ヶ谷吉次郎(豊原の商店
 主) 58／人見金次郎(百足屋の亭主) 17 18／藤山(チコホマナイ漁場主)
 32／布施夫人(トロイツコエ?村学校の裁縫教師) 74／古山(トープツ?
 の巡查部長) 65／古山吉太郎(樺太庁中学校囑託) 155／細入(トマリオロ
 郵便局長) 31／細野四郎造(トロイツコエ?村学校の教師) 74／ホフバ
 ナ(ギリヤーク土人) 52／堀場清彦(須賀貞吉方の同居者・愛知団体) 70／
 堀場松兵衛(愛知団体) 70。
 【ま】前田紅太郎(ノダサン土人) 31／前田秀実(樺太庁第三部長) 37
 38 45 149／前田勇次郎(ホムトフカの住人) 75／松原地蔵尊(樺太出身
 の実業家・俳人) 159 160 161／松本(豊原の警部) 60／的場岩太郎(ホム
 トフカ村学校の創立者・同村総代) 75 76 77／水谷源左衛門(ダリネーの住

人・富山県人) 71／満下静造(樺太庁中学校教諭) 155／湊文平(富内出張
 所長) 98 99／湊楊一郎(小樽生まれ、樺太育ちの弁護士・俳人) 160 161／
 宮川太吉(歩兵上等兵、日露戦争死者) 67／村上裕平(チベサニ?の漁場主)
 67／持丸喜久造(チベサニ?の雑貨商) 67／森万作(郵便局関係者) 99
 ／森下忠次(真岡の警部) 44 88 89／森本米太郎(郵便局関係者) 99。
 【や・わ】安川嘉多次(ガルキノウラスコエ出張所長) 60／安永(クシ
 ユンナイ郵便局長) 34／楊進雄(大礼丸の船長) 79／柳谷才次郎(チラ
 フナイ土人) 33／柳谷初之助(チラフナイ土人) 33／山口(トブキ一駅遞
 所経営者) 42 62／山坂乙助↓山野乙助(真岡の住人) 19 21 27／山田
 竹二郎(真岡?の漁業者) 21 22／山本実兵衛(クメコマイ土人総代) 117
 ／山本露滴(樺太日日新聞主幹・作家) 10 116 119／吉松(ヒロチの漁場主)
 26／若原兼次郎(ホムトフカの商店主) 75／若原シゲ(ホムトフカの商
 店主) 75 76／渡辺伯蔵(真岡の漁業資本家?) 27。
 【東西南海岸の曾長】土人惣代人(木村愛吉・白河茂右エ門・内藤勘太郎・
 川村初蔵・山本實兵衛・苗沢久兵衛・野田安之助・イホンスネ・ワレラン・ポーコ
 ン・ホモガン・マツベ・エバロク・川上ソイニシポ・バーリン) 36。以上

(二〇一六年二月一日・脱稿)
 (二〇一六年二月一七日・校了)